

平成25年度（平成24年度事業実施分）  
行政評価の反映結果報告書

平成26年2月  
足立区

## 目 次

I はじめに	1
II 重点プロジェクト事業に関する「今後の課題と提言」と 一般事務事業に関する「評価意見」に対する区の取り組み	1
III 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況	14
IV 重点プロジェクト事業別評価の反映結果	21
●子ども分野	22
●暮らし分野	68
●まちづくり分野	126
●経営改革分野	152
V 反映結果一覧	164
VI 一般事務事業 事業別評価の反映結果	187
●庁内評価、区民評価を実施した事業	188
●庁内評価のみ実施した事業	224

## I はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しました。

今年度の評価委員会では、区長から諮問を受けた「足立区重点プロジェクト推進戦略」に該当する71事業と、一般事務事業のうち15事業について詳細な評価を行い、平成25年9月に「足立区区民評価委員会報告書」をまとめました。

この報告書の中で出された「重点プロジェクト事業に関する今後の課題と提言」や「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の取り組みと、各事業単位の評価に対する反映結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

区は今後も引き続き、行政評価制度を活用し、区政経営の改革・改善に取り組んでいきます。

## II 「重点プロジェクト事業に関する今後の課題と提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の取り組み

### 1 重点プロジェクト事業に関する課題と提言に対する取り組み

#### 【各分科会からの提言】

##### <子ども分科会>

#### (1) 待機児童の地域偏在解消への施策について

##### 【課題と提言（概要）】

足立区全体として見ると保育需要に対する供給はすでに足りてはいるが、待機児童が解消しない理由は地域偏在がいまだにあるためである。

地域偏在の把握と、その解消がどの程度達成されたのかが目に見える形で評価することを通じて、偏在解消のための施策を推進していただきたい。また、長期的には子どもの減少は確実なため、民営の保育施設や、小規模保育など柔軟性の高い施設の活用を中心に、国の法改正等も視野に入れた上で推進されたい。

##### 【区の取り組み】

- ◆ 平成25年9月に「足立区待機児童解消アクション・プラン」を改定しました。アクション・プランの分析として、大規模開発や沿線開発等が進んでいる地域では保育需要が集中するため、その地域のフルタイム就労世帯の多くは、近接する他の地域の保育施設を利用する傾向が判明しました。

施設整備に際しては、アクション・プランに掲げた整備目標の達成を目指すことにより、地域偏在の解消を図っていきます。また、国の法改正等に対しては、多様な保育施設による施設整備計画を策定し、対応していきます。

## (2) 事業目的と事業内容の関係について

### 【課題と提言（概要）】

事業の中には、事業内容と事業目的の関係が分かりにくいものもいくつか見られ、それらの事業においては事業内容と成果指標との関係が分かりにくくなっている。まずは事業内容と事業目的のより具体的な関係について再確認したうえで事業の推進を行っていただきたい。

### 【区の取り組み】

- ◆ 「事業目的」と成果指標、「事業内容」と活動指標は直結していることが必要であり、目的と内容の関係性が明確でないと、各指標の設定や調書全体の整合性が損なわれ、ひいては評価結果にも影響が出ます。

今後は調書作成時において、事業の目的と内容の表記について精査し、より質の高い資料作成に努めていきます。

## <くらし分科会>

### (1) 自助・共助・公助の視点の共有化について

### 【課題と提言（概要）】

「地域の絆を結び直し、新たな縁を創る」という重点目標が、今年度からくらし分科会の評価対象とされたことで、あらゆる年齢層における「孤立化」や地域における安全・安心への取組みにより地域コミュニティをいかに再構築するかという共通の視点から、関連する諸事業の連携・協働が検証された。これは、足立区政全般の主要テーマである「自助」や「共助」さらには、そこにどのような「公助」による支援が必要か、という視点であり、今後は分科会内での議論にとどまらず、区民評価委員会全体、ひいては、区民全体でこうした視点の共有と議論の喚起が必要であろう。

### 【区の取り組み】

- ◆ 時代の変化に伴い、区民、地域、行政の役割も見直しが求められており、「自助・共助・公助」のあり方を再検討・再構築する必要があると考えます。区民評価委員会全体の共通テーマとするかについては、次年度の委員会での

検討をお願いしたいと思います。区民全体での視点の共有については、今後の地域における各種の事業展開の場など様々な機会を通して、積極的に区民へ周知・啓発することで図っていきます。

## (2) 庁内外での連携推進について

### 【課題と提言（概要）】

事業目的が同一もしくは類似した事業については、法律・制度・財政上の困難さが伴うことも理解できるが、庁内外での更なる連携・協働を進めていただきたい。

### 【区取り組み】

- ◆ 事業推進の効率化や効果の拡大を図るためには、庁内のみならず、関係機関や地域との連携・協働は欠かせないものと考えます。ご指摘を受けた事業はもとより、全ての事業において庁内外での連携・協働の検討・推進を図っていきます。

## (3) イメージアップにつながるPRについて

### 【課題と提言（概要）】

足立区において大きな成果を上げつつある事業の区内外に対する周知徹底が、依然、不十分であり、一般に認知されていない。効果的なPR方法を検討し、積極的に情報開示すべきである。こうした情報開示や広報活動こそが、区民の間での「自助」や「共助」に対する議論を喚起させ、意識の向上につながるのではないか。

### 【区取り組み】

- ◆ PRについては、シティプロモーション課を中心に「誇れる足立区の実現」に向けて取り組んでいます。広報紙、ホームページに留まらずフェイスブックやツイッターなどの新たな媒体を活用し、区の誇るべき成果や魅力を積極的にPRしています。しかし、ご指摘のとおり大きな成果を上げた事業についてまだ認知度が低いものも存在しており、引き続き周知の方法や対象などについて、さらに検討を重ね改善していきます。

#### (4) 区民評価委員会の体制の見直しについて

##### 【課題と提言（概要）】

くらし分科会では、目標と内容が相当程度多岐にわたる事業について判断を下さなければならなかった。本来、事業単位に独立した絶対基準での評価を行うべきところ、評価対象の多様性ゆえに、相対的な評価に終始した感が否めない。評価対象となる事業数や多岐にわたる事業内容については、今後、分科会を追加する等して、物理的な調整をする必要があるのではないか。

##### 【区の取り組み】

- ◆ 分科会は第二次重点プロジェクト推進戦略に合わせ、「子ども分野」、「くらし分野」、「まちづくり分野および経営改革分野」に分けて構成しています。  
重点プロジェクト事業のラインナップは、区の喫緊の課題に対し優先的に取り組むべきものを抽出したものであり、その時々での区の置かれた状況によりバランスも変化していきます。事業数や範囲があまりにバランスを欠く場合は分科会構成を再検討いたします。

#### <まちづくりと経営改革分科会>

##### (1) グランドデザインの必要性(シティプロモーション)について

##### 【課題と提言（概要）】

シティプロモーション推進の礎となる「文化・産業・芸術新都心構想Ⅱ」の中で『グランドデザインを作ることが急務』とされているが、その本格的な検討に着手されておらず、事業成果として減点評価にならざるを得ない。

「磨くプロモーション」から「創るプロモーション」への早急な進展が重要であり、「誇りそのものの中身」を作り上げていくこと（区民が誇りとするものの深掘り）が欠かせない。足立区は「誇るに足る」どのようなハード・ソフトのまちづくりをするか、グランドデザインが求められている。

##### 【区の取り組み】

- ◆ 平成 25 年度の世論調査において、「区に誇りを持っている」と答えた割合が 45.2%（対 22 年度比+15.4）まで上昇しており、平成 22 年 5 月に 23 区で初めてシティプロモーション課を設置してイメージアップに取り組んできた成果が確実に表れています。

現在、さらなるイメージアップに向けて、その目標や具体的な事業を挙げ取り組んでいくための「シティプロモーション戦略方針」および「ア

クションプラン」の改定に着手しております。今後のシティプロモーションの方向性を示す必要性は委員会の提言と同様の認識ではありますが、プロモーション意識が全庁的に浸透し始め、区民意識も向上しつつある今、包括的かつ長期的なランドデザインよりはむしろ、短期的あるいは中期的な方針のもとに取り組むことが効果的であると考えております。

また、ハード的なまちづくりについては、平成25年9月に区長をトップとした「エリアデザイン推進本部」を立ち上げ、「千住に次ぐまち」を創るため、「綾瀬」「六町」等での民間投資による拠点開発の検討を進めております。このように、ハード・ソフトの両面で具体的な考えや方針をお示ししながら戦略的に事業を進め、一つひとつの成果を積み上げていくことが、新しい足立区のイメージを創り、シビックプライドの確立につながっていくと考えております。

## (2) 長期計画事業の短期間（単年度）評価の問題、その評価の物差しの構築について

### 【課題と提言（概要）】

まちづくり分野の重点項目には、長期に亘る実施計画による項目が多く、その一部分を切り取っての評価には難しい判断が求められる。

毎年度の目標設定は、前年度の整備実績を基にしたもので、総じて高い達成率を示しており、これを評価する場合、単年度実績では高い評価点となるが、全体の整備計画を考慮すれば、進捗が遅いので評価点は低くなってしまふ。

このように、短期の成果と計画全体の進捗に乖離が生じるような事業を評価する場合は、指標以外にも評価の基準となる「物差し」を個別に設定する必要があると考える。

### 【区での取り組み】

- ◆ ご指摘のとおり、まちづくり分野の事業には、その目的の完遂に長期を要するものが存在します。こうした事業については単年度での評価とともに進捗全体を「俯瞰」して評価する視点も必要と考えます。

進捗率などを指標にした場合、分母があまりに大きく、単年度評価の指標に馴染まないこともあり、指標として敢えて設定していない場合もあります。今後はそのような場合においても、個別の補助資料を作成するなど、正確な評価に向けて工夫を重ねていきます。

## 【今後の課題と提言】

### ＜全重点プロジェクト事業や区民評価制度全体について＞

#### (1) 区のイメージアップに向けた事業 PR について

##### 【課題と提言（概要）】

足立区において大きな成果を上げつつある事業の区内外に対する周知徹底が、依然不十分であり、一般に認知されていない。区のイメージアップにつながる事業の成果について、効果的な PR 方法を所管部署で検討し、積極的に情報開示すべきである。

##### 【区の取り組み】

- ◆ PR については、シティプロモーション課を中心に「誇れる足立区の実現」に向けて取り組んでいます。引き続き所管部署と密接に連携し、より効果的、効率的な周知の方法や対象などについて検討し、改善していきます。

#### (2) 庁内評価と区民評価との結果の乖離について

##### 【課題と提言（概要）】

庁内評価と区民評価との乖離が見られる事業（たとえば、昨年度評価におけるニュービジネス支援事業等）が生じる場合があるが、この点については、庁内での検証が必要であろう。

##### 【区の取り組み】

- ◆ 「内部評価」である庁内評価と、「外部評価」である区民評価は、乖離が生じることもあります。生じた乖離については、各所管で分析し、区民目線による視点を認識した上で事業改善につなげていきます。

#### (3) 事業対象の経年変化におけるモニタリングについて

##### 【課題と提言（概要）】

事業評価を行う際に最も重要な視点は、「事業が効果的であったか」ということであり、それを判断するためには、事業対象がその事業によってどのように変化したのかを見ることが必要である。さらに事業の対象となった人や物を事業実施後も継続してモニタリングしていくことでより正確な事業評価が可能となろう。

##### 【区の取り組み】

- ◆ 事業効果の検証は PDCA マネジメントサイクルに欠かせないものであり、また成果指標そのものとなる場合が多く、必要性は高いと認識しています。その一方で、検証に多額の費用や労力を要する場合もあるため、費用と効

果のバランスを考慮しつつ、成果の検証を進めていきます。

#### (4) 適切な評価の条件について

##### ①成果指標の更なる整備について

###### 【課題と提言（概要）】

「成果」指標について、指標そのもの、指標に対する説明、目標値の設定が問題視され、更なる検証が必要であるとの指摘を受けた事業があった。事業の達成状況のみならず、今後の事業の方向性を検証する際、区民ニーズと事業成果との関係性を的確に把握できる整合性のある指標の設定、実効性のある目標値の設定、そして、一定程度のコストをかけた客観的な基礎データの収集が必要不可欠である。

###### 【区の取り組み】

- ◆ 成果指標の改善については、平成 24 年度から事業の所管部署を対象とした指標設定の研修実施などを継続して実施しています。

今後は、区民評価委員会への調書提出前に事務局による調書のチェック、所管部署との協議を実施していきます。また、他自治体での同種事業における指標設定例を参考にしつつ、継続的に指標改善を進めていきます。加えて、調書での補助的な説明の記載、添付資料の作成、ヒアリングでの追加説明など、丁寧できめ細かい対応に努めていきます。

基礎データの収集については、既存の調査の活用や、イベント時など区民が多く集まる機会でのアンケート調査など、より効率的な収集方法を検討していきます。

##### ②評価対象事業の選択について

###### 【課題と提言（概要）】

計画そのものの策定過程を評価するのは、非常に難しいだけでなく、本当に区民評価というテーブルに載せるべきものか、疑問を感じる。

計画策定そのものを評価する場合は「策定過程が区民に開かれたものであるかどうか」、「期限内に計画策定ができたかどうか」の視点からしか評価すべきポイントは無いと思われる。その後、計画通りに進んでいない部分が明らかになった場合、計画策定そのものに問題があったことになり、計画策定中の事業評価の意味が問われる。以上により、計画策定中の評価作業は見直しの必要がある。

#### 【区の取り組み】

- ◆ 計画策定を目的とする事業や、施設建設事業などは本来、完成後に計画を運用し、あるいは利用に供して初めて成果が出るものと考えます。よって、今後このような評価に馴染まない事業は評価対象外としていきます。

#### ③評価対象事業の内容変更を調書に明記することについて

##### 【課題と提言（概要）】

調書において、翌年度も継続して判断が必要な項目（指標等）について、その内容を変更する場合には、理由・内容等を事業評価調書に明確に記載すべきである。それがなされない場合は、評価委員として公正な評価ができないことになる。

#### 【区の取り組み】

- ◆ 今後は各所管部署への調書作成説明会、研修、区民評価委員会への調書提出前の事務局による調書のチェック・所管部署との協議など、あらゆる機会を活用し、調書の質的改善・向上に努めていきます。

## 2 一般事務事業に関する評価意見に対する取り組み

### (1) 総括意見

#### ①周知方法・PR方法の見直し

##### 【評価意見（要旨）】

- 事業の必要性が高いにもかかわらず、周知そのものが十分でない事業や、区民にとってわかりにくい事業がある。

##### 【区の基本的な考え方】

- ◆ 区民一人ひとりが自身の問題として捉えられることができるよう、周知・PR方法を工夫していきます。

#### ②前例を踏襲した予算計上の見直し

##### 【評価意見（要旨）】

- 従来どおりの予算計上と予算執行を続けている事業がある。
- 事業を取り巻く環境の変化に対応できていない、将来への備えが不足している事業がある。
- 変化に対応するという点が民間に比べて欠如している。

##### 【区の基本的な考え方】

- ◆ 全ての事業について、必要性、有効性、優先度といった視点による不断の見直しを徹底し、事業の廃止を含めた事業体系の再構築を進めていきます。行政評価を活用した事業分析、検証をさらに徹底し、その結果を次年度予算へ反映をさせていきます。  
特に、決算において予算執行率の低い事業は、事業のあり方と合わせ予算計上の見直しを進めていきます。
- ◆ 社会経済情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、不要不急な事業等を積極的に見直すことで財源や人材の効率的な配分を進め、区民が真に必要とする事業への重点化を図っていきます。

## (2) 視点別意見

### ①事業の必要性について

#### 【評価意見（要旨）】

- 多くの事業が、豊かな区民生活に寄与するものとして必要性を認めたが、他事業と比べ必要性が必ずしも高くない事業がある。
- 区以外にその事業に適した主体があることが容易に想像され、区が実施すべきかどうか疑問があるものがあつた。

#### 【区の基本的な考え方】

- ◆ 社会経済情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、区政が真に担うべき必要性が高い事業を見極めていきます。その手法もできる限り民間へと委託する方向で事業展開を図っていきます。

#### 【個別事業の取り組み】

- ◆ 「特別指導講師派遣事業（交通安全指導員）」については、今後の小・中学校での交通安全教育のあり方の検討を踏まえ、授業支援体制や勤務体制を見直していきます。
- ◆ 「環境計画推進事業（環境基金による助成）」については、研究成果のPRや環境イベントでの成果発表等により事業の必要性を発信していきます。また、毎年の応募状況や助成結果を踏まえ、廃止を含めた事業のあり方を検討していきます。

### ②事業手法の妥当性について

#### 【評価意見（要旨）】

- 類似の事業との統廃合やその手法の導入により、区の実情に即した見直しが必要と思われる事業がある。
- 受益者個人や地域が過度の行政依存に陥らないよう、自助努力をさらに活用するための見直しが必要と思われる事業がある。
- 所管課あるいは区が、事業の対象とならない区民にまで薄く広く広報をしていると思われる事業がある。

#### 【区の基本的な考え方】

- ◆ 事業内容、事業目的、対象者等が類似している事業は、部間を越えて事業の整理統合を進めていきます。
- ◆ 「自助・共助・公助」のあり方を再検討・再構築し、区政が本来担うべき事業領域を見極めるとともに、社会的孤立等区民の自己責任だけでは解決できない領域での事業展開も進めていきます。
- ◆ 最小の経費で最大の効果を上げられるよう、ターゲットを絞った周知・

PRにより効率性を高めていきます。

#### 【個別事業の取り組み】

- ◆ 「育英資金貸付事業（償還金収納事務）」については、高校の授業料無償化や大学独自の各種奨学金の状況、審議会のご意見等を踏まえ、区の実情に即した貸付事業のあり方を検討していきます。
- ◆ 「動物愛護衛生事業（猫の不妊去勢手術費助成）」については、区が助成する意義を丁寧に説明していくとともに、飼い主へのモラル向上施策を充実させ、助成額を減らしていきます。
- ◆ 「高齢者入浴事業」については、新たに70歳になった区民へ入浴証を送付する際、翌年以降の利用希望調査を行います。また、現在入浴証送付者で未利用者には、送付不要の連絡方法の周知を徹底していきます。

#### ③受益者負担の適切さについて

##### 【評価意見（要旨）】

- 今後の高齢化のさらなる進展を踏まえ、受益者負担の再検討をした方が良いと思われる事業がある。

#### 【区の基本的な考え方】

- ◆ 今後とも、個々の事業について適正な受益者負担を設定していきます。

#### 【個別事業の取り組み】

- ◆ 「後期高齢者健康診査費支出事務」については、特定健診同様、区民の生活習慣病の早期発見や介護予防を目的としており、受益者負担の導入は考えておりません。

#### ④事業の周知度について

##### 【評価意見（要旨）】

- 便利で有益な事業であるにもかかわらず、事業の存在が知られていないものがある。
- 行政が率先して問題解決に取り組んでいること、また付随する問題点を周知することにより、問題の所在をもっと区民に知っていただくことが必要である。

#### 【区の基本的な考え方】

- ◆ 事業の周知・PRの充実はもとより、事業の目的・効果・課題等も含めた効果的な情報発信により、事業の認知度を高めていきます。

#### 【個別事業の取り組み】

- ◆ 「東京電子自治体共同運営事務」については、電子申請サービスである

ことを容易に判別できるよう区ホームページにおける掲載方法を工夫していきます。また、紹介記事も定期的に掲載し利用率を高めていきます。

- ◆ 「待機児対策事業（児童一人にかかる行政コスト）」については、平成27年度からの新制度への移行を見据え、新制度における各施設の行政コストをわかりやすい内容で情報発信していきます。

### ⑤補助金等の有効性について

#### 【評価意見（要旨）】

- 事業の性格上、各事業単体での効果を短期的・定量的に把握することが困難なものが多かったため、補助金等の有効性の判断も困難であった。

#### 【区の基本的な考え方】

- ◆ 補助金事業については、実績や効果等が計れる資料や数値の提示により、その有効性を判断できるよう評価作業を改善していきます。

### ⑥予算計上の妥当性について

#### 【評価意見（要旨）】

- 多くの事業が、事業の規模や内容・社会情勢等を踏まえ、ある程度妥当性をもった予算を計上している。
- 当初予算から見たときの執行率が低いものがある。
- 各事業を取り巻く情勢の変化に対して、機動的な対応が求められるものがある。

#### 【区の基本的な考え方】

- ◆ 決算において予算執行率の低い事業は、事業のあり方と合わせ予算計上の見直しを進めていきます。
- ◆ 社会経済情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、不要不急な事業等を積極的に見直すことで財源や人材の効率的な配分を進め、区民が真に必要な事業への重点化を図っていきます。

#### 【個別事業の取り組み】

- ◆ 「若年者健康診査事業」については、予算執行率を高めるため、国民健康保険加入者分の国保特別会計への振替え等の執行方法を見直し、予算執行率を高めていきます。
- ◆ 「老人会館運営委託事務」「高齢者入浴事業」については、高齢化の進展を踏まえた望ましい事業のあり方を検討していきます。

## ⑦評価方法について

### 【評価意見（要旨）】

- 昨年度の評価作業において、記載された評価基準では判断に迷うケースがあったが、改善を加えたことにより、概ね円滑に評価作業を進めることができた。

### 【区の基本的な考え方】

- ◆ 各項目について、1～3点の基準をより明確に区別可能な表現とした。
- ◆ 「事業の必要性・区民ニーズの把握」は、「事業の必要性」に項目名を修正し、基準も必要性があるかを主眼とした表現とした。
- ◆ 「補助金等の透明性確保」は、「補助金等の有効性」に項目名を修正し、基準も透明性から有効性を主眼とした表現とした。
- ◆ 「受益者負担の適切さ」と「補助金等の有効性」は、1～3点以外に対象外の基準を設けた。

### Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標	H22年度	H23年度	H24年度	24年度実績対24年度目標	次年度目標(H25年度)	
子ども	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す	認定こども園事業	私立認定こども園数	増加目標	4園	6園	7園	88%	9園
			私立認定こども園数(0・1・2歳児受入園)	増加目標		2園	2園	50%	3園
			私立認定こども園年間延べ利用児数	増加目標	1,327人	2,305人	3,907人	150%	4,400人
			区立こども園の園児数	増加目標		379名	382名	95%	401名
		幼児教育推進事業	基本的な生活習慣が定着した園児割合	増加目標		81%	80%	89%	95%
			ひらがなや言葉に関心を持ち判別できる園児割合	増加目標		92%	93%	103%	95%
		家庭教育推進事務	「早起き」ができた園児の割合	増加目標		65%	70%	100%	85%
			朝ごはんの摂取率	増加目標	89%	89%	87%	87%	100%
		副担任講師配置事業	学力調査の平均正答率70%以上の児童(小学校)の割合	増加目標	70%	70%	66%	88%	75%
			学力調査の平均正答率60%以上の生徒(中学校)の割合	増加目標	62%	61%	61%	94%	65%
		小学生基礎学習教室・中学生補習講座	区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	低減目標	2.6%	3.1%	3.1%	87%	2.7%
			区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	低減目標	6.5%	8.0%	9.0%	78%	7.0%
		中学校放課後学習推進事業	生徒の図書館利用率	増加目標		6.4%	8.4%	127%	9.0%
			図書の貸出冊数	増加目標		72,080冊	85,633冊	114%	90,000冊
		教育課題解決への取組事務	中学進学に不安を持っていない生徒の割合	増加目標			57%	114%	60%
			特殊音節を使える児童の割合	増加目標		67%	72%	107%	75%
		放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室実施日数	増加目標	138日	153日	180日	113%	190日
			放課後子ども教室年間参加児童数	増加目標	5,703人	6,840人	8,310人	—	9,500人
			拡大実施到達校数	増加目標	57校	66校	68校	96%	70校
		子ども元気基金活用事業	対象活動数	増加目標		114件	102件	85%	120件
			参加人数	増加目標		17,997人	19,218人	128%	20,000人
		こども未来創造館事業	オープン後の新施設で体験事業に参加したいと思う人の割合	増加目標		89%	98%	103%	—
			こども未来創造館の利用者数	増加目標				—	370,000人
			まるちたいけんドーム(プラネタリウム)の利用者数	増加目標	26,915名	8,352名	0名	—	55,820名
楽しかった又はぜひまた来たいと思う人の割合	増加目標					—	95人		

### Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標	H22年度	H23年度	H24年度	24年度実績対24年度目標	次年度目標(H25年度)	
子ども	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	自然教室事業	小学生参加児童満足度	増加目標		95%	80%	81%	95%
			中学生参加生徒満足度	増加目標		98%	93%	94%	95%
		体験学習推進事業	大学連携事業受講生満足度	増加目標		97%	98%	98%	100%
			理科実験体験プログラム実施後の児童の興味・関心の変化の割合	増加目標	93%	91%	91%	91%	—
	心とからだの健やかな成長を支援する	小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	低減目標	5.5%	5.0%	3.7%	135%	3.5%
			中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	低減目標	10.0%	8.8%	7.8%	113%	7.5%
		子育て支援推進事業(コーディネーショントレーニング)	体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	増加目標		63%	59%	88%	70%
			保育園におけるコーディネーショントレーニング指導者研修受講修了者数	増加目標	60%	60%	89%	99%	92%
		予防接種事業(ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン助成)	中学1年生の子宮頸がんワクチン接種率	増加目標		66.8%	66.5%	95%	70.0%
			0歳児のヒブワクチン接種率	増加目標		38.6%	77.2%	193%	80.0%
こどもと家庭支援事業(不登校対策支援事業)		登校サポーター派遣を実施し状況が改善した児童・生徒の人数	増加目標	26人	30人	36人	103%	40人	
安心して動き子育てできる環境を整える		学童保育室運営事業	学童保育室入室者数	増加目標	3,565人	3,569人	3,437人	90%	4,000人
	学童保育室の待機児童率		低減目標	1.9%	1.5%	1.9%	79%	1.5%	
	家庭福祉員保育経費助成事業	受託児童数	増加目標	3,877人	4,416人	5,023人	107%	5,200人	
		利用者の満足度	増加目標	94%	95%	96%	101%	96%	
	認証保育所等利用者助成事業	区内認証保育所等受託児童数	増加目標	12,592人	13,227人	15,188人	101%	19,107人	
		区内認証保育所等受託児童入所率	増加目標			101%	101%	100%	
	保育施設運営整備事業	保育定員の増加数	増加目標	151人	318人	106人	125%	85人	
		受託児童数(認証保育所)	増加目標	11,865人	13,078人	14,895人	107%	15,544人	
		受託児童数(小規模保育室)	増加目標	300人	873人	2,702人	112%	3,484人	
	妊産婦・乳幼児相談事業(こんには赤ちゃん訪問事業)	こんには赤ちゃん訪問事業の訪問率(対出生数)	増加目標	71.7%	74.0%	80.7%	95%	85%	
		赤ちゃん訪問の貢献度	増加目標	63.7%	69.3%	72.1%	90%	80%	
	子育てサロン事業	子育てサロン新規利用者数	増加目標	4,290人	4,527人	4,533人	96%	9,500人	
		子育てサロン1日あたりの利用率	増加目標	119%	116%	144%	114%	150%	

### Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移							
			成果指標	H22年度	H23年度	H24年度	24年度実績対24年度目標	次年度目標(H25年度)		
子ども	安心して働き子育てできる環境を整える	養育困難改善事業	虐待予防講座の参加人数	増加目標			550人	—	650人	
			虐待通告件数	増加目標	385件	382件	402件	101%	400件	
			虐待該当件数	増加目標	229件	279件	343件	127%	270件	
くらし	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	孤立ゼロプロジェクト推進事業	実態調査実施町会・自治会数	増加目標			36団体	72%	150団体	
			寄り添い支援員登録数	増加目標				—	500人	
		地域活動人材養成事業	皆援隊認定者数	増加目標			48人	96%	60人	
		NPO、区民活動支援事業	げんき応援事業助成のうち区との協働事業団体数	増加目標	6団体	9団体	9団体	90%	10団体	
			町会・自治会の活性化支援	町会・自治会加入世帯率	増加目標	57.43%	57.13%	57.58%	96%	60%
		町会・自治会加入世帯数		増加目標	184,245世帯	184,201世帯	183,141世帯	99%	185,641世帯	
		東京藝術大学への研究委託	連携事業参加者数	増加目標	13,826人	14,920人	12,897人	81%	16,000人	
			連携事業参加者満足度	増加目標			87%	109%	90%	
		豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	らくらく教室運営事業(介護予防事業・二次予防)	らくらく教室参加者の割合	増加目標	5.9%	8.6%	8.6%	100%	8.6%
				新規介護認定者の高齢者人口に占める割合	低減目標	4.11%	4.32%	4.18%	103%	4.18%
			地域包括支援センター運営事業(あんしんネットワーク事業)	地域包括支援センターへの通報に対する対応件数	増加目標	1,491件	2,324件	2,108件	86%	2,166件
			特別養護老人ホーム整備支援事業	特別養護老人ホーム待機者数	低減目標	1,179人	1,233人	1,121人	106%	947人
				特別養護老人ホーム新規入居者数	増加目標			448人	113%	532人
			社会体育振興事務/地域団体活動支援事業(パークで筋トレ、ウォーキング教室)	パークで筋トレ総参加者数	増加目標	4,386人	4,844人	7,301人	104%	8,400人
ウォーキング総参加者数	増加目標			161人	342人	509人	121%	600人		
健康あだち21推進事業	地域健康づくり事業延べ参加者数		増加目標	14,012人	14,464人	13,894人	95%	14,600人		
	健康診断を受けている人の割合		増加目標	57%	60.6%	58.5%	90%	65.0%		
	健康寿命(男)		増加目標	79.38歳			—	—		
	健康寿命(女)	増加目標	82.94歳			—	—			

### Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移							
			成果指標	H22年度	H23年度	H24年度	24年度実績対24年度目標	次年度目標(H25年度)		
くらし	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	食育推進事業	食育啓発イベント等参加人数	増加目標	10,084人	10,020人	15,579人	130%	16,000人	
			あだち食の健康応援店登録件数	増加目標		63店	102店	—	110店	
			主食・主菜・副菜をそろえて食べる割合	増加目標			52%	—	53%	
			野菜の摂取量	増加目標		266g/日		—	—	
		こころといのちの相談支援事業	「つなぐ」シート利用人数	増加目標		34人	63人	126%	70人	
			足立区自殺者数(人口動態)	低減目標	179人	149人	161人	88%	136人	
		ワーク・ライフ・バランス推進事業	開催講座・イベント等の受講者・参加者数	増加目標	5,141人	6,368人	4,207人	73%	4,600人	
			足立区WLB認定中小企業の数	増加目標	14件	22件	32件	107%	40件	
		若者を雇用につなげる・区民の雇用不安を解消する	就労支援・雇用安定化事業	若者向け就労準備支援事業の進路決定者数	増加目標	549人	857人	883人	142%	670人
				マンスリー就職面接会の就労決定者数	増加目標			61人	136%	50人
	雇用・生活総合相談の就労等決定者数			増加目標	34人	38人	56人	140%	40人	
	地域経済の活性化を進める	中小企業融資事業	融資実行率	増加目標	89%	95%	87%	91%	95%	
		経営革新支援事業	自社ブランド製品の開発数	増加目標	12件	18件	18件	150%	12件	
			ものづくり応援助成による経営革新件数	増加目標		89件	51件	51%	60件	
		産業展示会事業	展示会を契機に問合せがあった出展者の割合	増加目標		51%	56%	102%	60%	
来場者の新規認知度(会社・製品・サービス等)			増加目標			71%	101%	75%		
足立ブランド認定推進事業		見本市等出展ブースへのバイヤー訪問件数	増加目標			148件	99%	150件		
		見本市等の参加により取引につながった割合	増加目標			22%	73%	30%		
創業支援施設の管理運営事業		創業支援施設退室後の自立企業率	増加目標	57%	86%	100%	100%	100%		
		創業支援施設退室者の区内定着率	増加目標	59%	61%	63%	97%	65%		
ニュービジネス支援事業		ビジネスチャレンジ採択事業の継続割合	増加目標	72%	77%	75%	75%	75%		
		創業プランコンテスト採択者の区内定着率	増加目標		82%	88%	88%	94%		
産学公連携促進事業		交流事業参加者数	増加目標	87人	195人	323人	147%	250人		
		区内事業者が大学等と技術的に連携した件数	増加目標	23件	34件	40件	100%	50件		

### Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標	H22年度	H23年度	H24年度	24年度実績対24年度目標	次年度目標(H25年度)	
くらし	地域経済の活性化を進める	商店街魅力向上事業	街路灯等電気料金助成総額	増加目標	30,925千円	25,523千円	29,795千円	107%	28,950千円
			商店街加盟店舗数	増加目標	3,261店	3,089店	3,077店	99%	3,100店
	環境に優しい生活を実践する	生活安全支援事務	区内刑法犯認知件数	低減目標	10,355件	10,363件	9,141件	109%	8,999件
			自転車盗難認知件数	低減目標	3,203件	3,297件	2,828件	106%	2,699件
	美化推進事業	主要6駅周辺のごみの数	低減目標	952個	481個	1,408個	57%	1,300個	
		主要6駅周辺の路上喫煙者の数	低減目標	285人	111人	251人	139%	225人	
	ごみ屋敷等対策事業 (生活環境保全対策事業)	指導等により改善した件数	増加目標	/	/	36件	—	92件	
		困難事例解決件数	増加目標	/	/	13件	—	39件	
		ごみ屋敷解消件数	増加目標	/	/	15件	—	52件	
		ごみ屋敷解消割合	増加目標	/	/	27%	27%	100%	
	自然再生活動支援事業	自然環境に関する講座・イベントの参加者数	増加目標	1,084人	2,312人	967人	64%	1,500人	
		一般区民向け自然体験プログラムの満足度	増加目標	/	/	75%	100%	80%	
	自転車の放置対策事業	補助件数	増加目標	20件	25件	10件	50%	14件	
		自転車放置率(全駅周辺)	低減目標	3%	2%	0.5%	400%	0.5%	
		放置台数(全駅周辺)	低減目標	/	704台	193台	311%	170台	
	クリーンエネルギー等の普及促進 (環境計画推進事業)	太陽光発電システムによる年間推定発電量	増加目標	5,361MWh	7,114MWh	8,796MWh	109%	9,923MWh	
		区内の電気使用量	低減目標	2,815,758MWh	2,572,117MWh	2,583,332MWh	—	2,550,000MWh	
	資源化物行政回収事業	資源回収量	増加目標	14,751t	19,148t	19,274t	89%	21,678t	
		資源物として選別した割合	増加目標	16.8%	19.05%	19.32%	93%	20.7%	
	まちづくり	効果的な都市更新により都市機能を強化する	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	高架化工事とまちづくり計画策定の進捗率	増加目標	/	/	18.5%	79%
竹ノ塚駅周辺の踏切遮断時間				増加目標	/	/	57分	0%	0分
北千住駅東口地区再開発		区画街路12号線進捗率	増加目標	62%	98%	100%	100%	—	
		区画街路13号線事業認可取得までの進捗率	増加目標	35%	55%	63%	97%	80%	
区営住宅改修事務		協議移転の戸数見込み	増加目標	/	/	42戸	98%	43戸	
交通施設の整備・改善事業		「公共交通空白地域」の面積割合	低減目標	/	6.3%	6.0%	93%	5.2%	

### Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移							
			成果指標	H22年度	H23年度	H24年度	24年度実績対24年度目標	次年度目標(H25年度)		
まちづくり	災害に強いまちをつくる	防災訓練等実施事業	防災訓練参加者数	増加目標	30,663人	75,693人	76,639人	102%	77,000人	
			防災訓練実施箇所数	増加目標	171箇所	299箇所	327箇所	113%	330箇所	
		密集市街地整備事業	4地区平均不燃領域率	増加目標	46%	47.5%	49%	100%	50.5%	
		細街路整備助成事業	細街路整備距離(総延長)	増加目標	58,976m	61,740m	64,053m	29%	222,800m	
		都市防災不燃化促進事業	不燃化率(補助136号線関原・梅田地区)	増加目標	41%	43%	46%	102%	47%	
			不燃化率(補助136号線扇・本木地区)	増加目標	46%	47%	47%	96%	49%	
			不燃化率(補助138号線その1工区地区)	増加目標	39%	40%	41%	91%	46%	
			不燃化率(補助138号線その3工区地区)	増加目標	54%	66%	67%	99%	69%	
		道路の新設事業	都市計画道路用地の取得率	増加目標	30%	31%	32%	100%	33%	
			都市計画道路整備の進捗率	増加目標	4%	13%	19%	100%	24%	
		老朽家屋対策事業	特に危険度の高い老朽家屋等の危険解消数	増加目標	/	14件	16件	59%	33件	
			老朽家屋等の危険解消数	増加目標	/	66件	42件	111%	40件	
		建築物耐震化促進事業	区内の住宅の耐震化率	増加目標	76%	77%	78%	94%	85%	
		水と緑の自然環境づくりを推進する	緑の普及啓発事業	緑のサポーター登録者人数	増加目標	/	/	368人	123%	600人
				花や緑が増えていると感じる区民の割合	増加目標	/	34%	32%	91%	37%
				緑化活動に参加したい区民の割合	増加目標	/	11%	11%	88%	—
緑化活動に参加したい区民の割合	増加目標			/	/	/	—	37%		
公園等の整備事業	公園施設長寿命化計画の進捗率		増加目標	3%	14%	27%	96%	39%		
	利用しやすい公園があると思う区民の割合		増加目標	/	72%	68%	93%	73%		
経営改革	庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る	ファンリティマネジメントの推進と保全計画の策定	保全計画を反映した改修工事の割合	増加目標	/	/	/	—	—	
	職員能力向上や外部化推進による区民サービス向上を目指す	職員研修事業	職員の研修参加人数	増加目標	10,368人	15,101人	16,682人	104%	17,000人	
			特別区管理職試験一次合格者数比較	増加目標	1.25倍	1.23倍	1.32倍	110%	1.20倍	
			窓口診断平均点	増加目標	94.1点	40.3点	47.9点	106%	48点	
	接客力の向上	接客あだち推進月間で平均4点以上を達成した項目数	増加目標	/	15件	15件	75%	20件		
		職員の接客がよくなったと感じる区民の割合	増加目標	/	18%	25%	123%	27%		

### Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標	H22年度	H23年度	H24年度	24年度実績対24年度目標	次年度目標(H25年度)	
経営改革	シティプロモーションを強気に展開する	シティプロモーション事業	区が主催するイベントや催し物に参加した区民の割合	増加目標	18%	15%	12.7%	64%	20%
			足立区に誇りを持つ区民の割合	増加目標	30%	37%	40%	100%	42.5%
		「あだち広報」製作運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	ツイッター・フェイスブックのフォロワー数、「いいね」の数	増加目標				—	4,000件
			ホームページアクセス件数	増加目標	2,960,674件	3,162,108件	2,746,629件	86%	3,200,000件
			A-メール等登録者件数	増加目標	40,514件	51,893件	52,155件	98%	53,000件
			区の情報が容易に得られると思う区民の割合	増加目標	59.3%	46.7%	34%	48%	70%
			情報提供の取組みがよくなったと思う区民の割合	増加目標	15%	20%	19%	95%	20%
		世論調査事業	世論調査調査票回収率	増加目標	53%	54%	67%	122%	60%
			モニターアンケート調査票回収率	増加目標		96%	91%	96%	95%
			今回の調査は有効な内容であると思うと回答した世論調査対象者の割合	増加目標			66%	111%	65%
			今回の調査は有効な内容であると思うと回答したアンケート調査対象者の割合	増加目標			80%	133%	70%

## Ⅳ 重点プロジェクト 事業別評価の反映結果

平成25年9月に報告された、区民評価委員会の重点プロジェクト事業評価に対して、今回「評価の反映結果」をまとめました。

- 子ども分野 . . . . . P 22
- くらし分野 . . . . . P 68
- まちづくり分野 . . . . . P 126
- 経営改革分野 . . . . . P 152

※重点プロジェクト事業評価調書の「投入資源」欄にある金額は決算数値ですが、人件費算出のための平均給与（常勤、非常勤とも）のみ、調書の作成時期の関係で予算上の数値としています。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	就学前教育の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課幼児教育係			
事業名	No.1 認定こども園事業			電話番号	03-3880-5982(直通)			
				E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	◆私立こども園の設置者に対し、経費の一部を補助することにより就学前の子どもの関する教育・保育等の総合的な提供と、利用者へのサービス推進を図る。 ◆区立こども園の運営・管理を行い、乳幼児期の保育・教育の充実をめざす。			庁内協働	幼児プロジェクト推進担当 保育課、保育計画課		
	内容	◆私立こども園に対し、延長保育事業や教育機能事業等の運営費補助、保育施設を併設して認定こども園に移行する際の開設費補助を行う。 ◆区立こども園では、幼児期にふさわしい教育・保育を行い、一人一人の子どもの興味や関心を大切にするきめ細かな対応をし、小学校教育へとつなげていく。				根拠法令等	足立区認定こども園運営費等補助金交付要綱、足立区立認定こども園条例	
対応する予算事業名	私立認定こども園施設整備助成事業、私立認定こども園事業費補助事業、区立認定こども園施設整備事業、区立認定こども園運営管理事業							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
				目標値	-	-	5	10	12
②成果	私立認定こども園数	園	私立認定こども園延べ数(類型変更は除く)	実績値	-	-	9	11	
				達成率	-	-	180%	110%	-
				目標値	3	5	6	8	9
③成果	私立認定こども園数(0・1・2歳児受入園)	園	私立認定こども園のうち、待機児童解消につながる幼稚園年齢区分型(0・1・2歳児を受け入れる園)の園数	実績値	4	4	6	7	
				達成率	133%	80%	100%	88%	-
				目標値	-	-	2	4	3
④成果	私立認定こども園年間延べ利用児数	人(延べ)	私立認定こども園を利用した年間延べ園児数(毎月初日時点の在籍児童数の累計) ※平成23年度 新指標設定	実績値	-	-	1,500	2,600	
				達成率	-	-	154%	150%	-
				目標値	376	1,327	2,305	3,907	4,400
⑤成果	区立こども園の園児数	名	区立こども園の各翌年度5月1日時点の園児数(目標値=定員)	実績値	-	-	401	401	
				達成率	-	-	95%	95%	-
				目標値	-	-	401	401	401
⑥				実績値	-	-	379	382	
				達成率	-	-	95%	95%	-
				目標値	-	-	401	401	401

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成24年4月に幼稚園単独型の1園が開設し、平成24年度末現在、7園が私立認定こども園として運営されている。平成25年度も4月に幼稚園単独型の1園が開設したことに加え、幼稚園年齢区分型1園の開設をめざしている。私立認定こども園延べ利用児数については、園数増と私立認定こども園に対する認識度アップに伴い、年々増加している。また、平成24年度末実施の保護者アンケートの結果、満足している保護者の割合は90%となっている。  
 ※単独型:私立幼稚園が3歳児以上を対象に延長保育事業を行う。  
 ※年齢区分型:私立幼稚園が2歳児以下の保育施設を併設し、延長保育事業を行う。  
 区立こども園園児数については、1~3歳児の実員は定員と同数である。4・5歳児の実員は定員に満たない状況であるが、5月以降に13名が途中入園している。平成24年度は開設初年度であり、管理運営にあたり確認を要する事項が多かったが、園・関係所管と連携しながら、効率かつ適切に運営を実施することができた。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	43,957	62,450	166,146	374,581	438,089	
総事業費内訳	事業費(a)	43,061	60,396	160,882	344,232	438,089
	人件費(b)	896	2,054	5,264	30,349	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	0.10	0.23	0.60	3.50	-
	計	896	2,054	5,264	30,349	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	45,000	78,823	180,209
	受益者負担金	0	0	0	61,974	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	私立認定こども園運営費	179,269	千円
②	区立認定こども園管理運営費	164,963	千円
③			千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

保護者の就労の有無に関わらずに、保育・教育施設を選ぶことができる認定こども園はニーズが高まり、利用児数は増加している。しかし、平成24年度は幼稚園年齢区分型の園数が増えなかった要因として、新たな施設面積確保が難しいこと、準備経費補助金はあっても事業者負担が生じることなどが挙げられる。  
 区立認定こども園は、平成24年度が園運営体制の構築に尽力してきた開設初年度であった。効率的及び効果的な園運営に向け、今後は各園の課題を検証し、解決に向けた取り組みを進めていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する認定こども園事業は、国・東京都ともに推進している事業である。  
 平成27年度に施行される国の子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・保育園・こども園等に対する給付の仕組みが見直されることになっており、平成26年度に新制度の補助金の公定価格や利用者負担が示される予定である。今後も私立認定こども園に移行する誘導を図っていくが、新制度の内容が示されるまでは、私立幼稚園等が認定こども園に移行する判断を行うことが難しいと考えられる。平成27年度施行に向けて、私立認定こども園、私立幼稚園等に対して情報提供・相談を行い、子育て支援の充実を図っていく。

## 《評価結果》

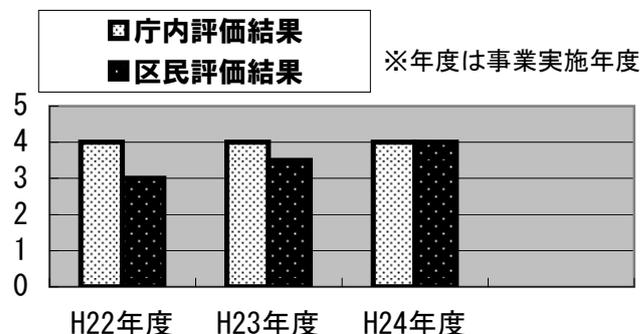
【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>私立認定こども園については、スペースの確保や経費負担が障壁となって目標達成は難しいが、園数と利用児は伸びており、成果は認められる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>子ども・子育て支援新制度の内容が不透明な中では、情報提供や相談業務を続けていくことが有効であり、方向性は妥当である。国の動きを注視しながら、私立幼稚園への働きかけを継続し、こども園への移行を推進して欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の区民評価委員からの要望として、待機児童の地域偏在把握とその解消があったが、足立区待機児童アクション・プランにおいて地域ごとの待機児童数の解消および対策が具体的に示されており、反映結果として評価したい。今後も区内各地域ごとの待機児童の状況や今後の人口予測等を踏まえての開設推進を更に慎重にお願いしたい。</li> <li>・昨年度の区民評価で本事業のさらなる周知をお願いしたが、利用者拡大の為に必要なPR活動を推進していると言える。</li> </ul>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童数が前年397人から本年294人と減少傾向にあり、待機児童解消を目的とする認定こども園増設に対して本事業の果たした役割は評価できる。</li> <li>・利用者数は年々増加傾向にありながらも、利用者の利用満足度が90%と前年と変化なく効率を保持している点は評価したい。</li> <li>・平成24年度の私立認定こども園の延べ数は目標の8園に届かず7園に留まった。特に幼稚園年齢区分型(0, 1, 2歳児受入園)が増えていない点は残念であった。</li> <li>・私立認定こども園数は年々微増ではあるが増えており、待機児童解消に向けて事業を推進されていることを評価したい。</li> </ul>
---

反映結果・反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立認定こども園の利用児数は年々増加しており、就労世帯にとって幼稚園教育を受けられる認定こども園を選択できるため、就労世帯の園選択の機会拡大に寄与している。幼稚園年齢区分型の開設にあたっては、保育室確保が難しいこと、開設に向けた改修経費補助はあっても園負担が生じることなどの課題がある。幼稚園単独型は比較的移行しやすく、3歳以上の待機児童解消にもつながりやすいので、私立幼稚園に対して全体説明会や園訪問等を通じ、認定こども園の制度内容や新制度の情報提供を行い、開設に向けた説明・相談を実施していく。</li> <li>・現在、私立認定こども園については23区の中で最も多い状況である。今後の開設推進については、地域ごとの待機児童の状況や今後の人口推計等を踏まえ、さらに的確に進めていく。</li> </ul>

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
☺	☺	☹	☹	☺

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
☺	☺	☺	☹	☺

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の子どもに対しての教育と保育を一体的に提供する事を目的とした本事業の方向性は妥当であり、今後とも強力な推進を望む。</li> <li>・平成27年度施行予定の国の子ども・子育て支援新制度の内容がまだはっきりとしない中で本事業のさらなる推進は難しい状況ではあるが、新制度の情報を的確につかみ幼稚園への働きかけおよび情報提供を推進しつつ、現在出来る事に尽力された。</li> <li>・待機児童数の地域偏在解消は大きな課題であり、児童数増加地域での待機児童数が増えないようにするために本事業を通じて更なる対応を願う。</li> </ul>
--

分野	こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	就学前教育の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども施策推進担当
事業名	No.2 幼児教育推進事業			電話番号	03-3880-5266(直通)
				E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期の教育内容を豊かにすることで、幼児教育から小学校教育へ滑らかな移行を推進する。			庁内協働 幼児プロジェクト推進担当課 保育課
	内容	区立園で「あだち5歳児プログラム」を実践すると共に、幼児と児童が交流活動、教員と保育者は交流研修で相互理解を深め、教育・保育に活かす。また、私立幼稚園に対しては教育奨励助成を行う。			
対応する予算事業名	幼児教育振興事業			根拠法令等	子ども施策3か年重点プロジェクト推進事業、足立区幼稚園教育奨励助成事業要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
① 幼保小連携ブロック会議の開催回数	回	幼稚園・保育園、小学校の関係者によるブロック単位の開催数 目標値＝開催予定数(13ブロック×3回) 実績値＝開催数	目標値	39	39	40	39	39
			実績値	35	40	39	39	
			達成率	90%	103%	98%	100%	-
② 「年齢別担任研修」の実施回数	回	「あだち5歳児プログラム」実践に向けた5歳児・4歳児等の年齢別担任研修を定期的実施した回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数	目標値	-	-	-	15	16
			実績値	-	-	10	17	
			達成率	-	-	-	113%	-
③ 基本的な生活習慣が定着した園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、登園時間を守る、自分の持ち物の管理ができる、必要な物を忘れない、の3項目の指標測定の平均値(対象:区立保育園、こども園 12月測定)	目標値	-	-	80	90	95
			実績値	-	-	81	80	
			達成率	-	-	101%	89%	-
④ ひらがな言葉に関心を持ち判別できる園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、ひらがなに興味をもち、判別できるようになった園児の割合(対象:区立保育園、こども園 12月測定)	目標値	-	-	80	90	95
			実績値	-	-	92	93	
			達成率	-	-	115%	103%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

- ◆幼保小連携ブロック会議については定着しており、会議の中で様々な取り組みが紹介され、幼保小連携の実績が積み上げられてきた。そのなかで、担任同士の交流も深まってきた。(指標①)
- ◆年齢別担任研修においては、4、5歳のみならず乳児からの保育の積み重ねが重要であることから、全年齢においての研修を実施してきた。0歳児からの育ちの意味や、小中学校までの見据えた保育のあり方を考えるきっかけになった。(指標②)
- ◆「あだち5歳児プログラム」の中の基本的な生活習慣に関する3項目の平均測定値が6月に47%だったが、プログラムに取り組んだ結果、12月期には87%となった。家庭環境まで、なかなか踏み込めない現状があるが、100%までの開きを縮めていくためには、根気よく個々の実態に合わせた具体的な取り組みが必要である。(指標③)
- ◆ひらがな言葉に関心を持ち判別できる園児の割合は、絵本の充実と読み語りの実践、保育室内の記号表示を文字表示にするなどの環境を整えた結果、6月に80%だった測定値が12月は93%に上昇した。「あだち5歳児プログラム」に基づき、各園が子どもの状況を見ながら日々の保育を工夫し積み上げてきたことが成果につながった。(指標④)
- ◆長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園に助成する幼稚園教育奨励事業及び早期入園を実施する私立幼稚園に助成する満3歳児就園推進事業により、就労世帯が私立幼稚園を選べるなど、幼児教育の環境や内容によって、園を選択できる機会の拡大に寄与した。
- ◆「あだち5歳児プログラム」や幼保小連携をより推進していくにあたり、平成24年度の常勤職員の人数を増ととした。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	10,556	25,093	71,470	89,223	61,080		
総事業費内訳	事業費(a)	1,601	13,485	49,535	41,532	61,080	
	人件費(b)	8,955	11,608	21,935	47,691	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	1.00	1.30	2.50	5.50	-
	計	8,955	11,608	21,935	47,691	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	940	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	幼稚園教育奨励助成事業	23,615	千円
②	幼稚園満3歳児就園推進事業	15,435	千円
③	研修会等講師謝礼	1,894	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

- ◆子どもの実態に合わせて「あだち5歳児プログラム」を改定したことに伴い、新たに「あだち5歳児プログラム家庭版」を作成した。区立こども園・保育園、私立保育園、私立幼稚園の保護者に5月までを目的に配布して啓発を行い、園と家庭とが手を携えて小学校への円滑な移行へとつなげていく。また、子どもの育ちの中で身につけておきたい内容などを再度確認し、それに合わせた5歳児プログラムの指標の見直しを行なう必要がある。
- ◆幼保小連携では私立園も動きを見せているが、消極的な園も見られるので、今後も趣旨を伝えつつ内容の充実を図っていく必要がある。
- ◆年齢別研修では私立園の参加者も増えてきているが、日中の出席が難しい状況がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

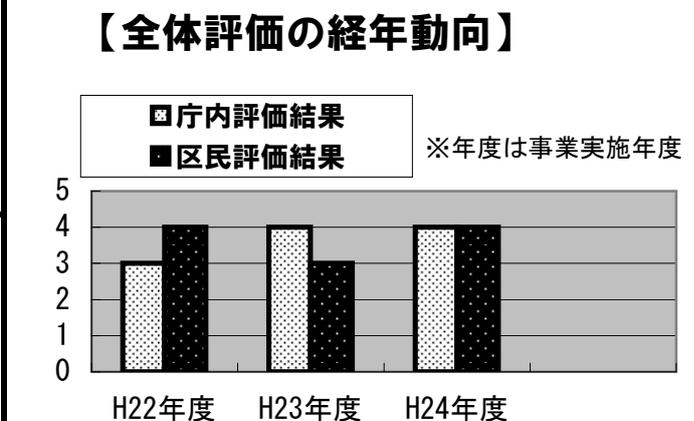
- 【短期】
- ◆「あだち5歳児プログラム家庭版」については、配布するだけでなく、保護者会や個人面談、園だよりなどで活用し、保護者一人ひとりに内容が届くようにしていく。
- ◆公私立問わず5歳児が地域の小学校に就学するところでは、ブロック会議で私立園も巻き込んでの交流を働きかけ、日常的に幼保小が交流、連携できる関係にしていく。
- ◆私立園が研修に参加しやすい18時以降の研修も企画していく。
- 【長期】
- ◆0歳から15歳を見据えた幼児教育のあり方を、教育委員会全体で取り組んでいく。

## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>工夫を加えながら「あだち5歳児プログラム」を実践した結果、活動指標、成果指標ともにほぼ目標を達成したことは評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>課題である家庭における「あだち5歳児プログラム」の取り組みや、私立園を巻き込んだ幼保小連携については、丁寧かつ着実に対応していく姿勢が見られ評価できる。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の区民評価において、私立幼稚園保育園も含めた指標の考察、および本事業の対象を全5歳児へ拡大することを要望した。私立園への公立主導の働きかけは教育方針の違いもあり困難である点は理解したが、研修やブロック会議等の機会を利用してさらなる働きかけをお願いしたい。</li> <li>・昨年度の区民評価において、プログラム効果検証のためのアンケート実施の提案があったが、実施には至っていない点は残念であった。ただし、職員交流研修の報告事項では、効果ありとの結果も上がっているとのことで、それを数値化などにより見える形にしていきたいかった。</li> <li>・私立園に対しては、「5歳児プログラム」の成果を報告していきたいとの事だが、更なる関わりをお願いしたい。</li> </ul>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連携ブロック会議および年齢別担任研修開催回数は目標値を達成しており、評価できる。特にブロック会議では様々な取り組みの紹介や担任同士の交流など、内容の充実も見られるとのことで好ましい。</li> <li>・成果指標④において、区立保育園では前期・後期の2回成果指標を調査し、その変化を見たらうで指標が増えている点は本事業の効果とみることができ、高く評価したい。</li> </ul>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期に規則正しい生活習慣を身につけ、学びへの関心を持たせることはその後の育ちにたいしてとても大切なことであり、これらをさらに促進しようという本事業の方向性は妥当であるといえる。</li> <li>・私立園も巻き込んでの交流を働きかけ、日常的に幼保小が交流・連携できる関係を構築するためにブロック会議を活用する点は評価に値する。</li> <li>・私立園が研修に参加しやすい18時以降の研修を企画するなど、具体策にも言及している点も評価できる。今後も公私立問わず連携して5歳児プログラムを進めていただきたい。</li> <li>・「あだち5歳児プログラム家庭版」の活用法のさらなる工夫を期待する。</li> <li>・長期的には0歳から15歳までを包括的に見据えたらうで、幼児教育のあり方を考えてゆくという方向性に大いに期待したい。</li> </ul>
--

反映結果・反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あだち5歳児プログラムの私立園への普及・啓発においては、各園において教育方針があり困難な面もあるが、幼保小連携交流研修及びブロック会議等を活用し、各私立園のカリキュラムや日々の保育内容に活かしていくよう促していく。</li> <li>・25年度は、前年度作成した「あだち5歳児プログラム家庭版」を公私立保育園、公私立こども園、私立幼稚園、認可外保育施設を通じ全5歳児家庭への配付を行った。特に、区立保育園においては保護者会などの場において、保護者に直接プログラムの内容説明を行うなど、より丁寧な活用方法の周知を図った。</li> <li>・プログラムの効果検証については、とすれば成績のような評価をされがちだが、保育士が子ども一人ひとりの成長に合わせた丁寧な保育を行う視点を身につけることも重要である。25年度はプログラム内容を改善し、園児の個票を作成することで、保育士は園児の変化を丁寧にみとり変化を把握することができた。今後は、園児の変化についての数値化といった分かりやすい資料提供方法を検討していく。</li> </ul>

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	家庭の教育力の向上	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども施策推進担当			
事業名	No.3 家庭教育推進事務			電話番号	03-3880-5266(直通)			
				E-mail	kosodate@city.tokyo.jp			
事業の概要	目的	子ども施策3か年重点プロジェクトにおいて重点目標となっている「基本的な生活リズムを身につける」を普及し、啓発する。			庁内協働	保育課、衛生部、教育次長、学校教育部		
	内容	子ども及び子育てをしている家庭を対象にして、講演会・パンフレット・ポスターによる子ども・保護者・区民への普及・啓発、「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーによる保育園等での取組みなどにより総合的に推進する。				根拠法令等	あだち次世代育成支援行動計画、子ども施策3か年重点プロジェクト	
対応する予算事業名	家庭教育推進事業							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 生活リズムに係る研修等の開催回数	回	生活リズム改善に係る職員研修、区民(保護者向け)講演会等の開催回数	目標値	-	-	13	4	4
			実績値	-	13	3	3	-
			達成率	-	-	23%	75%	-
② 「早寝・早起き」ができた園児の割合	%	保護者へのアンケート調査の結果、午前7時までに起床した園児の割合(区立保育園・区立こども園)	目標値	-	-	-	70	85
			実績値	-	-	65	70	-
			達成率	-	-	-	100%	-
③ 朝ごはんの摂取率	%	保護者へのアンケート調査の結果、朝ごはんを食べた園児の割合(区立保育園・区立こども園)	目標値	-	-	90	100	100
			実績値	-	89	89	87	-
			達成率	-	-	99%	87%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>24年度は「生活リズムを身につける」ための事業の本格実施4年目である。</p> <p>活動指標①については、区民向けの生活リズム講演会を3回開催、「早寝・早起き・朝ごはん」のリーフレットを保健総合センター・保育園・幼稚園への配付・活用するなどして、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及、啓発に努め、子どもの生活リズムの大切さを保護者等に認識してもらうことができた。</p> <p>成果指標②、③は、22年度は4歳児、23年度5歳児、24年度4歳児で取ったものである。②「早寝・早起き」ができた園児の割合は70%と若干向上している。③ 朝ごはんの摂取率は87%で、前年比微減である。</p> <p>それぞれ「早寝早起き朝ごはん」の啓発効果や、年齢による変化が考えられるが、劇的な変化はない。早期に生活リズムを整えることは、その後の生活習慣の基礎となるので、地道ながらも引き続き保護者向け啓発を続けていく必要がある。</p>
---

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	12,299	28,276	28,051	27,719	12,776		
総事業費内訳	事業費(a)	3,344	11,931	11,728	11,417	12,776	
	人件費(b)	8,955	16,345	16,323	16,302	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	1.00	1.30	1.30	1.30	-
	計	8,955	11,608	11,406	11,272	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	1.50	1.50	1.50	-	
計	0	4,737	4,917	5,030	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	977	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	就学前家庭教育子育て仲間づくり	5,171	千円
②	家族ふれあい入浴リーフレット	3,807	千円
③	カレンダー、リーフレット、ポスター作成	1,123	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>「早寝・早起き・朝ごはん」の実施状況を把握するため、カレンダー・シールを保育園への配付を行っている。保育園による取り組みについて、区立保育園では、園児の実施状況を把握しているが、私立保育園及び幼稚園について、引き続き普及・啓発を行っている。</p>
---

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

<p>【今後の予定 短期】 平成25年度は、生活リズム改善研修・講演会は財政事情により凍結とした。また、「早寝・早起き・朝ごはん」リーフレットとポスターを保健総合センター・保育園・幼稚園に配付した。さらに、「あだち5歳児プログラム 家庭版」リーフレットを配付し、朝ごはんのバランスへの配慮についても啓発を行っている。継続して、庁舎ロータリーに懸垂幕の掲示を予定しており、引き続き、普及・啓発に努めていく。</p>
<p>【今後の予定 長期】 今後、私立保育園及び幼稚園を中心に積極的に普及・啓発に努めていく。</p>

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

「早起き」ができた園児の割合の実績値が大きく伸びたことは評価できる。朝ごはんの摂取率はアンケートの対象年齢の影響もあるが、啓発方法にさらなる工夫を望む。事業の成果をより詳細に分析するためには、研修以外の活動結果を示す指標が必要である。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

私立保育園・幼稚園へ普及・啓発を進める方向性は評価できるが、短期的な予定としての普及・啓発は、保護者へ直接働きかけることが有効であるため、懸垂幕の掲示以外にも機会を捉えた啓発が必要である。また、カレンダーやリーフレットを配付した後についても活用促進に取り組んでほしい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

- ・前年の成果達成度の評価のなかで、活動指標の達成がなかったことが残念であるとあったが、本年度も達成とならなかったことは、はなはだ残念である。ただし、目標値の妥当性も検討する必要がある。
- ・昨年度の評価で、幼保小のさらなる連携強化をお願いしたが、具体的な取り組みが見えにくかった。
- ・昨年度の区民評価において、保護者へのPRの推進をお願いした。「早寝、早起き、朝ごはん」のカレンダーシール作成など、基本的な生活リズムを身につけさせようとする取り組みは反映結果として評価できる。

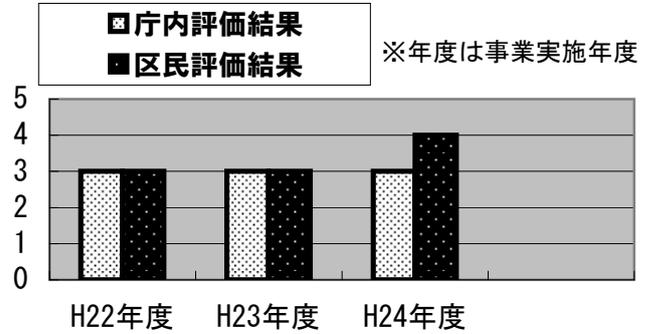
#### 【目標・成果の達成度への評価】

- ・成果指標②の早起きの出来た園児の割合が大幅に向上し、目標値を大きく上回ったことは喜ばしい。
- ・この成果達成は、リーフレット、カレンダー等によるPR効果の浸透と考えることができ、本事業の推進努力の結果として評価したい。
- ・本事業の成果指標として、「早寝」の割合も考えてはどうだろうか。
- ・研修回数の増減も必要であるが、参加人数も目標に加えると活動および成果が見えるのではないかと考える。

### 反映結果・反映状況

- ・早寝 早起き 朝ごはんの実施状況については、私立園も含め生活リズムアンケートにより把握しており、その数値をさらなる改善の課題分析のため、各園において個別指導に活用し、園児と保護者に働きかけを行っている。また、私立園での早寝 早起き 朝ごはんの現状把握を行う。
- ・24年度から、生活リズムの改善のため区立保育園の4、5歳児の一斉午睡を段階的に廃止した。10月に行った調査から、4歳児の様子では約8割の子どもが午睡をおおむね必要とせずという結果となった。幼保小連携の場などで、制度周知を図るとともに、廃止に伴う子ども達の変化といった成果や効果についても情報提供を行っていく。
- ・成果指標としての「早寝」の捉え方については、現在行っている「早起き」の割合が改善することにより、早寝の割合が上がると思っている。
- ・活動指標である生活リズム改善研修・講演会については、財政事情により平成25年度から凍結しているため、現在、希望する私立園に配付している「生活リズムカレンダー」の配付実数に変更し、私立園への普及の度合いを図る指標として設定する。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

分野	こども				平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す		重点項目	確かな学力の定着		記入所属	学校教育部 教職員課事業推進係		
事業名	No.4 副担任講師配置事業					電話番号	03-3880-5964(直通)		
						E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	児童・生徒が確かな学力の定着と生活習慣を身に付けることを目指す。				庁内協働			
	内容	習熟度別少人数指導やチーム・ティーチング等の多様な学習指導やきめ細かな生活指導を学級担任と連携して行う非常勤講師を小中学校に配置する。さらに、小中連携事業への支援や基礎学力重点校への支援として、講師の増員配置を行う。							
対応する予算事業名		学力向上のための講師配置事業			根拠法令等	小学校短時間副担任講師設置要綱、小学校副担任講師設置要綱、中学校短時間副担任講師設置要綱、中学校副担任講師設置要綱			

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 講師の配置時間	時間	小・中学校に配置される講師の配置時間数 (H25目標値 1校あたり年間平均1520H(1ヶ月約127H) *100校+加配分1校あたり1520H*21校)	目標値	165,000	171,000	175,000	180,000	185,000
			実績値	178,350	192,866	180,396	185,515	
			達成率	108%	113%	103%	103%	-
② 成果 学力調査の平均正答率70%以上の児童(小学校)の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	70	70	73	75	75
			実績値	69	70	70	66	
			達成率	99%	100%	96%	88%	-
③ 成果 学力調査の平均正答率60%以上の生徒(中学校)の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	60	60	70	65	65
			実績値	59	62	61	61	
			達成率	98%	103%	87%	94%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標の①は、基礎学力重点校や小中連携校に副担任講師を増員したことにより、前年度より実績値が上がった。成果指標の②については、要因の特定は困難であるが、一因としては学力調査出題問題の難易度等の変化もあり実績値が下がったものと考えられる。成果指標の③は横ばいとなり、目標を達成することができなかった。しかし、副担任講師が一人増えることで習熟度別指導やチーム・ティーチング等の指導方法が広がり、児童・生徒の個に応じた学習環境の整備に役立っている。また、生活指導面でも、給食や清掃の指導等、児童・生徒の基本的な生活習慣の定着に貢献している。

この事業単独の成果は表しにくい、副担任講師が多くの児童・生徒と学習や学校生活上で関わり指導することで、結果として、学力調査の成果に今後、反映してくると考える。

副担任講師の人材確保については、前年12月に募集を開始する。募集方法は、あだち広報や区ホームページの活用、教員系大学への案内状送付が主体である。

平成24年度も応募者の随時受付を実施して、更なる人材の確保に努めた。その結果、3月末現在、小学校に118名、中学校に50名の配置ができた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

人材の確保に課題があり、4月採用に向けた公募のほか、途中退職による欠員補充のため、応募者の随時受付を行い講師確保に努めているが、潤沢な人材の確保は厳しい状況であると考えられる。

また、小学校低学年35人学級が実現するなど、学習環境は制度開始時から変化しているため、「学力向上」に重点をシフトするなどの検討も必要と考える。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	512,977	424,889	401,324	403,796	418,510		
総事業費内訳	事業費(a)	500,440	412,388	387,286	389,922	418,510	
	常勤	人件費(b)	12,537	12,501	14,038	13,874	-
		平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	1.40	1.40	1.60	1.60	-
	計	12,537	12,501	14,038	13,874	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計		0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	講師報酬	金額	329,943	千円
② 主な内容	社会保険料等	金額	59,870	千円
③ 主な内容	講師旅費	金額	109	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成25年度は、配置基準を見直し、承認制配置や指定校配置(小学校基礎学力重点校)にするとともに、本制度の再検証も視野に入れ事業展開を行う。

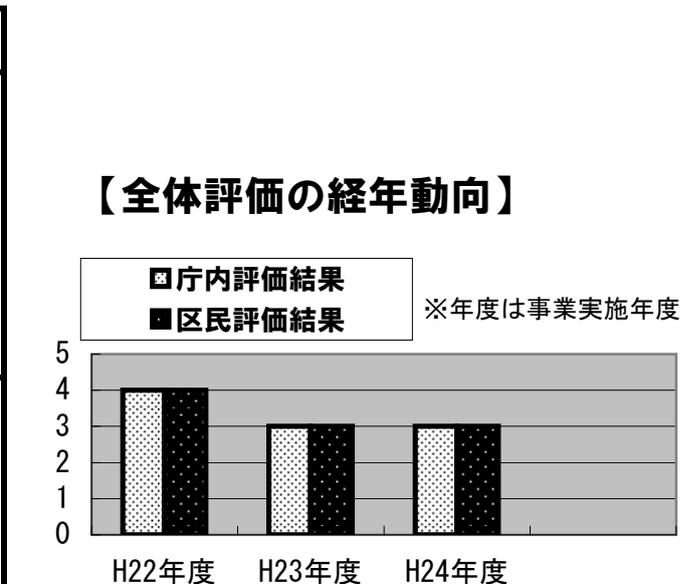
小学校低学年や中学校1年生に35人学級が実現される等、国や都などによる学習環境の改善が進んでいる。副担任講師制度については、学習環境や学力向上という命題を踏まえて、効果的な活用方法を引き続き、制度の見直しも含め検討を行っていく。

## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>活動指標の講師の配置時間は目標を上回っており評価できる。成果指標の学力調査の結果は、約9割の達成率であることから概ね評価できるが、小学校については前年度を下回っていることから、可能な限り原因を分析し、効果的な対応を望む。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>35人学級の実現等の環境変化や人材確保の厳しさを踏まえ、配置基準を見直した戦略的な副担任講師の配置は妥当である。今後は、学習環境と学力向上の2本立てで展開していくとのことだが、効果を検証しつつ進めてほしい。</p>	

【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の反映結果の中に、「この事業単独の成果が表しにくい」とあり、制度の検証や効果的な取り組みなどを検討していくとあったが、具体性に乏しく少々残念であった。</li> <li>・副担任講師の人材確保においては、教員系大学への募集案内などをはじめ広く公募を行い、選考により適任者の確保に努めているとのことで、反映結果として評価したい。</li> </ul>	

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標②、③の正答率から判断すると、H22年度～H24年度にかけて正答率が下降傾向であることは、年度により難易度が若干変動することを考慮したとしても、残念な結果であった。</li> <li>・H24年度においては副担任講師の人材確保に向けてPR活動の強化を行い、小学校118名、中学校50名の副担任を配置できたことは評価できる。</li> <li>・副担任講師を配置することで、習熟度別指導やチーム・ティーチングといった柔軟な指導方法が実施可能となったことも成果として評価したい。</li> </ul>	
---	--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	☹️	/	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ 😊

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副担任の配置により児童、生徒が確かな学力と生活習慣を身につけることを目的とした本事業の方向性は妥当である。</li> <li>・正担任の負担軽減を目的とするのであれば、正副担任であまりに就労条件に差があるように思われる。人材確保が課題であるならば、副担任講師の就労条件を見直すことによる人材確保も検討してみてもどうか。</li> <li>・低学年において35人学級が実現されたことにより学習環境が整備された状況を踏まえ、学力向上に重点を移しつつ、正副担任で学力指導と生活指導との役割分担を行うという具体策を検討している点は評価できる。</li> <li>・今後、本事業の目的である学力の定着と生活習慣を身に着けさせる方向へ、さらなる推進を図っていただきたい。</li> </ul>	
--	--

<p>反映結果・反映状況</p> <p>副担任講師は、少人数指導やチーム・ティーチング、個別指導などの学習指導や教員と連携したきめ細かな生活指導を実施し、今後も児童・生徒の確かな学力の定着や生活リズムの定着を目指していく。この非常勤講師の人材確保は、非常に厳しい状況であるが、引き続き、広く公募を行い、適任の人材の確保に努めていく。副担任講師制度は、学力と生活習慣の定着に大きく寄与している。しかし、この制度を検証した結果、成果が分散する一つの要因として、各小・中学校の校内事情により、講師の活用の差が考えられる。学習指導に重点的に活用する学校がある一方、指導を要する児童・生徒の対応を重点にする学校もある。このため、学力へ反映する成果にも大きく影響する。今後、現行の副担任講師制度の就労条件の見直しを含め、学力と生活習慣の定着をさらに図るためにあらたな制度を検討し構築していく。</p>
--

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部 教育指導室調査担当			
事業名	No.5 小学生基礎学習教室・中学生補習講座			電話番号	03-3880-5974(直通)			
				E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	補習教室・補習講座を民間学習事業者を活用するなどして実施し、児童・生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			庁内協働			
	内容	小学生:原則3・4年生を対象に、「四則計算」「漢字」の反復学習により学力の定着を図る。中学生:中学1年生のつまずきに早期対応するため、英語・数学の基礎的・基本的な学力の定着を図る。						
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業			根拠法令等	あだち小学生基礎学習教室実施要領、中学生補習講座実施要領			

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①「あだち小学生基礎学習教室」実施延時間数	時間	目標値:補習教室実施予定延時間数 実績値:補習教室実施延時間数 対象:小学3・4年生	目標値	720	1,320	2,040	2,700	2,565
			実績値	720	1,305	2,040	2,700	
			達成率	100%	99%	100%	100%	-
②「中学生補習講座」実施延時間数	時間	目標値:補習教室実施予定延時間数 実績値:補習教室実施延時間数 対象:中学2年生	目標値	225	308	308	300	308
			実績値	225	308	300	308	
			達成率	100%	100%	97%	103%	-
③区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生) ※低減目標	目標値	3.0	3.0	3.0	2.7	2.7
			実績値	3.1	2.6	3.1	3.1	
			達成率	97%	115%	97%	87%	-
④区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生) ※低減目標	目標値	8.0	8.0	8.0	7.0	7.0
			実績値	8.3	6.5	8.0	9.0	
			達成率	96%	123%	100%	78%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①②の実施時間数については、予定通りの実施ができた。  
 指標①の基礎学習教室については、平成24年度実施時から、勉強の苦手な児童の集中力の持続などを考慮し、授業時間を「30分×3コマ」にするなどの改善を行った。休み時間をはさむことで、児童の気持ちの切り替えに効果的であった。  
 指標②の中学生補習講座については、中学1年生の学習内容のつまずきに早期に対応するために、対象学年を中学2年生に引き下げた。中学2年の夏休みということで部活との両立という問題もあるが、参加した生徒たちへの中学後半の勉強へ向けた良いきっかけとなった。24年度目標で時間数が少ないのは、中学3年生対象の独自取組を実施している1校分を少なく見積もったためである。実際には、対象学年を中学3年生から2年生に引き下げたため、全37校で実施した。  
 小学校の指標③については横ばい、中学校の指標④については増加してしまい、どちらも目標を達成できなかった。中学校は、区学力調査の目標正答率(60%)を上回る生徒の割合は変わらずに、正答率30%未満の層が実績として1%増加してしまった。学年別に見てみると、中学2年生において正答率30%未満の層の増加率が高い。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	66,749	127,096	121,094	131,599	106,431		
総事業費内訳	事業費(a)	52,055	94,886	96,990	115,991	106,431	
	人件費(b)	14,694	32,210	24,104	15,608	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	1.40	2.90	2.00	1.80	-
	計	12,537	25,894	17,548	15,608	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.70	2.00	2.00	0.00	-	
計	2,157	6,316	6,556	0	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	講座等委託料	115,680	千円
②	テキスト印刷	311	千円
③			千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

両事業とも基礎的・基本的な学力の定着が必要な児童・生徒を対象とした事業であるが、必ずしも対象児童・生徒を抽出しきれていない現状がある。  
 小学生基礎学習教室については、実施校数が多いことなどから、教員志望の学生などが指導にあたっていため、指導力不足は否めない。  
 財政状況を鑑み、よりターゲットの絞り込みなどを進め、必要なところに必要な事業を展開していくことで、費用対効果を高めて、これからの財政状況に対応して行く必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

学習の基礎基本を定着させるため、小学校3・4年生をターゲットとしたあだち小学生基礎学習教室を、指導トレーナー研修を重ねた上で継続していく。中学生については、夏休みの中学生補習講座をきっかけに、継続した学習習慣につながるよう学校のフォローを強化していく。事業対象となる児童・生徒の抽出については、学校において、学力調査結果や日常の担任評価を考慮したうえで選定していく。  
 全区的な事業は、ときにより各校の実情に応じた細かい対応が難しい場合があるため、児童・生徒を一番よく知っている各学校での個に応じた対応が不可欠である。中・長期的には、学校独自の取組を取り入れ、予算の圧縮に努めるとともに、指導主事をはじめとした学校巡回に注力し、各校への具体的なアドバイスにより授業力向上を推進し学力向上を図っていく。

## ≪評価結果≫

### 【庁内評価委員会の評価】

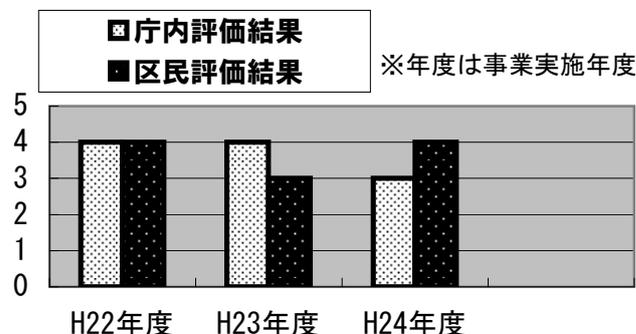
#### 【目標・成果の達成度への評価】

活動指標は目標を達成し、児童・生徒のモチベーションの維持・向上を図るための工夫も見られることから評価できる。成果指標の結果については、本事業以外の要因も考えられるが、③④とも達成率が例年より低いため、可能な限りの原因分析と対策が必要である。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

事業効果を高めるためには、課題として捉えている対象児童・生徒の抽出やトレーナーの指導力不足などの解消は重要であり、方向性は評価できる。将来的には学校独自の取組が広がること望ましいことから、各学校との協力関係を築きながら、費用対効果を踏まえた事業展開を望む。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

- ・昨年度の区民評価において、基礎学力講習の受講対象者の受講を促す策を講じてほしいとの要望を出したが、水曜日実施の回数を増やすことで、受講しやすくなった点は反映結果として評価できる。
- ・つまづきへの早期対応のために、中学生補習講座の対象を中学2年生にした事は評価したい。
- ・昨年度の区民評価において、本事業の対象となっている児童の経年変化を観察することで事業の効果を評価してはどうかとの提案を行ったが、今年度の成果指標に反映は見られなかった。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

- ・授業時間を30分×3コマと通常より短くしたり、水曜(平日)開催によって対象者の受講促進を図るといった工夫が認められ、評価できる。
- ・成果指標③および④ともに前年度より下がっているのは残念である。問題の難易度が上がったためとの説明であったが、もう少し説得力のある説明が欲しかった。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

- ・義務教育段階における児童の基礎的・基本的な学力の定着をはかる本事業の方向性は妥当である。
- ・授業の実施方法にもさまざまな工夫がみられ、この事業を通じた各校の授業力向上と学力向上にも期待したい。
- ・児童・生徒を一番よく知っている各学校での個に応じた対応の一環として、本事業の対象者の絞り込みと本人・保護者への働きかけのさらなる強化を大いに期待する。

### 反映結果・反映状況

小学生基礎学習教室では、定員を3・4年生合わせて20名としたことで、より学習レベルに適した児童への絞り込みが各校に浸透してきている。あわせて、生活指導が必要な対象児童については学校が個別指導を行うなどの連携を進めていく。平成26年度に向けては、新たな手法も含めて事業提案を求めるプロポーザル方式の事業者選定を行う。

中学生補習講座では、講座終了後の自学自習につながることを期待し、テキスト量を増やし内容(レベル)にも幅を持たせた。26年度に向けては、実施日数や授業時間の増を検討する。

指標については、補習を受けた児童・生徒の経年変化を見る提案をいただいているが、統一的な比較データとなりうる区学力調査データから対象者を抜き出すことは事実上むずかしい。現在の指標のほかに事業内で実施している事前・事後テストの結果も指標として採用していく。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部 教職員課事業推進係				
事業名	No.6 中学校放課後学習推進事業			電話番号	03-3880-5964(直通)				
				E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	学校図書館機能の充実を図り、生徒の放課後学習を推進する。			庁内協働				
	内容	全中学校37校に学校図書館支援員を配置し、生徒が調べ学習や放課後の自主学習を行うための環境整備、図書に関する支援等を行う。				根拠法令等	学校図書館支援員設置要綱		
対応する予算事業名	中学校放課後学習推進事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25	
①活動	学校図書館支援員の配置時間数	時間	中学校に配置される学校図書館支援員の延べ時間数(中学校37校*勤務時間5H*年間勤務日数205日)	目標値	8,500	12,000	32,800	37,925	37,925
				実績値	10,117	13,015	35,495	37,015	
				達成率	119%	108%	108%	98%	-
②活動	学校図書館支援員研修等の実施回数	回	学校図書館支援員研修等の実施回数(新任研修・情報交換会・他校視察・専門研修等)	目標値	4	4	5	5	5
				実績値	4	4	5	5	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
③成果	生徒の図書館利用率	%	生徒が学校図書館を利用した率(全中学校)(図書館を利用した生徒の延べ人数÷「全生徒数×開館日数205日」)	目標値	-	-	6.4	6.6	9.0
				実績値	-	-	6.4	8.4	
				達成率	-	-	100%	127%	-
④成果	図書の貸出冊数	冊	学校図書館の貸出冊数(全中学校)	目標値	-	-	72,080	75,000	90,000
				実績値	-	-	72,080	85,633	
				達成率	-	-	100%	114%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

司書資格を有する学校図書館支援員を全中学校37校に配置している。年度途中で退職などがあったものの、ほぼ目標どおり配置時間を達成している。(活動指標①) 学校図書館支援員の研修は、各校における活動に差が生じないよう、また、資質の一層の向上を図るため、年5回の研修を企画し、計画どおりに実施している。(活動指標②) 研修では、各校の生徒利用促進のための取り組みを発表させ、情報やスキル等について共有化を図ってきた。また、生徒利用数の多い学校に他校の支援員を直接、訪問させ、具体的な活動方法などを習得できるよう取り組んできた。こうした研修などを通して、支援員の知識や活動意識を高めた結果、各校の環境整備等がさらに進み、生徒の図書館利用が増え、貸し出し冊数も伸びてきている。(成果指標③④) 今後も継続的に支援員研修等を行うとともに、生徒の図書館利用者増を図っていく。

\* 事業費で支出していた図書館支援員の人件費は平成24年度より総務部で支出しているため、この事業における事業費は大幅に減となっている。  
<参考>平成24年度学校図書館支援員人件費 63,899千円

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	23,730	25,192	68,412	7,053	265		
総事業費内訳	事業費(a)	20,148	21,620	61,393	116	265	
	人件費(b)	3,582	3,572	7,019	6,937	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	0.40	0.40	0.80	0.80	-
	計	3,582	3,572	7,019	6,937	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の用途・金額

①	主な内容	研修旅費	金額	116	千円
②	主な内容		金額		千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

学校図書館支援員の配置により、生徒の調べ学習や図書に関する相談など、生徒の期待に応える学校図書館が整備されてきた。この結果、生徒の図書館利用や図書の貸出冊数も増えてきている。

一方で、学校によって、利用率や貸出冊数に差が生じているため、実績値の低い学校に対しては、現状の課題を明確にし、サポートを継続していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

授業以外に活字に親しむ環境を整備することは、生徒の読書量を増やし、心豊かな人間形成に寄与するものと考えます。

今後も引き続き、司書の専門性を活かした読書案内や調べ学習支援等の取り組みを行うなど、生徒自身が読書と自習に勤しむことができる魅力あふれる学校図書館の環境整備を推進していく。

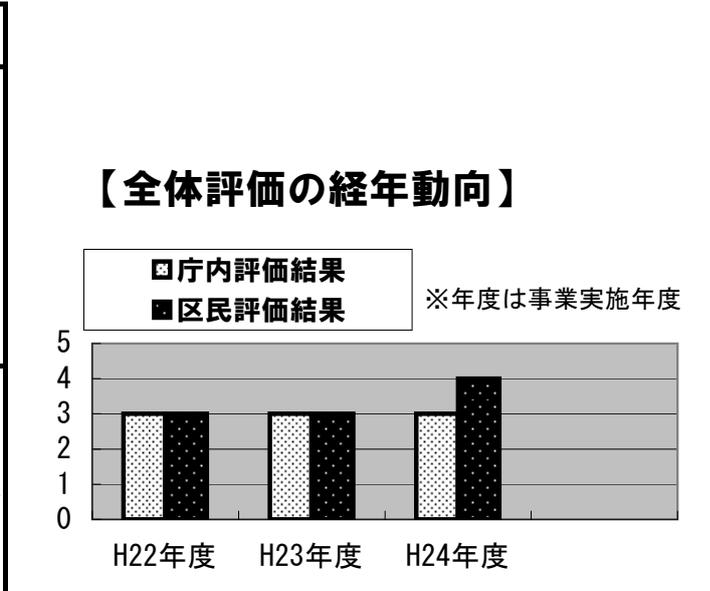
また、平成24年度から小学校のモデル校を指定し、中学校の学校図書館支援員を活用した支援を開始した。今後、小学校のモデル校を拡大し、支援を実施するとともに、学校図書館開館時間が短縮となる中学校への影響についても十分に検証を行っていく。

## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	学校図書館支援員の研修や他校への訪問などの取り組みによりスキルアップや情報共有を図ったことで、図書館の学習環境としての機能向上に繋がり、結果として各指標の実績値が向上したことは評価できる。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	生徒の学習環境を充実させ、読書や調べ学習の機会を増やす方向性は適切であるが、本事業がどの程度学力向上への結び付いているか研究しながら進める必要がある。図書に勤しむ習慣を早い段階で定着させることは重要であり、小学生へ波及させる方向は評価できる。

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館支援員による効果的な取り組みを全校に発信することで、効果を波及させようという点は反映結果として評価できる。</li> <li>・昨年度の区民評価において、中央図書館等との連携を要望したが、選書に関する情報提供や助言が見られた点は反映結果として評価したい。</li> </ul>

【目標・成果の達成度への評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員が各校に1人配置できたことは本事業の活動が着実に推進された結果であり、評価できる。</li> <li>・成果指標③の利用率が目標値を達成している点は評価できるが、もっと高い目標を目指してもよかったのではないだろうか。</li> </ul>
-----------------	--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度 ★★★★☆ 	方向性 ★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

【今後の事業の予定、方向性への評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館支援員の各校1名配置が達成したので、今後は質の向上が重要になる。支援員が配置されても実績の上がっていない学校を精査するという課題分析は妥当である。</li> <li>・小中連携モデル校を指定し、小学生時から図書に親しませるという中長期的な方向性も概ね妥当といえる。</li> <li>・長期的には、放課後の子供達の足取りを考え、学童保育、図書館、放課後子供教室、校庭利用を包括的にとらえ、効率よい運用を検討してはどうか。</li> <li>・区の図書館との連動を積極的に進めることで、書籍購入予算を減らすことに繋がっていくのではないだろうか。</li> <li>・区全体で楽しく本を読むイベントを考えてはどうか(年間で本をたくさん読んだ人大賞、一番読まれた本、感想文の公募など)。</li> </ul>
--------------------	--

反映結果・反映状況
<p>学校図書館支援員の配置により、図書の貸出件数は順調に増加している。今後も引き続き、学校図書館における放課後の自主学習や読書を支援する体制を整えていく。また、支援員の資質向上や学校図書館機能を再認識させるため、研修や他校訪問を継続的に実施している。図書館利用率の目標値については、今後、各中学の実情に合わせたイベントを行うなど利用率向上に向けた見直しを検討する。さらに、今後も中央図書館の巡回訪問による選書の助言や環境整備の支援などを受けるとともに、調べ学習用の図書などは団体貸出サービスを取り入れて行くなど書籍購入費の削減に繋げていく。平成25年度は小学校への支援モデル校を6校に増やし、小学校低学年から本と出会える環境を作り、本の魅力・読書の喜びを伝えるなど支援を行っている。こうした取り組みにより小学校から読書習慣の基礎を確立させ、心豊かな人間形成や学力向上にも寄与していくと考える。今後、小学校の支援モデル校の検証を行うとともに、放課後の子どもたちの行動を把握し、より効果的な児童・生徒の図書館利用方法などを検討する。</p>

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部 教育指導室研修係			
事業名	No.7 教育課題解決への取組事務			電話番号	03-3852-2891(直通)			
				E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	小中学校における教育上の問題や教育課題に対する研究・実践により、確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える。			庁内協働			
	内容	各教科における小中合同研究及び授業交流。近隣の小学校・中学校の課外活動等の取組みの融合による進学時の不安解消。小1年生の通常の学級において、つまずきやすい「特殊音節」に焦点を当てた、多層指導モデル<MIM>の実践。教員の情報活用能力の育成。						
対応する予算事業名	教職員の研修事務の一部と教育課題解決への取組事務の一部			根拠法令等	学校教育法、学習指導要領			

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 交流活動数	回	小中連携モデル校における授業や行事等での交流活動数	目標値	-	-	15	40	60
			実績値	-	-	40	60	-
			達成率	-	-	267%	150%	-
② 活動 <MIM>の指導回数	回	年間の<MIM>の指導回数 「実施小学校数」23年度1校 24年度4校 25年度5校	目標値	-	-	10	40	300
			実績値	-	-	10	240	-
			達成率	-	-	100%	600%	-
③ 成果 中学進学に不安を持っていない生徒の割合	%	中学校への進学時に不安を感じていない生徒の割合	目標値	-	-	-	50	60
			実績値	-	-	-	57	-
			達成率	-	-	-	114%	-
④ 成果 特殊音節を使える児童の割合	%	<MIM>の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えるようになった児童の割合	目標値	-	-	67	67	75
			実績値	-	-	67	72	-
			達成率	-	-	100%	107%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

小中連携モデル校については、学力向上に向け近隣の小中二校が連携のあり方についてこれまでの実践をもとにさらに検討を進め、年間を通じた連携内容の一層の充実が図られた。それに伴い、交流回数が前年度よりも増加し、教員の指導力向上にも成果があった。また、中学校の教員が小学校を訪問して指導する機会も増え、6年生に対して中学校生活について説明したり授業をしたりすることを通して、6年生が中学校への進学に不安を感じることも少なくなっている。指標③については、事業の達成に向けて達成率が増加するような記載となるよう、指標名を変更した。

<MIM>では、モデル校4校で<MIM>の指導を行った。平成23年度は専門講師の訪問による月1回の指導であったが、平成24年度は教員が日常的な指導が可能となり、結果として年間を通して週2回の指導を実施し、年間の指導回数を大きく伸ばすことができた。また、モデル校の取組により、児童一人一人のつまずきの状況を具体的・継続的に把握し、国語を中心とした各教科で個に応じた支援の仕方を工夫することにより、学力定着のための教育環境の整備を図ることができた。指標④については、事業の達成に向けて達成率が増加するような記載となるよう、指標名を変更した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

小中連携モデル校については、モデル校の成果発表等の発信により、区内各小中学校における連携の充実をさらに図る必要がある。

<MIM>では、国語以外の教科での実践事例やモデル校の成果について発信する機会が少ないので、それらを充実させる必要がある。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	0	0	5,217	7,428	5,835	
総事業費内訳	事業費(a)		3,901	5,694	5,835	
	人件費(b)	0	0	1,316	1,734	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数			0.15	0.20	-
	計	0	0	1,316	1,734	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数			0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税	0	0	0	0	0	
入外	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	プリント印刷用消耗品等	2,989	千円
②	先進事例視察旅費	2,015	千円
③	講演会講師等謝礼	311	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(予定)  
 ・小中連携モデル校の成果と課題を発表会等で発信し、区内各校の小中連携の充実を図る。  
 ・算数における<MIM>の効果的な導入について検討する。  
 ・教職員研修に<MIM>モデル校の公開授業や実践紹介等を位置付け、モデル校の取組を他校に発信する。

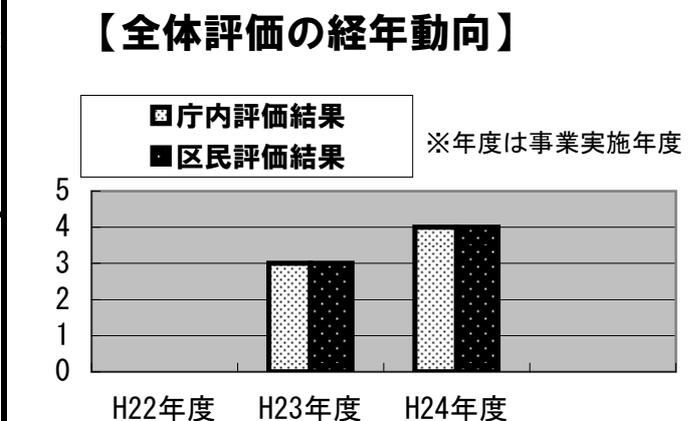
(方向性)  
 ・学力向上に対する施策としての小中連携事業の成果と課題を分析・検証し、さらなる改善を図る。  
 ・就学前教育における<MIM>の導入を検討する。

## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	小中連携モデル及び多層指導モデル(MIM)ともに目標を達成しており、進学時の不安やつまずきの解消に向けた取り組みが一定の効果を得られたことは評価できる。〈MIM〉については、日常的な指導が可能となったことで指導回数が飛躍的に伸び、さらなる教育環境の整備に期待できる。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	モデル校の成果を他校に発信することにより、区内の小中学校全体に取り組みの効果が波及することから、公開授業や発表会で拡大の基盤を築いていくことは評価できる。また、〈MIM〉を就学前に広げることで、さらに早い段階の解消が可能であり方向性は妥当である。

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の区民評価において、モデル校の実績の周知をお願いし、モデル校での取り組みの他校への周知を検討している点は、反映結果として評価できるが、モデル校の実績がモデル校以外へどう影響しているのか、その効果が見えにくいことは残念であった。</li> <li>・昨年度の区民評価で、MIMの指導実施学年は小学校1年では遅いのではないかと指摘をおこなったが、対応の具体的な動きが見えなかったことは残念である。MIMについては未就学児への効果的な活用を期待する。</li> </ul>

【目標・成果の達成度への評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動指標①および②ともに目標値を大幅に達成しており、大いに評価できる。</li> <li>・成果指標③および④においても目標値を達成できており、特にMIMの指導効果により特殊音節が使える割合が増えた効果は嬉しいことである。本事業の努力の反映として評価する。</li> </ul>
-----------------	---



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 

【今後の事業の予定、方向性への評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力の定着を図る教育環境を整える本事業の方向性は妥当である。</li> <li>・モデル校での指導強化は勿論であるが、区内の他の学校への波及、発信を行うという事業予定は、課題の克服のための具体的解決策として評価できる。これにより、効果の拡大と受益の平等性を目指していただきたい。</li> <li>・早い時期にMIMの就学前の指導導入を実現してもらいたい。課題はあるだろうが学力向上への大きな礎となるので大いに期待したい。</li> <li>・長期的に考えると、小中連携とMIMについては子供だけでなく教師にも安心できる授業の形成に役立つと思われるので、さらなる促進を大いに期待したい。</li> <li>・性質の異なる二つの事業は別々に評価することも検討されてはいかがだろうか。</li> </ul>
--------------------	--

反映結果・反映状況
<p>小中連携モデル校：平成25年度小中連携モデル校6校の成果と課題について発表会を実施し、区内全小中学校へ周知した。その成果として①小中の教員が連携して授業研究を実施し、授業改善につながった。②中学校への入学時の不安解消が図られた。などが挙げられる。これらの成果を受けて、モデル校以外の学校においても、教科ごとに分科会を設定して小中の教員が授業研究を行ったり、モデル校の指導案を参考にした授業研究を実施したりするなど、モデル校の成果が他校の実践にも取り入れられるなどの成果が出ている。</p> <p>MIM(多層指導モデル)：モデル校5校の取組を年4回のMIM研修会を通して全小中学校に発信した。MIMの指導内容は、小学校第1学年の指導事項である「特殊音節」に焦点を当てたものであり、未就学児にそのまま導入することは適さない。ただし、MIMのゲーム性のある指導方法には活用できるものもあり、今後、保育園等を所管する子ども家庭部に情報提供する。</p> <p>この二つの取組は、学力向上と小1プロブレム・中1ギャップ解消のために相互に関連があるため、一つの事業としている。</p>

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校教育部 放課後子ども教室担当課 放課後子ども教室担当				
事業名	No.8 放課後子ども教室推進事業			電話番号	03-5813-3732(直通)				
				E-mail	houkago-kodomo@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	放課後に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び交流等の活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。			庁内協働	執行委任(住区推進課)常勤0.52人分含む			
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。小学校の13ブロックの各ブロックにチーフ及びサブ担当を配置しエリアマネージャーの統括による運営支援を実施。				根拠法令等	(国・都)放課後子ども教室推進事業等実施要綱、東京都放課後子供教室推進事業費補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱		
対応する予算事業名	放課後子ども教室推進事業								

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21 22 23 24 25					
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
①活動	学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の拡充(実施日・会場等)に向けた話し合いの回数	目標値	-	-	116	300	300
				実績値	-	-	351	407	-
				達成率	-	-	303%	136%	-
②活動	放課後子ども教室巡回回数	回	1校あたりの年間巡回回数	目標値	-	-	41	45	45
				実績値	-	-	43	45	-
				達成率	-	-	105%	100%	-
③成果	放課後子ども教室実施日数	日	1校あたりの週開催日数の平均を算出し、年間(40週)として算出(開催日数には、学校行事等により開催には至らなかった日数も含む) 週開催日数÷学校数×40週	目標値	120	120	150	160	190
				実績値	108	138	153	180	-
				達成率	90%	115%	102%	113%	-
④成果	放課後子ども教室年間参加児童数	人	1校あたりの年間参加児童数	目標値	-	-	-	-	9,500
				実績値	4,126	5,703	6,840	8,310	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	拡大実施到達校数	校	1週間あたり3日以上、かつ1日2会場以上での実施校数	目標値	-	-	72	71	70
				実績値	26	57	66	68	-
				達成率	-	-	92%	96%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標⑤について、目標とした、週3日以上、かつ2会場以上での実施校数が68校となり、ほぼ達成した。その要因は、指標①の話し合いの回数が前年度比15%増加し、目標を達成した成果である。

指標②の巡回回数は、45回と微増ではあるものの目標を達成したことで、指標③の実施日数が増加し、今年度から設定した指標④の参加児童数が前年度比20%上昇していることから、安定運営に貢献していると考えられる。

運営課題の検討や情報交換、交流の場としてブロック会議(7・11月)・運営委員会(2月)：推進会議(11回)の開催や、青少年課と連携した都立高校(足立工業)の生徒による奉仕体験活動の受入れ(近隣6校)や、指導者養成研修の実践として、工作教室の実施(20校)、学校支援課の学習支援ボランティアとの連携(6校)、民間企業との連携実施(3校)など、活動内容の充実を図った。また、会場拡大による図書室の活用は69校となった。

統合後の本木小放課後子ども教室については、旧本木東小スタッフから現本木小スタッフへの引継ぎ等の支援により、4月から順調に運営している。

なお、成果指標③は、活動指標①の学校や実行委員会との話し合いによる働きかけの成果として設定しており、学校行事等により開催には至らなかった日数も含めて「開催することが可能だった日」を開催日数としてカウントしている。

<参考>生涯学習振興公社・放課後子ども教室担当常勤職員数 18人

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	168,274	165,132	188,980	208,879	256,156	
総事業費内訳	事業費(a)	141,480	141,052	174,005	195,699	256,156
	人件費(b)	26,794	24,080	14,975	13,180	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	2.82	2.52	1.52	1.52	-
	計	25,253	22,501	13,336	13,180	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.50	0.50	0.50	0.00	-	
計	1,541	1,579	1,639	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	69,255	87,304	109,609	103,798	102,312
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	諸謝金他教室運営委託経費	190,553	千円
②	教室用電話(固定・携帯)使用料	3,694	千円
③	物置設置用整地工事	126	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

実行委員会・学校と協議を進めた結果、週3日実施が68校となった。次の目標である週5日開催に向けては、未達成校の放課後子ども教室を取り巻く地域の現状や実行委員会の考えなど、個別の課題に対応しつつ、安定した運営をいかに維持するかが重要な課題と考える。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

全校週5日実施に向けて、未達成校での課題の対応に引き続き努める。安定した運営を維持するため、実行委員会の事務や学校との連絡調整、事故発生時の対応など、支援を継続して行っていく。今後は、全ての放課後子ども教室の円滑な実施を継続するため、スタッフのスムーズな新陳代謝を支援していく必要がある。

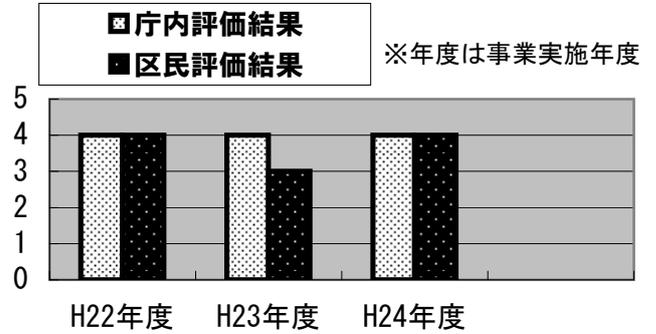
## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>実施日数と参加児童数が着実に増加しており、学校や実行委員との話し合いや巡回の成果が表れているものと考えられる。指標⑤の週3日実施校は目標には届かなかったが、前年度から2校増えており、子どもの活動の場の確保に貢献している。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>達成状況を踏まえ、週3日から週5日実施に目標を高めたことは評価できる。引き続き、支援スタッフや実行委員会の理解と協力得ながら、拡大とともに安定した運営に努めて欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の区民評価において、目標に到達している学校と未到達校との交流を促すべきとの意見があったが、交流をブロック会議において実施しているとの回答であった点は評価結果の反映として評価できる。</li> <li>・平成24年度の行政評価において評価委員より年間参加児童数がわかると活動の理解がしやすいとの指摘があったが、平成24年度において成果指標④として実績標記しており反映結果として評価できる。</li> </ul>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動指標①の学校と実行委員会との話し合い回数が目標及び前年実績を大幅に超えたことは、この事業が推進されていることの表れであり、評価できる。</li> <li>・活動指標②においても巡回日数が目標及び前年実績を超えており、評価したい。</li> <li>・成果指標③および④から、子ども教室の実施日数および年間参加児童数が増加したことは本事業の活動の成果であり、喜ばしい結果である。</li> <li>・成果指標⑤において、週3日以上1日2会場以上の実施校が68校に達した事は学校・実行委員会との話し合いが功を奏したためであると思われ、事業の推進が成果に結びついた結果であり評価できる。</li> </ul>
--

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
☺	☺	△	☺	☺

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
☺	☺	☺	☺	☺

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後に子ども達が安心して活動出来る場を確保し遊びや学びの交流を通したくましく生きる力を育む本事業の方向性は妥当であるといえる。</li> <li>・週5日実施に向けて個別の課題に対応していこうとする姿勢は評価すべきであり、さらなる事業拡大の為、全校週5日実施に向けてスタッフ確保等の課題の解決を計り早期実現に向けて努力を願いたい。</li> <li>・長期的な方向性としては、放課後子ども教室の「質」を高めてゆくことも必要であり、利用者のニーズを把握するためにもアンケートなどの活用を検討されてはいかかが。</li> <li>・スタッフの確保やスムーズな交替のためにも広報誌等を活用した呼びかけは今後も続けてゆくことが望ましい。</li> </ul>
--

反映結果・反映状況
<p>放課後子ども教室の実施については、事業運営の主体として地域の方々で組織する実行委員会の考えや授業時数・行事など学校活動の実情に配慮しつつ、継続かつ安定した運営に向けての支援を行う中、少しずつでもその拡大を進めるための協議をお願いしている。「全学年対象・週5日の実施」は、より多くの児童が活動できる環境づくりとして、本事業での拡大展開のひとつの到達点であり、その経過として低学年の受入れも含め、現在「全校での週5日以上かつ2会場以上での実施」を目指している。</p> <p>今後も面識重視の声かけを基本としながら、広報紙「ときめき」を活用した呼びかけによる安全管理スタッフの確保、庁内連携による都立高校生の「奉仕体験活動」の情報提供、大学連携による学生ボランティアの活用、指導者養成の実践による工作教室の実施など、子ども達の安全・安心な居場所づくりとともに多様な体験の場と機会の提供に努めていく。なお、今回の評価を踏まえ、利用者へのアンケート調査の実施を検討する。</p>

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校教育部 教育政策課教育政策担当				
事業名	No.9 子ども元気基金活用事業			電話番号	03-3880-5962(直通)				
				E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	学校や保育園等の主体性や自発性、創意工夫を引き出すため、子どもたちの新たな学び、体験・交流活動の提案を募り、子ども元気基金を活用して活動を支援する。さらに活動実施後の効果等を検証し、新しい教育施策を見出ししていく。			庁内協働	学校支援課、教育指導室、子ども家庭課、保育課への執行委任分0.6人分の人件費を含む。			
	内容	学校や保育園等から提案された活動の中から、学識委員を含めた審査会で子ども元気基金の助成対象とする活動を選定し、各学校等で活動を行う(活用期間は平成23年度～平成25年度)。				根拠法令等	足立区子ども元気基金条例、足立区子ども元気基金審査会規則、足立区子ども元気基金対象事業の選定及び実施に関する要綱		
対応する予算事業名	子ども元気基金活用事業								

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21					22					23					24					25				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 活動 審査件数	件	審査会で審査した提案件数	目標値	-	-	-	300	410	320																		
			実績値	-	-	-	409	317	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
			達成率	-	-	-	136%	77%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
② 成果 対象活動数	件	審査会で決定した対象活動の件数	目標値	-	-	-	114	120	120																		
			実績値	-	-	-	114	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
			達成率	-	-	-	100%	85%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
③ 成果 参加人数	人	活動に参加した区立小・中学校児童・生徒数、区立認定こども園・保育園園児数	目標値	-	-	-	13,328	15,000	20,000																		
			実績値	-	-	-	17,997	19,218	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
			達成率	-	-	-	135%	128%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
④			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑤			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑥			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活用初年度の提案件数と同程度の件数を見込んだ目標値を設定したが、目標には到達できなかった(指標①)。これは、審査基準を満たす活動の提案に向け、23年度の活動実績等について全校・園に配付するとともに、24年度活動をホームページでPRした結果、各校・園における課題認識や議論の活性化が図られたことによるものと考えられる。

対象活動数についても提案件数の減と同様、目標には到達できなかった(指標②)が、審査件数に占める対象活動数の割合は、平成23年度に比べ約4%増加しており、審査基準を満たす提案が増えたと考える。

活動への参加人数については、事業の効果がより分かりやすい延べ人数に変更した。小・中学校では、自然教室(5年生、中学1年生)や落語教室(4年生)など対象学年を定めている教育活動が多いため、大幅な増にはつながらなかった。区立認定こども園・保育園では、絵本活動推進プロジェクトを全園で展開した結果、参加人数の拡大に大きく貢献した。

■投入資源

		単位:千円					
		21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)		0	0	59,203	79,888	100,000	
総事業費内訳	事業費(a)			46,744	66,014	100,000	
	人件費(b)	0	0	12,459	13,874	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数			1.42	1.60	-	
	計	0	0	12,459	13,874	-	
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-	
	人数			0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金			0	0	0	
入外	受益者負担金			0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	絵本、将棋等消耗品	金額	37,254	千円
②	主な内容	バス代、宿泊代等	金額	8,418	千円
③	主な内容	書架等備品	金額	7,137	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

本事業は、今年度が最終年度となる。事業終了後、各校・園が行った良い取り組みのノウハウを整理し、いかに全校・園に広めていくかが、今後の重要な課題となるものと考えられる。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

今年度は、24年度の活用実績等の各校・園への個別提供や、25年度活動のホームページへの掲載により、全校・全園にPRを行う。また、引き続き、実施校・園での活動実態等の把握に努め、26年度に向け、自然教室の見直しやばたき塾への統合等を検討する。本事業で購入した楽器等備品に関しては、活動終了後も活用状況調査を行い、備品の効果的な活用に取り組んでいく。

26年度以降は、25年度までの3年間の活動実績から成功事例のノウハウをまとめ、全校・園に周知するとともに、区教委の施策改善につなげていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

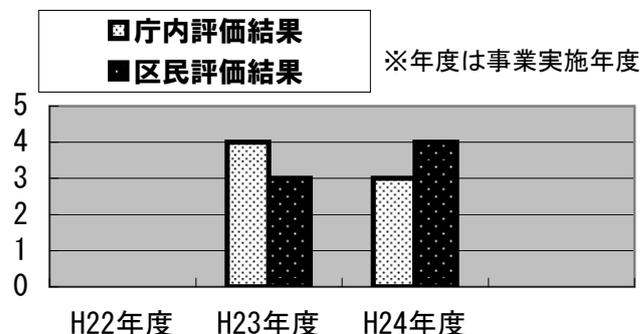
#### 【目標・成果の達成度への評価】

300件を超える提案があったことは評価できるが、目標に近づけるためには各校・園への周知やPR方法に工夫が必要であった。成果指標のカウント方法を変更し、事業効果がより反映できる延べ人数としたことは妥当であり、目標を達成できたことは評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

25年度が最終年度であることから、今後は活動実態の把握とともに、成功事例を全校・園に広げていくことが重要である。子どもたちの学ぶ意欲の向上に資するため、備品の活用を含めて効果的に全校・園へ展開していく方向性は評価できる。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

- ・基金活用の実績等をホームページを通じて周知し、各校・園に対して個別に情報提供したという点は、昨年度の区民評価の反映として評価できる。
- ・活動への参加人数に関しては効果が解りやすい延べ人数になり、活動状況が解りやすくなった点は昨年度の区民評価の反映として評価できる。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

- ・本事業は3ヶ年の時限事業であるが、23年度・24年度と2ヶ年の経過では未執行予算が多く、未執行予算の効果的・効率的執行を望んだが、反映している内容が希薄であることは残念であり、前年度要請したスピード感を持った事業の推進という点ではより一層の留意が必要であった。
- ・活動指標①の審査件数および達成率が平成23年度より減少している。ヒアリング時の回答に「ホームページ等でのPR活動の強化により提案を安易な形でせず、精査・吟味されたものが多くなったため」とあったが、目標の妥当性に問題は無いと検証する必要がある。
- ・成果指標②における審査件数に占める対象活動件数の割合は4ポイント上昇しているが、成果指標は対象活動の件数の増減により判断すべきと考え、対象活動数が減少している点は成果の達成度としてはもう一つであった。
- ・成果指標③は目標値および前年実績値を上回っており、評価できる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

- ・自然体験教室や体験学習推進事業のグレードアップとして本基金を活用している事業がみられる点は、よい取り組みの発掘という観点からはより一層の努力が必要であったと思われる。
- ・各校・園の課題認識や活性化を目的としていることを考えると、全体的には素晴らしい試みだったと評価したい。
- ・本事業は3ヶ年の時限事業であり25年度が最終年度となるが、こどもの主体性、自発性、創意工夫を引き出す為、3ヶ年で積み上げる成果、ノウハウといった本事業で得られる知見をぜひとも区教委の施策改善に繋げる努力を願いたい。

### 反映結果・反映状況

本事業は、平成25年度が最終年度であることから、今後指標の目標値を新たに設定することはできないが、活動提案の最終募集に向けては、各校・園における課題の認識や議論の活性化を引き出し、優良な提案をより多く募るため、基金活用事業の実績等をホームページに掲載したほか、各校・園への個別提供を行った。

引き続き、各校・園への活動視察や備品の活用状況の調査、実施校・園からの実績報告書の提出等により、3年間の活動実績を把握し、成功事例のノウハウ等の成果をまとめ、区教委の施策改善につなげていく。

分野	こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	子ども家庭部 青少年課ギャラクシティ支援担当	
事業名	No.10 こども未来創造館事業			電話番号	03-3880-5273(直通)	
				E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	多世代の参画、各種教育機関との連携、子どもたちへの体験機会の提供により、生き抜く力を育み、子どもたちの成長を支えることを目的に事業を実施する。			庁内協働	
	内容	科学、運動、ものづくりの3分野を柱とした豊富な体験事業を揃えて展開するとともに、区民参画や大学連携により施設の特色を出していく。				
対応する予算事業名	こども未来創造館管理運営事務			根拠法令等	足立区こども未来創造館条例、 足立区こども未来創造館条例施行規則、 足立区こども未来創造館施設使用基準要綱	

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動	回	リニューアルPR事業(プライベート・先行事業)実施回数	目標値	1	5	10	21	-
			実績値	1	7	11	21	-
			達成率	100%	140%	110%	100%	-
②活動	回	大学研究室、小中学校教諭、区民ボランティアと協働して実施するワークショップ回数	目標値	-	5	15	20	-
			実績値	-	7	17	21	-
			達成率	-	140%	113%	105%	-
③成果	%	リニューアル後を想定した先行事業(体験事業)に参加した区民を対象にアンケートを実施し、リニューアル後の施設においても体験事業に参加したいと思う人の割合	目標値	-	-	-	95	-
			実績値	-	-	89	98	-
			達成率	-	-	-	103%	-
④成果	名	こども未来創造館に来館し、実際に体験した子どもまたは親子の数	目標値	-	-	-	-	370,000
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	名	一般投影及び学習投影でプラネタリウムを観覧した人の数	目標値	22,000	33,000	8,250	0	55,820
			実績値	31,037	26,915	8,352	0	-
			達成率	141%	82%	101%	-	-
⑥成果	%	施設に来場した方を対象にアンケートを実施し、「楽しかった」又は「ぜひまた来たい」と思う人の割合	目標値	-	-	-	-	95
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成24年度のリニューアルオープン準備期間においては、限られた予算の範囲で数多くのイベントPRを実施してきた。区内外でのPR活動は計21回実施したが、内訳は、地元西新井周辺で11回、西新井以外の区内で3回、区外で7回である。

PRは、あだち広報やマスコミ等の活用も並行して積極的に活用した成果と、これらのイベントPRを平成21年度から地道に取り組んだ成果もあり、事業の認知度は日に日に高まってきたことが実感できた。イベントPR実施の際には、ボランティアの参画や大学連携によるプログラム実施を基本とし、多くの方の協力をいただいた。ワークショップの内容も、ボランティアの方のスキルが明らかに向上したため、体験した子どもたちの満足度も向上している。現在、これらのイベント現場で協力をいただいた方たちは、リニューアル後の施設でも活発に活動している。こうした準備期間の取り組み成果を来館者の満足度向上へつなげるため、施設運営へと反映する作業を指定管理者とともに進めている。

平成24年度まではリニューアルオープンの準備期間としての業務内容であり、それを評価する指標設定であった。平成25年度以降においては、施設運営業務が業務の中心になるため、これまでの指標と差し替える。

※23年度及び24年度の事業費は、施設改修に伴う経費である。  
 ※25年度総事業費には、こども未来創造館の運営費のほか文化事業の経費を含む。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

マスコミ等でも大きく取り上げられている効果もあって区内外から多くの来場者呼び込んでいるが、休日の施設内は混雑がひどく、待ち時間も長い。こうした中の喫緊の課題は、施設のウリであるプログラムを多くの方が体験できるための工夫とプログラムの絶対数の確保である。

多くの利用者がプログラムを楽しみ、体験できる仕組みを作ることで、リピーター対策の取り組みへとつなげていく。施設の集客を一時的なものではなく、恒常的なものにしていくため、近隣自治体にPRしていくとともに話題づくりを行い、マスコミの活用を意識したPRを実践する。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	31,758	86,658	395,140	1,435,464	518,591	
総事業費内訳	事業費(a)	18,325	71,925	381,979	1,413,786	518,591
	人件費(b)	13,433	14,733	13,161	21,678	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.50	1.65	1.50	2.50	-
	計	13,433	14,733	13,161	21,678	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	434	651	0
	受益者負担金	0	0	0	0	53,869

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	委託料	金額	799,991	千円
②	主要内容	工事請負費	金額	582,376	千円
③	主要内容	備品購入費	金額	21,880	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

毎週末には多くの方が来館しているため、多くのプログラムを実施することで多くの方に体験機会を提供することが短期的には欠かせない。また、アカデミックな切り口による、専門的かつ高度なプログラムを展開し、子どもの知的的好奇心に応える取り組みを急ぎ行わなければならない。

さらに、中長期的には、ボランティアなどの人材や大学研究室との連携によってプログラムの質を深める必要がある。そのために、(仮称)施設運営アドバイザー会議を立ち上げ、区内大学や区内団体などの力を施設運営へ反映させていく。具体的には、これまでリニューアルオープン準備に関わってきた学識経験者、区内大学関係者、NPO法人、PTA、青少年委員会、スポーツ推進委員などの地域団体、小中学校関係者などの経験やアイデアを積極的に取り入れ、ともに現場でプログラムを実践していくことを目指していく。

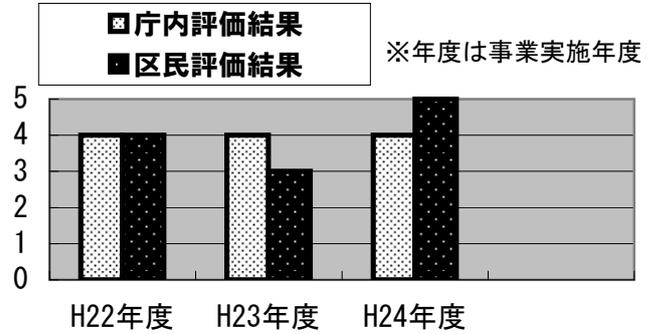
## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>リニューアル時の指標が目標をほぼ達成したことは、区内外でのPRや大学・小中学校・区民とのワークショップを数多く精力的に行ったことにより、施設・事業への関心を高めたものとして評価できる。今後も効果的なPRに努めてほしい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>新規来館者及びリピーターを拡大していくためには、プログラムを数多く実施することで、常に魅力を高めていく必要があり、方向性は評価できる。また、学識者や多様な団体・区民等との連携によりプログラム開発・実践することについても、質の深化に期待できるものである。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、広大な足立区においてPR活動が少ないとの指摘を行ったが、本年度はシティプロモーション課や報道広報課と連携をはかりながらPRIに努めたことは反映結果として評価する。</li> </ul>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでおこなわれてきた、区民が参加してのプレオープンイベントによるPRの取り組みは目標値も達成しており、評価できる。</li> <li>・4月にリニューアルオープンして以後、3ヶ月で1ヶ月平均入場者数14万人強の入場者があったことはリニューアルの成功を意味し、たいへん喜ばしいことである。</li> </ul>
---

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の体験機会を提供することで、子どもの成長を支えることを目的とする本事業の方向性は妥当と考える。</li> <li>・体験機会を増やし、知的好奇心に応える体験プログラムの展開と開発を行うことが、本事業の中長期を展望したなかで必須と考える。そのために、大学やボランティアとの連携を図るための施設運営アドバイザー会議を立ち上げるなど、具体策も検討されており評価できる。</li> <li>・今後オープン景気が過ぎたあとのことを考え、体験プログラムの充実をはかりつつ、リピーター対策に取り組むことで、恒常的に入場者数が増えるよう対策を行っていただきたい。</li> </ul>
--

反映結果・反映状況
<p>区民評価委員会からご指摘のとおり、施設利用者のリピーターを獲得し、恒常的に入場者数を増やすことは、大きな課題である。現在、指定管理者と青少年課で施設運営の中長期計画の策定作業を行っている。具体的には、大学連携や専門機関との連携による学術的なプログラム、地域で活躍する区民ボランティアが持つ経験や知識を活かした体験プログラムやイベントの企画、子ども自身がワークショップやイベントの企画をするといった運営参画の取り組み、ターゲットを明確にした広報戦略、といった施設の課題を明確にし、解決に向けた取り組みを体系的に進めていく。こうした取り組みを継続することにより、他の施設では体験できない特色を持った施設づくりへつなげ、リピーターの獲得や入場者数の増という成果を目指して行く。</p>

分野	こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	文化芸術や自然に触れる場の提供	記入所属	学校教育部 学校支援課体験学習係
事業名	No.11 自然教室事業			電話番号	03-3880-5970(直通)
				E-mail	g-sien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	学校生活では達し得ない集団生活の体得と、自然や地域文化に親しむ社会体験学習により心身の健全育成を図る。			庁内協働
	内容	区立71小学校5年生・鋸南自然教室・6年生:日光自然教室(2泊3日) 区立36中学校1年生(一部の学校では2年生が実施):魚沼自然教室(2泊3日) 以上を実施するにあたっての、学校、施設、地域等との連絡調整及び活動内容の充実のための調査・研究			
対応する予算事業名	小学校自然教室事業、中学校自然教室事業			根拠法令等	学校教育法第21条・学校教育法施行規則第50条・小学校学習指導要領・中学校学習指導要領

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 自然教室参加児童・生徒数	人	自然教室における体験活動充実のための児童・生徒数(小学校5年生・6年生、中学校1年生もしくは2年生)	目標値	15,314	15,457	15,552	15,462	15,505
			実績値	15,071	15,174	15,276	15,233	
			達成率	98%	98%	98%	99%	-
②活動 自然教室充実のための会議等実施回数	回	自然教室における体験活動充実のために開催する運営委員会等の会議実施回数(日光・鋸南各3回、魚沼1回)魚沼は22年度より実施	目標値	6	7	7	7	7
			実績値	6	7	7	7	
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
③成果 小学生参加児童満足度	%	自然や地域文化、文化遺産へ興味・関心が高まったと回答した割合	目標値	-	-	95	99	95
			実績値	-	-	95	80	
			達成率	-	-	100%	81%	-
④成果 中学生参加生徒満足度	%	農作業(田植え・稲刈り)を体験して農業の大変さ、食物の大切さについて学んだと回答した割合	目標値	-	-	90	99	95
			実績値	-	-	98	93	
			達成率	-	-	109%	94%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

成果達成状況としては、小学生が80%(指標③・鋸南自然教室78%、日光自然教室81%)、中学生(指標④・魚沼自然教室)が93%と目標には至らなかった。

鋸南自然教室: 牧場や水族館、製鉄所など見学中心の活動が多く、指標の定義にあった活動よりも印象が強かったものと思われる。

日光自然教室: 理科・社会などの教科(勉強)に関連した活動であり、鋸南自然教室同様の結果が出たものと思われる。

魚沼自然教室: 指標の他に「農家の人たちの工夫・知恵」「稲作の大切さ」など複数回答で求めたため回答が分散したものと思われる。

いずれにしても、昨年度の結果から下がってしまった点については、指標にある「文化」のイメージが分かりづらいことから、指標の見直しや質問事項の見直しを検討する必要がある。

なお、自然教室は各校の教育課程に基づき、規律ある集団生活・集団行動の中で学校・足立区で体験できない活動を現地で行う他に、事前に調べ学習、事後には報告会を実施するなどの活動をしている。自然教室全般の感想では、鋸南自然教室95%、日光自然教室96%、魚沼自然教室95%が肯定的な回答をしている。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	142,842	197,691	196,936	191,890	196,502	
総事業費内訳	事業費(a)	132,096	174,476	177,749	168,478	196,502
	人件費(b)	10,746	23,215	19,187	23,412	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.20	2.60	2.00	2.70	-
	計	10,746	23,215	17,548	23,412	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	バス代借り上げ費用他	151,902	千円
②	指導補助員他謝礼	14,668	千円
③	実施要項他印刷	1,293	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新学習指導要領では基礎的・基本的な知識・技能の習得といった確かな学力の定着とともに、豊かな心・健やかな体を育成し、「生きる力」を育むこととし、発達段階に応じた集団宿泊活動・事前体験活動などの体験活動を挙げている。

足立区を離れ、宿泊地でのさまざまな体験活動を行うには、学校・区教育委員会だけでは十分な対応はできないため、その地域の方々の協力が必要となる。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

◆鋸南自然教室: 鋸南町役場及び地元協力者(農家)との連携を深め、24年度13校でモデル実施した農作業(野菜収穫等)体験の拡大を図る。(25年度は25校程度)

◆日光自然教室: 授業に関連した活動が中心となるため、新たな体験活動の実施は困難な状況にある。そこで、現在活動している中でできる活動を検討していく。

◆魚沼自然教室: 魚沼市、魚沼市地域づくり振興公社と協定を締結し、22年度より全校で田植え・稲刈りのいずれかを体験した。24年度でこの協定期間が終了したため、25年度から3年間の新協定に基づき、活動充実のための協議をしていく。

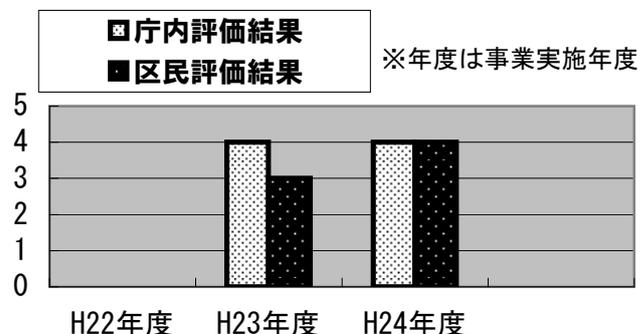
## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>成果指標については小学生の満足度が15ポイントも低下しているため、課題の解消に努めてほしい。自然教室全般での感想では100%近くが肯定的であることから、児童・生徒にとって貴重な体験の場となっているものと評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>農作業体験は、自然とのふれあいや食文化への関心を通して心身の健全育成が図られるものであり、拡大していく方向性は適切であり評価できる。今後も地域の連携・協力関係を深めながら進めてほしい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、区民評価委員から「アンケート結果を学校に戻すことで、個別の児童に対して緻密なケアをお願いしたい」との要望があったが、平成24年度には各学校に対しアンケート結果を提供し、それをもとに児童・生徒の様子を注意して観察するよう依頼した点は反映結果として評価できる。引き続きアンケート結果を活用して、各校に観察を依頼していくことに力を入れていただきたい。</li> <li>・食文化や農業に対する児童の関心を高めるための努力として農作業体験を充実させている点も反映結果として評価できる。</li> </ul>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動指標①の自然教室の参加児童・生徒数は100%ではないが、病欠といった理由によるものであり、本事業は順調に推進されている。</li> <li>・成果指標③および④における参加生徒の満足度が前年と比較して下がっているが、これは鋸南自然教室および日光自然教室において自然との関連が児童にとってわかりにくい活動が含まれ、その印象が強かったためとの説明があり納得できた。</li> <li>・本事業の目的が自然や地域文化に親しむ社会体験学習により心身の健全育成を図ることである点を考慮すると、これらの指標においても児童の満足度を高めるように活動内容を工夫されることを望む。</li> <li>・成果指標③および④の「児童・生徒の満足度」という指標名は「自然・社会に対する理解度」というほうが妥当ではないか。</li> </ul>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業内容に関連した活動も取り入れつつ、農作業体験の一層の充実を図るという本事業の方向性は妥当であり評価できる。</li> <li>・アンケート調査からも多くの児童が楽しんでいる様子がわかり、本事業が子どもにとっても有用な体験となっていることがうかがえる。</li> <li>・平成25年度は農業体験等において現地の協力者を開拓し、より多くの学校がこれらの農業体験を実施できるよう努めていくことに期待したい。</li> </ul>
--	--

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

反映結果・反映状況
<p>アンケート結果は今後も各自然教室運営委員会へ報告し、学校へフィードバックすることで、観察するよう依頼していく。</p> <p>また、満足度を高めるような活動内容については、各自然教室運営委員会と協議しながら引率主任実地踏査等において学校へ提案していく。特に、鋸南自然教室では、農作業体験の地元協力者を引き続き開拓していくが、漁業体験などその他の活動も含めて体験できる施設や提供してくれる団体も合わせて開拓していく。</p> <p>成果指標名は26年度より、定義にあった指標名に変更する。</p>

分野	こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	社会体験を進める	記入所属	学校教育部 学校支援課体験学習係 学校支援課体験活動推進担当
事業名	No.12 体験学習推進事業			電話番号	03-3880-5970(直通)
				E-mail	g-sien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	科学、ものづくり、伝統・文化、自然、大学生活などの実体験を伴う学びを通して、子どもたちの学習意欲の向上とキャリア教育の一環とする。			庁内協働
	内容	理科実験体験プログラム・あだち子ども百人一首大会・あだち子どもものづくりフェスタ、区内大学との連携事業を実施するにあたっての、学校・委託事業者等との連絡調整及び内容充実のための調査・研究。			
対応する予算事業名	体験学習推進事業			根拠法令等	小学校学習指導要領 中学校学習指導要領

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 大学連携事業参加生徒数	人	「体験！1日大学生」(中学生)の募集・参加人数(350人×2回)	目標値	-	-	700	700	700
			実績値	-	-	617	626	-
			達成率	-	-	88%	89%	-
② 活動 理科実験体験プログラム参加児童数(23年度より全校実施)	人	目標値:小学校4・5年生の児童数 実績値:参加児童実績人数	目標値	5,654	5,300	10,817	10,638	-
			実績値	5,402	5,731	11,280	11,158	-
			達成率	96%	108%	104%	105%	-
③ 成果 大学連携事業受講生満足度	%	「体験！1日大学生」(中学生)でキャリア教育について肯定的に回答した割合	目標値	-	-	100	100	100
			実績値	-	-	97	98	-
			達成率	-	-	97%	98%	-
④ 成果 理科実験体験プログラム実施後の児童の興味・関心の変化の割合	%	児童アンケートにおける理科への興味・関心の変化で「興味を持った」と回答した児童の割合	目標値	80	90	90	100	-
			実績値	90	93	91	91	-
			達成率	113%	103%	101%	91%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

◆大学連携事業:指標③の目標は概ね達成した。専門的講座を中学生向けに分かりやすく組み立てた内容や実習室での体験に加え、60分の講義時間(大学生に近づけるため、中学校は50分授業)やカフェテリアでの食事など、大学・大学生を体験できた結果だと考える。その他の事業として、小学生に対して、「夢の体験教室」(大学体験)1回・「ふれあい動物教室」15校・「大学遠足」7校を実施。

◆理科実験体験プログラム:全小学校71校で実施した。指標②は、対象学年の4・5年生の児童数を5%上回った。通常の授業とは違ったショー形式による特別教室のため、学校により3年生や6年生、特別支援学級の児童の参加等の希望があり、それらの要望にも対応して実施したことによる。指標④については、参加者全員が「興味を持った」と回答することとした目標には届かず9割強となったが、参加児童の様子やアンケート全体の結果から見て、児童の理科への興味関心の喚起と学習意欲の向上に資することができたと考える。

◆あだち子ども百人一首大会:全小・中学校108校446人が参加した。従来の源平戦に加え、初めて個人戦も行った。意欲的に取り組む子どもたちの励みとなった。

◆あだち子どもものづくりフェスタ:各種体験コーナーへの参加児童数は2日間で延6,300人。児童のものづくりへの意欲向上が図れた。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	0	0	45,417	55,004	11,981	
総事業費内訳	事業費(a)		34,671	38,963	11,981	
	人件費(b)		0	0	10,746	16,041
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
		人数			1.15	1.85
	計		0	0	10,090	16,041
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数				0.20	0.00	
計		0	0	656	0	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
理科実験体験プログラム実施委託他	21,122	千円
② 主な内容	7,400	千円
大学連携事業委託		
③ 主な内容	3,290	千円
ものづくりフェスタ材料費他		

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新学習指導要領では基礎的・基本的な知識・技能の習得といった確かな学力の定着とともに、豊かな心・健やかな体を育成し、「生きる力」を育むこととしている。そのためには、様々な実体験を通して児童・生徒の好奇心、探究心を呼び起こし、学ぶ意欲を高めるため、各体験活動における内容の更なる充実を図ることが不可欠である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

大学連携事業:帝京科学大学との連携事業については、千住キャンパスのキャパシティの問題(学生数・土曜授業の増加)や参加学生の負担を考えると、実施回数を増やしていくことは困難なため、現状の回数を確保しながら内容の見直しを図っていくことで充実させていく。

理科実験体験プログラム:専門事業者への委託による実施は24年度で終了する。今後は、大学の教員による小学校教員向け実験実技講習会や子どものための科学教室等、区内大学との連携による事業展開を図る。

あだち子どもものづくりフェスタ:当面の間実施は凍結し、ものづくり教育について、区内大学との連携を検討していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

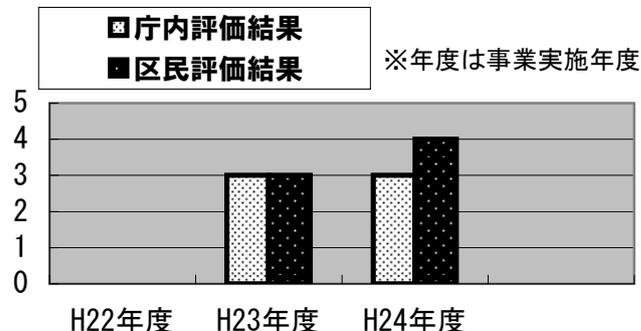
#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標である大学連携事業、理科実験体験プログラムともに、概ね目標を達成しており、子どもたちが興味や関心を持てるよう事業手法に工夫を施したことによる成果が出ているものと評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

多様な体験の場は、子どもたちの心身の健やかな成長と学ぶ意欲を育むことに貢献しており、事業内容の見直しとさらなる充実を図る方向性は評価できる。理科実験プログラムは、業者委託から大学連携に変わるとのことだが、こども未来創造館との連携も積極的に進め、これまでの実績を活かした事業展開を望む。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

・昨年度の事業評価において、理科に対する児童の興味関心を喚起する要望があったが、今年度は教員研修やハンドブックを活用した実技講習会を実施して普段の理科授業に活かせるようにしたことは反映結果として評価できる。  
 ・ただし昨年度の区民評価において、楽しさ・おもしろさが実感できるプログラム開発の希望を述べたが、具体的な策が見えなかった点は残念であった。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標②の理科実験プログラム参加児童数において目標比105%の達成となっているが、これは他学年の生徒を含めた結果であり、本来の活動指標である4、5年生に限った達成率は見えにくかったが、他学年の生徒も興味を持って理科実験教室に参加しているということ自体は望ましいことであろう。  
 ・成果指標③の大学連携受講生の満足度が前年度よりアップしている点、およびキャリア教育について肯定的な生徒が増えている点は喜ばしいことであり、評価できる。  
 ・成果指標④で「理科に興味を持った」と回答した児童割合に変化がなかったのは残念である。なお、平成24年度の目標値が100%となっているが、この目標値の妥当性を示すべき。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

・児童の生きる力を育む為に様々な実体験をすることは重要であり本事業の方向性は妥当と考える。  
 ・理科実験プログラムの委託事業が24年度に終了し、あだちもの作りフェスタが凍結されるとのことであるが、これらの事業をやめてこの事業自体が成り立つのか不安がのこる。  
 ・厳しい予算の中で資源をより教育のコアに集中してゆくというのは理解できるが、大学との連携やギャラクシティーなどの施設をより一層活用することで理科実験プログラムで培ってきた火を絶やさないようにしてほしい。

### 反映結果・反映状況

24年度で終了した理科実験体験プログラムについては、24年度は全小学校実施の2年目で、当該児童の約半数(5年生)が2回目の参加となることから、メニューについても、同じテーマでも実験方法を変えるなどマンネリ化を避け、また、個々人が体験するのみでなくチームワークも必要な内容を加えるなど、実験の楽しさ、おもしろさがより体験できるよう工夫した。成果指標④の目標値100%の妥当性については、事業の最終年度であり、参加児童全員が何らかの驚きや発見をし、興味・関心を持てる内容を目指すということから理想値を掲げた。理科実験体験プログラムで培った火を絶やさぬよう、ギャラクシティーのプラネタリウム等の活用や、既存の大学連携の事業も充実させ、また、25年度からは新たに東京電機大学との連携による「科学・ものづくり体験教室」を実施して、児童の科学や理科、ものづくりへの興味・関心の喚起と学習意欲の向上を図っていく。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する	重点項目	健やかな身体づくり	記入所属	学校教育部 おいしい給食担当課		
事業名	No.13 小・中学校給食業務運営事業【おいしい給食の推進】			電話番号	03-3880-5427(直通)		
				E-mail	kyuushoku@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	子どもたちの健全な心身の成長のために給食を提供し、給食を生きた教材として捉え、感謝する気持ち、食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を目指すことで、子どもたちが自ら身体によい食べ物を選び食べるようになってもらうことに資する。			庁内協働	衛生部健康づくり課や教育指導室、教職員課、子ども家庭部保育課と連携し、子ども達の食育への取組みを行っている。	
	内容	もりもり給食ウィーク、給食メニューコンクール、おいしい給食&食育フェスタ、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用				根拠法令等	足立区におけるおいしい給食推進事業
対応する予算事業名	小学校給食業務運営事業 中学校給食業務運営事業						

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 栄養士が教室を巡回した述べ月数	月	栄養士が教室等を巡回して子ども達に「残さず食べよう」など声かけをした述べ月数【目標値:学校数×11月】	目標値	-	-	1,199	1,188	1,188
			実績値	-	-	997	1,053	-
			達成率	-	-	83%	89%	-
② 給食メニューコンクールの応募数	作品	中学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の応募総数【目標値:前年実績値×1.5】	目標値	-	-	2,192	2,864	2,417
			実績値	-	1,461	1,909	1,611	-
			達成率	-	-	87%	56%	-
③ 小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	6.5	6.0	5.5	5.0	3.5
			実績値	6.4	5.5	5.0	3.7	-
			達成率	102%	109%	110%	135%	-
④ 中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	12.1	11.1	10.0	8.8	7.5
			実績値	12.2	10.0	8.8	7.8	-
			達成率	99%	111%	114%	113%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①栄養士が教室を巡回した回数については、目標値に達しなかったものの、達成率が前年比6ポイント上昇した。食育指導集の活用促進など働きかけの効果が上がってきている。指標②の給食メニューコンクールは前年度比約17%減の1,611作品の応募にとどまり、目標を大きく下回った。「区制80周年祝い給食」とした漠然としたテーマが子どもたちには難しく、応募が減ったと思われる。ただし、指標には反映されないが区制80周年事業として今年度は小学生の募集も行った。こちらは2,125作品の応募があり期待を上回る成果が上がった。指標③④の残菜率については、おいしい給食事業が5年目を迎え、献立内容の成熟、学校における取り組みの定着により、対前年度比で小学校が約1.3ポイント、中学校が約1.0ポイント減少し目標を達成できた。

おいしい給食検討会では保育園との合同テーマを「配膳をスムーズにし喫食時間を確保する」とし、保育園での配膳体験などを実施した。また、保育園栄養士を交え各グループで保育園、小学校見学会を実施、他校の様子を見学することで栄養士のスキルアップを図った。6月の食育月間、1月の給食週間に「もりもり給食ウィーク」を実施し喫食時間の確保と食育に取り組んだ。10月には衛生部、子ども家庭部を交え3部共同で開催した「おいしい給食&食育フェスタ」において給食試食体験(500食)、給食当番体験などを実施、就学前の親子を中心に約4,000人が来場した。さらに80周年記念事業として11月1日に「足立オールおいしい給食デー」としておいしい給食コンクール区長賞受賞作品を給食として提供した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

給食の残菜率減については一定の効果が見られている。子どもの心身の健全な発展を支える重要な事業と位置付け、事業の定着を目ざしていく。また、子どもの肥満や成人病問題について、衛生部と連携し、おいしい給食検討会や研修会を通じ、栄養士や食育リーダーのスキルアップを図り、保育園から中学校までライフステージごとに子どもたちの食生活の自己管理能力向上を目ざす。一方、平成24年度、25年度に新たに採用された栄養士が計42名と全体の3割以上を占めており、学務課栄養士による巡回やベテラン栄養士の個別指導など育成の必要がある。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	23,763	23,063	20,425	21,794	728		
総事業費内訳	事業費(a)	10,330	9,669	7,264	8,787	728	
	人件費(b)	13,433	13,394	13,161	13,007	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-
		計	13,433	13,394	13,161	13,007	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計		0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	おいしい給食まつり	金額	5,700	千円
② 主な内容	お祝い給食 小学校	金額	1,882	千円
③ 主な内容	お祝い給食 中学校	金額	928	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

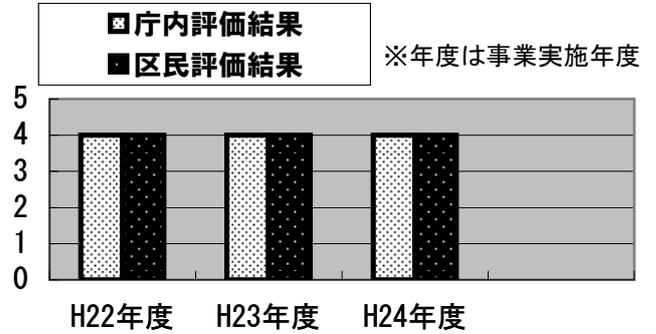
残菜率減については、引き続き高止まりや右肩上がりになっている学校を訪問、状況を把握し検証したうえで対応策について学校と協議していく。「食」の重要性や「給食」への食べる意欲を醸成する「おいしい給食コンクール」、喫食時間の確保および食育推進を目的とした「もりもり給食ウィーク」、子どもたちの生産者や調理士へ感謝の気持ちを醸成する「魚沼産コシヒカリ給食の日」「小松菜給食の日」についても継続実施する。

今後は子どもの肥満や、成人病問題などの課題について、衛生部、子ども家庭部と連携し、研修会や意見交換会を開催する。さらに児童・生徒が一生を通じて自らの食習慣に関心を持ち健康に留意した食生活を送れるような食育が、各学校で展開できるよう、栄養士や食育リーダーのスキルアップを図っていく。

# 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標②は生徒が関心を持てる募集内容になるよう工夫が必要である。今後は目標値設定の検証と小学校の指標を加える検討も必要である。残菜率は今回も目標値を上回っており、取り組みの成果が着実に表れているものとして評価できる。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>全体の残菜率が順調に低減していることから、今後は狙いを絞り、課題ある学校の状況を把握していくことは評価できる。また、食の問題を所管する関係部が協力し合うことで、本事業の効果がさらに向上することを期待する。</p>	

## 【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の区民評価への反映として、食育指導などを通じた生活習慣病予防のために衛生部、保健総合センターとの連携に着手されている点は評価したい。</li> </ul>	

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね成果があがっており、成果に対する分析、特に成果目標が達成されていない場合の要因分析がきちんとされている。</li> <li>・成果指標③、④の残菜率が共に改善していることは事業の定着化が計られたものと評価できる。</li> <li>・ヒアリングの中でアレルギー対策にも取り組んでいる事が見受けられたことは良かった。</li> <li>・ただし、H24年度の給食メニューコンクールの応募が減少したことは少々残念であった。応募数が減ってしまった要因分析にもあるように、今後は児童にとって分かりやすいテーマでの募集が望まれる。</li> </ul>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健全な成長のためにおいしい給食を目指している本事業の方向性は妥当である。</li> <li>・事業の課題(成果を高める上での課題)も概ね的確に分析されており、課題に対応した解決策が具体的に検討されている。</li> <li>・残菜率の更なる減少に向けて、残菜率の高い中学校8校を精査し、改善率の高い学校の実証例を参考にしながら解決策を見いだすべく、学校との協議を進めていただきたい。</li> <li>・今後、栄養士のスキルアップと合わせて栄養士採用の条件の改善を人材確保の術とし、ノウハウの継承が途切れないように工夫することも考えられてはどうか。</li> </ul>
---

反映結果・反映状況
<p>残菜率については順調に低減しているが、引き続き高止まり、右肩上がりの学校への調査、指導を進めていく。特に新任栄養士、区非常勤栄養士の学校について巡回を強化していくとともに、ベテラン栄養士のノウハウを継承する機会を増やしていく。今年度より衛生部の糖尿病対策(あだちベジタベライフ)と協働し、児童・生徒の野菜摂取量増加に努めている。生徒・児童自らが必要な食材を選び、健康で健全な食習慣を醸成できるよう、今後も事業を継続していく。さらに、給食だよりの活用、野菜給食レシピ集の作成など家庭への啓発を積極的に実施する。指標②給食メニューコンクールの応募数については、区制80周年を機にスタートした小学生からの募集を今後も継続していく方向で考えており、小学生の応募数の指標への追加を検討していく。また、今後も平成25年度募集テーマ「いろいろな野菜のカラフル給食」のように児童・生徒にわかりやすいテーマで募集を実施していく。区栄養士の採用条件については全庁的な課題のため、担当課のみでの対応は難しいが、関係課と協議しながら研究をしていきたい。</p>

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する	重点項目	健やかな身体づくり	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども施策推進担当				
事業名	No.14 子育て支援推進事業【コーディネーショントレーニング】			電話番号	03-3880-5266(直通)				
				E-mail	kosodate@city.tokyo.jp				
事業の概要	目的	子ども施策3ヶ年重点プロジェクトの事業としてコーディネーショントレーニングを推進し、幼児期の基礎体力の向上を図る。			庁内協働	保育課、教育指導室 国の緊急雇用創出事業臨時特別補助金 24事業費のうち9,072千円			
	内容	公立保育園・公立こども園の全園で、日常の保育にコーディネーショントレーニングを取り入れることにより、体・脳・筋肉をバランスよく発育させ、運動能力の向上を図る。また区内の公私立保育園・幼稚園の職員を対象に講演会等を実施し、普及・啓発を図る。				根拠法令等	子ども施策3ヶ年重点プロジェクト		
対応する予算事業名		幼児教育振興事業の一部							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

活動/成果	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21					22					23					24					25															
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率																					
①活動	研修、講演会等の開催回数	回	コーディネーショントレーニングに係る職員向け研修、講演会等の開催回数(区内の保育園・こども園等)	目標値	-	-	-	4	5	5	目標値	-	-	-	9	4	5	目標値	-	-	-	100%	100%	-	目標値	-	-	-	18	25									
				実績値	-	-	-	9	4	5	実績値	-	-	-	9	12	24	実績値	-	-	-	133%	-	実績値	-	-	-	67	70										
				達成率	-	-	-	-	-	100%	100%	-	達成率	-	-	-	-	-	88%	-	達成率	-	-	-	-	-	-												
②活動	トレーナーの各園への年間派遣回数	回	園児へのコーディネーショントレーニング実技指導のためのスポーツトレーナーの年間派遣回数(区立保育園・こども園)	目標値	-	-	-	-	18	25	目標値	-	-	-	-	12	24	目標値	-	-	-	-	-	-	目標値	-	-	-	-	-									
				実績値	-	-	-	-	12	24	実績値	-	-	-	-	12	24	実績値	-	-	-	-	-	-	実績値	-	-	-	-	-									
				達成率	-	-	-	-	-	-	133%	-	達成率	-	-	-	-	-	88%	-	達成率	-	-	-	-	-	-	達成率	-	-	-	-	-	-					
③成果	体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	%	トレーニング効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値)	目標値	-	-	-	-	67	70	目標値	-	-	-	-	63	59	目標値	-	-	-	-	-	-	目標値	-	-	-	-	-									
				実績値	-	-	-	-	63	59	実績値	-	-	-	-	63	59	実績値	-	-	-	-	-	-	実績値	-	-	-	-	-									
				達成率	-	-	-	-	-	-	88%	-	達成率	-	-	-	-	-	88%	-	達成率	-	-	-	-	-	-	達成率	-	-	-	-	-	-					
④成果	保育園における、コーディネーショントレーニング指導者研修受講修了者数	人	コーディネーショントレーニングに係る指導者研修の修了者数(区立保育園・私立保育園・私立幼稚園)	目標値	-	-	-	60	90	92	目標値	-	-	-	60	60	89	目標値	-	-	-	100%	99%	-	目標値	-	-	-	-	-									
				実績値	-	-	-	60	60	89	実績値	-	-	-	60	60	89	実績値	-	-	-	100%	99%	-	実績値	-	-	-	-	-									
				達成率	-	-	-	-	-	100%	99%	-	達成率	-	-	-	-	-	100%	99%	-	達成率	-	-	-	-	-	-	達成率	-	-	-	-	-	-				
⑤				目標値							目標値										目標値							目標値											
				実績値										実績値												実績値							実績値						
				達成率										達成率												達成率							達成率						
⑥				目標値							目標値													目標値							目標値								
				実績値										実績値												実績値							実績値						
				達成率										達成率												達成率							達成率						

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①については、目標どおり達成することができた。また、年7回の公開保育を実施し、各園の間で互いに学びあうことができた。指標②については、国の緊急雇用対策事業により、区立保育園やこども園に対して、スポーツトレーナーを派遣し、区立保育園・こども園の園児に実技指導および職員向けの研修も実施した。成果指標③は、上半身と下半身の2種目で、発達程度を測っている。それぞれ全国平均を上回る児童の率を高めることを目標としてきたが、平均すれば前年度の数値を下回った。COTは短期間での比較が難しいが、「モデル園」として指導に力を入れてきた2園では、テニスボール投げの数値の伸びが顕著に見られたほか、「怪我が少なくなった。」「運動経験を積み重ねることで、運動能力も上がり、集中するようになった。」などの感想が得られた。なお全園で、保護者あてに子どもの測定結果を通知し、運動あそびの重要性の理解を求めるとともに、トレーナーに代わって保育士が指導できるようマニュアルを整備した。数値を上げるだけでなく、運動好きな子どもを育てるよう、指導力強化に努めていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

園の指導者研修の修了者に対して、フォローアップを行い、園の指導者として力量を高めていくことが必要である。測定値が伸びたとしても、成長期にある子どもを対象としているため、COTによる効果なのか見極めが難しい。

■投入資源

		単位:千円					
		21	22	23	24	25	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	0	0	14,050	13,908	1,035	
	事業費(a)			9,663	9,572	1,035	
	人件費(b)	0	0	4,387	4,336	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数			0.50	0.50	-	
	計		0	0	4,387	4,336	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数				0.00	0.00	-	
計		0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金			9,072	9,072	0	
	受益者負担金			0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	区立保育園・幼稚園へのトレーナー派遣	9,072	千円
②	コーディネーショントレーニング指導、研修委託	500	千円
③			千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【今後の予定 短期】平成25年度は、区立保育園5園をコーディネーショントレーニング実践拠点として、専門家による実技指導・体力測定を実施する。また、講演や指導体制を充実する。さらに、今年度より新たに、乳幼児からの発育発達に合った運動指導法としてベースコーディネーションを導入し、乳幼児から体力づくりを進めていく。

【今後の予定 長期】私立保育園やこども園において、指導者(リーダー)の育成を呼びかけていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

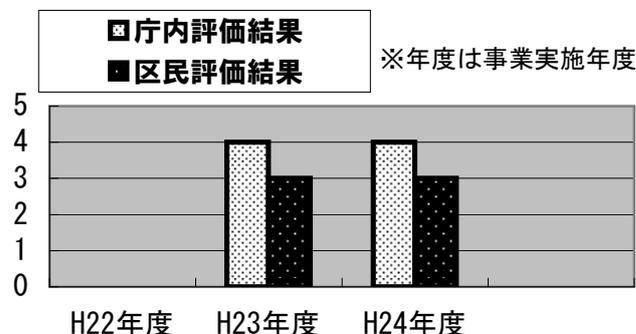
#### 【目標・成果の達成度への評価】

園における保育士の実技指導に向けて、研修やトレーナー派遣を目標どおり実施し、着実に指導者研修の修了者が増えていることは評価できる。成果指標③については、測定対象の園児が毎年異なり難しい面もあるが、可能な限り結果を分析をして今後の指導に活かしてほしい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

実践拠点園を設置し専門家の実技指導を受けることは、園児のバランスの取れた発育と保育士の指導技術の向上に繋がることから評価できる。将来的には他の園にも着実に波及してほしい。また、足立区全体の子どもの体力向上に向けて、区立園だけでなく、私立園等にも指導者育成を広げていく方向性は適切である。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

- ・昨年度の成果評価のなかで区内の私立幼保への普及目標を数値化し、普及に努めてほしいとの要望を行ったが、実現にいたっていなかった点は残念であった。
- ・昨年度の区民評価において、コーディネーショントレーニングの成果を適切に判断する指標の考察をお願いしたが、反映はみられなかった。本事業の効果を適切に評価することは本事業の推進を促進するうえで重要であると考え。
- ・職員へのフォローアップの研修を実施し、継続的な指導ができる体制づくりのためにマニュアルを整備した点は反映結果として評価できる。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

- ・活動指標①、②ともに目標値を達成していることは評価できる。
- ・成果指標③をみると、5歳児の体力測定において2種目の全国平均を上回った園児の割合が減少しており、残念である。これを見ると、コーディネーショントレーニングが基礎体力の向上に対して効果を上げていないように思えてしまう。
- ・5歳児の体力測定において減少が大きかった立ち幅跳びの経過観察が必要ではないだろうか。
- ・コーディネーション・トレーニングの対象年齢を3歳児からにし、3歳から5歳まで個人別のデータを取り、経過の観察を行うことが大切ではないだろうか。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

- ・運動能力の一番身につくゴールデンエイジの期間に基礎体力、体幹を鍛えることは児童の将来にとって重要である。幼児期での基礎体力の向上を計ることを目的とした本事業の方向性は妥当と考える。
- ・今後の方向性としては、トレーナーに代わって保育士が継続して指導できるような体制をさらに整備し、研修などを通じて本事業の質を保持することにも留意されたい。
- ・今後本事業の対象をモデル園から全園に、また私立保育園、子ども園に広めていくとの事だが、粘り強く推進していただきたい。

### 反映結果・反映状況

- ・私立幼稚園・保育園への普及・啓発について、普及目標の数値化の要望があったが、私立園は独自の教育方針に則って運営しているため、区立園と歩調を合わせながらの推進は難しい面があるが、今後も、着実に普及できるよう働きかけを行っていく。
- ・指導全般については、専門家による直接指導から研修受講職員による指導になるため、区立園を中心に指導力の強化に努める。また私立園や認可外保育施設から低年齢児向け運動プログラムの情報提供が求められている。今後は、日常保育の中で運動機能向上につながる研修を実施すると共に、区立園での実践を積極的に公開し、情報発信することで普及、啓発の役割を果たしていく。
- ・区立保育園・子ども園では、園児児童票により卒園までの成長過程を把握している。数値化が難しく、一概にCOTのみの効果とは言えないが、実施園から「以前体操が嫌いだった子どもが、自発的に運動や体を動かす遊びに取り組むようになった」等、基礎体力向上につながっているとの感想が得られた。なお、成果指標については、COTの実施効果がより適切に判断できるものを引き続き考察していく。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する	重点項目	予防接種の充実	記入所属	衛生部足立保健所 保健予防課保健予防係				
事業名	No.15 予防接種事業【ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチン助成】			電話番号	03-3880-5892(直通)				
				E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	予防接種を実施することにより、子どもの髄膜炎予防や子宮頸がん発病防止を図ることを目的とする			庁内協働				
	内容	子宮頸がんワクチンは中学1年生から高校1年生を対象に3回接種(全額助成) ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンは年齢より1回～最大4回接種(一部助成)							
対応する予算事業名		予防接種事業			根拠法令等	予防接種法 足立区子宮頸がん等ワクチン接種事業実施要綱			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 ① 中学1年生の子 宮頸がんワクチ ン接種者数	人	新中学1年生のワクチン接種者数	目標値	-	-	2,800	2,800	2,700
			実績値	-	-	2,054	1,890	-
			達成率	-	-	73%	68%	-
② 活動 ② 0歳児のヒブワ クチン接種者数	人	0歳児のヒブワクチン接種者数 (23年度は事業開始年度のため開始時既に0歳児と開始後出生する0歳児の2年齢分にわたる 5,600×2)	目標値	-	-	11,200	5,600	5,400
			実績値	-	-	4,319	4,253	-
			達成率	-	-	39%	76%	-
③ 成果 ③ 中学1年生の子 宮頸がんワクチ ン接種率	%	(新規に接種対象となる新中学1年生の総接種回数/新中学1年生のクーポン券発行枚数)×100	目標値	-	-	70.0	70.0	70.0
			実績値	-	-	66.8	66.5	-
			達成率	-	-	95%	95%	-
④ 成果 ④ 0歳児のヒブワ クチン接種率	%	(0歳児のヒブワクチン総接種回数/0歳児へのクーポン券発行枚数)×100	目標値	-	-	22.0	40.0	80.0
			実績値	-	-	38.6	77.2	-
			達成率	-	-	175%	193%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標③は、任意接種の位置づけながら、実績値として高い数字となった。区民の意識の高さに加え、対象者に郵送による個別勧奨を実施したことにより今回の結果となったと分析する。  
指標④は、昨年度償還払いによる助成事業を行った際の申請率を基に目標値を設定したが、目標を大きく上回った。こちらも対象者に個別勧奨を実施したことによるものと分析する。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	0	27,648	551,884	315,687	536,333	
総事業費内訳	事業費(a)		24,969	543,110	307,016	536,333
	人件費(b)	0	2,679	8,774	8,671	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数		0.30	1.00	1.00	-
	計	0	2,679	8,774	8,671	-
	非常勤					
平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-	
人数		0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税 入外	国都負担金・補助金		12,446	267,624	153,558	0
	受益者負担金		0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	予防接種委託	金額	305,247	千円
② 主な内容	封入封緘委託	金額	799	千円
③ 主な内容	郵送料	金額	760	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

都の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の補助を受けて子宮頸がん、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンに対する補助事業を23年度はクーポン券方式(郵送)で行なっている。年度末に25年度からの定期接種化が予測されたため、生まれ月により対応するそれぞれの内容で制度変更予定通知を送付した。接種控えなどが懸念されたが、それによる影響は少なかったといえる。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種は25年4月から定期接種化された。今後、水痘等4ワクチン定期接種化が検討されている。国の動向に注視し、接種対象者には個別の接種勧奨を行い、予防接種の接種率向上を図る。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチンとも接種者数は昨年比で減少したが、対象者ベースによる接種率は、個別勧奨により高い数字である。特に、ヒブワクチンは、目標を大きく上回っており、評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後の予定にあるとおり、水痘など各種ワクチンの定期接種化の動きに注視する必要がある。また、事業周知を徹底し、接種率の向上を図る方向性は評価できる。ただし、子宮頸がん予防接種は、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、厚生労働省が積極的な勧奨を差し控えているため、動向を注視していく必要がある。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

- ・昨年度事業評価の中でヒブワクチンの接種率の目標達成率は高いが目標設定自体の妥当性の検証が必要と指摘したが、本年度は基準が明確になっており反映結果として評価したい。
- ・子宮頸がんワクチンが安定的に供給される体制を確保している点は反映結果として評価できる。
- ・クーポン券方式による接種を継続している点も区民評価の反映として評価したい。
- ・対象者への個別勧奨等の活動強化等によりワクチンの接種率向上に向けて本事業を推進している点は反映結果として評価できる。今後も個別勧奨や啓発活動を通じて本事業をさらに推進して頂きたい。

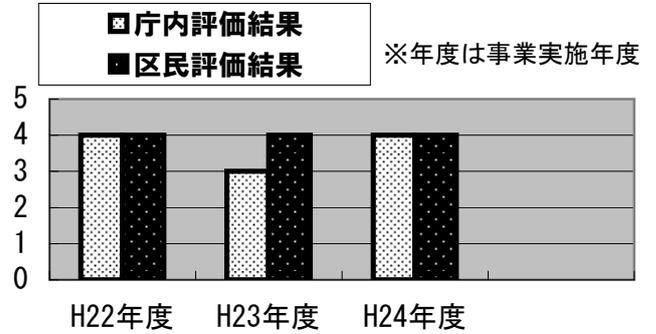
#### 【目標・成果の達成度への評価】

- ・活動指標①の子宮頸がんワクチンの接種者数が前年度より減少しており、生徒数の減少等が原因とのコメントがあり理解できた。ただし、今後は接種率のみでの達成状況での評価でも良いと考える。
- ・成果指標④のヒブワクチンの接種率は任意接種であるにもかかわらず個別勧奨等の推進により拡大したことは評価できる。
- ・肺炎球菌ワクチン接種率は成果指標④の0歳児のヒブワクチン接種率とほぼ同じということだったが、本事業名にも掲げているので、今後は肺炎球菌ワクチン接種率も成果指標としていただきたい。

#### 反映結果・反映状況

ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンは定期接種化されたことにより、26年度からは重プロとして別枠での取り扱いはなくなるが、他の定期予防接種と同様に個別勧奨を実施し、小児用肺炎球菌もヒブワクチンと同じ接種率を目標として、疾病予防のために接種率向上に努めていく。また、定期予防接種のワクチンが不足することなどが無いよう、今後も情報の収集と提供に努めていく。25年度は子宮頸がんワクチンは積極的勧奨の中止により接種率の大幅減少となる見込みであるが、国の動向を正しく区民に周知し、適切な勧奨、啓発を進めていくこととし、啓発を進めるに際しては、副反応のリスクや発生時の対応を含め、十分配慮したうえでやっていく。今後定期化が予定される予防接種についても、子どもの健康確保、感染の恐れのある疾病のまん延予防のために国の決定を受けて遅滞なく進める。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

分野	こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する	重点項目	不登校・ひきこもり対策の推進	記入所属	子ども家庭部 子ども支援センターげんき 登校支援担当	
事業名	No.16 こどもと家庭支援事業【不登校対策支援事業】			電話番号	03-3852-2867(直通)	
				E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	家庭での子育てに関する問題や教育上の諸問題の解決のために、助言・指導を通じて家庭及び学校に対しての支援を行う。			庁内協働	
	内容	不登校状態の重篤化を防止するため、登校渋りの児童生徒には登校サポーターを派遣するとともに、学校の不登校対策を支援するために、関係機関を含めた調整を行っている。				
対応する予算事業名	子どもと家庭支援事業の一部			根拠法令等	登校サポーター派遣事業実施要綱 スクールカウンセラー設置要綱 チャレンジ学級設置要綱	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動	人	目標＝昨年度実績値＋約10%増 実績値＝登校サポーター及びメンタルフレンドを派遣し支援した児童・生徒の人数	目標値	48	58	50	66	44
			実績値	53	46	60	40	
			達成率	110%	79%	120%	61%	-
② 活動	回	目標＝昨年度の学校への支援回数＋約10%増 実績値＝不登校改善のために学校に行った回数	目標値	-	-	-	154	190
			実績値	-	-	140	173	
			達成率	-	-	-	112%	-
③ 成果	人	登校サポーターを実施した児童・生徒のうち、不登校の状態が回復若しくは一部改善した児童・生徒の人数	目標値	-	-	32	35	40
			実績値	-	26	30	36	
			達成率	-	-	94%	103%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①不登校の状況は様々であり、家庭そのものに問題が多い場合、登校サポーターやメンタルフレンドが訪問しても家のドアそのものが開かないことも多い。派遣相談の中には関係機関連携会議による養育困難家庭そのものへの支援が必要となる事例が多くあった。その中には医療機関に繋げる必要がある事例などもあった。また、登校することができても教室に入らず、居場所がないことで多くの生徒が不登校状態に戻ってしまう。校内に教室以外の居場所を用意することで安定的な登校ができ、徐々に教室復帰へ繋げられる事例も多々ある。このような実績を踏まえ、不登校児童・生徒の支援にあたっては、登校サポーターやメンタルフレンドの派遣だけではなく、不登校の状況や家族状況等を勘案し、効果的な支援方法を決定している。

②的確な支援方法を選択するためにも、情報の収集と分析は欠かせない。児童生徒の行動観察及び支援プログラム作成のため、学校との連携回数は増えた。

③登校サポーター派遣事例については、関係者で協議を行いながら、きめ細かい働きかけを行った結果、子どもの登校意識を高め、不登校の状態の改善に繋げることができた。

その他の実績として、六月中と協働で別室支援中心の取り組みを行い、44人中29人の改善がみられた。また、不登校予防のための保護者向けリーフレットを作成し、不登校生徒の支援に繋げるための「学校・学級復帰のための段階表」、「個別支援計画(登校支援シート)」、「不登校の類型化(試案)」などを作成した。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	91,442	93,914	93,173	92,184	18,878		
総事業費内訳	事業費(a)	11,392	10,283	4,569	2,464	18,878	
	人件費(b)	80,050	83,631	88,604	89,720	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	2.40	3.00	3.00	3.00	-
	計	21,492	26,787	26,322	26,013	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		19.00	18.00	19.00	19.00	-	
計	58,558	56,844	62,282	63,707	-		
収税入外	国都負担金・補助金	18,668	24,796	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	登校サポーター謝金	1,557	千円
②	SC講師謝金、旅費	907	千円
③			千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

不登校の子どもの多くは、生活面、医療面、福祉面など学校だけでは解決できない要因を抱えている。これら生徒の学校・学級復帰に向けて、他機関や地域からの支援は不可欠であるが、さまざまな支援を組み合わせて活用するための事例検討が必要である。学校が個々の不登校児童・生徒の状態像を明確にし、具体的な支援目標を立てることを支援していくことが重要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

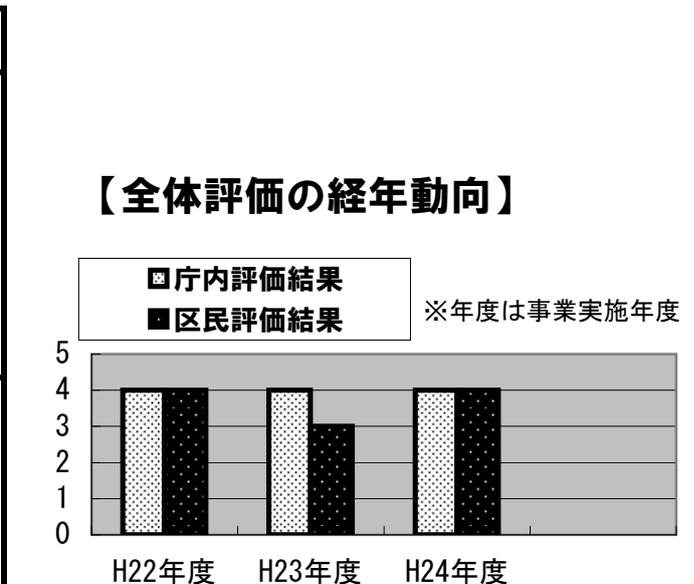
平成25年度は、不登校個票をもとにソーシャルワーカーの派遣を行い、必要に応じ関係機関や地域資源につなげていく。また、各学校における不登校対策への取り組みを支援するため、従来の登校サポーター派遣に加え、登校支援計画作成のためのアドバイザー派遣、別室登校の人材派遣を行う。今後、事業の継続に必要な人材の確保については、大学との連携を視野に入れて進めていく。個々の取り組みにおける成功事例を積み上げ、登校支援ノウハウの構築することで、長期欠席者の減少を図っていく。

## ≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	活動指標①は、不登校の状況や家族状況等を勘案した支援を行ったため、実績値が低い結果となっているが、支援した児童・生徒40人のうち36人が改善しており、効果的な支援ができたものと評価できる。学校等への支援も目標を達成しており、今後も事例検討を進めつつ、不登校の改善に努めてほしい。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	不登校の子どもを支えていくには、地域や関係機関の協力が不可欠であり、繋ぎ役としてソーシャルワーカーを派遣していくことは有効である。また、事業効果を継続していくためには、学校の不登校対策が重要であり、学校をサポートしていく方向性は評価できる。

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の区民評価において、不登校の個別の要因把握に努めていただきたいとの要望があったが、「学校・学級復帰のための段階表」、「個別支援計画(登校支援シート)」、「不登校の類型化(試案)」を使って情報収集を行い、緻密な対応を図っている点は反映結果として評価する。</li> <li>・不登校対策に保健所、福祉事務所との連携は有効と思われるので、さらに緻密な対応を期待したい。</li> </ul>

【目標・成果の達成度への評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の不登校者数が増えている中で、活動指標①の実績値が前年度より減っている。さらなる支援活動の推進をお願いしたい。</li> <li>・成果指標③は着実に増えている。本事業に関わる方々の日々の地道な努力の成果として評価したい。</li> </ul>
-----------------	--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 

【今後の事業の予定、方向性への評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期欠席者を減少させるために状況の把握を行い、緻密な対応を目指す本事業の方向性は妥当である。</li> <li>・学校や地域との密な連携を図るために、具体的な事業予定を立てている点も評価に値する。</li> <li>・学校、学級復帰への段階表(中学)を作ったことは、目に見える形で適切な対応を行う上で重要であり、今後の成果が期待される。小学生の長期欠席者への対応も視野に入れ、同様の学級復帰の段階表の作成も大いに期待したい。</li> </ul>
--------------------	---

反映結果・反映状況
<p>中学校8校を対象に年間を通じ別室へ登校サポーターを派遣し、家庭から学校、教室への段階的復帰を支援している。また、登校しぶりや遅刻の常態化に対しては家庭を訪問し、付添いを行う登校サポーターの派遣を実施している。後期から派遣申請が増えており、今後も積極的な活用を働きかけていく。いずれの場合も経過として改善傾向が見られるケースは多いが、本人の心理状態が安定せず一進一退を繰り返したり、家庭環境の変化で後退してしまう場合もあり、繋がりが途切れないよう粘り強く関わりを続けていく必要がある。別室登校支援の取り組みについては、実施結果の検証を踏まえ各校への情報提供や次年度の事業計画につなげていく。今年度は中学校にアドバイザーを派遣し、不登校の対応力向上に対する支援を実施している。学校だけでは解決が困難になっている長期不登校等の事例については、必要に応じ関係機関を交えたケース会議を実施している。げんきの専門職がソーシャルワーカーの役割として学校に赴き、福祉事務所や保健センター、児童相談所、民生児童委員等で情報を共有化し、対応方針を検討して解決に向けたアプローチを進めている。</p>

分野	こども 平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	安心して働き育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの展開と待機児童の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課学童保育係
事業名	No.17 学童保育室運営事業			電話番号	03-3880-5863(直通)
				E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	保護者の就労や病気などにより、放課後子どもを保護できない家庭の小学校低学年児童を保育する。			庁内協働 放課後子ども教室と学童保育室との連携を鹿浜西学童保育室にて行っている。学度保育室の一部を小学校内に設置している。
	内容	入室した児童を、8時30分から18時までの保育に欠ける時間を保育する。(直営12室・指定管理4室・47住区センター72室・民間11室)民間学童保育室へは運営費の補助を行う。			
対応する予算事業名	学童保育室運営事業・住区施設運営委託事務				根拠法令等 児童福祉法、足立区立学童保育室条例及び同条例施行規則、足立区住区センター条例及び同条例施行規則

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 学童保育室数	箇所	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民間運営(学童クラブ補助対象分)の設置室数	目標値	-	-	-	99	102
			実績値	-	-	-	99	-
			達成率	-	-	-	100%	-
②活動 学童保育室定員増数	人	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民間運営(学童クラブ補助対象分)の定員増数	目標値	-	-	-	30	155
			実績値	-	-	-	40	-
			達成率	-	-	-	133%	-
③活動 特別延長保育実施室数	箇所	特別延長保育実施室数	目標値	-	-	17	19	22
			実績値	-	-	17	19	-
			達成率	-	-	100%	100%	-
④成果 学童保育室入室者数	人	学童保育室入室者数 目標値=入室見込者数、実績値=入室者数 ※4月1日現在	目標値	3,650	3,785	3,805	3,835	4,000
			実績値	3,646	3,565	3,569	3,437	-
			達成率	100%	94%	94%	90%	-
⑤成果 学童保育室の待機児童率	%	待機児童数÷入室申請者数 【低減目標】	目標値	5.8	2.5	2.0	1.5	1.5
			実績値	2.1	1.9	1.5	1.9	-
			達成率	276%	132%	133%	79%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1・2は、評価調書の見直しに伴い、新たに今年度から定めた指標である。指標1の室数は平成23年度比1室増である。また、直営学童保育室の1室を指定管理とし、民間活力の導入を図ることができた。指標2は、待機児童解消に向け目標値より実績値が上回ることができた。

指標3は、ニーズの高かった地域である東和地域・竹の塚地域の学童保育室で新たに特別延長保育の実施を開始することができた。

指標4は、平成24年度の1年生の児童数が前年より減少した影響もあり、申請者数も減少した。平成25年度は児童数の増加が見込まれるため、目標値を上方修正した。

指標5は、申請者数が前年より減少(-196人)したにも関わらず、待機児童率は0.4ポイント上昇してしまった。これは、地域的なミスマッチにより特定の学童保育室に定員を上回る申請があったためである。

前年度、区民評価委員より意見のあった地域偏在に関わる指標については、指標化が難しいため、具体的な地域名を挙げると、他地域より待機児童数が多く、平成25年度以降も定員を上回る申請者数が見込まれる「綾瀬地域の綾瀬小学校周辺」、「梅島地域の亀田小学校周辺」、「新田地域の新田学園周辺」について、該当地域内の学童保育室の増室を行うことで地域偏在の解消に努めた。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	1,224,863	1,194,340	1,200,640	1,180,395	1,001,391		
総事業費内訳	事業費(a)	916,297	887,814	891,394	893,405	1,001,391	
	人件費(b)	308,566	306,526	309,246	286,990	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	18.97	18.06	18.06	17.63	-
	計	169,876	161,258	158,458	152,870	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		45.00	46.00	46.00	40.00	-	
計	138,690	145,268	150,788	134,120	-		
収税入外	国都負担金・補助金	32,961	29,611	29,468	34,086	34,892	
	受益者負担金	206,542	191,739	203,680	190,509	236,945	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	委託料(住区センター)	638,816	千円
②	負担金及び交付金	95,871	千円
③	委託料(指定管理)	51,575	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

区全体を見れば学童保育室の供給は充足している。しかしながら、通勤至便地域や人口流入地域では待機児童数が多い状況にある。こうした、待機児童の地域偏在が課題となっている。

学童需要が増加する地域を把握し、学童保育室増設の検討を行うとともに、児童館特例利用や定員弾力化を引き続き実施する。  
なお、放課後子ども教室と学童保育室との関係について一体的な取り組みも含め、関係部署との検討に着手した。  
また、児童福祉法の改正により、学童保育対象年齢等の変更もあり、国の動向をみながら対応していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標どおりで、指標②は目標値を上回っており待機児解消に向けた取り組みが図られた。

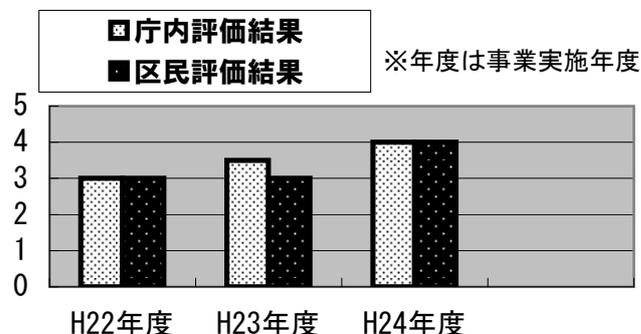
また、ニーズが高かった指標③については、前年度に比べて2室増加させるなど評価できる。全体的には学童保育室は充足しているものの、人口流入などの外部要因により、地域偏在が発生しており、待機児童率の減少に繋がらなかったことは残念である。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

地域偏在の解決に向けて、学童需要の早期把握による増設・児童館特例利用・定員弾力化により対応する方向性は適切であり評価できる。今後とも、待機児解消に向けて努力してもらいたい。

なお、放課後子ども教室と学童保育室との関係について、一体的な取り組みも含めた検討に着手する方向性は妥当である。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価において、学校と保育室の連携促進を提案したが、学校内の学童保育室が増えているということであり、反映結果として評価できる。

・学童保育室の指導員の研修や学校教員との連携も具体策が見られ、反映結果として評価したい。

・昨年度、待機児童の地域偏在が見える指標を検討するとのことであったが、成果分析欄への偏在地区の記述にとどまった。待機児童の地域偏在の解消は喫緊の課題なので、見える化を計るべきではないだろうか。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①②③ともに目標値を達成しており、事業が着実に推進されていると評価できる。

・学童保育室定員が増えたにもかかわらず、成果指標⑤の待機児童率が増加したことは、地域偏在解消が課題として残っているためであり、この点は残念であった。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

・学童が増加する地域に待機児童が偏在していることを課題とする分析は妥当であり、その解消のために学童需要が増加する地域を把握し、学童保育室増設や児童館特例利用、定員弾力化で対応するという方向性も妥当である。

・学童保育待機児童解消に向けての対応強化を行うとともに、児童福祉法改正の動向を睨みながら変化に即応する体制の確立を望みたい。

・放課後子ども教室との一体的な取り組みも検討しており、その方向性を評価したい。

### 反映結果・反映状況

地域偏在の見える化については、申請者数が年によって変動があるため、偏在地域も流動的となり、事前予測は難しい。このため、区内を地域分けし、過去の実績を基に待機児童が発生した地域の数を指標化する方向で、地域偏在の見える化を検討していく。

⑤の待機児童率は、平成24年度においては増加したが、平成25年度に向けて、増設や定員の見直しを行ったことにより、平成25年度の待機児童率は平成24年度比で0.4ポイント低下した。

学童保育待機児童解消に向けては、今後も地域把握に努め、待機児童が発生しないよう増設や定員弾力化等を行っていく。また、児童福祉法改正の動向については注視し対応していく。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	安心して働き育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの展開と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 保育計画課家庭福祉係			
事業名	No.18 家庭福祉員保育経費助成事業			電話番号	03-3880-5428(直通)			
				E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、認可保育所の機能を補完し、生後57日目から2歳児までの児童の保育需要に応える。保護者の就労等により保育を必要とする児童に対して、日中8時間程度良質な家庭的保育サービスを提供し、働く保護者の支援を行う。			庁内協働	保育課・家庭福祉員巡回		
	内容	自宅等で保育をする区の認定を受けた家庭福祉員および複数の家庭福祉員で行うグループ保育室に対し開業経費や実績に応じた保育経費を助成する。保育の質の維持向上のために指導検査を実施する。				根拠法令等	足立区家庭福祉員制度要綱、同補助要綱 足立区家庭福祉員の認定及び業務に関する要綱	
対応する予算事業名	家庭福祉員保育経費助成事業							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 家庭福祉員数	人	年度内に認定した家庭福祉員数。 年度中に廃業した者も含む。	目標値	125	145	163	175	181
			実績値	115	135	154	171	
			達成率	92%	93%	94%	98%	-
② 活動 巡回訪問件数	件	年度内に巡回指導や施設検査を行ったのべ回数	目標値	-	-	-	350	362
			実績値	-	-	315	348	
			達成率	-	-	-	99%	-
③ 成果 受託児童数	人	年間延べ人数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	2,579	3,480	4,200	4,700	5,200
			実績値	2,975	3,877	4,416	5,023	
			達成率	115%	111%	105%	107%	-
④ 成果 利用者の満足度	%	利用者アンケート結果で満足と概ね満足に回答した割合	目標値	-	-	-	95	96
			実績値	-	94	95	96	
			達成率	-	-	-	101%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

新規開業者45名応募のうち14名が途中で辞退した。さらに保育の質を確保するために厳正に審査を行った結果、21名を認定した。目標は達成しなかったが、家庭福祉員の質の維持、向上も重要と考えている。定年等の理由で5名退職し166名となった。25年度は15名を養成する目標である。(①)

巡回指導の件数は、定期的な巡回訪問の他に保育の相談を受けたり、問題のある家庭福祉員に対し指導を行った。各家庭福祉員に対し2回以上の巡回訪問は達成している。(②)

受託児童数について、年度当初は地域により受託児の空きが見られた。パンフレット作成やイベントでのPRを行った結果、毎月受託児が増え達成率を上回った。定員を32名増したが25年度当初の空き人数も減少(H24年:93人、H25年:86人)しており、PRの成果と考えている。(③)

利用者の満足度は目標を上回り、昨年に引き続き高い満足度を得ている。満足度は、家庭福祉員の質の向上と利用者との信頼関係の構築の結果と考えている。年5回の現任研修と年3回の全体説明会を行い家庭福祉員の質の維持、向上に努めており成果が出ている。(④)

H24年は、複数の家庭福祉員によるグループ保育室を1室開設した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

家庭福祉員の増員については、自宅が開業できない人や、1人で行うには不安を感じるなど、関心はもっているが申し込みに繋がっていないことが考えられる。

受託児童数については、アンケートの結果家庭福祉員の認知度は高いが、保育状況が見えないなど身近に感じられていないため、保育状況や連携保育所とのかかわりなどもPRする。

保護者に家庭福祉員を利用してもらうためには、家庭福祉員の質の維持、向上は不可欠である。巡回訪問、連絡帳の点検方法を見直し実態把握に努める。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	315,862	414,637	489,752	549,708	596,864	
総事業費内訳	事業費(a)	296,161	386,205	465,648	520,342	596,864
	人件費(b)	19,701	28,432	24,104	29,366	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	2.20	2.30	2.00	3.00	-
	計	19,701	20,537	17,548	26,013	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.00	2.50	2.00	1.00	-
	計	0	7,895	6,556	3,353	-
収税入外	国都府担金・補助金	2,812	3,143	123,786	243,431	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	家庭福祉員事業補助金等	512,663	千円
②	健康診断委託料	3,824	千円
③	損害保険料	2,734	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

夫婦両働き世帯の増加により、低年齢児の待機児童は多い。地域により待機児童の差も見られている。アクションプランに合わせ、保育需要の高い必要な地域に整備を行い待機児童解消に努める。個人の家庭福祉員の増員のほか、自宅が開業できない人や、1人では不安な人などをグループ保育につなげたり、開設場所の確保等を積極的に取り組むことでグループ保育室を拡充していく。

さらに、巡回指導の強化や連携保育所との協働をより深め、家庭福祉員の質の維持、向上を確保し、利用者の満足度を高めるとともに本事業の利用者増にも繋げていく。

「子ども子育て新制度」移行に向け、受託条件等細かい情報を収集する。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

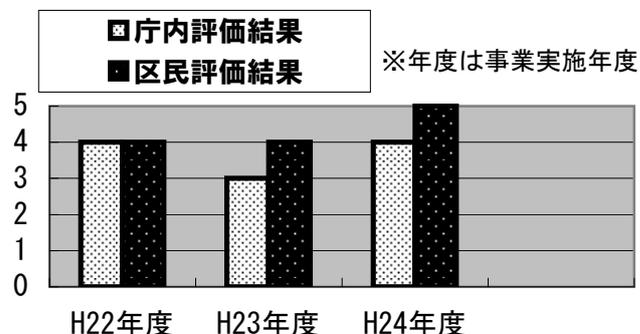
#### 【目標・成果の達成度への評価】

活動指標については概ね目標を達成しており評価できる。受託児童数については、PRにも努め、目標以上の数値となっており評価できる。利用者の満足度も高水準を維持しており、本事業の成果が表れている。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

個人での開業が難しい中ではグループ保育は有効であり、保育の質の向上を図りながら拡充していく方向性は評価できる。待機児童解消のためには、地域偏在に合わせた整備が必須であり、他の保育事業を補完し、保育需要に対応していくことを期待したい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

- ・前年度の区民評価において、家庭福祉員の増員により小規模保育室の輪を広げ、待機児童発生の地域格差の減少を計って欲しい旨の要望を行ったが、本年度待機児童数が103名減少したことは評価の反映と考え、的確で具体性のある反映計画が立てられた結果であるとして評価したい。
- ・本事業のさらなる周知も、きめ細かなPR等で対応が行われており、具体的な反映活動が実施されたといえる。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

- ・総じて目標に対する高い実績が認められ、達成度は概ね高いものとして評価する。
- ・ただし、活動指標①では家庭福祉員数定年等の状況もあり、最終的に目標値175人に対して退職者を除いて166人に終わったことは少々残念であった。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

- ・家庭福祉員、保育ママによる小規模保育室の運営は待機児童解消に向けての有効な手段であり、本事業の方向性は妥当と考える。
- ・一人保育の不安や保育状況の周知不足など、事業の課題が的確に分析されており、グループ保育の推進など、これらの課題に対応した解決策が具体的に検討されている点は評価できる。
- ・グループ保育室の拡充は安全面等からも評価できる。
- ・共働き世帯の増加に伴う低年齢児童の保育需要に対応しつつ、研修会、説明会等の実施回数を増やし、家庭福祉員の質の向上を図ることで本事業の価値をさらに高めていただきたい。

### 反映結果・反映状況

家庭福祉員の増員については、平成25年度第1期8名、第2期8名の16名を認定し、15名の養成目標を達成できる見込みである。募集に際しては待機児童解消アクションプランを公表し、グループ保育室等の開設場所の相談に応じ保育需要に対応するようにしている。

利用者の増については、平成25年度もパンフレットを作成し、イベントで配布したり保育園申し込み案内に入れ認可外保育施設をPRしてきた。さらに、あずけ先相談会を子育てサロンで行い、認可外保育施設の紹介をしたり、個別の相談や質問を受け直接説明することができた。今後も保護者に必要な情報を的確に提供していく。

家庭福祉員の保育の質の向上については、保育内容の確認方法を変更した。連絡手帳の提出方法を変え、時期を知らせずに提出を求め内容を点検し、巡回訪問も連絡なしで訪問することで日頃の保育内容を確認し指導を行った。また、年5回の現任研修のほか、臨時5事業保育者研修を実施し質の向上に努めており、今後も計画的に進めていく。

分野	こども				平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	安心して働き育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの展開と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 保育計画課保育計画係			
事業名	No.19 認証保育所等利用者助成事業			電話番号	03-3880-5873(直通)			
				E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、多様な保育需要に対応する認証保育所の利用者と短時間就労向きの小規模保育室の利用者に助成金を交付することにより、負担軽減を図り、施設の利用を促進する。			庁内協働			
	内容	東京都認証保育所利用者への助成(月額) 0歳児20,000円 1歳児18,000円 2歳児15,000円 3歳児以上13,000円 小規模保育室利用者への助成(月額) 0歳児~2歳児 一律2,000円						
対応する予算事業名	認証保育所等利用者助成事業			根拠法令等	足立区認証保育所等利用者助成制度要綱			

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 認証保育所等利用者助成制度の利用者数	人	年間延べ人数(区外認証保育所、認定保育室及び小規模保育室利用者含む)	目標値	11,124	11,760	14,015	16,968	18,824
			実績値	11,036	13,092	14,050	16,083	
			達成率	99%	111%	100%	95%	-
② 成果 区内認証保育所等受託児童数	人	区内認証保育所、認定保育室及び小規模保育室の年間延べ受託児童数、なお目標値は定員数	目標値	10,256	12,306	13,397	15,012	19,107
			実績値	10,576	12,592	13,227	15,188	
			達成率	103%	102%	99%	101%	-
③ 成果 区内認証保育所等受託児童入所率	%	区内認証保育所、認定保育室及び小規模保育室の年間延べ受託児童の入所率	目標値	-	-	-	100	100
			実績値	-	-	-	101	
			達成率	-	-	-	101%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>【達成状況・原因について】 H24年度の認証保育所等利用者助成制度の利用者数は、H23年度と比べて2,033人増加したが、目標は下回った。(①)</p> <p>区内認証保育所及び認定保育室の年間延べ受託児童数は、認証保育所1施設開設に伴い、増加し、目標は達成された。(②)</p> <p>区内認証保育所及び認定保育室の年間延べ受託児童の入所率についても目標は達成された。(③)</p> <p>H24年度で認定保育室は廃止になったため、H25年度各目標値から削除する。また、H25年度から小規模保育室利用者に対する助成を新設したため、各指標の定義に小規模保育室を加える。</p>
---

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	166,460	197,076	209,470	236,556	268,802	
総事業費内訳	事業費(a)	161,087	189,933	202,451	229,619	268,802
	人件費(b)	5,373	7,143	7,019	6,937	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	0.60	0.80	0.80	0.80	-
	計	5,373	7,143	7,019	6,937	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収入	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
支出	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	利用者助成	金額	229,619	千円
②	主な内容		金額		千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>【課題】 認可保育園の保育料との格差をどこまで縮めるかが課題となる。財源をいかに確保していくかなど難しい要素が残る。 H27年度から実施される「子ども子育て新制度」へ円滑に移行できるよう情報収集等を図り準備を進める。</p>
---

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

<p>【短期】 H25年度から認証保育所利用者に対して助成額を見直し、月額3,000円増額した。これにより、0歳児20,000円、1歳児18,000円、2歳児16,000円、3歳以上児13,000円となった。 支払方法は、これまでの保護者への年4回の支払いから保育所への交付へと変更した。毎月の保育料から助成額を差し引く形となり、実質的に助成が毎月支払われる結果となるため、保護者負担の軽減となる。 小規模保育室の利用者に対して、25年度より児童一人当たり一律月額2,000円の助成を始めた。支払方法は、認証保育所と同様で、毎月の保育料から助成額を差し引く形となり、助成が毎月利用者に支払われる結果となる。 【中・長期】認証保育所等利用者助成制度は、利用者負担の軽減と施設利用の促進に大きな効果があるため、今後とも続けて行く。</p>
---

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

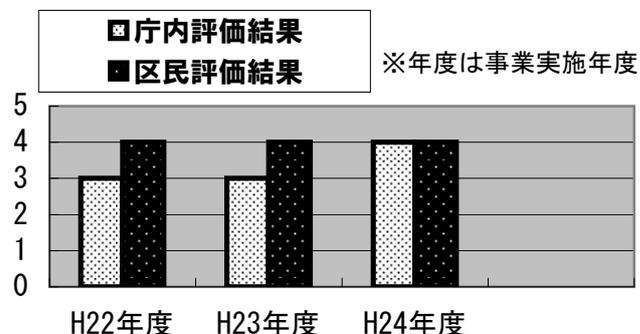
#### 【目標・成果の達成度への評価】

活動指標である助成制度利用者数は残念ながら目標に達しなかったが、前年度比2,000人超の増加があったことは受託児童数の伸びにつながっており、待機児童の解消に寄与したものと評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

助成額の増額及び支払方法の見直しは、利用者の負担軽減とともに認可保育園との格差縮減が図られたものとして評価できる。これを機に効果的なPRを行い、認証保育所等への着実な利用促進に努めてほしい。財源に課題があるため、待機児童の解消状況を注視し、費用対効果を見定めながら進める必要がある。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

・前年度の区民評価において、認可保育園と認証保育所等の負担格差是正を要望したが、今年度は補助金の増額および利用助成金の保育所への交付という確かつ具体的な方法で改善を図っており、反映結果として評価できる。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

・成果に対する分析、特に成果目標が達成されていない場合の要因分析が的確になされており、成果自体も十分にあげていると評価する。  
・助成金を施設に直接交付することで、利用者の利便性が向上した点は特筆に値する。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

・待機児童解消への手段として、認証保育所等利用者の負担軽減を図ることで認証保育所および小規模保育室の利用を促す本事業の方向性は妥当である。  
・認可外保育所についてのPRなども合わせて推進していることは、待機児童解消のための具体策が検討されている証として評価したい。  
・認可保育園の保育料との格差を縮めてゆくことが今後も課題として残るが、保護者負担の軽減へむけて更なる努力をお願いしたい。

### 反映結果・反映状況

H25年度より認証保育所利用者に対して、助成額を月額3,000円増額するとともに、支払方法について、これまでの保護者へ年4回の支払いから毎月の保育料から助成額を差し引く方法に変更した。また、小規模保育室の利用者に対して、25年度より児童一人当たり一律月額2,000円の助成を始めた。支払方法は、認証保育所と同様で、毎月の保育料から助成額を差し引く方法である。これにより保護者負担の軽減を図った。保護者負担の軽減と施設利用促進を目的とする利用者助成制度については、平成26年度も継続して実施する。平成25年度より認証保育所、小規模保育室など認可外保育施設のPR等を図るため、認可外保育施設の紹介パンフレットを改訂するとともに区内の子育てサロンへの出張相談会を新たに実施した。今後も、保護者に必要な情報を的確に提供し、待機児童の解消を図っていく。

分野	こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	安心して働き育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの展開と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 保育計画課保育計画係
事業名	No.20 保育施設運営整備事業			電話番号	03-3880-5873(直通)
				E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、認証保育所及び小規模保育室の施設整備を行うとともに、認証保育所及び小規模保育室の運営経費を助成し、事業者を支援する。			庁内協働
	内容	認証保育所、小規模保育室の開設準備経費を事業者に対して助成する。また、受託実績に応じて事業者へ運営経費及び一時保育や休日保育に係る経費等を事業者に対して助成する。			
対応する予算事業名	認証保育所運営経費助成事業・保育室運営経費助成事業・保育施設整備事業			根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱・足立区認証保育所運営費等補助要綱・足立区小規模保育室事業実施要綱・足立区小規模保育室事業補助要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動	対象認証保育所施設数	件	運営費を助成する認証保育所数(認定こども園2園は助成対象外)	目標値	-	-	39	42	43
				実績値	-	-	41	42	-
				達成率	-	-	105%	100%	-
②活動	対象小規模保育室施設数	件	運営費を助成する小規模保育室数(小規模保育室の総施設数)	目標値	-	-	9	16	20
				実績値	-	-	13	17	-
				達成率	-	-	144%	106%	-
③活動	認証保育所及び小規模保育室実地調査回数	回	運営費を助成する認証保育所及び小規模保育室への実地調査回数	目標値	-	-	-	80	105
				実績値	-	-	42	98	-
				達成率	-	-	-	123%	-
④成果	保育定員の増加数	人	新規開設した保育施設の保育定員数(移行による増員分を含む)	目標値	-	166	233	85	85
				実績値	-	151	318	106	-
				達成率	-	91%	136%	125%	-
⑤成果	受託児童数	人	認証保育所受託児童者数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	10,080	10,656	12,435	13,932	15,544
				実績値	10,166	11,865	13,078	14,895	-
				達成率	101%	111%	105%	107%	-
⑥成果	受託児童数	人	小規模保育室受託児童者数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	-	204	938	2,412	3,484
				実績値	-	300	873	2,702	-
				達成率	-	147%	93%	112%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【達成状況・原因について】  
 認証保育所は1施設が新規に開設し、運営経費を助成する認証保育所は42施設となり、目標は達成された。(①)  
 小規模保育室は、新たに4施設が開設し、17施設となり、目標は達成された。(②)  
 保育の内容と質の確保を図るために小規模保育室に対して年2回実施している実地調査は目標を達成した。また、認証保育所に対して年2回実施している実地調査は、東京都による認証保育所への実地調査回数が予想より少なかったため、区の実施回数が増えたため、目標を上回った。(③)  
 新規開設した保育施設の保育定員数については、認証保育所1施設、小規模保育室は4施設の開設となり、当初目標より小規模保育室開設数が1施設増えたため、目標を上回った。(④)  
 認証保育所及び小規模保育室の受託児童者数については、いずれも施設開設に伴い増加したため、目標は達成された。(⑤、⑥)  
 【その他実績】  
 小規模保育室の運営事業者の募集に関して、これまで施設物件について建築基準法に基づく検査済証のあることが要件であったが、該当物件が少なく応募できないという意見が寄せられてきた。そのため、平成24年度、基準緩和を行ない、検査済証がない場合でも建築士等が保育施設運営に支障ないとする書面提出があれば可とした。この緩和により平成24年度2施設が開設できた。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	1,172,666	1,367,564	1,672,408	1,898,045	2,026,577	
総事業費内訳	事業費(a)	1,155,204	1,332,741	1,635,557	1,861,627	2,026,577
	人件費(b)	17,462	34,823	36,851	36,418	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.95	3.90	4.20	4.20	-
	計	17,462	34,823	36,851	36,418	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税入外	国庫負担金・補助金	30,090	47,886	118,729	127,702	145,186
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	認証保育所運営経費助成	1,481,582	千円
②	保育室運営経費助成	318,450	千円
③	保育施設整備助成	61,595	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【課題】  
 平成24年4月において全保育施設での空き定員が555名という状況が生じた。平成24年6月に待機児童世帯を対象に実施した調査では、認可保育園の入園定数が得られず、6月時点で認可外保育施設の保育サービスを申し込んでいない保護者の3分の1が認可外保育施設の保育サービスをよく知らないという実態が判明した。このため、施設周知を図るため平成24年度より新たに認可外保育施設の案内チラシを作成し、各種イベント、駅スタンド等で配布した。今後もチラシ内容を再度見直しを行い、周知を徹底して行く。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】  
 平成25年度は認証保育所1施設、小規模保育室3施設を増設する予定である。平成26年度は小規模保育室2施設を増設する予定であるが、本年、改定される足立区待機児童解消アクションプランでの待機児童分析に伴い整備計画を再度見直す予定である。  
 また、事業者支援を図るため、平成25年度より認証保育所、小規模保育室事業者に対して、新たに月額30,000円の保育行事等充実加算を新設した。

【中・長期】  
 平成27年度から本格実施される子ども・子育て支援新制度に伴い、大幅な制度改正が予想されるため、国や都の動向に対応できるよう関係所管と協力しながら準備を進めて行く。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

基準緩和など実態に合わせた改善を図りながら事業を推進することで、成果指標・活動指標ともに目標を達成し、待機児童解消に向けて計画的に施設整備が進められていることは評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

空き定員や認可外保育施設の保育サービスの認知不足が生じているため、利用促進に向けた周知と、待機児童の分析に基づいて整備計画を見直すことは妥当である。27年度に予定されている子ども・子育て支援新制度についても、関係所管との協力を図る方向性は適切であり、国や都の動向を注視しながら、効率的な施設整備に努めてほしい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

・認可外保育施設の利用を推進するためにホームページを改善して見やすくするなど、昨年度の評価の反映が見られ、評価に値する。  
 ・保育施設の建設条件を緩和することにより、認証保育所数および小規模保育室数が増加した。臨機応変な対応による保育施設数の増加を要望した昨年度の区民評価の反映として評価する。建築物基準の緩和策のPR推進により、更なる増設にむけて推進していただきたい。

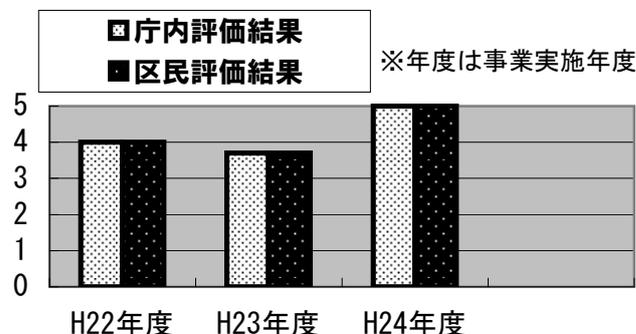
#### 【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標、成果指標ともに全て目標を達成していることは喜ばしいことであり、成果が十分に上がっていると見える。本事業は子ども分科会重点プロジェクト23事業のなかで総事業費が構成費で25.19%と約1/4を占める最重点事業であり、それが継続的に推進されていることは大いに評価したい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

・待機児童の解消策として認証保育所、小規模保育室の整備、拡大に向けた助成を行う本事業の方向性は妥当である。  
 ・待機児童の地域偏在が課題であるとの分析は的確であり、アクションプランのもとで具体的な対策も検討されている。足立区の待機児童アクションプランでの調査結果を踏まえて、地域格差の解消に向けてのさらなる努力を願いたい。  
 ・H27年度の子育て支援新制度の変化を加味しながら、それへの対応と準備を確実に進めていただきたい。  
 ・ただし、長期的には他の保育関連施策との関連を見据えつつ、今後の施設拡大には児童数の増減にも留意して、慎重な対応をお願いしたい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

平成25年度より認証保育所、小規模保育室事業者に対して月額30,000円の保育行事等充実加算の支給を実施した。これにより事業者支援を強化した。平成25年度において、小規模保育室3施設、認証保育所1施設の開設に向けた準備を進めている。また、平成26年度内の開設を目指し、認証保育所2施設、小規模保育室2施設の増設を計画した。地域ごとの就学前人口の動向を把握するため、2カ月ごとに全地域の人口を確認し、アクションプランの数値との差が生じていないかチェックしている。子ども・子育て支援新制度については、国から詳細が示されていないこともあり、区としての対応はできていないが、国の動向を注視しながら、素早い対応ができるよう研究を進めている。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	衛生部足立保健所 保健予防課保健予防係				
事業名	No.21 妊産婦・乳幼児相談事業【こんにちは赤ちゃん訪問事業】			電話番号	03-3880-5892(直通)				
				E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	妊産婦の日常生活指導、疾病の予防・早期発見や新生児の発育・栄養・疾病予防等のため、家庭訪問のうえ適切な指導を実施して母子保健の向上を図る。			庁内協働	各保健総合センター/関係機関へ虐待情報等を提供			
	内容	1 生後3か月までの乳児を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施。				根拠法令等	児童福祉法、母子保健法、足立区新生児訪問指導実施要綱、足立区こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱等		
対応する予算事業名		妊産婦・乳幼児相談事業							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動	%	訪問希望登録者(赤ちゃん誕生連絡票提出者)に対する、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合	目標値	-	90	92	92	92
			実績値	-	90.6	89.9	93.0	-
			達成率	-	101%	98%	101%	-
② 活動	件	こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した件数	目標値	-	4,810	4,810	4,730	4,672
			実績値	-	4,063	4,116	4,436	-
			達成率	-	84%	86%	94%	-
③ 成果	%	人口動態統計の出生数に対する、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合	目標値	-	85	85	85	85
			実績値	-	71.7	74.0	80.7	-
			達成率	-	84%	87%	95%	-
④ 成果	%	各保健総合センターでの3~4か月児健診に行うアンケートで、「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に対して「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	目標値	-	-	80	80	80
			実績値	-	63.7	69.3	72.1	-
			達成率	-	-	87%	90%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①、②について、訪問件数、訪問希望登録者に対する割合は増加している。  
 指標②の目標値について、前年度の出生数の85%に設定している。  
 指標③については訪問連絡票の提出勧奨を強化していることもあり増加した。訪問は原則として訪問連絡票の提出者に事前連絡をしたうえで対応しており、訪問連絡票提出者に対する訪問率は93.0%の実施率になっている。未訪問の主な理由は入院中や里帰り出産等によるものである。訪問連絡票未提出者は、2人目以降の出産で訪問の必要性を感じないケースや、プライバシーの問題で訪問自体を希望しないケースと思われる。  
 指標④は核家族化が進むなか、孤立して子育てに悩む母親や、深刻化していなくても誰かに悩みを聞いてほしい母親のこころが休まる事業となるよう、さらなる実績値の向上を目指す。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	90,754	94,750	93,828	93,752	29,675	
総事業費内訳	事業費(a)	23,238	26,445	27,359	27,112	29,675
	人件費(b)	67,516	68,305	66,469	66,640	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	6.92	7.19	7.09	7.26	-
	計	61,969	64,200	62,208	62,951	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	1.80	1.30	1.30	1.10	-
	計	5,548	4,105	4,261	3,688	-
収税入外	国都負担金・補助金	14,207	16,206	13,301	13,346	14,837
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	訪問指導員委託料	金額	20,921	千円
②	主な内容	臨時訪問員賃金	金額	5,566	千円
③	主な内容	消耗品等購入	金額	572	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

3~4か月児健診は、子どもの健康状態を把握することはもちろん、育児疲れの出始める母親のメンタルヘルスのフォローの場でもある。  
 こんにちは赤ちゃん訪問は、この健診に先立つもので、子どもの発育異常の発見や母親の育児に対する不安解消、また育児疲れを早期に発見し対応することができるので、今後も訪問率の向上を目指す。平成24年度は、訪問連絡票(はがき)の紛失による申し込み忘れを防ぐため、母子手帳にはがきを綴じこんだ。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

赤ちゃん訪問事業で訪問できなかった家庭には、3~4か月児健診での赤ちゃんの状況把握に努めており、3~4か月児健診にも来ない家庭については、地区担当保健師が訪問を行い、虐待など重大な事案がないかフォローしている。今後も、母子手帳交付の際の案内や勧奨通知などで、赤ちゃん訪問連絡票の提出率を高め、訪問実施率の向上を目指していく。さらに、支援の必要性が高い対象者に対しては、赤ちゃん訪問連絡票の提出を待たない訪問を試行していく。また、母子手帳交付時に行うアンケートでリスクが把握できた妊婦については、妊娠期の訪問を実施していく。  
 訪問などにより得た虐待等の情報については、子ども支援センターへの通報や子ども家庭部が所管する会議体に情報提供するなど、引き続き庁内の連携を図っていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

母親の様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う本事業は、大きな役割を果たしており、高く評価できる。子育て家庭に大事なものは、重層的なサービス提供であるとも言われており、子ども支援センターへの情報提供に見られるように連携強化は、今後も求められる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

訪問できなかった家庭に対し、他の乳児健診の受診状況を見て、地区担当の保健師が訪問することにより、しっかりとフォローしていくことは、実施率の向上に繋がり評価できる。  
訪問を通して虐待などを感知するには、訪問者が一定のレベルを保てるよう、さらに育成を推進していく必要がある。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価で、衛生部内各課、庁内他の部署及び関係各所と連携しながらの事業推進の要望があったが、連携を強化して事業を展開している点を強調されていた所は反映結果として評価できる。今後さらなる連携強化も期待する。

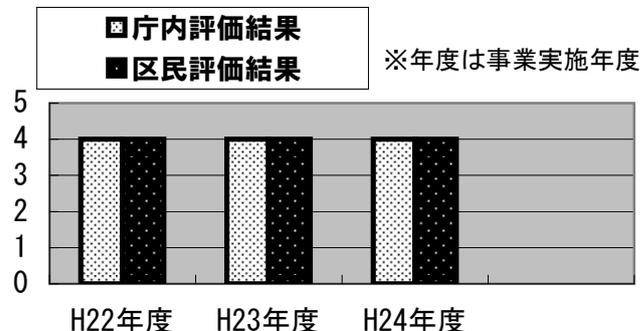
#### 【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標②は前年度実績値を上回っており、事業推進が順調に行われている表れであり、評価できる。  
・成果指標③及び④において、未だ目標値には到達してはいないものの、毎年着実に実績を伸ばしている点は評価に値する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

・妊産婦の日常生活指導、疾病の予防・早期発見や新生児の発育・栄養・疾病予防等のため、家庭訪問のうえ適切な指導を実施して母子保健の向上を図る本事業は、子育て不安の解消のみならず幼児虐待の早期発見といった点でも重要な事業であり、重点プロジェクトとしての方向性は妥当であると評価できる。  
・他の関係機関や部署との連携にも積極的に取り組んでゆく姿勢が表れており、今後の事業の方向性としても妥当である。  
・さらなる周知活動および啓蒙活動を通じて訪問率の向上を目指す点は、具体的な解決策の提示として評価できる。これら活動において、もう一步の丁寧なサービス向上を目指し、特に母子手帳発行時の啓蒙活動にさらなる工夫を考えていただきたい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 

### 反映結果・反映状況

本事業は、育児不安の解消とともに乳幼児虐待防止、早期発見のために重要な事業である。訪問連絡票の未提出者や健診未受診者の実態を把握するための仕組みを他組織との連携により、一層精度の高いものにしていく。訪問連絡票の提出や健診の必要性については母子手帳交付時に始まり、出生届出時など様々な機会を捉え、より必要性が伝わるような工夫を重ねていきたい。成果となる訪問率については、年度末やご本人の都合により大きくずれることにより連絡票の提出時と実訪問日の年度がずれてしまうことから、25年度の結果から数値の捉え方の工夫をしていく。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課調整担当				
事業名	No.22 子育てサロン事業			電話番号	03-3880-5859(直通)				
				E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	子育て中の親子同士の交流を活発化させる。また、相談により、子育てに伴う不安や負担を和らげ、在宅での子育て支援をする。			庁内協働	保育課、子ども家庭課、青少年課等と協働して子育てサロンの運営を行っている。			
	内容	子育てサロンを運営する。サロンでは、0から3歳までの乳幼児とその保護者が安心して自由に遊ぶことができ、子育てサロンのスタッフが常駐して簡単な子育ての相談やアドバイスをを行う。				根拠法令等	(国)次世代育成支援対策交付金交付要綱、(区)あだち次世代育成支援行動計画、(区)子育てサロン運営要綱		
対応する予算事業名	子育てサロン管理運営事務、住区施設運営委託事務、直営児童施設運営事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 子育てサロン数	件	子育てサロン数 (次世代育成行動計画目標平成23年度までに15か所整備) ※整備計画外の既存児童館サロンは除く。	目標値	12	13	15	15	15
			実績値	11	13	14	15	-
			達成率	92%	100%	93%	100%	-
②活動 子育てサロンイベント回数	回	年間イベント(絵本読み聞かせ・親子体操等)実施回数 (23年度から新指標)	目標値	-	-	140	150	620
			実績値	127	135	129	194	-
			達成率	-	-	92%	129%	-
③成果 子育てサロン新規利用者数	人	乳幼児の新規利用者数 (平成23年度から新指標)	目標値	-	-	4,500	4,710	9,500
			実績値	4,725	4,290	4,527	4,533	-
			達成率	-	-	101%	96%	-
④成果 子育てサロン1日あたりの利用率	%	1日あたりのサロン利用者数÷定員 (平成23年度から新指標)	目標値	-	-	126	126	150
			実績値	144	119	116	144	-
			達成率	-	-	92%	114%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 子育てサロン数は、千住柳町住区センターに新しくサロンを整備することができ、計画目標15か所の達成ができた。

指標②: 子育てサロンイベント数は、委託事業者等の積極的な取り組みにより目標を達成することができた。

指標③: 新規利用者数は、前年度よりは微増したが目標値を上回るにはいたらなかった。

指標④: 1日あたりの利用率は、新規利用者の増加および子育てサロン事業が定着し、リピーターが増えたことから目標値をうまわることができたと思われる。

前年度よりも総利用人員が延べ2万人以上増えたが、総事業費は約450万円の減となり、費用対効果を非常に高めることができた。今後も「児童館子育てサロン」との事業統合を進め、事業内容の充実および利用者の増加に取り組んでいく。

なお、平成25年度より児童館子育てサロンも評価対象に含めたため、指標②③④の目標値を見直した。そのため、総事業費も増となった。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	42,602	43,958	50,010	49,576	84,485	
総事業費内訳	事業費(a)	33,647	35,029	41,236	40,905	84,485
	人件費(b)	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-
	計	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	21,311	20,783	19,453	31,349	19,233
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	サロン委託運営	21,648	千円
②	サロン臨時職員賃金	6,678	千円
③	サロンボランティア報償費	6,678	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

昨年度のサロンの利用実績の内、新規利用者数が目標を下回った。これは出生数が横ばいであることと事業の周知不足が要因として考えられる。

一方、1日あたりの利用率は、目標値を上回ることができた。これは新規利用者の増加およびリピーターの増加が要因と思われる。

若年夫婦や子育て世帯の転入は増えており、今後も子育てサロンへの需要が高まっていくものと思われる。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

子育てサロンは、核家族化が進む中、乳幼児を持つ親子同士の交流の場として仲間作りができ、育児世帯の孤立化の軽減に役立っている。

平成25年度は、竹の塚サロンが鉄道立体化工事による竹の塚複合施設の廃止(H25年7月)に伴い、竹の塚保健総合センター内(エミエルタワー2階)に移転予定である。サロン六月、サロン関原は老朽化が進んでいるが、今後施設の再配置計画等により、子育てサロンが設置可能な公共施設の空スペースの確保が困難な状況にある。

今後も、児童館サロンと合わせ従事者の研修を行うなどサービスの質を高め、子ども家庭部(赤ちゃん休憩室)や衛生部(こんにちは赤ちゃん事業)などと連携し、子育てサロン事業の充実やPRをさらに進め、利用者の拡大および区民満足度の向上を図っていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①の子育てサロン数は梅島、西保木間サロンが廃止になったが、西新井、淵江住区、千住柳町住区サロンの新設により目標を達成しており、適切と言える。

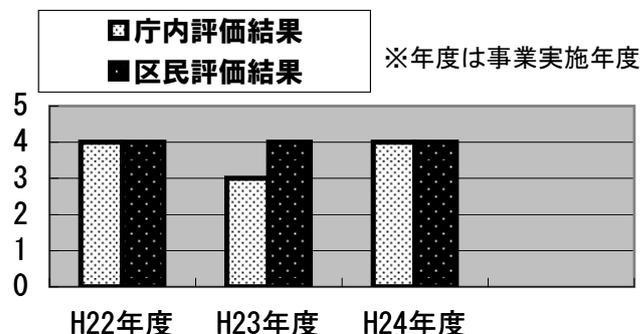
また、サロン一日あたりの利用率も144%となっており、イベント回数に見られるように、努力の結果が汲み取れ、大いに評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

子育てサロンにより、在宅での子育てを支援することで、不安や孤独感などを解消しつつ、親子同士の交流を図ることは現代的な課題の解決策として必須になりつつある。

長期的には少子化に伴い乳幼児数は減少すると推測されるが、ここ数年で、在宅で子育てされる乳幼児数が激減するとは考えにくい。今度とも、人口動態などの地域偏在に注視しながら、児童館サロンと一体的に取り組むことで費用対効果を高めてもらいたい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価において、興味をひくイベント等を創意工夫しながら、安全に留意してサロン運営を行っていただきたいとの要望があったが、今年度からはイベントサロン事業担当係長が各サロンを巡回し、イベントにも関わってゆくとのことであった。区民評価への具体的な反映結果として評価できる。

・本事業が住区推進課へ移管し、児童館サロンと一体で事業に取り組むことによって費用対効果が高まったというのは、区民評価の反映結果として評価したい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①②ともに目標を達成しており、事業は順調に推進されていると考える。

・成果指標③の新規利用者数は目標値に達してはいないものの、成果指標④の利用率が向上しているのは、リピーターが増えている証拠であり、サロン事業の内容をより良いものにした成果として評価できる。今後、成果指標にリピーター率を入れることも検討されてはいかがだろうか。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

・新規利用者数が減少した要因の一つとして、周知不足を課題としてあげていたが、その分析は的確であり、妥当と言える。

・こんにちは赤ちゃん事業とタイアップし、PR用のパンフレットを配布するという具体策は大いに評価できる。

・本事業が育児世帯の孤立化を防ぎ、虐待防止にもつながっていくことを期待したい。

・今年度新設したイベントサロン事業担当係長の活躍に今後期待したい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 

### 反映結果・反映状況

成果指標としてリピーター率を入れることについては、算出方法を含め検討していく。

今後も医師会を通じて小児科や産婦人科にPR用パンフレットを置いてもらったり、Twitterやfacebookなどで情報発信をするなど子育てサロンのPRを強化していく。また、各サロン毎の特徴を活かし、親子で楽しめるイベント等を増やしたり、子育て関係機関と連携し子育て情報を提供するなど内容の充実を図りながら、育児世帯の孤立化を防いでいく。

分野	こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	子ども家庭部 こども支援センターげんき 要保護児童支援係	
事業名	No.23 養育困難改善事業			電話番号	03-3852-2876(直通)	
				E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る。			庁内協働	子育て関連所属: 要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加依頼し、虐待・養育困難家庭の早期発見・解決を連携。
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座・講演会やキャンペーン等を実施する。				
対応する予算事業名	養育困難改善事業			根拠法令等	児童福祉法、児童福祉の防止等に関する法律、あだち次世代育成支援行動計画、要保護児童対策地域協議会設置要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 要保護児童対策地域協議会の開催	回	要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催により虐待防止の活動状況を確認する。	目標値	80	160	250	280	280
			実績値	159	233	278	273	—
			達成率	199%	146%	111%	98%	—
② 活動 虐待予防講座の実施回数	回	虐待防止啓発事業(NP講座、講演会、シンポジウム、オレンジリボンキャンペーン等)実施回数【23年度から新指標】	目標値	—	—	7	8	8
			実績値	—	7	8	8	—
			達成率	—	—	114%	100%	—
③ 成果 虐待予防講座の参加人数	人	虐待防止啓発事業(NP講座、講演会、シンポジウム、オレンジリボンキャンペーン等)参加人数【25年度から新指標】	目標値	—	—	—	—	650
			実績値	—	—	—	550	—
			達成率	—	—	—	—	—
④ 成果 虐待通告件数	件	虐待通告受理件数【23年度から新指標】(虐待防止啓発等の成果として)	目標値	—	—	400	400	400
			実績値	353	385	382	402	—
			達成率	—	—	96%	101%	—
⑤ 成果 虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数(児童虐待の意識や関心の高まりの成果として)	目標値	—	—	—	270	270
			実績値	251	229	279	343	—
			達成率	—	—	—	127%	—
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①要保護児童対策地域協議会は、児童虐待における関係機関の連携による支援のネットワークで、ほぼ毎日、会議が行われている状況。
②オレンジリボンキャンペーンでは、区内主要駅6駅でPR活動を行った。啓発活動には176名が参加し、グッズの配付や「通告」の呼びかけを行った。多くの区民に児童虐待防止の啓発を行い、区民からの通告件数が増加した。
③平成25年度から虐待防止啓発事業の成果をより明確にするため、事業の参加人数を成果指標に加えた。
④児童虐待は、早期発見することが再発防止に繋がる。関係機関への働きかけとして、児童虐待研修に職員を講師派遣し、通告義務や支援の役割を説明した。区民には、「子供が泣いている。そのとき親も泣いている」を作成し、子育て中の保護者への支援と子どもの見守りを啓発したリーフレットを配布した。こういった活動の成果として報告虐待通告件数は400件を超えた。
⑤関係機関や区民の児童虐待の意識や関心が高まり、心理的虐待やネグレクトなど、虐待かどうか判断に迷う虐待の通告件数が増えたことで、虐待該当件数が増加した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

虐待通告件数が増加することは、区民や関係機関の児童虐待の意識が高まり、虐待通告義務が定着しつつあると考えられる一方、虐待防止啓発事業の成果としての評価は反転する。
---

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	10,066	9,946	72,625	80,267	1,530	
総事業費内訳	事業費(a)	1,111	1,017	1,422	1,417	1,530
	人件費(b)	8,955	8,929	71,203	78,850	—
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	—
	人数	1.00	1.00	5.50	6.00	—
	計	8,955	8,929	48,257	52,026	—
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.00	0.00	7.00	8.00	—	
計	0	0	22,946	26,824	—	
収税入外	国都府担金・補助金	55	132	1,050	359	1,050
	受益者負担金	390	412	478	283	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	虐待防止講座講師謝礼	金額	459	千円
② 主な内容	虐待防止リーフレット等印刷	金額	184	千円
③ 主な内容	オレンジリボンキャンペーン物品購入	金額	42	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】こども家庭支援センターと教育相談センターが統合されたことで、小・中学校での要保護児童や要支援児童の早期発見に積極的に努め、小・中学校とげんきで更なる連携強化し適切な支援を行う。・こんには赤ちゃん訪問事業で発見される養育不安・困難な保護者や乳幼児健診未受診児について、児童相談所・衛生部・げんきで実施する虐待進行管理会議での情報共有と支援を検討し、支援を必要としている乳幼児や保護者の漏れがないように管理していく。・オレンジリボンキャンペーン等、虐待防止啓発事業で、大学・NPOとの連携強化を図るとともに、アンケート調査を工夫して虐待予防に活用していく。
【中・長期】虐待による死亡事例は0歳児が約50%を占めており、出産後の養育に支援が必要な特定妊婦の段階から家庭に関わり、支援していくことが求められている。23年度に作成した連携マニュアル(赤ちゃんの虐待を防ぐために)をもとに全区民向けに児童虐待防止を呼びかける一方、子育て中の保護者等対象を限定した虐待予防対策に努めていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

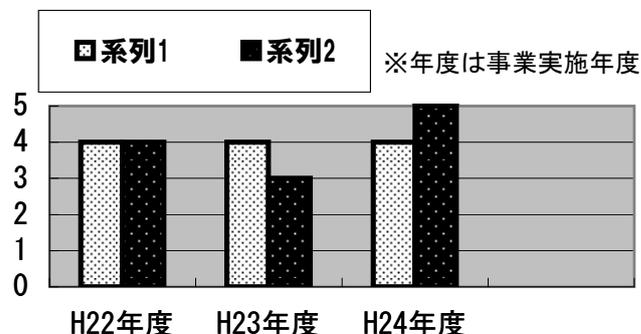
#### 【目標・成果の達成度への評価】

活動指標については、ほぼ目標を達成しており、関係機関との連携強化や情報の共有化が図られたことは評価できる。成果指標については、虐待が社会的な問題として関心が高まっている中で、効果的に啓発した結果、件数が伸び、より詳細に実態把握が可能となったものと評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

乳幼児を対象とする事業の実施所管と連携を図り、情報共有や機会を捉えた支援を行っていくことは、虐待の早期発見・対応につながり有効である。また、虐待の実態に応じた保護者支援や予防対策に努めていく方向性も評価できる。地域での支え合いが重要であり、関係機関との連携や区民への理解を求める啓発の充実に努めて欲しい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

- ・昨年度の区民評価で啓発事業の周知度を調べるためのアンケート調査の実施を提案したが、実施しているとのことで反映結果として評価する。今後はこのアンケートの活用法の更なる工夫が期待される。
- ・昨年度の区民評価において、他の事業や大学、NPOなどとのさらなる密接な連携を要望したが、虐待予防のPRやオレンジリボン・キャンペーン等の活動を連携して行うことにより区民や関係機関の意識の高まり、評価・通告件数の増加および虐待の顕在化促進において有効であった点は、反映結果として評価したい。今後もさらなる連携を促進していただきたい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

- ・オレンジリボン・キャンペーン等で確実に意識啓発の成果が見えてきている。
- ・成果指標④の虐待通告件数が増えていることは、虐待防止啓発等の成果として、実態把握が進んでいるものとして評価できる。
- ・活動指標はおおむね達成されているが、今年度から人件費も増えていることであり、さらなる活動推進を期待したい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

- ・虐待状況の把握および虐待防止へ向けての今後の具体的な事業予定が検討されており、評価できる。
- ・通告されて初めて児童虐待を認識する親もいるということは、オレンジリボン・キャンペーンおよび本事業がいかに大切かということを物語っており、児童虐待の無い健やかな子どもを生き育てる環境を作ることを目的とした本事業の方向性は妥当である。
- ・本事業における活動の成功事例をPRし、活動の実効があがっていることを区民にもっと周知すべきであろう。
- ・関連部門間の連携・協働による虐待防止と、町会・自治会との連携強化促進による子どもの見守り体制の確立をお願いしたい。

### 反映結果・反映状況

本事業の成果指標である虐待通告件数は平成24年度から増加傾向にあり、平成25年度9月末現在の件数は前年度同時期を100件以上上回っている。これまでのオレンジリボンキャンペーンや子育て講演会等の啓発事業が区民へ浸透してきたものとする。今後も大学やNPO、大型店舗や鉄道事業者等の協力を得ながら啓発事業を工夫して実施していく。PR方法では、本事業の具体的な成功事例の啓発は行っていないが、要保護児童の現状(仮称)として四半期ごとにホームページに掲載するなど、活動の実績や効果について区民に周知していきたい。さらに、泣き声通告用マニュアルを活用した区民啓発を展開すると共に、地域の代表である民生児童委員との連絡会には積極的に参加して連携を深めている。また、学校、医療機関、保健所、福祉事務所、民生児童委員等が参加する要保護児童対策地域協議会や区民向け講演会等の開催時に実施しているアンケート調査では、特に当センターげんきへの要望欄を重視し、参加者が何を求めているのかを把握・検討して、次年度以降の具体的な事業等に活用している。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 絆づくり担当課 絆づくり事業調整担当				
事業名	No.24 孤立ゼロプロジェクト推進事業			電話番号	03-3880-5184(直通)				
				E-mail	kizunadukuri@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	区民がいくつになっても地域で、人のぬくもりのなかで、生きがいをもって地域に参画できる「暮らしやすいまち、住み続けたいまち日本一」を目指して、喫緊の課題である「孤立ゼロプロジェクト」に取り組む。			庁内協働	高齢者実態調査について災害対策課、福祉管理課、地域包括支援センターへの事業展開について高齢サービス課と協働している。			
	内容	孤立ゼロプロジェクトに伴う、高齢者実態調査の実施、寄り添い支援活動啓発パンフレットの作成				根拠法令等	足立区孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例、条例施行規則		
対応する予算事業名		孤立ゼロプロジェクト推進事業							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名		単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動	事業概要説明実施回数	回	各地区町会自治会連合会、各町会・自治会、あんしんネットワーク連絡会等における事業概要説明会数 目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降) 実績値=年間実施団体数	目標値	-	-	-	100	300
				実績値	-	-	-	117	-
				達成率	-	-	-	117%	-
②活動	寄り添い支援員養成研修回数	回	区が実施する養成研修、地域包括支援センターが実施する研修の回数 目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降) 実績値=登録数実数	目標値	-	-	-	-	50
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-
③成果	実態調査実施町会・自治会数	団体	町会・自治会が実施する高齢者実態調査実施団体数 目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降) 実績値=年間実施団体数	目標値	-	-	-	50	150
				実績値	-	-	-	36	-
				達成率	-	-	-	72%	-
④成果	寄り添い支援員登録数	人	区に登録する寄り添い支援員数 目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降) 実績値=登録数実数	目標値	-	-	-	-	500
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑤成果				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥成果				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

地域のちからを結集して社会的な孤立対策に挑戦する「孤立ゼロプロジェクト」のPRに努め(活動指標①)、区内435町会自治会のうち、36団体がモデルとして実態調査を実施した(成果指標③)。実態調査等の地域の動きなどは、区職員や地域包括支援センター職員への研修を複数実施することで啓発できたほか、調査方法の打合せを契機に、町会・自治会、民生委員、地域包括支援センター、区民事務所が協働することができ、各々の連携を強化することができた。

また、孤立ゼロプロジェクトの推進を図るため、学識経験者をはじめ、区内の各団体代表者、警察署長、消防署長を委員とした「足立区孤立ゼロプロジェクト推進連絡会」を設置したことや足立区町会自治会連合会、足立区民生児童委員協議会との合同会議を2回実施し連携を図った。

そのほか、民生・児童委員協議会の各地区合同会議や各地域包括支援センターの「あんしんネットワーク連絡会」において、民生委員やあんしん協力員への寄り添い支援活動に関する概要説明を実施した(活動指標②)。

■投入資源

単位:千円

		21	22	23	24	25	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	0	0	0	20,849	109,972	
	事業費(a)	0	0	0	3,507	109,972	
	人件費(b)	0	0	0	17,342	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数				2.00	-	
	計	0	0	0	17,342	-	
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-	
人数				0.00	-		
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金				5,000	0	
	受益者負担金				0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	ネックストラップ購入	金額	581	千円
②	主な内容	実態調査委託	金額	538	千円
③	主な内容	人材派遣契約	金額	327	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

- ・事業PRと実態調査実施団体の拡大
- ・寄り添い支援員の確保
- ・若年者支援に関する検討

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

25年度から地域包括支援センター25カ所へ寄り添い活動コーディネートに関する業務を委託(94,656千円)するほか、町会自治会連合会、あんしんネットワーク連絡会などの機会を捉え、事業啓発に努め実施団体を200町会自治会に拡大していく。また、区民にわかりやすいパンフレット、寄り添い支援活動手引きを作成し、プロジェクトをPRする。寄り添い支援活動に関しては、実態調査の結果を町会自治会、民生委員、地域包括支援センターと共有し、支え合いの機運を醸成していくとともに、あんしん協力員や区内文化・スポーツ団体会員を対象とした「寄り添い支援員養成研修」を実施する。また、住区センターや地域学習センターにおける老人クラブ、皆援隊などの活動を通じて支援員を発掘していく。

あんしんネットワーク事業との事業統合について高齢サービス課と調整するほか、子育て世帯、障がい者手帳の交付を受けている世帯、ひきこもり世帯を含め64歳以下の孤立対策について、社会福祉協議会、関係所管と連携して検討していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は事業初年度にも拘らず目標値を上回っており評価できる。

指標③は36団体がモデルとして実態調査の協力を得たことは、今後の事業本格化に向けて、様々な課題の検証が可能となり、有益である。

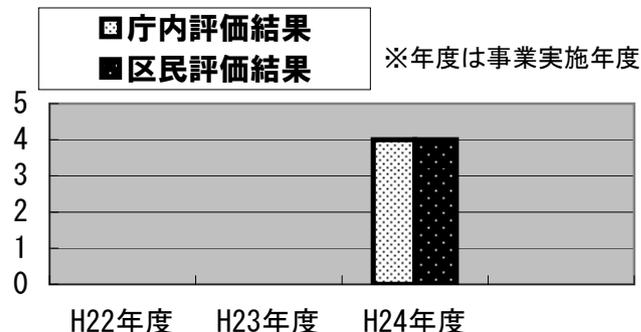
実態調査の進捗度は町会・自治会の規模やスピード感の違いなどもあることから、焦らず待つことも必要である。しかし、町会・自治会が調査済みの対象者に対しては、速やかに地域包括支援センターの初回アセスメントを行ってほしい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

寄り合い支援活動には、「絆のあんしん支援員」の確保が不可欠のため、あんしん協力員や文化スポーツ団体会員などを対象とした養成研修実施の方向性は適切である。今後とも、実態調査とともに「絆のあんしん支援員」の増員に向けて弛まぬ努力を重ねてほしい。

なお、養成研修の実施にあたっては、身近な場所で区民が受講できる仕組みづくりが必要である。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

(24年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果」に対する評価)の記載なし)

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度 ★★★★☆ 😊	方向性 ★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度 ★★★★☆ 😊	方向性 ★★★★★ 😊
	★★★★☆ 😊	—	😊	😊

#### 【目標・成果の達成度への評価】

目標値については、指標①は達成、指標③は未達成であったが、本事業は新規事業で、現在、事前準備・調査段階であるため、現時点で目標・成果を判断できる段階にはない。高齢者の実態調査方法の打ち合わせを契機に、町会・自治会、民生委員、地域包括支援センター、区民事務所等が連携・協働体制を強化できたことは評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

地域における様々な課題の背景として、「つながりの希薄化」や「孤立化」があることに着目し、地域の力を結集して孤立ゼロにすることが、諸課題の解決と住みやすい町づくりの根本であるという事業の方向性は高く評価できる。今後2年間で435町会・自治会において、寄り添い支援員5000人の体制を着実に構築するため、実態調査を継続して実施する必要がある。他方、本事業では、高齢者が優先されており、若年層の孤立化対策や昨今流入している新規住民については、別途、より具体的な施策を提示する必要がある。説明会や実態調査を通して既に一定程度の現状把握が終了しているので、今後は、ネットワークの構築へ向けてのノウハウの確立と目的達成へ向けた具体的なロードマップの作成に、早急に取り組んでほしい。「地域包括支援センター運営事業(事業No.30)」との連携・協働を促進すれば、同事業におけるあんしん協力員の経験やノウハウの蓄積を有効活用出来るのではないかと期待される。

### 反映結果・反映状況

平成25年12月末現在、100町会・自治会が実態調査に取り組み、調査活動を通じて町会・自治会、民生委員、地域包括支援センターとの連携が強化され、町会・自治会におけるイベントやサロン活動への誘いが始まるなど孤立防止の取り組みを着実に進めることができた。また、「『絆のあんしん協力員』寄り添い支援活動定期訪問の手引き」を作成し、実態調査が終了した町会・自治会、あんしん協力員、区に登録する文化・スポーツ団体メンバーを対象とした「絆のあんしん協力員」養成研修などの集合研修を計7回実施したほか、各地域包括支援センター窓口による個別研修により、「絆のあんしん協力員」を369人確保できた。今後も町会・自治会における高齢者実態調査を継続し、「世間話をする頻度が少ない」、「困りごとの相談相手がいない」方で強い拒否がある方以外は「絆のあんしん協力員」による声かけにつなげていく。「地域包括支援センター運営事業(事業No.30)」のなかにある「あんしんネットワーク事業」のノウハウを活かし「孤立ゼロプロジェクト(高齢者)」と統合し、その愛称を「絆のあんしんネットワーク」として高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう地域包括支援センターとの連携によるきめ細やかな対応に努めていく。また、436町会・自治会が高齢者実態調査の準備が整い次第、若年層の孤立化対策に取り組めるよう社会福祉協議会をはじめとした関係部署と連携しながらロードマップを作成していく。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課区民参画支援係			
事業名	No.25 地域活動人材養成事業			電話番号	03-3880-5020(直通)			
				E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	新たな地域活動の担い手である人材を養成し、地域の絆の結びつけ強化を図るとともに、区民参画の多様な方法を構築する。			庁内協働	絆づくり担当、高齢サービス課		
	内容	あだち皆援隊講座に参加した区民が、NPOやボランティア活動の現場を体験し、学びと経験を積んだことで、地域活動の担い手となる。				根拠法令等	あだち協働ガイドライン ～区民組織・団体、NPO、ボランティア等と区との協働設計図～	
対応する予算事業名	地域活動人材養成事業							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 講座参加者数	人	目標値＝講座参加者延べ人数 実績値＝参加者延べ人数合計	目標値	-	-	-	600	600
			実績値	-	-	-	700	-
			達成率	-	-	-	117%	-
②活動 活動マッチング体験者数	人	講座参加者がボランティア現場、NPO活動を体験した数 目標値＝マッチング参加者数 実績値＝参加者合計数	目標値	-	-	-	40	50
			実績値	-	-	-	45	-
			達成率	-	-	-	113%	-
③成果 皆援隊認定者数	人	年度ごとの講座修了者数 目標値＝修了者数 実績値＝実際の修了者、地域活動開始者数	目標値	-	-	-	50	60
			実績値	-	-	-	48	-
			達成率	-	-	-	96%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 皆援隊講演会2回、皆援隊連続講座18回、地域課題講座5回を開催 延べ参加者700人 平成24年度、講座参加者数は目標を達成した。講演会は、著名人の魅力で多数の参加があり、また連続講座は、それぞれのカリキュラムに呼応した参加があり、シニア世代を中心に地域活動への関心が高かった。その一部には活動領域の拡大を希望し、既に地域活動を実践されている方の参加があった。

指標②: 地域でNPO体験者、ボランティア体験者 延べ45人(実数33人) 24年度は、特に、「地域の絆づくり」に関する課題に対し関心の高い参加者が多く、自分で何が出来るのかを考え、区と協働する意志のある区民をNPOやボランティアの体験につなげた。

指標③: 皆援隊認定者48人(講座出席率6割以上、町会などの地域活動をしている方) 町会・自治会役員の参加もあり、地域課題への参画意識の高さがうかがえ、地域活動人材(皆援隊)を地縁団体へ紹介するときの仲介者として期待できる。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	0	0	0	11,479	4,590	
総事業費内訳	事業費(a)			4,461	4,590	
	人件費(b)		0	0	7,018	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
常勤	人数			0.50	-	
	計	0	0	0	4,336	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数				0.80	-
計	0	0	0	2,682	-	
収入	国都負担金・補助金			1,450	0	
支出	受益者負担金			0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	講座委託料	4,000	千円
②	講師謝礼	259	千円
③	消耗品費	77	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・区内全地域から講座の参加者があり、参加者はそれぞれの地域ごとの課題を持ち課題は多様化している。例えば高齢者に対する支援でも、買い物支援や孤立生活に関する傾聴など様々な形態がある。

・多様化した地域課題は、個人の暮らしに関する事が多く、行政だけでは対応しきれない状況である。いかに、地域活動人材と協働し課題に取り組むかである。

・現在実施している孤立プロジェクト高齢者実態調査の結果を基に、支援が必要な方に対する対応を地域活動人材と地域の情報を共有し実施していく事が求められている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)平成25年度は、地域に関心を持ち始める50歳代をターゲットとした入門編と、すでに地域活動実践者を対象とした中級編の講座を実施し、人材を養成する。また、24年度好評だった地域活動体験や、防災や美化推進運動などの地域課題の講義などを行い、地域活動人材(皆援隊)に担ってもらいたい課題を明示することで、孤立ゼロプロジェクト推進活動への参加につなげていく。

(中・長期)「地域の絆づくり」を進めていくため、地域課題と地域活動人材のマッチングを引き続き行っていく。地縁組織やNPOとの協働をさらに進め、孤立ゼロプロジェクトの「気付く・つなげる・より添う・居場所をつくる・社会参加」の5つの場面に地域活動人材(皆援隊)が有機的につながり、人と人が支えあう「暮らしやすいまち」の実現を図る。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

事業目的である人材養成事業として、講座への参加者は目標値を17%も超えており、良好な結果である。しかし、初年度ということもあり、活動マッチング体験者数は、講座参加者数を母数とした場合に、6.4%に留まっており、指標②の目標設定及び体験者数の増加に対して工夫が必要である。

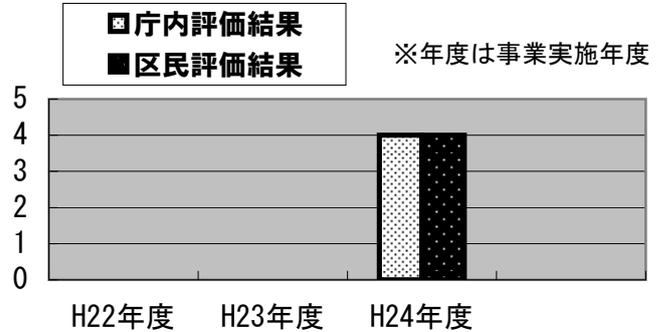
皆援隊認定者は貴重な人材であることから、孤立ゼロプロジェクト支援員への推奨については、是非、今後とも、力を入れてもらいたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

皆援隊認定者は60～70代が中心であることから、50代対象の入門編と地域活動実践者を対象とした中級編に分けることは、地域活動の強化とともに世代間循環にも繋がり、方向性としては適切である。

今後、皆援隊認定者が、ゆるやかなマッチングから円滑に地縁組織に入っていけるように様々な工夫を凝らしてもらいたい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

(24年度からの新規重点プロジェクトであるため、「反映結果に対する評価」の記載無し)

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①の講演会や連続講座及び地域課題講座は初心者向けのコースであり、著名人の魅力と地域活動への関心が高いシニア世代などの心を上手く捉えて目標を大きくクリアした。指標②は地域でNPOやボランティアを体験した数で、ハードルが高かったにもかかわらず目標を達成した。区民のやる気を奮起させた努力は大いに評価するものであるが、指標①や指標②の活動指標に比較し、成果指標の③がわずかに目標に届かなかったのは残念である。指標①の入門編と異なり、指標③の「皆援隊認定者数」は課題解決へ向けての実質的な指標と位置づけられるため、皆援隊認定者が将来の地域活動の根幹を支えていけるよう、様々な観点から、育成の努力を続けていただきたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

平成25年度は前年の経験をふまえ、前半は入門編・後半は中級編に分けた講座が開催予定で、工夫がなされており、短期的には、概ね方向付けとしては妥当である。重要なことはこの中から新しい地域活動の人材がどれだけ生まれるかということであり、早急に結果を求めるよりは、むしろ、中・長期的な視点から、BWM・孤立ゼロプロジェクト事業・防犯防災・町会自治会活動等の地域活動を担う人材の効果的な養成方法の確立に結び付けてもらいたい。しかし、50歳代ははまだ就業中である確率が高いため、入門編で「地域に関心を持ち始める50歳代」をターゲットとするのにはいささか疑問も残る。人と人が支えあう「暮らしやすいまち」の実現を図り、足立区に住みたい、足立区から離れたくない、と日本中から羨ましがられるような街づくりを進めていっていただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	—	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

平成25年度は孤立ゼロプロジェクトを推進するため、中級編は孤立高齢者支援に特化した講座設計を行った。結果的には講座参加者が減少したが、「絆の推進員」に約20名が登録するなど具体的な成果が見られた。新しい地域活動の人材養成については、町会・自治会のイベントを支援する活動などを通して皆援隊認定者を増やしていく。また、皆援隊活動の中からビューティフル・ウィンドウズ運動啓発の推進を自ら行う団体も生まれており、今後も地域課題の解決を担う団体の育成にも努めていく。平成26年度は、引き続き、50歳代の就業中区民の方も参加しやすい土・日曜に開催し、定年退職後の地域デビューを核とした講座設計を行い、区民の意欲が孤立ゼロプロジェクトや町会・自治会活動、介護予防なども含む地域課題解決につながるよう、やりがい、生きがいをエネルギーとした地域活動人材養成を図っていく。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課区民参画支援係				
事業名	No.26 NPO、区民活動支援事業			電話番号	03-3880-5020(直通)				
				E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	区と区民、企業等が協働のパートナーとなって寄附による区民参画の仕組みの整備を図り、寄附と基金の資金循環の可視化を図りながらNPO、ボランティア等各種公益団体の活動支援を行い公益活動を活性化させることを目的とする。			庁内協働				
	内容	ふるさと納税制度による寄附金等の原資を管理する足立区協働パートナー基金を設置し、NPO活動支援センターへの登録(会則、事業内容など団体情報の公開を必須)を義務付け、それら公益団体の事業へ基金からの助成と活動支援を行う。				根拠法令等	足立区協働パートナー基金条例及び同審査会規則、足立区公益活動げんき応援事業助成金交付要綱		
対応する予算事業名	公益活動げんき応援事業、協働パートナー基金積立金								

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① NPO活動支援センター登録団体数	団体数	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数 目標値=団体登録総数、実績値=年度末登録団体実数	目標値	50	80	110	140	150
			実績値	40	53	142	150	-
			達成率	80%	66%	129%	107%	-
			達成率	80%	66%	129%	107%	-
② 公益活動げんき応援助成事業助成数	団体数	目標値=区内NPO、ボランティア等公益団体が実施する事業申請件数 実績値=協働パートナー基金審査会が事業採択した件数	目標値	10	30	30	30	30
			実績値	10	15	24	26	-
			達成率	100%	50%	80%	87%	-
			達成率	100%	50%	80%	87%	-
③ げんき応援事業助成団体のうち新規団体数	団体数	目標値=助成団体のうち初めて助成を受ける新規採択団体数 実績値=実際、該当年度の新規助成団体数	目標値	5	10	10	12	12
			実績値	6	5	11	13	-
			達成率	120%	50%	110%	108%	-
			達成率	120%	50%	110%	108%	-
④ げんき応援事業助成のうち区との協働事業団体数	団体数	げんき応援事業助成のうち区が後援、共催等支援を行った事業団体数 目標値=年間想定団体数 実績値=実際の団体数	目標値	3	10	10	10	10
			実績値	2	6	9	9	-
			達成率	67%	60%	90%	90%	-
			達成率	67%	60%	90%	90%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:NPO活動支援センターの登録団体数は150団体となり、目標を上回った。区の支援を求め、協働を志向する団体が増えてきている。特に、新しい公共としてNPOに期待が集まる中で、「子育て」「高齢者サービス」「発達障がい」など行政が届きにくい分野にチャレンジするNPOが現れ、NPOの地域課題への取り組みが進んだ。

指標②:げんき応援事業の助成件数は目標を下回ったが、24年度より増加し26団体となり、意欲のある団体へ助成できたと考え。25年度の目標値も24年度と同様にセンター登録団体総数150の1/5(30)とする。

指標③:助成件数の半数13件が新規の団体であり、新規団体数は目標を上回った。新規団体が増えたことは、補助金が様々な活動分野に届き、かつ、団体のチャレンジ意欲を反映した結果と考える。

指標④:げんき応援事業でも26団体のうち9団体が障がい者団体との連携や区民主体による防災啓発などの協働事業であり、NPOの主体性を活かしながら、地域課題に取り組む区民活動の表れと考える。

・24年度の寄附金は23年度の2,094万円から81万円に減ったが、23年度の遺産贈与の大口寄附を除き、継続的に寄附していただいている方がいる。また、げんき応援助成事業内容の公表により寄附の使い途の可視化に努めたことで指定寄附があり、NPO、ボランティア活動を応援していた区民が徐々に増えている。

※対応する予算事業名に「協働パートナー基金積立金」が未記入だったため記入し、事業費も遡及して修正した。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	200,481	17,888	36,708	17,714	6,682		
総事業費内訳	事業費(a)	200,481	5,692	24,444	4,823	6,682	
	人件費(b)	0	12,196	12,264	12,891	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数		0.80	0.80	1.10	-
	計	0	7,143	7,019	9,538	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数			1.60	1.60	1.00	-	
計	0	5,053	5,245	3,353	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	げんき応援事業補助金	金額	3,394	千円
②	主な内容	消耗品	金額	134	千円
③	主な内容	通信費	金額	34	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・区の重点課題である「孤立ゼロプロジェクト推進活動」や「美化推進活動」に区と共に取り組むNPOが求められている。

・町会などの地縁団体とNPOがそれぞれの地域で協働して課題に取り組めるように交流を促進することが必要である。また、「孤立ゼロプロジェクト推進活動」を進めていくために、地域の相談窓口である地域包括支援センターと地域の活動人材であるNPOとの連携が課題である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)・子どもの教育やイメージアップなどの地域課題に、区と協働して取り組むNPO団体への支援を強化していく。また、「孤立ゼロプロジェクト推進活動」の居場所づくり支援のため、地域の子育てサロンや高齢者が集まる場で行っているボランティア活動にも支援を行う。

(中・長期)地域課題解決のためNPOへの委託事業の検討やげんき応援助成事業の助成額の増などにより、区の施策推進のパートナーとなるNPOを支援していく。また、区民からの寄附が効果的に使われるよう、さらなる寄附の循環の可視化に努め寄附金額増につなげていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は昨年度より8団体増加したが、24年度目標値は23年度実績を下回っており、例えば10増2減など、実績値が単なる累計でないこと等の説明があるとわかりやすい。

指標②及び③は、助成件数のうち13件が新規団体であることから、公益活動の裾野が広がっていることを示しており、寄付金の使途として適切である。

寄付金の使途を可視化したことにより継続的な寄付者も現れており、公益事業への寄付を通じた参画が図られていることは大いに評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

区のボトルネック的課題である子どもの教育やイメージアップなどの課題に対し、区と協働するNPOを支援していく方向性は適切である。

行政の手が届きにくい地域課題の解決には、NPOへの委託や助成金の増額も必要であり、方向性としては妥当である。しかし、NPOが継続して活動していくためには、適切な事業計画に基づき自ら資金調達していくことも重要である。助成金は、きっかけであることからNPO支援センターを通じた助言等を活用し、自立を促していくことも引き続き実施してもらいたい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

所管による事業への取り組みが前向きであり、高く評価したい。他方、げんき応援助成事業に見られるように、予算が満額になったからという理由で、新規助成団体支援が頭打ちになっているのだとすると、せっかく軌道に乗った事業の勢いが大幅に減速するのではないかと懸念している。平成25年度に、助成金額が350万円から500万円に増額されることには大いに賛同するが、反映結果に、昨年度の区民評価委員会による「NPOの自発性を高める助成」へ向けた取り組みについては具体的な記載がなく、今一つ不明瞭である。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

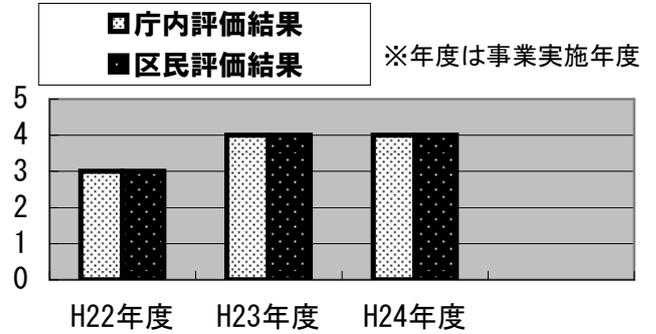
活動指標③の半数が新規団体であることは、問題意識と意欲を持つ人・団体が地域活動に携わることのできる環境が醸成されつつあることを意味しており、評価できる。また、26団体のうち、9団体が障がい関連と地域防災活動ということから、時代に応じた地域課題を住民自らが意識し解決に向けてチャレンジしようという意欲を行政がバックアップするという良い形ができており、評価できる。但し、活動指標③については、数値をミスリードする危険性があるので、所管による指標の説明をもう少し明確にってもらいたい。

#### 反映結果・反映状況

活動指標③の新規助成団体数は新たな公益活動の広がりやの指標である。審査会の意見を反映させながら自立性とチャレンジ意欲のある新規団体を支援していく。予算が満額との理由で新規団体支援にブレーキをかけることはなく、地域課題の発掘とチャレンジ意欲のある新規NPOには、新しい公共の担い手として自発性を伸ばす支援を行っていく。

また、NPOへの公的助成の検証については審査会で審議し助成回数の制限や、事業へのセルフモニタリングの導入など要綱改正で対応を図る。専門的支援体制については、NPO活動支援センターとの連携が不可欠であり、助成を獲得するだけの支援に留まらず、会計や認定NPO化へ支援を継続し行いNPOの自発性・自立性を高めていく。NPO間での交流については、引き続き定期的な交流会、勉強会をNPO活動支援センターで開催すると共に、NPO活動の区民への認知向上のため、NPO自身が積極的に情報の公表を図るよう、広報紙やホームページ、フェイスブックの充実を図っていく。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		△	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★☆☆ 😐

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

地域の様々な課題に対して区民自らが行動を起こし、ふるさと納税制度への寄付等を原資に、行政が支援していくという目的は高く評価できる。短期的には子どもの教育や区のイメージアップ、また「孤立ゼロプロジェクト推進活動」支援や地域の子育てサロン、高齢者が集まる場での活動支援等、直近で対応が必要な課題に取り組むNPOへの支援強化については大いに評価したい。中・長期的には区の財源にも限度があることから、行政とNPOの役割分担を明確にし、持続可能かつ自発的な運営ができるNPOの支援・育成を行っていくという方向性は妥当であり、高く評価したい。NPOの活動実態が公金助成の対象になりうるかについての妥当性の検証手法の確立、NPOに対する専門的な観点からの更なる法律や経理面での支援体制、NPO間での相互の情報交換・交流の促進等が、今後の課題であろう。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 地域調整課地域調整係
事業名	No.27 町会・自治会の活性化支援			電話番号	03-3880-5864(直通)
				E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	協働のパートナーであり、地域コミュニティの根幹である町会・自治会の自主的・主体的な活動の推進を図り、地域の活性化を目指す。			庁内協働
	内容	町会・自治会に対し、運営助成や事業助成のほか、防災倉庫設置助成や会館助成による支援を行う。大規模集合住宅に対する町会・自治会の設立や町会・自治会への加入促進を支援する。足立区町会・自治会連合会の活動を支援する。			
対応する予算事業名	町会・自治会活動支援事務、町会・自治会連合会活動支援事務、町会・自治会会館整備助成事業			根拠法令等	開発指導課：集合住宅建設事業者等に対して、入居者に自治会の設立または町会への加入を働きかけるよう環境整備基準で定めている。 ○足立区補助金等交付事務規則○足立区町会・自治会に対する補助金交付要綱○足立区町会・自治会会館整備事業助成要綱○足立区町会・自治会功労者感謝状贈呈要綱○足立区地区町会自治会連合会活性化事業助成要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 町会・自治会加入促進活動数	回	目標値＝会議・活動予定数 実績値＝実開催・活動数 (町会・自治会との加入促進に向けた会議や、大規模集合住宅への町会・自治会の設立、加入促進活動等の総計)	目標値	-	-	-	200	250
			実績値	-	-	-	195	-
			達成率	-	-	-	98%	-
② 成果 町会・自治会加入世帯率	%	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数(各翌年度4月1日現在)	目標値	61	61	60	60	60
			実績値	58.28	57.43	57.13	57.58	-
			達成率	96%	94%	95%	96%	-
③ 成果 町会・自治会加入世帯数	世帯	町会・自治会加入世帯(各翌年度4月1日現在)	目標値	-	-	-	185,472	185,641
			実績値	185,272	184,245	184,201	183,141	-
			達成率	-	-	-	99%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:各地区において町会・自治会加入促進に取り組んでいるが、活動数は目標値に達しなかった。平成24年度末にマンション管理士会との連携によるマンション用チラシ配布のほか、区・区町会自治会連合会・東京都宅地建物取引業協会足立区支部および全日本不動産協会東京都本部城東第一支部の四者で加入促進に関する協定の締結を行った。  
指標②:町会・自治会加入世帯率は、前年度57.13%から57.58%へと0.45ポイント上昇した。住民基本台帳世帯数の減(4,395世帯)が町会・自治会加入世帯数の減(1,060世帯)を上回ったため。  
指標③:町会・自治会加入世帯数は、前年度から1,060世帯減少した。加入世帯数が大幅に減少した町会・自治会もあり、原因を調査・分析し、今後の取り組みに生かしていく。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	163,107	156,684	160,941	157,824	148,624	
総事業費内訳	事業費(a)	134,451	128,111	125,845	129,325	148,624
	人件費(b)	28,656	28,573	35,096	28,499	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
常勤	人数	3.20	3.20	4.00	2.90	-
	計	28,656	28,573	35,096	25,146	-
	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
非常勤	人数	0.00	0.00	0.00	1.00	-
	計	0	0	0	3,353	-
	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
受給者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	町会・自治会活動助成金等	金額	93,919	千円
② 主な内容	町会・自治会会館整備事業助成	金額	32,628	千円
③ 主な内容	町会・自治会連合会活動助成金	金額	2,200	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

町会・自治会加入世帯数は年々減少しており、これに加えて役員の高齢化や担い手不足などの問題を抱えている。平成24年に実施した意識調査では、町会・自治会に加入していない理由として、「町会・自治会が何をしているのかわからない」と回答した人が33.2%で最も多かった。また、区民には「防災」や「高齢者見守り」などの地域活動が大切だと認識されていることがわかった。こうした調査結果からも、町会・自治会活動の見える化の必要性和住民参加による地域課題への取り組みが不可欠であることが判明した。

(短期)町会・自治会活動の認知度向上のため、地域でイージーオーダーできるオリジナルチラシ作成やホームページ等の活用による取り組み紹介を行う。地域で行われている避難所運営訓練については、モデル地区を選定して民間手法を活用しながら効果的にアピールを行い、はじめて訓練に参加した区民を、いかに町会・自治会にフィードバックするかを検討し、訓練を契機として地域が活性化するノウハウを開発する。また、他の地域でもこうしたノウハウを活用し、自主的に訓練を開催できるようにする。マンション管理士会や協定を締結した各団体については、相互に連携した加入促進活動を展開していく。  
(中・長期)平成28年度までに加入率目標60%を達成し、共助社会づくりを目指す。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標値に届かなかったものの、町会・自治会側の都合もあり、概ね評価できる。また、町連、宅建協会、全日本不動産協会と加入促進に関する協定を結ぶなど、新たな試みにも期待できる。

指標②は分母である住民基本台帳世帯数の影響が大きく、本格的な高齢化を迎えるにあたって、詳細な分析結果などで補足する必要がある。

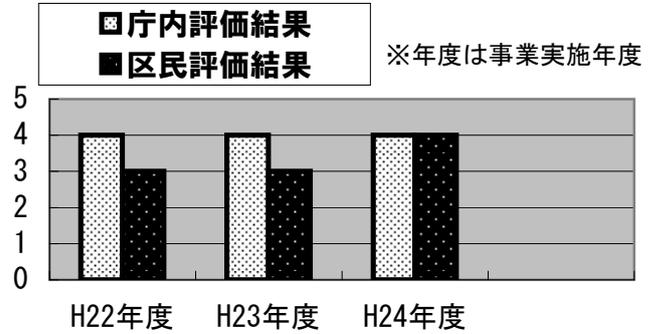
指標③は、大幅に加入世帯数が減少した原因を早期に調査・分析し、その結果を今後の取り組みに是非生かしてもらいたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

災害以降の機運の高まりを捉えて、避難所運営訓練をきっかけとする町会・自治会活動の見える化の取り組みは評価できる。肝心なのは町会・自治会に加入していない方、または活動に参加しない方にいかに理解してもらえるかであり、伝わる工夫を是非お願いしたい。

少子高齢社会の進展に伴い、災害時や孤立対策などで共助は非常に重要なテーマであり、町会・自治会の役割は極めて大きい。加入率目標6割の達成に向けて、更なる努力を期待する。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★☆☆ 	★★★☆☆ 

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会の指摘に対して、課題の発見に努め、チラシの配布等を通じて、区民に町会・自治会の見える化を図ろうとしたことは評価出来る。但し、チラシとマニュアルは良くできているが、これだけでは加入率の改善に結びつくとは思われない。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標値に届かなかった。指標②は0.45%若干上昇したが、これが本事業の効果なのかどうかを見極める必要がある。指標②の推移を見ると、ここ数年横ばいであることから、目標値である加入率60%というのは、当分の間、乗り越えねばならない壁となるであろう。指標③は、大規模集合住宅である都営住宅の建て替え工事などが発生し、大幅に加入世帯数が減少したため、目標には届かなかった。不動産業者との協定はチラシの配布程度なので効果はあまり期待できない。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、町会・自治会活動の認知度向上のため、地域でイメージオーダーできるオリジナルチラシ作成やホームページ等の活用するという取り組みは興味深く、配布方法も全戸配布等が検討されており、評価に値する。中・長期的には、災害時や孤立対策等で共助は非常に重要なキーワードであり、町会・自治会の役割は極めて大きい。平成28年度までに加入率目標60%を達成し、共助社会の構築を目指すとする方向性は評価できるものの、そこに至る段階的な具体的道筋が見えてこない。本気でこの目標を達成するのであれば、何らかの抜本的な取り組みが必要であろう。例えば、地域を匿名化した上で、加入率が高い地域と低い地域についての要因分析をして、12月の事例会議に報告をすることを提案したい。東日本大震災以降、災害時の助け合いの必要性が認識され、町会・自治会の機能が各地で見直されているが、加入率の改善には、区の対応よりも町会・自治会の活動が活発化することが先決である。

### 反映結果・反映状況

各地域において、町会・自治会は避難所運営訓練に取り組んでいるほか、孤立ゼロプロジェクト高齢者実態調査を開始するなど、災害や社会的孤立といった生活上の課題の解決に向けて様々な活動を行っている。平成24年度は外国人登録制度の廃止に伴う、見かけ上の加入率上昇の要素があるが、平成28年度までに加入率目標60%を達成させるための段階的な取り組みとして、町会・自治会がこうした活動を、地域オリジナルのチラシ作成や避難所運営訓練などの機会を用いて、効果的に地域住民にアピールできるよう支援していく。また、区としても共助の大切さを訴えることで、加入・参加がさらに促進されるよう継続的な支援を行っていく。町会・自治会の加入率については、区内25地区の年度別の推移を各地区に提供しており、加入率の高い地域と低い地域を全て公表し役員に実態を知ってもらうことで、危機感を持って加入促進活動に取り組むよう意識の醸成を図っている。なお、平成24年度末に不動産関連団体と協定を締結したが、これは様々な手段の中の一つであり、民間団体との連携も大切であるため今後も継続していく。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	大学連携の推進	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 大学連携担当
事業名	No.28 東京藝術大学への研究委託			電話番号	03-3880-5840(直通)
				E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	東京藝術大学の調査・研究の一環として、音楽を中心とした文化芸術に区民が触れる機会の充実を図る。			庁内協働
	内容	東京藝術大学との連携事業として演奏会、音楽教育支援活動、音楽療法活動などを実施する。			
対応する予算事業名	東京藝術大学への研究委託・連携事業			根拠法令等	庁内関係各課と区の文化レベルアップ及びイメージアップに向けて、各事業、教室を中心に連携を図っている。 足立区リエゾンセンター条例 足立区と国立大学法人東京藝術大学との相互協力に関する協定

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 藝大連携事業活動数	回	①芸術によるまちづくり事業②音楽教育支援活動③福祉と子育て支援事業などを開催した回数	目標値	100	110	110	110	140
			実績値	119	108	107	143	-
			達成率	119%	98%	97%	130%	-
②活動 藝大連携事業PR活動数	回	区の支援としてあだち広報、ケーブルテレビ足立などに掲載、放映した回数	目標値	20	22	22	22	22
			実績値	18	17	26	22	-
			達成率	90%	77%	118%	100%	-
③成果 連携事業参加者数	人	東京藝術大学との連携事業を通して文化芸術に触れることができた人数	目標値	10,000	15,000	15,000	16,000	16,000
			実績値	9,487	13,826	14,920	12,897	-
			達成率	95%	92%	99%	81%	-
④成果 連携事業参加者満足度	%	東京藝術大学との連携事業に参加し、事業内容に満足した人の割合	目標値	-	-	-	80	90
			実績値	-	-	-	87	-
			達成率	-	-	-	109%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】事業活動数は、23年度の申込み状況やアンケート結果等により、大学側と協議し、事業数を増やすことで参加者の確保を図った。  
【指標②】PR活動については、区の広報媒体を活用することで、安定した応募、集客を得ることができた。  
【指標③】参加者数の結果として、学校要望による少人数での部活指導回数が増えたこと、学校によって演奏会観覧人数が限定されたこと、23年度でアートイベントが終了したことなどで、参加数の目標値に達することができなかった。今年度も引き続き参加者を増やすことを成果として考え、成果目標については、前年度同様に、16,000人とした。  
【指標④】事業満足度として、参加者アンケート(902人分)からも藝大の音楽活動に対し、高い信頼と評価をしている結果が表れている。

○区民還元人材研修については、24年度においても、藝大の持つ音あそびのノウハウを広く多くの保育士に伝えるため、年2回の研修会のほか、新たに園児と一緒に現場研修を5箇所の保育園で実施し、広く区民還元できる人材の育成を図った。  
○受益者負担の試みとして、24年度に有料化事業を実施したところ、無料で行った前年コンサートよりも申込者が多く、内容が良いことや低料金であれば、有料化自体が申し込みを妨げる要因にはならないことが、申込状況とアンケート結果からも判明した。25年度の取扱いについては、引き続き大学側と協議していく。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	60,006	61,326	60,030	54,126	49,790	
総事業費内訳	事業費(a)	53,290	53,290	53,449	49,790	49,790
	人件費(b)	6,716	8,036	6,581	4,336	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	0.75	0.90	0.75	0.50	-
	計	6,716	8,036	6,581	4,336	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都府県補助金	19,300	38,292	26,000	26,000	0
	受益者負担金	10,800	10,450	10,470	10,530	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	東京藝術大学への研究委託	49,790	千円
②			千円
③			千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

1 藝大と関係所管との調整  
大学連携事業が今後より一層本格化していくことから、関係所管と藝大との定期的な情報交換や意見交換の場を設けることや、27年度に関係所管と藝大との連携事業を開始できるよう調整する必要がある。  
2 ニーズに沿った事業実施  
大学へは、申込み状況やアンケート結果等により区民ニーズに沿った事業実施の対応を引き続き依頼していく。また、より幅の広い事業を展開するためにも、区内団体等との交流について、団体を担当する所管と大学との連携支援方法が課題となっている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

これまでのようなシティプロモーション課による一括委託から、各所管課が連携事業の実績を踏まえて事業実施する方向に転換を図る予定である。  
1 これまでの連携事業  
「音楽教育支援活動」「福祉と子育て支援事業」「芸術によるまちづくり事業」の3分野で、通年委託料約5,000万円。  
2 平成26年度の連携事業  
通年委託料を2,000万円とする予定。所管課ごとに事業を委託する方式に切り替えていく。内容については、今後調整。  
3 平成27年度以降の連携事業  
通年委託を終了予定。各所管課ごとに事業を委託する方式に移行予定。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

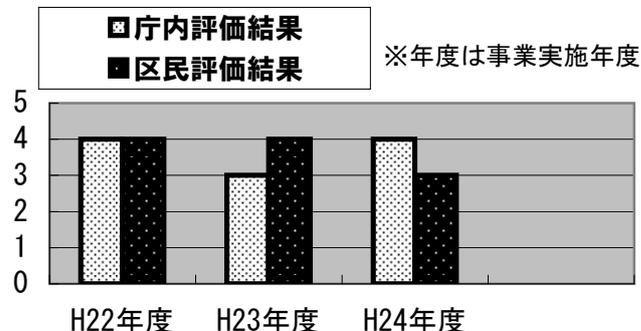
有料化した事業に参加した区民からは、本物の芸術を楽しむには相応の負担をいただくことに同意していただけたものと受け取れる。

区民還元人材研修では、この研修を受けた保育士職員が、藝大から受けたノウハウを活かして、実際に子どもたちに還元していくことが今後の課題となる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

連携事業の見直しの方向性は、これまでの連携事業を実績を踏まえて行うとしている。藝大と区が「WinWin」の良好な関係を持ちながら、最少の経費で最大の効果があげられるように調整して欲しい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会からの指摘にあった受益者負担の試みとして、平成24年度において、料金を徴収したコンサートを天空劇場にて実施し、無料のコンサートよりも入場希望者が多く、これは、低料金であれば、有料化自体が参加の阻害要因にはならないという証左である。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

事業の目標自体は高く評価するものであるが、区民にしっかり還元され、予算に見合うだけの効果があがっているかについては、徹底した検証が必要である。指標については、③を除き、概ね目標値を達成している。指標②の実績値が昨年より減少している理由として、大規模なアートイベントから比較的小規模なイベントに事業内容が組み変わったとの説明があった。しかし、肝心のアウトカム指標である指標③が昨年より大幅に減少し、目標値を下回っているのは残念である。同じく成果指標の④については、目標値は達成しているものの、そもそも会場に足を運ぶ区民は関心の高い層であり、こうした結果は自明であるに過ぎない。本事業は、区が予算をかけて国立東京藝術大学を誘致したことに対する区民還元が目的の事業であるが、平成25年度には年間5,000万円を超える予算が投入されており、アウトカム指標や作成されたリーフレット等を見ても、費用対効果の面で大いに疑問が残る。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

平成27年度以降シティブロモーション課による通年委託事業から、担当所管ごとに予算化した事業に再構築していくという今後の方向性については、費用対効果の面から見て大いに賛同するものであり、可能であれば、平成26年度からに前倒して実施していただきたい。通年委託料として5,000万円を超える予算を大学側に一括提供するという方法は、区民目線から見ると、理解できない。そもそも、本事業の狙いが、足立区の対外的なイメージアップにあるのか、それとも、足立区民に対する質の高いアートの提供や子どもたちの芸術教育の促進にあるのか、あるいは、その両者なのか、区の予算を使う以上、事業の力点とターゲットを明確にいただきたい。また、区民還元人材研修では、保育士や幼稚園教諭が、研修内容をどのように子どもたちの保育や教育に活かし、その結果、どういった効果があったのかについて、きちんと検証すべきであろう。最後に、受益者負担の観点から、定期的なone coinコンサートを実施する等すれば、区民による一般的な評価も高まるのではないのか。

### 反映結果・反映状況

本研究委託に関しては、これまでの実績や成果を効果的に次のステップにつなげていくため、子どもたちへの芸術教育促進を目的とした小・中学校への出張演奏会や部活動指導に力点を置いて実施することで合意し、予定通り、平成26年度は通年委託料を2000万円に縮小する。本内容は、千住校地の定期借地および建物譲渡に関する協議と並行で進めてきたものであり、その経緯や平成27年度以降は各所管からの委託とすることなど、ある程度の調整期間が必要である。東京藝術大学のみならず、区内5つの大学は区のイメージアップ戦略のキーポイントのひとつとなるものであり、今後も大学連携の窓口を一本化しつつ、区と5大学の連携をコーディネートしていく新しい体制づくりを早急に進めていく。

なお、保育士への研修等が子どもたちの保育や教育にどのように活かされているかなどの検証や、有料コンサートの実施については、引き続きその方法などを含めて東京藝術大学と協議を進めていく。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	重点項目	高齢・単身世帯の安心を確保	記入所属	福祉部 高齢サービス課介護予防係			
事業名	No.29 らくらく教室運営事業【介護予防事業・二次予防】			電話番号	03-3880-5885(直通)			
				E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。			庁内協働	健康づくり課、地域文化課		
	内容	二次予防事業対象者として把握された高齢者を対象に、身近な場所で通所型介護予防事業(らくらく教室)を実施する。 (二次予防事業対象者:現在、介護保険の要支援・要介護状態ではないものの、将来的に支援や介護が必要となるおそれが高いと判断された方)				根拠法令等	介護保険法第115条の45	
対応する予算事業名	介護予防二次予防事業費							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名		単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動	介護予防事業実施回数	回	らくらく教室実施回数 目標値:目標参加者数÷平均定員数 実績値:実施回数	目標値	37	47	60	65	72
				実績値	47	54	62	68	
				達成率	127%	115%	103%	105%	-
②活動	介護予防事業実施会場数	所	らくらく教室実施会場数 目標値:平成26年度までに5ブロックで8か所設定 実績値:実施会場数	目標値	20	23	28	30	40
				実績値	22	25	29	32	
				達成率	110%	109%	104%	107%	-
③成果	らくらく教室参加者の割合	%	二次予防事業対象者数に占める通所型介護予防事業参加者数の割合 目標値:前年度実績値 実績値:参加率実績	目標値	4.5	6.5	5.9	8.6	8.6
				実績値	6.5	5.9	8.6	8.6	
				達成率	144%	91%	146%	100%	-
④成果	新規介護認定者の高齢者人口に占める割合	%	要支援・要介護新規認定者数/高齢者人口 目標値:前年度実績 実績値:新規介護認定者の高齢者人口に占める割合	目標値	3.76	3.59	4.11	4.32	4.18
				実績値	3.59	4.11	4.32	4.18	
				達成率	105%	87%	95%	103%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:いくつかの会場で年間3回まで設定することができたため、目標を上回る開催となった。  
 指標②:会場確保を積極的に行ったため目標を達成することができた。平成24年度は新規会場を含め32会場で68回実施した。25年度には実施会場数は26年度目標値の40会場になる予定である。  
 指標③:会場及び開催数を増したため目標を達成することができた。対象者への参加勧奨に努めた結果、二次予防事業対象者11,195人に対し963人の参加実績となった。地域包括支援センターが介護予防の必要性を啓発しながら、個別に働きかけて参加促進に努めた結果、実績数を増やしている。  
 指標④:高齢者人口の伸び率3.55%に対し新規認定者の伸び率は0.17%の増加に止まったため、高齢者人口に占める割合は低くなり、目標を僅かに上回った。

■投入資源

単位:千円

		21	22	23	24	25
総事業費(a+b)		49,766	44,400	48,511	50,804	52,800
総事業費内訳	事業費(a)	33,647	27,435	31,840	34,329	52,800
	人件費(b)	16,119	16,965	16,671	16,475	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.80	1.90	1.90	1.90	-
	計	16,119	16,965	16,671	16,475	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	33,647	27,435	31,840	34,329	48,003
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	通所介護予防事業事業委託	金額	34,329	千円
②	主な内容		金額		千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

高齢期の早い段階からの健康づくりや介護予防に取り組む機会の提供と継続的な取り組みへの支援が課題である。  
 なお、25年度から事業費が大幅増になるのは、二次予防対象者を把握する業務が健康づくり課から高齢サービス課に移り、その経費が盛り込まれたためである。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

住区センターなど身近な場所で行う通所型介護予防教室の拡大を図るため、二次予防事業対象者に対し各地域包括支援センターから電話勧奨等により積極的に参加を働きかける。多くの二次予防対象者のフォロー及び継続的な取り組みを支援するため、通所型介護予防教室の参加に抵抗がある二次予防対象者に対して個別の取り組みを支援するセルフプラン方式を推進する。また、比較的元気な高齢者を対象とした介護予防教室の拡充に努める。  
 今後は、介護保険制度の見直しに向け行われている国の介護予防事業に関する動向に注視していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

達成率は全ての指標でクリアしており、一定の成果が出ていると認められる。地域包括支援センターの積極的な取り組みを引き出している成果と評価できる。

本事業においては、まずは指標③の実績値向上が最優先となる。参加しない対象者の分析による、効果的な参加者増加に向けた方策の実施が望まれる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

本事業において参加者の割合を増加させるため、区民の自発的な活動を支援するセルフプラン方式を推進する、という方向性は評価できる。

最終的には本事業が介護予防にどれだけ寄与できたか、という効果測定が必要であり、「参加者が要介護になった割合」と「不参加者が要介護になった割合」の比較などをして欲しい。事業経費と介護保険支出との見合いなども検討し、今後の事業展開の見極め時期に来ていると考える。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

二次予防対象者の増加を見据え、計画的に実施回数の増加が計画されており、会場の地理的な分布も偏りなく配慮されており、評価できる。

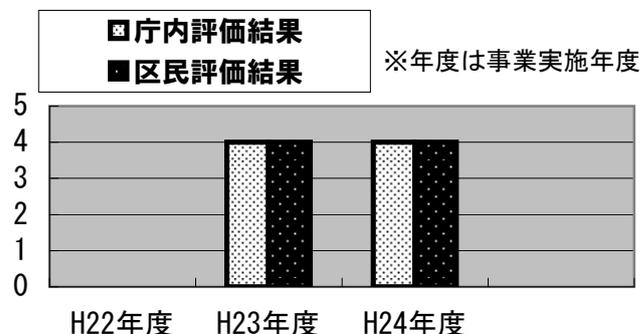
#### 【目標・成果の達成度への評価】

将来の介護リスクが高い高齢者を対象に、介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態を予防するという本事業の目的は、高齢社会にとって必要不可欠である。区内各地の会場で開催されているため、アクセシビリティも良く、介護予防という一義的な目的のみならず、高齢者の孤立化予防等の面からも評価できる。所管からのヒアリングによれば、会場確保が難しいとのことだが、全ての指標が目標値を達成したことは評価に値する。しかし、二次予防事業対象者について、仮に厚労省の5%という目標値をそのまま足立区に適用すれば、本事業の対象者数は区内で約7500人となるが、本事業への参加者は963人に留まっている。所管によれば、他自治体においても、国の目標値は実現可能性の低い数値とのことであるが、そうであるならば、区の実情に合わせた目標値の設定については検証の必要があるだろう。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

地域支援センターからの参加者への働きかけや、参加に抵抗のある対象者へのセルフプランの推進等のきめ細かい対応については、評価できる。パークで筋トレやはつつ教室等の類似事業との違いについて所管に尋ねたところ、本事業は地域包括センターが管轄する介護保険制度による二次予防事業であり、対象者が他事業とは明確に異なるとの説明であった。制度・法律・財政上の違いがあり、所管を超えた事業の統廃合が非常に困難であることは理解できるが、区民目線で見ると、依然、これらの事業の違いが理解できない。類似事業が乱立することの最大の問題は、個別事業の包括的な効果を見えにくくする点にある。事業の統合が困難だとしても、健康向上・介護予防を目的とした複数事業相互の役割分担や位置づけを明確にし、区民にとってトータルな効果が見えやすくなるような工夫をしていただきたい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		△	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

### 反映結果・反映状況

二次予防事業参加者数については、国の目標値は実現可能性の低い数値のため、区の実情に合わせた目標値の設定について検証していく。また、一次予防事業については、類似事業を整理し、効率的に介護予防事業を実施するため、来年度から「はつつ教室」公園型を「パークで筋トレ」に統合していく。今後は、一次予防事業を福祉部でとりまとめ、区ホームページや印刷物などを通じて、区民の方に分かりやすいように効果も含めた周知を行っていく。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	重点項目	高齢・単身世帯の安心を確保	記入所属	福祉部 高齢サービス課介護予防係				
事業名	No.30 地域包括支援センター運営事業【あんしんネットワーク事業】			電話番号	03-3880-5885(直通)				
				E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	一人暮らし高齢者、高齢者世帯及び介護に係る家族等の抱える問題を早期に発見し、必要なサービスの提供に繋げるなど適切に対応することで、高齢者が安心して暮らせる地域をつくる。			庁内協働	福祉管理課、福祉事務所、保健総合センター、権利擁護センター			
	内容	地域包括支援センターを中核として、地域住民や関係団体と幅広くネットワークを構築し、支援の必要な高齢者に関する通報に対し、定期的な見守りや必要なサービスに繋げていく。また、地域団体の自主的な孤立防止や見守り体制の仕組みづくり等に対し支援を行う。				根拠法令等	足立区地域包括支援センター事業実施要綱 足立区あんしんネットワーク事業実施要綱		
対応する予算事業名	地域包括支援センター運営事業								

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 あんしん協力員登録人数	人	あんしん協力員の登録人数 目標値:平成26年度までに600人を設定 実績値:登録人数	目標値	420	440	460	470	600
			実績値	407	429	442	534	-
			達成率	97%	98%	96%	114%	-
②活動 あんしん協力機関登録数	機関	あんしん協力機関の登録数 目標値:平成26年度までに500機関を設定 実績値:登録数	目標値	410	420	440	465	495
			実績値	369	435	450	480	-
			達成率	90%	104%	102%	103%	-
③成果 地域包括支援センターへの通報に対する対応件数	件	あんしんネットワークによる通報への対応結果延べ件数 目標値:前年度実績値×後期高齢者人口の増加率 実績値:地域包括支援センターでの対応延べ件数	目標値	540	1,193	1,576	2,457	2,166
			実績値	1,116	1,491	2,324	2,108	-
			達成率	207%	125%	147%	86%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:高齢化等の理由で23名の辞退があったが、町会・自治会等に積極的に働きかけた結果、新規加入115名があったため目標値を上回った。  
 指標②:引き続き地域の協力機関勧奨に努めた結果、町会・自治会、商店会などの登録があり、目標を達成することができた。  
 指標③:23年の東日本大震災の際、安否確認に対する関心が高まり通報件数が急増し24年度の目標値が高めに設定されたため、結果として目標値を下回ることとなった。  
 地域包括支援センターに寄せられる心配な高齢者の連絡通報全体の件数は高齢者人口の増加と相まって年々増加している。連絡者は、あんしんネットワーク関係者からが18%で、公的機関やケアマネジャー、近隣住民等からが77%となっている。対応結果としては、見守り・声かけ・話し相手853件、介護保険利用が487件その他が622件の実績となった。平成24年度は、あんしん協力機関は新規44箇所で廃業や解散による辞退等が14箇所であった。このほか、専門相談協力員(民生委員)549人が活動している。  
 指標①については24年度に目標値の500人を達成したため、目標値を600人と上方修正する。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	10,732	10,403	10,758	10,424	19,143		
総事業費内訳	事業費(a)	5,359	5,046	5,494	5,221	19,143	
	人件費(b)	5,373	5,357	5,264	5,203	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	0.60	0.60	0.60	0.60	-
		計	5,373	5,357	5,264	5,203	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計		0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	3,215	3,878	3,536	3,511	9,250	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	あんしんネットワーク事業委託	5,000	千円
②	あんしん協力員ボランティア保険	98	千円
③	フォローアップ研修会	38	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

ここ数年、全国的に孤立死や高齢者の見守り問題がクローズアップされていることに加え、後期高齢者、独居や高齢者のみの世帯が増加し、地域で支援が必要とされる高齢者が増え続けている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

地域包括支援センターがより積極的に地域連携を深めていくことで、あんしんネットワーク事業の一層の拡充に努める。  
 今後は、見守り支援事業や孤立ゼロプロジェクトとの連携の強化により、自ら備える古い支度の啓発や地域で見守り支え合える仕組みづくりを進めていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

あんしん協力員、協力機関の伸びは堅調であり、ネットワーク構築が一定程度順調に進んでいると評価できる。通報対応件数におけるあんしんネットワーク関係者の割合が18%という結果も、他の通報者がケアマネージャーや近隣住民ということを鑑みると評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後は、調書にもあるとおり孤立ゼロプロジェクトとの連携強化が最大の懸案となる。そのためにはまず、孤立ゼロプロジェクトの寄り添い支援員と当事業のあんしん協力員の役割内容なども含め、早急な調整が望まれる。

また、当面は一人でも多くのあんしん協力員、協力機関の獲得が必要であり、PR等に新たな手法を加えるなどして、なお一層の登録者増加に努められたい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会による、通報対応件数の成果指標としての妥当性に対する指摘に関して、「通報に対し地域包括支援センターが見守りや介護保険利用など具体的に支援を行った結果であり」、本事業の本質を示しているとの説明があり、納得のいくものであった。また、昨年度の区民評価委員会から懸念の声がかけられたあんしん協力員登録人数の減少についても、今年に関しては順調に増加傾向にあり喜ばしい限りである。ただし、商店街や大規模店舗などのビジネスとの連携について、昨年度の区民評価委員会からの意見がどの程度反映されたかに対する説明は、今一つ不明瞭であった。

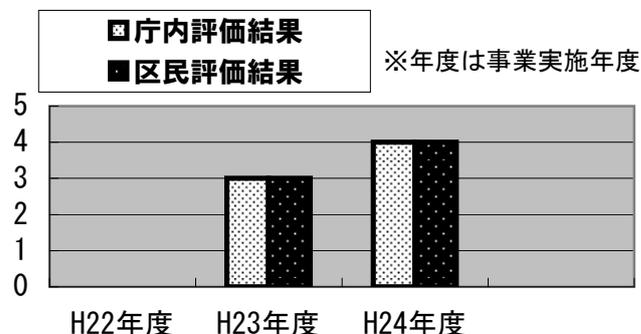
#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①と②については、辞退などのマイナス要因はあったものの順調な伸びを示し、本事業による見守り効果によるネットワーク構築が着実に進みつつあり、困難事例について、社会とのつながりが確保されつつある点は、大いに評価したい。指標③は、対応した人数ではなく延べ件数を示しており、平成23年度の実績数の急増を受けて、平成24年度は目標値を高めに設定したものの、目標値に届かなかった。しかし、指標③に関しては、そもそも通報件数が少ないにこしたことはなく、事業評価をする上では、「読み方」が難しい指標である。昨年度の区民評価委員会による指摘の繰り返しになるが、町会等の諸地域で行う高齢者の孤立防止や見守り体制づくりを反映した指標については、是非前向きに検討されたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

地域包括支援センターの今後の活動に大いに期待するものであるが、本事業のあんしん協力員と孤立ゼロプロジェクト推進事業(事業No.24)における寄り添い支援員の役割をうまく調整する等して、より効率的な事業運営を目指していただきたい。区民から見ると、事業対象者の拡張されたこと以外、孤立ゼロプロジェクト推進事業と本事業との違いが不明瞭である。高齢者を対象に見守りネットワークによって10年間継続してきた本事業の経験やノウハウの蓄積を有効活用するためには、予算や窓口等、両事業の一本化を図ることで、目的面ではより包括的な、運営面ではより効率的な事業に成長するのではないだろうか。最後に、調書の書きぶりについて、所管による「課題分析」と「今後の事業の方向性への評価」の記述が一般論過ぎて、課題の捉え方が不十分と見なされてしまう危険性があることを指摘しておく。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

商店街や大規模店舗などのビジネスとの連携については、地域包括支援センターが地域での関係づくりを進める中で事業周知の強化を図った。町会等の諸地域で行う高齢者の孤立防止や見守り体制づくりを反映した指標については、今後検討していく。「課題分析」「今後の事業の方向性への評価」の記述については、具体的な内容になるよう今後留意する。

「見守り」だけでなく「寄り添い」といった、より積極的な孤立ゼロ施策を推進するため、来年度から本事業を孤立ゼロプロジェクト推進事業に統合する。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	重点項目	高齢・単身世帯の安心を確保	記入所属	福祉部 高齢サービス課施設整備係	
事業名	No.31 特別養護老人ホーム整備支援事業			電話番号	03-3880-5498(直通)	
				E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	要介護で身体上または精神上著しい障がいのため、在宅生活が困難な要介護高齢者が入所する特別養護老人ホームを整備することで、要介護になっても住みなれた地域で安心して生活することができる。			庁内協働	
	内容	区内に特別養護老人ホームを新規に建設する法人に対し施設整備費を補助する。				
対応する予算事業名		特別養護老人ホーム等の整備助成事業			根拠法令等	足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱 老人福祉施設整備費補助要綱(東京都)

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25
① 活動 整備対象特別養護老人ホーム数	施設数	目標値:対象特別養護老人ホーム数	2	2	1	6	7
		実績値:整備支援した特別養護老人ホーム数	2	1	1	6	
		達成率	100%	50%	100%	100%	-
② 成果 特別養護老人ホーム待機者数	人	目標値:前年度Aランクのうち20点以上一整備予定数	607	1,164	1,029	1,183	947
		実績値:年度末Aランクのうち20点以上【低減目標】	1,164	1,179	1,233	1,121	
		達成率	52%	99%	83%	106%	-
③ 成果 特別養護老人ホーム新規入居者数	人	目標値:既存定員の20%に新規開設した施設の定員を加えた数	-	-	-	398	532
		実績値:当該年度の入居者数	-	-	-	448	
		達成率	-	-	-	113%	-
④			目標値				
			実績値				
			達成率				
⑤			目標値				
			実績値				
			達成率				
⑥			目標値				
			実績値				
			達成率				

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:平成24年11月に紫磨園の増床分が完成し、予定通り施設整備が進んだため、目標を達成した。

指標②:高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(H24～26)では、特別養護老人ホーム入所待機者Aランク(18点から26点)のうち、特に優先度の高い1,000人の方が入所できるよう目標値を定めている。平成24年度は50人分の定員が増えた結果、待機者数の達成率が106%になり、目標を上回った。新規施設の増加により、今後は目標値(待機者数)の減少を見込んでいる。

(注)平成25年3月末の特別養護老人ホーム入所待機者の実人員は3,836人であり、そのうちAランク20点以上の人数は、1,121人である。

指標③:特別養護老人ホームは概ね毎年20%の入居者の入れ替えがあり、その人数に、新たに定員増となった人数を加えた値を目標値とした。平成24年度は目標値を上回る入居者があった。これは施設側が、入居者の空きが出ないよう速やかに新たな希望者を入居させているためである。

平成24年度には、紫磨園の増床の他、5か所の新規特別養護老人ホームに対し、合計で544人分の整備補助を行った。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

今後、高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(H24～26)により定員増となる予定であるが、その結果、待機者の実人員の減少にどのように反映するのかを確認し、特別養護老人ホーム入所待機者需要がどのように変化していくのか分析する必要がある。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	149,067	223,022	50,308	53,690	756,321	
総事業費内訳	事業費(a)	140,112	214,093	41,534	45,019	756,321
	人件費(b)	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-
	計	8,955	8,929	8,774	8,671	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	1,500	8,500	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	特養整備助成	金額	45,019	千円
② 主な内容		金額		千円
③ 主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成24年度に着手した5か所の特別養護老人ホームが平成25年度中に完成し、入居者の募集が始まる。あだち広報やホームページで、PRを行い、広く区民に周知を図る。

また、新たに補助内示を受けた2か所と、平成25年度中に補助協議を行う予定の1か所について、整備を進めていく。

さらなる施設の整備、拡充については、国及び都の動向や、新規8か所が完成した後の入所状況、待機者数の分析を行ったうえで、介護保険料への反映も考慮しながら、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(H27～29)で検討を行っていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

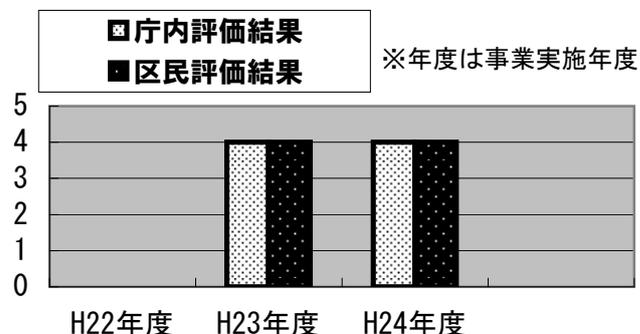
どの指標においても達成率は良い数値であり一定の評価はできる。特に、計画で目標とした指標②については、今後新規整備施設の効果が表れるとのことであり、期待して成果の推移を見たい。引き続き計画目標値の達成に向け、着実な施設整備に努めていただきたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

厳しい財政状況の中においては、後は介護保険料への反映などを踏まえて次期計画を検討するという方向性は、妥当であり評価できる。

また、当面の目標である「Aランク20点以上の方1,000人の入所」の取り組み後の施設整備支援についての見極めが必要となる。在宅介護支援との一体的な検討が望まれる。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会の提案である「今年度入居者数」を指標として採用していただいたことは、評価に値する。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標を見る限り、本事業は順調に進んでおり、待機者数は予定よりも早い速度で減少しつつある。本事業の着実な進捗状況と都への折衝力は高く評価できる。高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24年～平成26年)期間中、事業が計画通りに遂行できるようにしていただきたい。他方、指標の妥当性や説明の仕方について、問題がない訳ではない。具体的には、指標①は、都の事業計画の事前調整で判明している目標値を設定しているに過ぎず、達成率が100%になることは自明であり、指標としては馴染まない。また、指標③については、特養ホーム全体が区内で17施設あり、定員数が1,789人であることを知ってこそ、指標の意義が理解できるので、成果分析に説明が欲しい。待機者は現在3,836人とのことであるが、優先度の高いAランク20点以上を現時点の待機者数としても良いのではないか。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

国及び都の動向や、新規8か所が完成した後(「Aランク20点以上の方1,000人の入所」の取り組み完了後)の入所状況、待機者数の分析を行ったうえで、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年～平成29年)で検討を行っていくという本事業の今後の方向性には異論はない。しかし、特養ホーム待機者が3,836人(含むAランク以外の待機者)、定員数が1,789人という事実と向き合い、在宅介護の動向を見極めつつ、施設と在宅による介護支援が一体となり、要介護になっても住み慣れた足立区で高齢者が安住できるような介護サービスの供給体制の在り方を模索していただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★★ 😊	★★★★☆ 😊

### 反映結果・反映状況

評価をいただいた指標①については、事前調整は行っているものの、建設地の調整や、建設計画の審査などにおいて計画どおり進まないケースもあることから、必ずしも100%とはならないため、このまま指標とさせていただきます。指標③については、来年度分より、特別養護老人ホームの施設数・定員数を明記していく。また、待機者数は3,836人であったが、入所待機者の実態調査を行ったところ、今すぐ入所を必要としている方が待機者数の約30%であることが明らかになったため、今後は正確に把握し、その数を「入所必要者数」として新たに提示したい。

特別養護老人ホーム等の整備については、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)作成時に検討する。その際、今回の調査結果や、地域包括ケアシステムにおける在宅介護の状況を注視しつつ、国や都の動向を踏まえ決定していく。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	重点項目	健康・体力づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 スポーツ振興課振興係			
事業名	No.32 社会体育振興事務／地域団体活動支援事業【パークで筋トレ、ウォーキング教室】			電話番号	03-3880-5826(直通)			
				E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	地域住民が身近な公園施設や広場などを活用し、日常的、継続的に健康体力づくりが実践できる環境をつくる。			庁内協働	高齢サービス課、みどり推進課、みどり事業課、公園管理課		
	内容	区公認スポーツ指導員(スポーツボランティア)を身近な公園に配置し、主に高齢者を対象に気軽に実践できる運動の紹介や実践方法、健康管理のアドバイス等を行うとともに、自主活動としての展開を目指す。				根拠法令等	スポーツ基本法、介護保険法、都市公園法、第二次生涯スポーツ振興計画	
対応する予算事業名	社会体育振興事務の一部							

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 パークで筋トレ 総実施回数	回	目標値 総実施回数 (区実施200+総合型地域クラブ80)=280回 ※24…区205回・7会場 クラブ50回・2会場 計255回	目標値	-	-	200	235	280
		実績値	-	184	193	255	-	
		達成率	-	-	97%	109%	-	
②活動 ウォーキング 総実施回数	回	目標値 総実施回数 (区実施12+総合型地域クラブ3)=15回 ※24…区11回・11コース、クラブ2回・2コース 計13回	目標値	-	-	7	14	15
		実績値	-	5	10	13	-	
		達成率	-	-	143%	93%	-	
③成果 パークで筋トレ 総参加者数	人	目標値 総参加者数 1回平均30人×(区実施200回+クラブ80回)=8,400人 ※24年度 区6,651人 クラブ650人=7,301人	目標値	-	-	5,790	7,050	8,400
		実績値	-	4,386	4,844	7,301	-	
		達成率	-	-	84%	104%	-	
④成果 ウォーキング 総参加者数	人	目標値 総参加者数 一回平均40人×(区実施12回+クラブ3回)=600人 ※24年度 区459人 クラブ50人 計509人	目標値	-	-	300	420	600
		実績値	-	161	342	509	-	
		達成率	-	-	114%	121%	-	
⑤	回		目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①総実施回数、③④総参加者数は、目標値を上回った。要因は、新規・男性参加者向けのチラシを作成、配布したこと、指導員、参加者にPR活動の協力を依頼したことが考えられる。また、総合型地域クラブに対して、パークで筋トレ(2クラブ)、ウォーキング(2クラブ)を事業委託したことにより回数、参加者数の増につながった。

さらには全7会場においてアンケート調査を実施した。(実施時期…2月上旬から順次実施)調査によって、参加者の目的や意見、要望、効果など各会場ごとに指導員が確認し、調査に基づき指導内容、対応の改善につながったと思われる。パークで筋トレの各会場においては、3~6人の男性参加者が定着してきており、男性間のコミュニケーションも見受けられるようになってきた。

平成24年度は年間とおし天候に恵まれ、雨天等の中止が少なく安定的な参加状況であったことも良い結果につながった。

パークで筋トレ、ウォーキングともに、元気な高齢者、一次介護予防事業として実施している。要介護にならないための積極的な健康体力づくり事業として位置づけ、自主的に実践できる参加者を増やしていく。

事業費は、従前から社会体育振興事務の全事業費を記載してきたが、実質の事業予算、対比分析をしていくため、パークで筋トレ、ウォーキング教室を開始した平成21年度まで遡って、両事業にかかる経費のみに変更する。

※事業費…福祉部介護保険特別会計より支出

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

男性参加者、新規の参加者は、昨年度に引き続き少ないが、各会場において着実に増加傾向にある。

◆男性参加者(23年度5⇒24年度16%)  
◆新規参加者(23年度データ無し⇒24年度パーク3人、ウォーキング5~6人)※平均

指導者不足については、健康体力づくり専門の講習会を実施し、全会場で合計17人から25人に増員し体制強化を図った。また、24年度より補助員体制を導入しウォーキングで5人確保することができたが、パークで筋トレは数名に留まっている。自主活動に展開していく上で補助員体制強化が課題である。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	13,625	14,726	14,134	14,665	4,626	
総事業費内訳	事業費(a)	192	1,332	973	1,658	4,626
	人件費(b)	13,433	13,394	13,161	13,007	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	報償費	金額	1,128	千円
② 主な内容	委託料	金額	530	千円
③ 主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

短期目標として、引き続き新規、男性参加者を増やすこと(目標男性30%)、中期目標は、総合型地域クラブへの事業委託化を進め、全体でパークで筋トレ14会場、ウォーキングは17回に増やすこと。長期目標は、各会場において指導補助員を育成し、指導員をサポートしていくとともに参加者をグループ化する等、自主的に運動を実施する参加者を増やしていく。

パークで筋トレ、ウォーキングは、福祉部介護保険事業計画施策の柱「高齢者の健康保持増進、社会参加を進める」に位置づけられている。今後は、両事業の参加者の活動をとおして、高齢者の孤立対策や公園内における子どもの見守り、防犯、防災対策等の呼びかけを行う。さらには、事業をとおして地域課題についてのミニ講座や実演等について検討していく。

25年度よりウォーキング平均参加者数は、40人とする。(24までは35人)パークで筋トレは従来どおり30人とする。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①のパークで筋トレ実施回数は前年度に比べて62回、32%も増加している。その結果、指標③の参加者数は前年度に比べて2500人弱増加しており統合型地域クラブへの委託の成果が出ており良好な結果と言える。また、課題であった男性参加者についても、指導者や参加者の協力でPR活動を実施した結果、前年度に比べて11%も増加するなど、成果を上げている。

ウォーキングについても、前年度に比べて、2コース増、170人増となっており順調に健康体力づくりの場が拡大しており、良好である。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

ボランティア等による自主活動を継続的に支援することで、参加者の健康保持増進、社会参加を進める本事業の方向性は適切である。

また、地域で孤立しがちな男性高齢者にとって、身近な公園でのパークで筋トレやウォーキング参加をきっかけとして、新たな縁に繋がると考えられる。そのため、参加者に地域活動への参加を呼び掛ける方向性は大いに期待できる。

今後とも、指導者・補助員体制を拡充し、男性参加者の増加と実施会場の拡大に努めてもらいたい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

前年度の区民評価委員会からの指摘を踏まえ、男性が参加しやすいような工夫をした結果、男性参加者が増えたことは評価できる。しかし、昨年からの課題となっている指導補助員の育成については、今年度も解決に至っていないのは残念である。

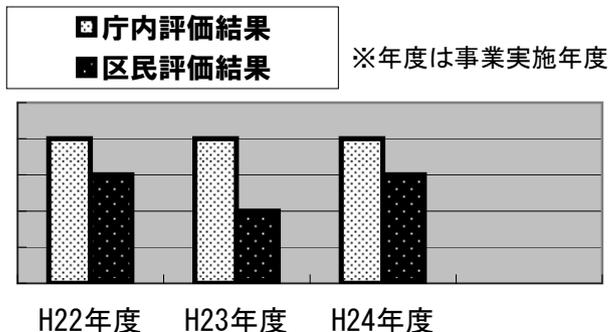
#### 【目標・成果の達成度への評価】

元気高齢者を増やし、一次介護予防を目的として、公園や広場等を利用した筋トレやウォーキング等日常的な健康体力づくりを実践できる環境を作るという本事業の目的は明確で評価できる。参加者の健康意識の高まりにも助けられ、指標①、③、④は大きく改善したが、指標②のみ達成されなかった。しかし、指標②については、大きく目標値を下回っている訳ではないので、さほど大きな問題ではないと思われる。ただし、本事業の成果指標である参加者数は、天候に左右される面もあることから、区民への周知徹底や事業自体の活動内容の改善が、参加者数の改善に結びついたのか、偶然性によるものなのかについては、今後の推移を見守る必要がある。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

健康増進による医療費・介護費抑制という本事業の一義的目的に加え、高齢者の居場所や仲間づくりを意識した孤立化防止対策につなげようとする今後の方向性は評価できる。しかし、現状、本事業は高齢者限定で受益者負担ゼロの事業であることから、今後どのように本事業を区民による自主的な活動に結び付けられるか、また、費用対効果の検証をどうするか大きな課題である。所管からのヒアリングによれば、本事業の予算は介護保険をベースにしているとのことであるが、例えば、らくらく教室やはつらつ教室等、区民目線から見た類似事業が多々あり、こうした諸事業との連携・協働を図っていただきたい。昨年度の区民評価委員会からも指摘にあった指導補助員については、必要数を計算して不足数を育成するか外部委託するか方針を決め、成果指標に設定しても良いかもしれない。男性参加者の増加には筋トレプログラムや魅力的なウォーキングコースの選定等の配慮が必要である。ウォーキングマップはウェブで公開して欲しい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

各会場指導員より、補助員の資質がある参加者が生まれつつある、との報告がある。補助員育成は、指導者養講習会と参加者の中から育成する両面からアプローチしていく。さらには、指導員、補助員数の育成に合わせて、成果指標の設定について検討していく。男性、初めての参加者への周知は、25年度実施した『キャンペーン』(区広報特集号、アンケート・要望調査等)の成果を活かし、『キャンペーン』を年2回に増やし町会自治会、住区センター等にキャンペーンチラシを配布する。また、アンケート調査に基づき、日常生活における心身の改善状況や新たな課題の確認、さらに調査のデータ化により費用対効果の検証につなげていく。参加者の自主活動に展開して方策としては、体力や希望に応じてグループ化を試行している。新たな取り組みは、栄養ミニ講座や会場ごとにオリジナルの簡易体力測定を考案、実施し参加者の運動効果、生活力向上の励みとしていく。

現在、介護予防事業の体系を整理する方向で関係部課により検討している。平成26年度より、福祉部の介護予防『はつらつ教室』をパークで筋トレに統合する予定。ウォーキングマップの公開は、平成26年4月よりインターネット公開を始める予定。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	重点項目	健康・体力づくりを応援	記入所属	衛生部足立保健所 こころとからだの健康づくり課 健康づくり係			
事業名	No.33 健康あだち21推進事業			電話番号	03-3880-5433(直通)			
				E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	区民と協働で策定した「健康あだち21行動計画」に基づき、区民運動として健康づくり活動を推進することにより、健康格差の縮小、健康寿命の延伸を実現する。			庁内協働	区民部、子ども家庭部、福祉部、地域のちから推進部、学校教育部、5保健総合センター		
	内容	①健康づくり推進員、自主グループ及び関係団体と協働で「健康あだち21」運動をすすめる。②健康あだち21(第二次)行動計画の策定③健康づくりの普及・啓発講演会の開催④健康づくりスタンプラリーの実施⑤健康ガイドブック(AH35)の作成・配布				根拠法令等	健康増進法	
対応する予算事業名		「健康あだち21」推進事業						

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 地域健康づくり事業実施回数	回	住区、町会・自治会、学校等で実施されている健康学習事業及び地域健康づくり連絡会等、女性の健康づくり事業の実施回数	目標値	-	-	360	370	400
			実績値	390	375	363	485	-
			達成率	-	-	101%	131%	-
②活動 健康づくりスタンプラリー応募者	人	区内の施設で実施している健康づくり事業やイベント等に参加して、スタンプを集めて応募した人数(応募に必要なスタンプ数を23年度から5個から3個へ変更。24年度にて終了。)	目標値	-	3,000	1,500	4,000	-
			実績値	-	737	3,059	2,714	-
			達成率	-	25%	204%	68%	-
③成果 地域健康づくり事業延べ参加者数	人	住区、町会・自治会、学校等で実施されている健康学習事業及び地域健康づくり連絡会等、女性の健康づくり事業の参加者数	目標値	-	-	14,500	14,600	14,600
			実績値	14,284	14,012	14,464	13,894	-
			達成率	-	-	100%	95%	-
④成果 健康診断を受けている人の割合	%	毎年健康診断を受けている人の割合(世論調査)	目標値	-	-	60.0	65.0	65.0
			実績値	-	57	60.6	58.5	-
			達成率	-	-	101%	90%	-
⑤成果 健康寿命(男)	歳	国推奨の平成24年度「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」提案の算定方式を用い計算した男性の健康寿命	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	-	79.38	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑥成果 健康寿命(女)	歳	国推奨の平成24年度「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」提案の算定方式を用い計算した女性の健康寿命	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	-	82.94	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

健康づくり推進員がすべての住区に配置され、健康推進部も40箇所となった。健康づくり推進員は、住区などでの講座の企画・運営に携わっており、地域で健康づくりを広める活動を展開している。健康づくり推進員活動の結果、地域健康づくり事業の実施回数は前年度より増加しているが、一方で、参加人数は減少している。これは、健康づくりをテーマとした企画に積極的に参加できる区民層は限られており、頭打ちになっているためと推測する。

健康スタンプラリーも3年目となり定着したにもかかわらず、参加者は固定化し参加人数も減少した。さらに、毎年健康診断を受けている人の割合も、ほぼ横ばいで伸び悩んでいる。特に、働き盛りである40歳から50歳代で受診率が低い状況である。

健康あだち21(第二次)行動計画策定にあたり様々な統計を分析した結果、23区と比較して、生活習慣病の区民が多いこと、また、糖尿病については重症化してしまう区民が多いとのデータが明らかとなった。

以上のことから、健康あだち21運動として、これまで11の分野から総花的に対策を進めてきたが、区民の中には、多々の方法にて啓発しても健康に積極的に取り組むことが出来ない層があり、そうした区民には、今までの方法では効果はあがらない。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

総花的な啓発や健康講座のみの実施では、健康に関心のない区民への働きかけが難しい。個人の努力だけではなく、健康に関心のない区民でも、社会全体からの取り組みで健康になれるような環境づくりが必要である。

また、糖尿病になったとしても重症にならない働きかけや、適切な治療が進められるような、医師会等を巻き込んだ対策も必要である。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	10,884	19,158	19,205	57,682	4,687	
総事業費内訳	事業費(a)	3,412	4,872	5,167	3,760	4,687
	人件費(b)	7,472	14,286	14,038	53,922	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	0.80	1.60	1.60	6.18	-
	計	7,164	14,286	14,038	53,587	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.10	0.00	0.00	0.10	-
	計	308	0	0	335	-
収税入外	国都負担金・補助金	2,585	2,706	0	0	387
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	健康ガイドブック(AH35)作成	金額	2,050	千円
②	主な内容	スタンプラリー経費	金額	1,356	千円
③	主な内容	健康あだち21フォーラム経費	金額	189	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

足立区の重要課題である糖尿病対策に重点的に取り組む。まず、糖尿病になりにくい生活習慣の習得のため子どもへの働きかけを実施する。同時に区民にわかりやすいスローガンを掲げ全庁を挙げて、民間企業等を巻き込み活動を展開する。さらに、糖尿病の重症化予防を医師会等と協働して展開する。これらの活動を継続して取り組み、最終的には健康あだち21(第二次)行動計画の目標である「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」をめざす。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

健康づくり推進員との協働により、地域健康づくり事業の回数を増加させたことは評価できるが、健康づくり事業やイベントの参加人数が減少しており、事業の周知は当然のこと、事業の魅力を上させる見直しも求められる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

総花的な取り組みを反省し、区民の関心を引き寄せるために「糖尿病の重症化予防」とターゲットを絞ったことは評価できる。また意識せずとも健康づくりに取り組めるように、庁内だけでなく、医師会、民間企業など足立区総ぐるみとなって「健康寿命の延伸」という目標を達成しようという方針についても評価できる。また、その目標に関連性が強い、No.34食育推進事業との統合は検討すべきである。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度までの事業を総括し、健康無関心層に照準を合わせ、生活習慣病の予防、特に、糖尿病の予防に力を入れたことは評価に値する。また、健康づくり推進員による具体的な活動が見えにくいという、昨年度の区民評価委員会による指摘に対して、推進員自身がどのような活動をしていきたいかという、いわば自主性を問う形式での意識啓発を行ったことは高く評価できる。更に、健康に対し無関心な若年層への意識啓発・促進が課題という指摘に対しては、おいしい給食等と連携し、幼少期からの生活習慣への意識向上を目的として、子どもの健康づくり施策を重点化することとした、という所管からの回答があり、説得的であった。

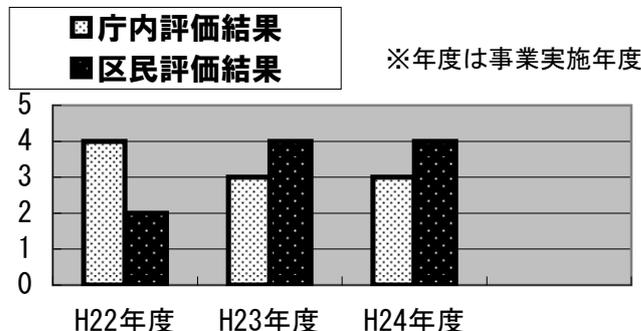
#### 【目標・成果の達成度への評価】

健康格差の縮小や予防的な取り組みを重視する等の目標に関しては評価できる。しかし、活動指標①の回数を増加させたにもかかわらず、成果指標の③や④が減少傾向にあるという事実は、活動はしたが成果が出なかったということで、評価できない。事業の周知が徹底されなかったというだけでなく、事業そのものに魅力がないと思料され、抜本的な事業の見直しを検討する必要がある。指標②の健康スタンプラリーは3年目になるにもかかわらず定着しなかった。平成24年度で終了することにしたのは、所管による英断である。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

精緻なエビデンスに基づき、足立区の重要課題が糖尿病の重症化予防にあると見定めたこと、そうしたエビデンスに従って事業の焦点を絞り、解り易いスローガンを掲げ、全庁を挙げて医師会と協働で事業を展開していこうとする方向性は、大いに評価したい。健康あだち21(第二次)行動計画の目標である「健康寿命の延伸」や「健康格差の縮小」を本格的に目指すのであれば、「食育推進事業(事業No.34)」との統合を視野に入れた連携・協働を図り、第二次行動計画の目標達成を推進すべきである。また、一部の評価委員から、糖尿病をはじめ、生活習慣病や成人病の原因となりうる区民の飲酒や喫煙行動(アルコールやニコチン依存症)についての実態把握を是非お願いしたいという意見もあった。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ ☹️	反映結果	達成度	方向性
		☹️	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★☆☆ ☹️	★★★★☆ 😊

### 反映結果・反映状況

これまで、「No.33健康あだち21推進事業」及び「No.34食育推進事業」と事業ごとに分かれていた調書について、平成26年度より、「糖尿病対策」関連事業として一本化し「健康あだち21推進事業(糖尿病対策)」とすることにより、取り組み内容の集約及び明確化を図る。このことにより、指標として定めていた「地域健康づくり事業」について、住区センター主催でその対象の大部分を高齢者が占めていた事業を、平成26年度より、「糖尿病対策」に特化した若年者対象の事業へとシフトするなど、事業の見直しも行っていく。また、喫煙に関しては、毎年世論調査を実施し実態を把握しているが、飲酒(アルコール)については、区政モニターにて飲酒量・頻度について少人数への調査をした経緯があるのみで、データとしては不十分であった。よって、平成26年度より、世論調査等により、より広い範囲での区民の実態把握に努めていく。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	重点項目	健康・体力づくりを応援	記入所属	衛生部足立保健所 こころからだの健康づくり課 健康づくり係			
事業名	No.34 食育推進事業	電話番号	03-3880-5433(直通)		E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	区民が様々な体験を通して食への感謝と理解を深め、食を考え選択できる力を育成し、生涯を通じた健康づくりが実現できることを目指す。		庁内協働	政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、学校教育部、子ども家庭部、5保健総合センター			
	内容	関係部署、関係団体、民間企業等と協働し、事業展開を図る。 ①食育月間等による啓発②若年者向け学習会実施及び啓発用パンフレットの作成等			根拠法令等	食育基本法、足立区食育推進計画、あだち食の健康応援店普及啓発事業実施要綱		
対応する予算事業名		食育推進事業						

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動	件	衛生部主催イベント、区主催イベント(区民まつり、舎人公園イベント、関係機関、関係部署連携事業等)等の参加人数	目標値	3	9	5	6	7
			実績値	6	9	6	7	-
			達成率	200%	100%	120%	117%	-
②活動	件	あだち食の健康応援店新規登録に向けた取り組み件数	目標値	-	-	-	-	80
			実績値	-	-	-	102	-
			達成率	-	-	-	-	-
③成果	人	衛生部主催イベント、区主催イベント(区民まつり、舎人公園イベント、関係機関、関係部署連携事業等)等の開催件数	目標値	-	10,000	10,000	12,000	16,000
			実績値	-	10,084	10,020	15,579	-
			達成率	-	101%	100%	130%	-
④成果	店	あだち食の健康応援店の登録店舗数(平成24年1月よりスタート)	目標値	-	-	-	-	110
			実績値	-	-	63	102	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	%	足立区政に関する世論調査	目標値	-	-	-	-	53
			実績値	-	-	-	52	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑥成果	g/日	国民健康・栄養調査における足立区内のデータを「スマイルノフ・グラブス検定」により外れ値を除外し平均値を算出	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	-	-	266	-	-
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①イベント等開催件数と③イベント等参加人数については、目標値を上回ることができた。これはあだち食の健康応援店、民間企業や北足立市場等と連携した「6月の食育月間事業」の実施、大学学園祭・ショッピングモール等での啓発、保育園から高校までと連携した学習会や授業を実施したことによる。栄養バランスのとおり方や朝ごはんの推進等に重点をおいた。(食育月間3701人、おいしい給食&食育フェスタ4,000人、いい歯の日520人、高校生向け学習会・授業448人、保育園・小中学校学習会3,929人等)。また食生活が乱れ始める高校生を対象に朝ごはんカレンダーを作成し、高校1年生に配布した(3500部)。高校生からは参考になったとの声もあり、学習会や授業でも教材の一部として使用した。歯と口から考える食育活動として、保育園、小・中学校を中心に、毎月「8がつく日は噛むカムデー」の取り組みや噛むカム教室等を実施し、よく噛むことの大切さを伝えた(参加者1,121人)。

指標②新規店舗拡充件数と④応援店数は、街の中で健康づくりを応援する店舗が増えることが食育の普及効果が高いと考え追加した。カロリー表示や野菜たっぷり等健康をサポートするメニュー提供の店舗の拡大に重点を置き、63店舗から102店舗と登録店が増加した。

指標⑤は、健康のために食事を配慮している人の割合が活動の成果を計る指標となると考え、平成25年度から主食・主菜・副菜をそろえて食べる割合を加える。また指標⑥は、今後糖尿病対策を進めていく上で、野菜をキーワードとした取組に重点を置くことから、摂取量の指標を追加する。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

24年度の世論調査の結果では、「毎日朝ごはんを食べる」、「主食、主菜、副菜をそろえて食べる」等が、30代男性では32%など若い世代ほど意識が薄い傾向がある。また肥満傾向については、35歳健診の男性31%が肥満と判定される。今後、若い世代や無関心層へどのように啓発していくかが課題である。

望ましい食習慣の形成には、乳幼児期、学童期、思春期への継続的な働きかけが必要であり、関係部署、関係機関との連携は不可欠である。また、年齢に適した内容に重点を置いた集中的な取組が必要である。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	48,162	46,882	48,812	48,176	3,834	
総事業費内訳	事業費(a)	2,015	1,695	3,303	4,000	3,834
	人件費(b)	46,147	45,187	45,509	44,176	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	5.05	4.99	5.00	4.94	-
	計	45,223	44,556	43,870	42,835	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.30	0.20	0.50	0.40	-	
計	925	632	1,639	1,341	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	794	1,284	1,000	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	おいしい給食&食育フェスタ委託料	999	千円
②	朝ごはんカレンダー作成	865	千円
③	レシピカレンダー印刷	296	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

区民にわかりやすく、かつ実行しやすい一点突破のスローガンを定め、庁内関係各課・民間企業等との協働を進める。

- 野菜をキーワードにした取組に重点を置き、6月の食育月間および秋に予定している事業においても、野菜を摂取することの重要性等を区民に啓発していく。
- 「あだち食の健康応援店」では栄養成分表示や野菜たっぷりメニューの提供、食の情報発信等を通して区民の健康づくりを応援する。また、民間企業等と協働し食を通じた健康づくりの環境整備を図っていく。
- 幼稚園、保育園、小中学校、高校、大学等と連携し、食育学習会等を実施する。
- 身近な場所で情報が入手できるように駅広報スタンドや区施設、応援店等でリーフレット等を配布したり、Aメールやホームページを活用し情報発信を進める。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

店舗や民間企業などと協働し、栄養バランスを考えさせる等の意識啓発を実施した結果として、指標①、指標③で目標値を上回ったことは評価できる。しかし、生活習慣病予備軍といわれる30代男性では、いまだ意識が低く、35歳健診で3分の1近くが肥満判定など成果に結びつくには至っていない。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

「あだち食の健康応援店」や民間企業との協働により、食事のとり方、栄養成分などについての情報提供や健康づくりの環境整備を図っていくという方向性が評価できる。今後は、勉強、学習といった区民が構えてしまう手法ではなく、意識せずとも野菜を摂取したり、栄養バランスのとれた食事が出来るような方策が求められる。また、野菜の摂取量については、きちんと毎年調査し、経年分析していく必要がある。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会による評価指標に対する指摘を、様々な角度から検討していただき、新たに指標②、④、⑤、⑥が加えられたことに対し一定の評価はするものの、「目標・成果の達成状況への評価」に記載したとおり、事業の目的に沿った指標の掘り下げがまだ不十分であり、更なる検討をお願いしたい。また、費用対効果について、常勤人数の若干の減少は見られたが、基本的には変わっておらず、それはそれとして、今度は成果が大いに増幅することが求められるので、平成25年度の結果に期待したい。一過性のイベントに偏っているという昨年の指摘についても、本事業のそうした面が完全に払拭できたわけではないので、今年度の経過を見守りたい。

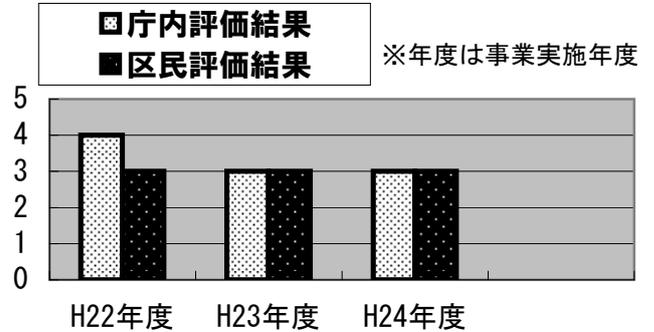
#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①と③の目標値が達成されていることは評価する。指標②については、地図付きパンフレット等に代表される営業・広報活動が実ったせいもあってか、年間10店舗程度の参入を促すノウハウが確立されたようである。ただし、指標②自体が、区民の食生活や健康にどの程度効果的かについては疑問が残る。新規指標⑤⑥については、目標値(達成率)が示されておらず評価不能である。今後の推移を見守りたい。次に、指標の妥当性についてであるが、指標②と④は、新規店舗数の拡充件数をミスリードしてしまう危険性があり、改善を求める。指標⑤と⑥は適切な成果指標と思われるが、指標⑤については、掲載された野菜の摂取量が良好なのか否か、にわかには判断できない。成果分析で厚労省の推奨野菜摂取量や都の平均値を明記するか、または、厚労省の推奨野菜摂取量や都の平均値を分母に、足立区の摂取量を分子にして比率を計算するか等の工夫が欲しい。

#### 反映結果・反映状況

平成26年度より、食育推進事業は単独での重点プロジェクト事業ではなく、健康あだち21推進事業とともに「糖尿病対策」として統合させる。よって、指標については評価を踏まえ全て見直しを行い、糖尿病対策と食育推進の指標を分割する。食育推進事業は、「あだち食の健康応援店」の新規店舗の拡充を進め、特に6月の食育月間において、各店舗の野菜たっぷりメニュー等の充実を図るよう支援に力を入れる。また、イベントに頼らず、各自が健康を意識しなくても、自ずと野菜が食べられるような「野菜を食べやすい環境づくり」を全区的に進められるよう、関係部署や各団体との連係を強化していく。人件費については、平成25年度より常勤職員が確保されず、専門非常勤職員が配置された。そのような状況を受け、健診等定型の業務については専門非常勤職員が行う等の改善を図っている。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	重点項目	健康・体力づくりを応援	記入所属	衛生部足立保健所 こころとからだの健づくり課 こころといのち支援係
事業名	No.35 こころといのちの相談支援事業			電話番号	03-3880-5432(直通)
				E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。			庁内協働
	内容	(1)「気づき」のための人材育成として、「ゲートキーパー研修」を実施(2)困っている当事者に対する支援策として、雇用・生活・こころと法律の総合相談会、自死遺族の会等の実施(3)区民への啓発・周知(4)自殺対策ネットワークづくりと連携の強化			
対応する予算事業名	こころといのちの相談支援事業			根拠法令等	自殺対策基本法

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 雇用・生活・こころと法律の総合相談会開催日数	日	年度ごとの雇用・生活・こころと法律の総合相談会の開催日数の合計	目標値	-	-	-	20	20
			実績値	5	20	15	20	-
			達成率	-	-	-	100%	-
② 活動 ゲートキーパー研修受講者数	人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値	-	-	1,300	1,500	1,300
			実績値	626	1,130	1,353	2,006	-
			達成率	-	-	104%	134%	-
③ 成果 「つなぐ」シート利用人数	人	足立区共通相談概要・紹介票「つなぐ」シートを利用し、抱えている問題について適切な相談窓口を紹介され支援を受けた人の年度ごとの合計	目標値	-	-	-	50	70
			実績値	-	-	34	63	-
			達成率	-	-	-	126%	-
④ 成果 足立区自殺者数(人口動態)	人	人口動態統計による足立区自殺者数(国の自殺総合対策大綱に基づきH28までにH17の20%減、116人以下をめざす)	目標値	-	-	162	142	136
			実績値	168	179	149	161	-
			達成率	-	-	109%	88%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

集中的に取り組んできた男性自殺者数は、年々減少しているが、女性の自殺者(特に主婦)が増加している。足立区自殺者数は、平成22年10月より減少傾向を見られ始めたが、平成24年は前年より若干増加。自殺者数は、公衆衛生学的には増減を繰り返しつつ減少していく傾向があるため長期にわたる動向を見極めていく必要がある。

複数分野の専門家・相談員がワンストップで相談に応じる「雇用・生活・こころと法律の総合相談会」を4回計20日間実施し、307人の相談があった。そのうち自殺念慮者が30人おり、必要に応じて精神科医療機関やその他の関係機関と連携支援を行った。その際、「つなぐ」シートを活用し、一歩踏み込んだ支援を行い成果を挙げている。また、全職員や区民・関係機関職員等を対象にしたゲートキーパー研修を初級5回、中級5回(職員管理監督者向け4回、民生・児童委員会長向け1回)上級2回実施のほか、住区センターを拠点とした研修や出張研修を実施するなど、「気づく」人材であるゲートキーパーを地域に拡大することができた。さらに自殺未遂者支援として足立区医師会と協働で自殺未遂者ケア研修を実施し、一般医療機関と精神科医療機関との連携を推進した。(12医療機関、6関係機関39人参加)また、自殺対策啓発映像改訂版作成および放映、駅頭キャンペーンの拡大、イベントでのコーナー設置など区民への啓発を強化した。さらに自殺対策の一次予防として思春期向けの啓発事業を4高校、子ども向け自殺予防対策として自己肯定感を高めるとともに将来の危機的状況に対応できるよう特別授業をモデル的に1小学校、計1497人を行うなど「生きる支援」の充実を図っている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

これまで集中的に取り組んできた男性自殺者数は、年々減少しているが、女性の自殺者が増加していることから、今までの対策に加え女性への自殺対策を推進していく必要がある。また、足立区自殺者の約20%が自殺未遂者でありその多くは女性であることから、自殺未遂者支援の構築が必要である。

今までの対策(当事者支援、人材育成、ネットワーク、啓発)に加え女性への自殺対策を推進していくとともに足立区医師会との連携に重点を置いた自殺未遂者支援の構築を進める。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	0	18,925	20,273	22,089	10,509	
総事業費内訳	事業費(a)	6,838	8,221	7,348	10,509	
	人件費(b)	0	12,087	12,052	14,741	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
常勤	人数		1.00	1.00	1.70	-
	計	0	8,929	8,774	14,741	-
	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
非常勤	人数		1.00	1.00	0.00	-
	計	0	3,158	3,278	0	-
収税	国都負担金・補助金		0	0	7,348	10509
入外	受益者負担金		0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	委託料	金額	282	千円
② 主な内容	賃金	金額	142	千円
③ 主な内容	印刷製本費	金額	106	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)  
①「雇用・生活・こころと法律の総合相談会」の実施②これまでのゲートキーパー研修に加え、女性関係団体や女性構成員の多い団体への出張ゲートキーパー研修を実施③女性向け啓発カードの作成・設置④医療機関従事者向け自殺未遂者ケア研修の実施と「つなぐ」シート利用の推進

(中・長期)  
自殺実態分析から重点的に取り組む層を定め、戦略を立てて重点的に取り組んでいく。いのちを支える寄り添い支援事業を連動させ、これまで進めてきた自殺対策の都市型モデルをさらに進化させ、自殺に追い込まれない「生き心地の良い社会」をめざす。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

若干の増加となった自殺者数については、公衆衛生学から想定範囲内と分析されている。また、ターゲットが主婦層であることまで、きちんと把握されており、明瞭に現状分析されていることは評価できる。「つなぐ」シートをはじめ、「雇用・生活・ところと法律の総合相談会」(相談者は前年度233人から今年度307人へ)など、広く連携もされており、利用者も増加していることから、事業周知も含め評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

「雇用・生活・ところと法律の総合相談会」などこれまで実施してきた事業に加え、ターゲットと絞り、女性向けのゲートキーパー研修、啓発カードの作成・設置など、明確な対策を備えた短期目標は評価できる。また、そのような地道な事業が、長期目標である、自殺に追い込まれない「生き心地の良い社会」につながることを期待する。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会からの人的配置に対する指摘に対して、人員1名を増加し、対応していただいたことは評価に値する。引き続き、庁舎間での連携・協働を強化していただきたい。

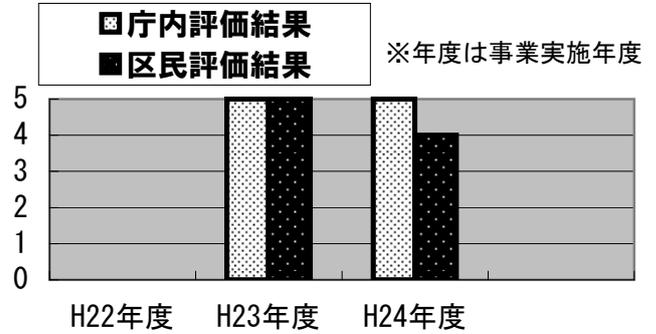
#### 【目標・成果の達成度への評価】

男性の自殺者が減少したこと、データに基づく自殺の原因についての分析がなされていること、また、予防的取り組みとして、思春期世代への啓蒙教育に力点を置いていることについては、高く評価したい。指標①、②、③については目標値が達成されているが、肝心の成果指標である指標③が、平成24年度のみならず過去4年間にわたって達成されなかったのは残念である。しかし、指標③は、その時々々の社会的・経済的状況に大きく依存し、本事業の効果のみが反映された成果指標とは必ずしも言えない。したがって、非常に難しいとは思いますが、成果指標そのものについて再検討するか、あるいは、目標値を現状に即した数値に再設定するか等の工夫が必要であろう。

#### 反映結果・反映状況

指標の変動要因は、本事業以外の要因にも依存しているが、国の自殺対策大綱に基づいた目標値(H28までにH17の20%減)であるため、単独事業としての達成が困難であっても目指す最終目標として掲げていく。なお、最終目標の達成に向けた本事業の活動量が反映できる新たな活動指標を検討していく。引き続き、庁内および関係機関との連携強化、専門相談員による活動や総合相談会の定期開催、足立区医師会と連携した自殺未遂者支援などにより、「自殺対策都市型モデル」を推進していく。今後もNPOと協働しながら、自殺実態分析から重点的に取り組む層を定め、目標値の達成を目指す。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には現在の対策の継続、長期的には、自殺に至る複合的な原因についてNPOとの協働による綿密な実態分析を行うことにより、重点層を定め、戦略をたてて取り組むという方向性は、全国的に見ても先駆的であり、極めて妥当である。また、医療関係者向け自殺未遂者のケア研修や総合相談会についても、高く評価したい。所管からのヒアリングによれば自殺者の72%が事前に何らかの相談機関を訪れているとのことなので、専門相談員による活動や総合相談会については、定期的な実施や開催をお願いしたい。女性の自殺者が増加傾向にあり、その多くが何らかの持病を抱えているということなので、救急病院や精神科医療機関と連携を図る「自殺対策都市型足立モデル」の推進も更に進めてもらいたい。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	重点項目	仕事と生活のバランスある社会の推進	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課 男女共同参画推進係				
事業名	No.36 ワーク・ライフ・バランス推進事業			電話番号	03-3880-5222(直通)				
				E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	足立区男女共同参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発を進め、仕事と仕事以外の生活(子育て等)の両方のバランスが取れた社会の実現をめざす。			庁内協働	契約課、住区推進課、地域文化課、中小企業支援課、高齢サービス課、保育課			
	内容	足立区WLB推進企業認定制度やWLBキャンペーンの実施。WLB経営改革セミナーや講座・事業等の開催。				根拠法令等	足立区男女共同参画行動計画～ワーク・ライフ・バランス宣言～		
対応する予算事業名		男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業							

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
① 活動	件	WLBコンサル・両立支援アドバイザー(社会保険労務士)を派遣した企業数	目標値	12	8	8	8	8
			実績値	3	6	4	5	-
			達成率	25%	75%	50%	63%	-
② 成果	人	目標値＝講座・イベント等の参加者の目標人数 実績値＝講座・イベント等の参加延べ人数	目標値	4,600	5,200	5,600	5,800	4,600
			実績値	4,807	5,141	6,368	4,207	-
			達成率	105%	99%	114%	73%	-
③ 成果	件	毎年度、区が認定するWLB推進企業の数	目標値	23	30	50	30	40
			実績値	7	14	22	32	-
			達成率	30%	47%	44%	107%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①コンサルを2社、社会保険労務士は3社に対して派遣している。社会保険労務士派遣事業の利用が少ないため、企業への周知方法の見直が必要である。  
 指標②フェスティバルの参加者数カウントを延べ人数から実数に合わせたので減となった。参加者数を増やすためニーズに応じた講座等を実施し、その周知方法には工夫が必要である。  
 指標③更新22社、新規10社の計32社となり目標値を達成した。例年より企業営業を強化し開始時期を早めたこと、また実施企業へのヒアリングを行うことにより目標達成に繋がった。認定企業へのヒアリングにより、認定制度・コンサル・社会保険労務士の派遣が、WLBの推進に一定の成果があったことが確認できた。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	80,939	80,317	79,376	70,780	23,506		
総事業費内訳	事業費(a)	23,836	23,040	22,394	22,684	23,506	
	人件費(b)	57,103	57,277	56,982	48,096	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	5.00	5.00	5.00	4.00	-
	計	44,775	44,645	43,870	34,684	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		4.00	4.00	4.00	4.00	-	
計	12,328	12,632	13,112	13,412	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	講座実施委託	金額	8,295	千円
②	主な内容	WLBコンサル派遣委託	金額	6,249	千円
③	主な内容	女性相談業務委託	金額	4,194	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・WLB推進事業は、平成21年度に実施してから区民参画推進課が担ってきたが、企業等へ働きかけが重要なので産業経済部等関係所管との連携を強化していくことが必要である。  
 ・WLBの企業向け以外のアプローチとして、庁内各関係所管と協働して男性の育児参加や子育て中の女性の就労支援のきっかけ作りなどの事業展開をしていくことが求められている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

・平成21年度に企業認定制度を導入し、24年度は企業への営業強化と認定企業のヒアリングを行い目標が達成できたので、今後も産業経済部等関係所管との連携をさらに進め早期に企業への営業活動を行う。また、認定企業に対しても美化活動等の地域課題への取り組みを呼びかけるなど新しい展開を求めていく。  
 ・学校や企業等へ積極的に出前講座を実施し、区民に対しては区民祭り等を活用し普及キャンペーンを行い、WLBの推進を図る。  
 ・委託講座で応募の少ない講座は、年度当初に委託先と協議して、講座の開催時間や会場等を工夫したり、集客に努める。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は依然として目標を達成していない。企業への周知方法の見直しが必要であると成果分析に記載しているが、区民参画推進課での企業発掘には限界があることを否めない。また、経営効率化を目指した社会保険労務士等の派遣事業は中小企業支援課でも実施しており、むしろ、中小企業の経営改革の一環としてワーク・ライフ・バランスを取り入れるなど、事業スキームを抜本的に見直すべきではないだろうか。

指標②は、女性フェスティバル参加者数を実数に変更したため、目標を大幅に下回ったとのことだが、区民参画推進課が実施する講座やイベント全てがワーク・ライフ・バランス推進事業に直結しているとは考えにくい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

指標③は産業経済部との協働により目標を達成しているが、今後の取り組みとして、企業への早期の営業活動・出前講座等の普及キャンペーン・講座開催の工夫だけで抜本的な解決に寄与できるか疑問である。

少子高齢化による人口減少に伴い、女性も含めた労働力の確保は地域経済にとっても大きな課題である。そのうえで、仕事と生活のバランスある社会の推進には、企業の経営者層に理解を求めていかなければならない。

産業経済部と更なる協働体制を築き、より効率的で効果的な事業スキームの再構築を進めてもらいたい。

### 【区民評価委員会の評価】

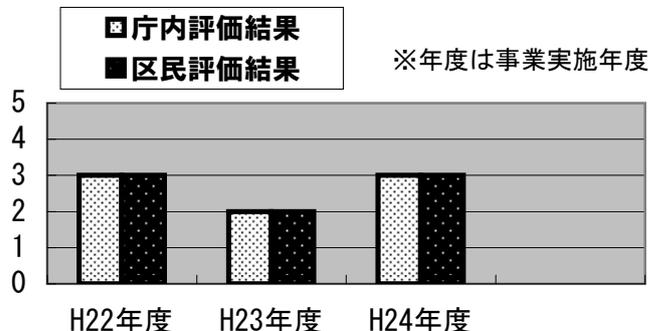
#### 【反映結果の評価】

本事業は、昨年度の子ども分科会での「個別分科会の視点からの評価が困難」という指摘を受けて、今年度は「くらし」分科会に移行された。本事業は平成21年度から実施されていたにも関わらず、今年度の調書に「専門家の派遣の重要性が認識できた」、「中小企業が集まる場でのPRや専門家による情報提供・制度紹介の重要性が理解できた」等、実地検証や指標の設定・分析についての記載がようやくなされていることから、対応の遅れを感じざるをえない。昨年度の区民評価委員会からも類似した指摘があったが、こうした原因の1つとして、本事業が、子育て・就労・教育等複数分野に関わるため、庁内所管間での連携・協働が効果的に機能していないことがあるのではないかと。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①と②については目標値を大きく下回っており、企業及び参加者への周知方法の改善・見直しが必要である。しかし、調書を読む限りその具体的施策が見えてこない。委託料の多さも区民目線として大いに気に掛かる。指標③については、経年の散らばりが大きく、更新22社と新規10社で計32社となり目標値を達成したとあるが、これは前年度より目標値を50から30へ大幅に下げたため達成できたに過ぎず、必ずしも事業自体の効果とは考えられない。所管からのヒアリングでは、本事業の対象企業数は5424社とのことなので、より一層の注力を望みたい。指標、及び、目標値の設定についての検証が不十分であり、所管の当該事業に対するアウトカムに対する考え方が不明瞭であるため、現実に即した早急に指標・目標値の見直しを検討されたい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

昨年度、検証の結果、目標値を下方修正して現状にあった改善を行った。産業経済部との連携については、情報共有、マッチングクリエイターによる企業紹介はじめ、連携は年々深まっているが、今後も企業向けセミナーの実施やWLBの啓発を含めた事業全体の連携体制の構築を図る。また、営業の企業訪問を実施しているが①の目標値に結びついていないのが現状で、区内企業が集まるあだちメッセでの講演を始めるなど、企業への働きかけを強化していく。目標値達成はもちろん、企業規模・業種等をバランス良く効率的に区内企業に啓発実施していく。更に、コンサルタントや社会保険労務士の派遣などの営業強化を図り、企業経営者に対する直接的啓発を充実させる。委託料については、ロールモデルとなる推進企業を支援するコンサルタント派遣の取り組み内容を絞り込み金額を下げた。WLBは、仕事と家庭とのバランスのとれた社会の実現であり、企業・区民間問わず全てが啓発対象であるが、特に企業経営者へのアプローチを強化していく。なお目標値①については実状に合わせて検討する。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	若者を雇用につなげる・区民の雇用不安を解消する	重点項目	就労支援・安定雇用を促進	記入所属	産業経済部 就労支援課就労支援係				
事業名	No.37 就労支援・雇用安定化事業			電話番号	03-3880-5469(直通)				
				E-mail	syurou-@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	国、都、NPO、民間事業者等と協働し、若年者・中高年者・高齢者のあらゆる世代を対象に、就労意欲を喚起し、雇用の安定と就労の促進を図る。			庁内協働	区民参画推進課、福祉管理課、自立支援課、福祉事務所、教育指導室、青少年課、教育相談センター、保健予防課、こころのち支援担当課、保健総合センター			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あだち若者サポートステーション(以下、サポステ)、セーフティネットあだち(以下、SNあだち)での若者の就労準備支援及び社会的自立を促す相談支援</li> <li>・雇用・生活総合相談窓口での相談支援</li> <li>・講演会、セミナー等での就労支援</li> </ul>				根拠法令等	厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」、足立区雇用・生活相談員設置要綱		
対応する予算事業名	就労支援事業								

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 若者向け就労準備支援事業の利用者数	人	サポステ及びSNあだちの延べ利用人数	目標値	7,280	7,380	9,000	9,200	8,400
		目標値=前年度実績値を参考に算出	実績値	8,828	8,896	8,349	7,655	
		実績値=延べ利用人数実績	達成率	121%	121%	93%	83%	-
② 区主催・共催の就労支援事業数	回	区が主催又は共催で実施するセミナー、講演会、就職面接会の回数	目標値	10	10	15	23	27
		目標値=年度計画から設定	実績値	14	15	13	25	
		実績値=開催回数実績	達成率	140%	150%	87%	109%	-
③ 雇用・生活総合相談利用者数	人	雇用・生活総合相談窓口で相談をした人数	目標値	-	700	1,000	1,000	1,000
		目標値=前年度実績値を参考に算出	実績値	-	754	861	558	
		実績値=延べ相談件数実績	達成率	-	108%	86%	56%	-
④ 若者向け就労準備支援事業の進路決定者数	人	就労等の進路が決定した人数及びひきこもりからステップアップした人数	目標値	300	320	620	620	670
		目標値=前年度実績値を参考に算出	実績値	433	549	857	883	
		実績値=進路等決定者数及びステップアップ数実績	達成率	144%	172%	138%	142%	-
⑤ マンスリー就職面接会の就労決定者数	人	マンズリー就職面接会で就労決定した人数	目標値	-	-	-	45	50
		目標値=前年度実績値を参考に算出	実績値	-	-	-	61	
		実績値=就労決定者数実績	達成率	-	-	-	136%	-
⑥ 雇用・生活総合相談の就労等決定者数	人	雇用・生活総合相談窓口で相談をした後に就労等が決定した人数	目標値	-	25	40	40	40
		目標値=前年度実績値を参考に算出	実績値	-	34	38	56	
		実績値=就労等決定者数実績	達成率	-	136%	95%	140%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①④について、サポステでは昨年度に続き、長期利用者の支援を強化して昨年度を上回る進路等就労決定者数795人(前年度779人)その内正社員決定が177人(前年度199人)の成果を上げた。しかし、就労決定者のサポステ利用が減った分、延べ利用者数は大幅な減となった。今後も就労等決定者数増に注力し、長期利用者を生み出さないようにしていくため、延べ利用者が大きく増えることはないと考え①の目標値を下方修正する。SNあだちでは相談件数が1,446件(前年度1,218件)、次の支援機関につながったステップアップ数88人(前年度78人)ともに昨年度を上回った。

指標②⑤のセミナー等の事業数では、毎月実施のマンズリー面接会に加え各種セミナーを実施した。さらに高校生の就労支援強化のため、ハローワーク共催の高校生向け就職面接会や、高校生の保護者向けセミナーを追加実施した。

指標③⑥の雇用・生活総合相談では、利用者の多様な相談内容に対応するため、よりきめ細かい相談を行った結果、一件あたりの相談時間が増え、延べ相談利用者数は目標を達成できなかった。しかし、就労等決定者数は目標を上回り、相談の結果を確実に就労につなげていると言える。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

サポステ利用者数減の対策として、新規利用者への周知が必要である。特に、高校中退又は進路未決定で卒業する若者の支援機関の利用が著しく低く、就労に関するサービスが当事者に届いてない。中退後にサポステにつながるよう在学中からサポステの周知を図ったり、進路未決定者については卒業後のサポステ利用につながるよう高校教諭を通じて促す等、高校との連携を強化していく必要がある。

また、マンズリー面接会の成果を上げるために、セミナー事業から面接会へとつなげる仕組みを作り、切れ目のない支援をしていくことが重要である。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	79,527	78,285	92,274	85,552	125,309	
総事業費内訳	常勤	事業費(a)	52,819	52,739	63,369	56,532
		人件費(b)	26,708	25,546	28,905	29,020
		平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
	非常勤	人数	1.95	1.80	1.80	1.80
		計	17,462	16,072	15,793	15,608
		平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
収税入外	国都負担金・補助金	9,990	10,000	1,911	47	
	受益者負担金	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	サポステ・セーフティネット事業委託費	金額	35,432	千円
② 主な内容	就労支援施設の賃借料	金額	16,523	千円
③ 主な内容	パンフレット等PR用品作成	金額	904	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

東京都教育庁に協力し調査した「平成24年度都立高等学校における中途退学者及び進路未決定卒業生追跡調査」の結果報告をもとに、都立青井高校の在学生のキャリア教育を東京都教育庁と共に実施していく。また、就労支援課・都教委・区内都立高校進路指導教諭との「連絡会」を設置し、高校生の就労支援対応を導入していく。長期的には、ニートの未然防止を強化し、サポステ周知とともにサポステへとつなげていくシステムの確立を目指していく。

雇用・生活総合相談の相談員を1名から2名に増やして体制を強化し、相談者の状況に応じたきめ細かい対応ができるよう相談内容を充実させていく。さらには、相談から就労支援セミナーへ、そこから就職面接会というように、就労まで継続した支援を行えるように事業ごとの連携を強めていく。

## ≪評価結果≫

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

長期利用者の支援を強化は、進路等就労決定者数の増加に繋がっており評価できる。また、その就労決定者が利用しなくなった分、サポステの利用者が減少したことはやむを得ないと考えられる。

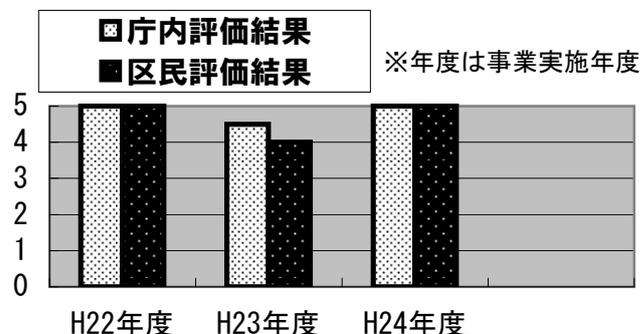
1件あたりの相談に時間をかけ、きめ細やかにニーズに応じた結果、相談利用者は減少したが、反面、就労決定者は56名(目標の1.4倍)と前年度(38名)を大きく上回っており、高く評価をしたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

厳しい雇用状態に置かれる若者の就労を支援していくためにも、区だけでなく、新たな連携として、都教委、都立青井高校と連絡会を築いて、月1回実施していく方向性は適切であり評価できる。

相談を一層充実させるため、相談員を2名体制とし、さらに、相談から就労支援セミナー、就労面接会、就職へ、といった一つの流れを強化することで、就労支援を実効性を高める方向性も評価できる。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

「都立高校の中退者及び進路未決定卒業生追跡調査」のデータをもとに、将来のニート・フリーターの未然防止のため、都立高校生の社会的・職業的自立に向けての課題が洗い出されつつある。東京都教育委員会の教育プログラムモデル校として、都立青井高校を選定し、同校のキャリアプログラムの中に就労支援課や若者サポートステーションのサービス提供を位置づけ、進路決定に向けたサポートを実施することは、足立区における若年層のニート予防対策にとって大きな一歩であり、高く評価したい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

若者サポートステーション長期利用者の支援強化により、成果指標である④、⑤、⑥が、昨年度から大幅に改善したのみならず、進路等就労決定者の795人(昨年度779人)のうち、正社員が177人(昨年度199人)というも大きな成果である。これらは、通常の各種セミナーに加え、高校生に特化した就労支援強化をする等、きめの細かい活動を行った結果として、高く評価できる。その分、指標①が大幅に減ったのは、やむを得ない。ただし、指標③の減少についての所管による説明には、「利用者の多様な相談内容に対応するため、よりきめ細かい相談を行った結果、一件あたりの相談時間が増え、延べ相談利用者数は目標を達成できなかった」とあるが、1件あたりの相談時間が長くなったため、多くの相談利用希望者への対応ができなかったということであれば問題である。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

東京都教育庁と連携した上で、関係組織の「連絡会」を設置し、長期的にはニートの未然防止を強化すること、また、雇用・生活総合相談員を1名から2名に増やして、相談⇒就労支援セミナー⇒就職面接会という包括的・継続的な支援を行えるよう、事業ごとの連携を強化するという方向性は高く評価できる。今後、更に有効な予防策を講じるためには、大学や研究機関等との連携を図りながら、足立区におけるニート層、または、ニート予備群について、実数や実態を把握するための調査分析を行い、どの段階での介入が効果的なのかを見極める必要があると考える。所管によれば、実数については、今後実施される若年就労調査で明らかになる予定とのことだが、リスクの高い層ほどこうしたアンケート調査に回答しないことが多く、こうした「無回答層」の実態をいかに把握するかが課題となるだろう。また、ニートやニート予備群は、社会的なつながりから隔離されている可能性が高く、「孤立ゼロプロジェクト推進事業(事業No. 24)」との連携・協働も模索していただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★ 

### 反映結果・反映状況

非正規雇用や低所得世帯が増加し、また稼働年齢層を含む生活保護受給者が増え続ける中、生活保護の前段階で第2のセーフティネットを充実・強化するため、生活困窮者自立支援法が平成25年12月に衆議院で可決、成立した。これに先立ち足立区を含む68自治体が生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施しており、就労に関し伴走型のきめ細かい支援は益々必要となっている。平成26年度からジョブサポートコーディネーター2名を雇用・生活総合相談員に転換する(計4名)とともに、委託による求人開拓や職業等訓練を検討している。雇用・生活総合相談はこれまでも相談希望者にもれなく対応しているが、前記増員のほか、平成25年度から相談員が就労支援セミナーの講師に従事し、ニーズ対応を強化している。また、サポステ委託事業でも生活困窮者支援担当スタッフを増員する。次に、ニート対策では、平成25年度から26年度にかけて若年就労調査を実施し分析していく。「無回答層」の存在も意識しながら、具体的な対策をNPOや東京都教育庁と協働して進める。「孤立ゼロプロジェクト推進事業」は、対象が高齢者からニート等に拡大された段階で、具体的な連携を検討する。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 中小企業支援課経営支援係
事業名	No.38 中小企業融資事業			電話番号	03-3870-8404(直通)
				E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	中小企業の経営の安定・発展を図るため、必要な事業資金を円滑に調達できるよう、融資のあっせんを通じて、融資経費の負担軽減を図る。			庁内協働
	内容	利用者が信用保証協会に支払う信用保証料の一部を補助する。また、利用者が支払う利子に対して補給を行う。			
対応する予算事業名	中小企業融資事業			根拠法令等	足立区中小企業等の資金調達の支援に関する条例及び同規則 足立区中小企業融資あっせん事業実施要綱 足立区中小企業融資に係る信用保証料補助金及び利子補給金交付要綱 足立区中小企業等経営改善資金利子補給金交付要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 融資あっせん件数	件	目標値:過去の実績から見る推計値…H25 実績値:緊急融資2,089件+その他1,066件…H24 (取り下げ分234件を含む)	目標値	4,400	3,750	2,730	2,190	2,190
			実績値	5,821	3,294	2,830	3,155	
			達成率	132%	88%	104%	144%	-
② 活動 セーフティネット保証認定件数	件	目標値:月83件×12月…H24(端数切り上げ) 実績値:年間の実績件数…H24	目標値	4,800	4,800	1,200	1,000	800
			実績値	6,151	4,300	1,522	1,020	
			達成率	128%	90%	127%	102%	-
③ 成果 融資実行率	%	実行件数/あっせん件数(取り下げ分234件を除く)×100 目標値:過去の実績から見る期待値 実績値:2,533件/2,921件×100	目標値	94	94	94	95	95
			実績値	91	89	95	87	
			達成率	97%	95%	101%	91%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

本来、融資のあっせん件数や実行金額等は、経営が安定・発展するなかで、低減していくことが望ましく、その目標値は過去の実績から動きを読み、設定している推計値である。(指標①、②)  
 融資の実行は保証協会の保証承諾の範囲において、区と取扱契約を結ぶ金融機関が行うが、補助率の高い緊急経営資金終了の動きに反応した年度終了前のいわゆる駆け込み需要(特に3月期)から、指標①の「融資あっせん件数」は減少の推移から転じ、前年度比325件の増と設定目標を上回る結果となった。  
 そのため、成果指標とした指標③の「融資実行率」は、次年度への実行の繰越増が影響し、目標値を下回る対前年度比8%の減となった。  
 また、指標②の「セーフティネット保証認定件数」は、減少で推移する中、業況改善による経産省の指定業種見直しの絞込み(平成24年11月1日～)もあり、対前年度比502件の減となった。  
 なお、急激な景気悪化への対応として実施してきた緊急経営資金のあっせんは、平成20年度から5年間で13,279件、約719億円(災害復旧資金のあっせん累計96件、約6億円は除く)の実績となった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

緊急経営資金のような高い利率の補助(信用保証料・利子補給)を継続して行うことは、経営基盤の弱い区内中小企業の支援となりうる一方、厳しい区の財政状況においては、少なからず後年度への更なる負担増加の要因にもなりうるものである。  
 また、融資あっせん事業は、社会的・経済的環境の変化で大きく左右されるものであり、実績値から各年度の景気動向が見える一方、目標に対する達成度の意味合いは、曖昧となるデメリットもある。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	1,055,790	876,792	684,904	622,591	622,922		
総事業費内訳	事業費(a)	1,008,985	828,444	636,696	577,963	622,922	
	人件費(b)	46,805	48,348	48,208	44,628	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	3.85	4.00	4.00	3.60	-
		計	34,477	35,716	35,096	31,216	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		4.00	4.00	4.00	4.00	-	
計	12,328	12,632	13,112	13,412	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	信用保証料補助金、利子補給金	576,908	千円
②	パンフレット、融資申込書類の印刷経費	640	千円
③	融資システム、機器の賃借料	323	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

足立区の景況は、リーマンショック以前の状況にまで回復している傾向が見られることから緊急経営資金は平成24年度をもって終了し、平成25年度からは、通常融資の利子補給や信用保証料補助を手厚くし、借換要件の緩和や創業・設備投資へのインセンティブを強化した制度に拡充することで、区内事業者の資金調達の支援をしていく。  
 なお、新政権の経済対策による景気回復への期待が高まっているものの、その動向は予断を許さない状況である。引き続き、経済情勢を注視しながら、国や都の融資制度との役割分担を勘案し、区内事業者の資金調達を支援する効果的な融資制度の構築を検討していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

経済状況が、徐々に改善の動きを示してきているものの、まだ不安定な現在の状況では、区内の中小企業の競争力向上にとって、融資斡旋件数の増加は重要であり、目標値を上回る前年度比325件の増加は高く評価できる。融資実行率の減少は、次年度への繰越増の影響であり、やむを得ないものと考ええる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

回復傾向にある足立区経済状況において、平成24年度まで実施した緊急経営資金を終了し、25年度から通常融資の利子補給等を手厚くし、借換要件の緩和や創業・設備投資を促進していく方向性は、区内中小企業にとって資金調達の負担軽減につながり評価できる。引き続き、経済の動向を注視し、状況に合わせた制度構築をしていく必要がある。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

「前回融資から問もなくの追加融資は、保証協会(金融機関)の審査が厳しいことなどが申請件数減少の一因」であることは間違いないであろうが、区内の中小企業の経営状態が少しずつではあるが回復基調にあるからではないか。融資あっせん件数は低減傾向にあるとはいえ、引き続き需要は多く、区内事業者の資金調達支援は今後も重要な施策であるという所管の認識に対しては大いに頷ける。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

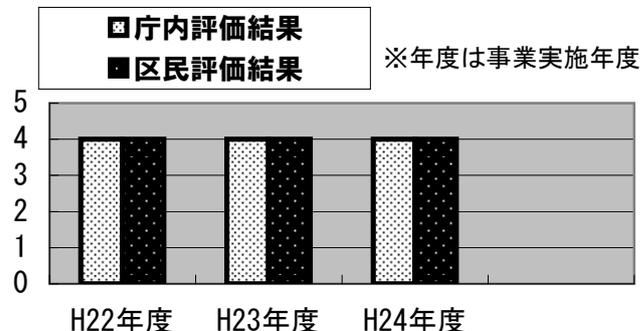
指標①が目標値を達成したのは、補助率の高い緊急経営資金の駆け込み需要の増加があった可能性が否めない。指標②は、セーフティネットが経産省の業種絞り込みにより、やむなく保証認定外となった企業も多く認定件数が激減したが、目標値は達成されている。指標③は駆け込みの中に次年度融資があり残念ながら未達成であった。活動・成果指標を見る限り一定の成果は上がっているようにも見えるが、これが区行政の適切な施策の結果なのか、あるいは、国の政策やマクロ経済における外部要因の影響によるものなのかは識別できず、これらの指標を区政の観点からどのように評価すべきか、区民目線からは判断が難しいところである。所管の努力や注力を適切に示す指標設定に対する更なる検討を望む。

#### 反映結果・反映状況

国や都の公的融資制度との役割分担や為替・金利などの動向ほか、区の財政状況等も勘案しながら、区制度融資のあり方を絶えず検討していく。特に審査が厳しい創業時や創業間もない時点での資金調達では、事業計画の段階から事業者積極的に関わることで、信頼関係を築くと共に、金融機関からの借入れが容易になるよう支援していく。また、設備投資の促進を図ることにより、企業の経営安定と成長を支援することも今後の大きな役割と考える。

なお、区内経済の景況は、水面下の動きながら改善傾向にあると認識し、あっせん件数や実行金額等を指標として見た場合、本来、経営が安定・発展するなかで低減していくことが望ましいと考えるが、景況感に反映する指標として、設備投資のあっせん件数を事務事業評価における指標として新たに設定する。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

緊急経営資金融資の終了に伴い、通常融資の利子補給等の増額、借換要件の緩和や創業・設備投資を促進していくという方向性については、高く評価でき、期待したい。本事業は国の施策やマクロ経済の動向に大きく影響を受けるため、「のりしろ」を十分にもって柔軟な対応がいつでもできる体制を整えておくことが大切であると思料する。国や都と連携を保ちつつ事業者の資金調達を強力に支援し、事業所との信頼関係を醸成する効果的な融資制度を整備してもらいたい。他方、区による施策として、本事業は既に打つべき手は全て打ち飽和状態に達している感もあり、景気動向を見極めつつ、緊急融資から創業や設備投資等に対する支援へと力点を移すべき時期に来ているのではないだろうか。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係
事業名	No.39 経営革新支援事業			電話番号	03-3870-8400 (直通)
				E-mail	kigy-shien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区内企業の技術力、製品開発能力、信用力等を磨く経営革新支援を行い、経営の基盤を強化する。			庁内協働
	内容	経営革新支援策として、ものづくり応援、知的財産権認証取得、ISO認証取得、エコアクション21認証取得、ホームページ作成等の各種助成や、自社のオリジナルブランドを開発するセミナー等を行う。			
対応する予算事業名	経営革新支援事業			根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済化基本計画 足立区経営革新支援助成要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 経営革新のための各種助成件数	件	経営革新のための各種助成件数 目標値:前年度実績から設定 実績値:ISO認証取得、エコアクション21認証取得、ホームページ作成、その他助成事業合算件数。	目標値	105	152	255	198	125
			実績値	110	85	162	99	-
			達成率	105%	56%	64%	50%	-
② 活動 セミナー開催回数	回	経営革新セミナー開催回数 目標値:前年度実績から設定 実績値:あだち新製品開発講座等の経営革新セミナー開催回数	目標値	6	20	24	25	27
			実績値	6	21	25	27	-
			達成率	100%	105%	104%	108%	-
③ 成果 自社ブランド製品の開発数	件	新製品開発講座受講企業が自社ブランド製品を開発した数 目標値:講座参加者数(前年度実績より設定) 実績値:自社ブランド製品を開発した数	目標値	-	12	12	12	12
			実績値	-	12	18	18	-
			達成率	-	100%	150%	150%	-
④ 成果 ものづくり応援助成による経営革新件数	件	ものづくり応援助成による経営革新件数 目標値:前年度実績から設定 実績値:ものづくり応援助成による経営革新件数	目標値	-	-	100	100	60
			実績値	-	-	89	51	-
			達成率	-	-	89%	51%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、23年度は、ホームページ作成助成金の助成額を引き上げたため申請件数が伸びたが、24年度は平年ペースとなった。全体的に助成金の申請件数が少なかったため、25年度の目標値を下げることにした。

指標②のセミナーの内容は、あだち新製品開発講座、エコアクション21認証取得セミナーおよび労働法セミナーであり、昨年度より多くなっている。

指標③の「あだち新製品開発講座」は、自社ブランドを持つことにより、経営革新を図ろうとする企業が参加しており、高い意欲と技術力により14社が18製品を開発した。完成した製品は、タスクものづくり大賞にも出展し、4社が入賞しており、一定の成果があがっている。また、試作品のパネルを本庁舎アトリウムに展示し、事業周知を図った。

指標④のものづくり応援助成金は、昨年度に助成を受けた企業は対象とならないため、マッチングクリエイター等による新規企業開拓を行なったが、実数としては51社の助成となった。51社のうち4件は、24年度から助成対象とした認定農業者である。活用した事業者は初めて経営改善計画を作成した企業が多く、資金面の支援に加え、改めて自社の見直しを行うことができた等の報告もあり、事業者から喜ばれている。なお、24年度実績を勘案し、25年度の目標値を60社とする。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	14,398	13,216	66,443	39,261	47,258	
総事業費内訳	事業費(a)	10,816	7,859	60,301	32,324	47,258
	人件費(b)	3,582	5,357	6,142	6,937	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	0.40	0.60	0.70	0.80	-
	計	3,582	5,357	6,142	6,937	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	837	232	0	0
	受益者負担金	0	0	240	281	300

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	経営革新補助交付金	30,559	千円
②	経営革新セミナー講師謝礼	1,650	千円
③	セミナー教材費等	100	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成23年度から、基幹産業である製造業事業者(24年度は認定農業者含む)を対象に実施している「ものづくり応援助成事業」は、23年度に89件、24年度に51件の助成を行っている。この助成金は、最大60万円の活用しやすい助成金であることに加え、惰性に陥りがちな企業経営の見直しのきっかけとなることから、多くの企業に活用してもらえそうな仕組みや周知が必要である。

また、各種助成金については、景気の動向や区内企業の需要等をリサーチしながら、支援メニューの柔軟な改定、および適切な助成規模等を検討する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

景気が回復基調である今を契機に、新たな技術・製品の開発に取り組む意欲ある中小企業の支援を強化することが求められる。引き続き、自社ブランドの製品開発を目指す「あだち新製品開発講座」を実施し、下請けからの脱却、競争力の高い企業へと転換するための支援を行っていく。各種助成金のメニューについても、マッチングクリエイターによる企業ヒアリングを行いながら、経営革新に効果が高いメニューを検討していく。なお、25年度からは、労働環境の整備・改善を図るため、就業規則を作成(改正も含む)した経費に対しても助成を行っていく。

また、今、国では景気回復のための新たな助成制度が作られているため、必要な企業にタイムリーに情報提供を行っていく。一方、区内産業の次期の担い手となる若手経営者の支援事業として東京商工会議所足立支部と共催している「若手経営者ゼミナール」も継続実施していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

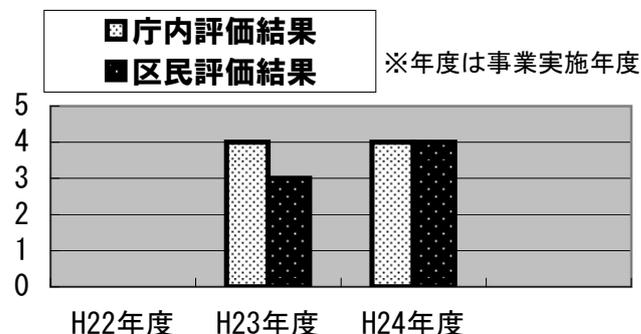
「あだち新製品開発講座」は、14者18製品が、実際に自社ブランド製品を開発し、そのうち4社がタスクものづくり大賞で入賞したことから成果が上がっていることが証明されており、評価できる。

ものづくり応援助成金事業は、中小企業が経営を見直し、基盤を強化するきっかけとなっている。よって、事業の周知徹底とともにマッチングクリエイター等による新規企業の開拓が一層求められる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

区の基幹産業である製造業事業者を中心として、自社ブランドの製品開発など新しい技術・製品の開発に取り組む意欲を、継続して促進していくという方向性は適切である。費用対効果の高いメニューを検討するため、マッチングクリエイターが重責を担っていくという方向性も評価できる。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

認定農業者に対する本事業の支援対象範囲の拡大に対し、昨年度の区民評価委員会は疑問を呈したが、それに対し、所管による農地の固定資産税や環境・教育面で影響等の側面からの説明は、一定程度納得できるものであった。しかし、本事業の担当所管の妥当性については依然判断が難しい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、昨年H/P助成で躍進したが、継続的な進展は困難であり、区民に対する更なる周知徹底が必要であろう。指標②では大幅な伸びが見られたが、これが労基法改正による影響か、本事業自体の効果なのか識別できないため、セミナーの在り方については引き続き検討していただきたい。成果指標③は、14社18製品が自社ブランド製品を開発し、4社がタスクものづくり大賞で入賞したことは評価に値するが、もう一つの成果指標④について、手軽な助成金の割に実数が伸びないのは、区内での認知度の低さや手続きの煩雑さ等が原因として考えられ、何らかの工夫が必要であると思われる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

技術力はあるが新製品の開発や経営の見直しが行われていない区内の中小企業に対し、継続して支援するという方針に異論はない。マッチングクリエイターの努力も高く評価したい。下請けから脱却し、競争力のある企業へ転換しようと努力を重ねている中小企業に対する支援は、今後とも強力に推進していただきたい。本事業の特性として、景気動向等外部要因により目標値や実績値が変動せざるを得ないことは十分理解できるが、より肌理が細かく柔軟な施策や助成金制度の在り方を今後検討していく必要があるだろう。昨年度の区民評価委員会でも指摘したが、ものづくり応援助成による経営革新件数51件のうち4件が認定農業者であることに鑑み、農作物をブランド製品として本事業の範疇で支援するのか、あるいは、農業関連の所管が担当すべきかについては、施策の効率化の観点から更なる検証が必要である。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 😐	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😐	★★★★☆ 😊

### 反映結果・反映状況

ものづくり応援助成における認定農業者支援については、農業者も「ものづくり」をしている産業人であることに変わりがないこと及び事業執行の効率性を踏まえて、今後も中小企業支援課が担当をしていく。また、ものづくり応援助成の申請手続は、他の助成金よりやや煩雑になっているが、昨年度にはその見直しを行っていること、及びこの助成金は、経営改善プランの作成からトータルに行っているため、最低限必要な手続きであると認識している。なお、各種助成金のメニューや助成規模に関しては、景気動向や区内企業のニーズを勘案しながら柔軟な変更を行うほか、予定した助成枠が必要な企業に的確に利用してもらえるよう、これまでの周知方法に加え、事業者向けのSNSの活用などについても関係機関に働きかけていく。経営革新セミナーについては、引き続き主となる「新製品開発講座」のほか、事業者にとって有効なセミナーを選択しながら、タイムリーに開催していく。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 産業政策課経済活性化係			
事業名	No.40 産業展示会事業			電話番号	03-3880-5464(直通)			
				E-mail	liaison@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	「区内企業の販路拡大」、「意欲的な中小企業の発掘と育成」、「地域住民への区内産業のPR」を目的とした産業展示会を開催する。			庁内協働	産業振興課・中小企業支援課 就労支援課・観光交流課 シティプロモーション課		
	内容	・産業展示会「あだちメッセ」の開催 ・受発注情報交換会、ビジネスセミナーの開催				根拠 法令等	足立区地域経済活性化基本計画 足立区産業展示会出展者選考 委員会設置要綱	
対応する予算事業名		産業展示会事業						

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名		単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動	産業展示会の出展者数	社	産業展示会における出展者数 目標値＝出展予定者数 実績値＝出展者数	目標値	-	-	50	100	100
				実績値	-	-	76	172	-
				達成率	-	-	152%	172%	-
②活動	産業展示会来場者数	人	産業展示会の来場者数 目標値＝来場予定数 実績値＝来場者数	目標値	-	-	2,000	6,000	5,100
				実績値	-	-	1,950	5,100	-
				達成率	-	-	98%	85%	-
③成果	展示会を契機に問合せがあった出展者の割合	%	産業展示会を契機として、新たに顧客から問い合わせ等があった出展者の割合 目標値＝前年度実績と開催規模を参考に算出 実績値＝出展者へのアンケート調査項目で把握	目標値	-	-	50	55	60
				実績値	-	-	51	56	-
				達成率	-	-	102%	102%	-
④成果	来場者の新規認知度(会社・製品・サービス等)	%	産業展示会を契機として、新たな企業や製品、サービス等を知ることができた来場者の割合 目標値＝前年度実績と開催規模を参考に算出 実績値＝来場者へのアンケート調査項目で把握	目標値	-	-	70	75	
				実績値	-	-	71	-	
				達成率	-	-	101%	-	
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、当初予定100社を大きく上回る出展申込みがあったため再設計し、172社の出展機会を創出した。  
指標②は、来場目標数には達しなかったものの、前回比3,000人超増と認知度は高まってきている。  
指標③の多様な共催・後援関係を築き幅広く宣伝した結果と考える。  
指標④の新規顧客・見込み客を獲得した出展者は56%と前回比5ポイント上昇した。  
指標④の来場者の新規認知度は71%と目標を上回った。  
以下の総合的な取り組みを通じて、企業PRや販路拡大に貢献できた結果と考える。  
初開催の受発注情報交換会では、各社の商談希望内容を事前に調査し、56件の個別商談をコーディネートした。内26件は見積り・訪問約束等の次段階に進んだ。大企業との商談技術を学ぶ経験等の副次効果もあり、参加者の84%が「参考になった」と好評であった。又、区の施策を活用して新製品開発等に取り組む企業の成果発表ブースを新設し、各種施策の今後の好循環を創出するための目標イベントの役割も担うことができた。初日終了後には区内企業のネットワーク形成を促進する出展者交流会、開催2カ月前にはスキルアップセミナーを実施した。「満足度」も出展者が66%、来場者が75%と前回より大幅に上昇し、今後の波及効果も期待できる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

24年度は規模を拡大した結果、屋外テントの出展者数が多かった。アンケートにおいて、気象条件の影響が少なく、落ち着いて商談できる屋内施設での開催要望があったことも踏まえ、会場の見直しは必須課題である。全面屋内化に伴う出展数やイベント内容の再設計にあたっては、よりビジネス効果を高める内容の拡充とビジネス目的の誘客の強化に取り組んでいくことが重要と考える。  
年々、新たな出展企業の発掘が進む一方、出展経験が浅い企業も多く、次年度は、フォロー体制の拡充も必要である。

■投入資源

単位:千円

		21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)		0	0	27,793	43,594	26,500	
総事業費内訳	事業費(a)			12,000	27,986	26,500	
	人件費(b)	0	0	15,793	15,608	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数			1.80	1.80	-	
	計	0	0	15,793	15,608	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数			0.00	0.00	-		
計	0	0	0	0	-		
収税 入外	国都府担金・補助金	-	-	5,999	13,944	9,000	
	受益者負担金	-	-	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	会場設営・撤去	金額	12,520	千円
②	主な内容	企画制作・運営	金額	6,064	千円
③	主な内容	印刷物制作・広報	金額	3,313	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

実施可能な屋内施設を総合的に検証した結果、25年度は1月17日・18日、シアター1010で開催する。出展目標数は会場規模を考慮し、部内事業と調整を図った上で約100社に絞り込み、複数回のセミナーや個別フォロー体制を用意し、出展内容の充実を目指す。前回の共催・後援者とは一層連携を深め、区内外への周知と意欲ある企業の発掘を継続する。企業活動に役立つセミナーや受発注情報交換会の拡充、適切な広報選択と区内企業情報データベース活用によりビジネス目的の来場促進を図る。  
中・長期的には、段階的に、出展・企画内容の高度化に継続して取り組み、ビジネス効果が高い場としての認知を広げていくことを目標とする。地域住民との係りでは区内産業PRに留まらず、開発商品に対する消費者目線の意見収集や学生の職業観醸成等、広く産業活性化につながる場になるよう進めていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、前年を大きく上回る172社に出展機会を提供したこと、また「受発注情報交換会」において56件の面談を実施し、参加者の84%から高評価を得ていることは評価できる。さらに、指標③、④が目標を上回っており、成果として結びついていることについても評価したい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

屋外テントが多かった出展状況やアンケート結果を受け、平成25年度は、天候の影響を受けず、かつ室内で商談に集中しやすい屋内施設での実施とする方向性は正しいと考えられる。さらに、今後、会場を定着させることで認知度を向上し、区内企業の販路を拡大していくため、ビジネス目的の誘客にシフトチェンジしていくことを方針も評価できる。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会からの指摘である「打ち上げ花火的な一過性のイベント」という評価を100%脱却しきれてはいないもの、事前にセミナーやワークショップ等を複数回開催することで出展スキルを向上し、実際の商談に結び付けられるような支援を始めたことは評価できる。しかし、人員配置を含め、本事業の費用対効果については、更なる検証が必要であろう。

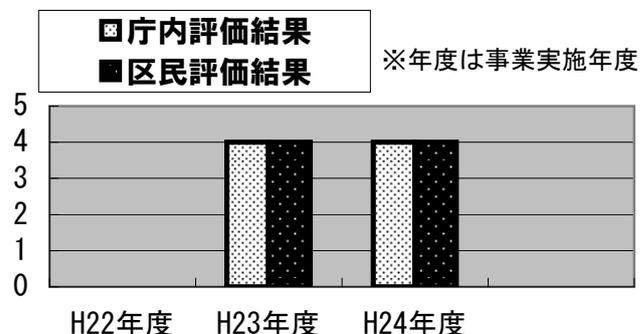
#### 【目標・成果の達成度への評価】

所管からのヒアリングによれば、より広い面積の会場に変更したこともあるが、指標①が前年を大きく上回ったことは評価に値する。指標②については、実績値は伸ばしたものの、目標値には届かなかった。その理由として、広報・宣伝などによる民間への周知が不十分であったとの所管からの説明があった。また、成果指標③と④が目標値を上回ったことは高く評価できる。しかし、これは、行政による努力に加え、多額の委託費を掛けて大手広告代理店のネットワークを活用した結果であるとも考えられるため、費用対効果の点で、今後も本事業が確実に継続できるかと言うと多少の疑問は残る。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

段階的に、出展・企画内容の高度化に取り組み、ビジネス効果の高い場として区民に周知し、消費者目線の意見の収集や学生の職業観の醸成につなげるという本事業の方向性は高く評価できる。今後も、他の産業展示会との差別化を図り、足立区ならではの独自性を追求しながら、知名度の向上に努めていただきたい。北千住の駅ビルで開催することで、区外への販路拡大に対する期待は高まるが、区内での需要を喚起し、売上向上につながるような広報の仕方を検討する必要がある。最後に、昨年度の区民評価委員会による指摘の繰り返しになるが、本事業を一過性ではない産業イベントにしようという所管の努力は理解でき高く評価するものの、やはり、通年の「事業」としての位置づけには疑問が残る。費用対効果の面からも、今後は、関連事業との連携や協働、更には、統合も視野に入れて検討すべきではないか。

### 【全体評価の経年動向】



評価主体	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
庁内評価結果	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 
区民評価結果	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない

### 反映結果・反映状況

本事業は展示会開催のほかに事前セミナーや受発注情報交換会、出展者への個別フォローなどを実施している。また、産業振興課の足立ブランドやTASK、中小企業支援課のニュービジネス支援事業や創業支援事業など各課の成果の集大成を発表する事業として進めている。事業の遂行にあたり、企画立案から事業の検証まで年間を通じて委託業者とともに進めているが、特に区は部内各課や共催者・後援者との企画調整や区の媒体を通じた広報を担っている。今後、本事業を契機とした大きな商談の成立や新たな取引先の獲得といった成果の把握に努め、関係機関や関連事業と協力・連携して事業を図ることで、費用対効果の高い事業を目指していく。

また、他の展示会との差別化を図るために、大手発注企業の出展コーナーを設置し、区内の受注希望企業が来場して売り込みをする「逆商談会」の実施を検討していく。なお、会場は北千住駅直結という利点があるものの、11階まで呼び込む難しさがある。沿線エリアの広報やパブリシティの強化等により、多くの来場を図り、売上向上につなげていく。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 産業振興課工業係			
事業名	No.41 足立ブランド認定推進事業			電話番号	03-3880-5869(直通)			
				E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	区内で製造される優れた製品や巧みな技術を提供する企業等を「足立ブランド」として認定し、区内外に製品のPRを行うとともに区のイメージアップを図る。			庁内協働	区内製造業者に対する各種の事業展開について、産業政策課、中小企業支援課、シティプロモーション課と協働		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立ブランド認定選考委員会を開催。</li> <li>・区民向けリーフレット、バイヤー向けの冊子の作成。</li> <li>・見本市等への出展や販売会の実施。</li> </ul>				根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立ブランド認定推進事業実施要綱	
対応する予算事業名	製造業等の経営支援事業 足立ブランド認定推進事業							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 足立ブランド認定総件数	件	目標値＝実績を踏まえ計上 実績値＝現在の認定企業数	目標値	30	30	33	40	40
			実績値	26	27	34	36	-
			達成率	87%	90%	103%	90%	-
② 活動 「FC足立」活動(含む見本市等の出展)件数	件	目標値＝実績を踏まえ計上 実績値＝「FC足立」活動(見本市等出展回数含む)件数 ※「FC足立」は足立ブランド認定企業による活動体	目標値	-	19	21	22	22
			実績値	-	15	16	16	-
			達成率	-	79%	76%	73%	-
③ 成果 見本市等出展ブースへのバイヤー訪問件数	件	見本市等において「足立ブランド」として出展したブースにバイヤーが訪問した件数 目標値＝実績を踏まえ計上 実績値＝バイヤーの訪問件数	目標値	-	-	-	150	150
			実績値	-	-	-	148	-
			達成率	-	-	-	99%	-
④ 成果 見本市等の参加により取引につながった割合	%	目標値＝実績を踏まえ計上 実績値＝ブランド企業へのアンケートで把握	目標値	-	-	-	30	30
			実績値	-	-	-	22	-
			達成率	-	-	-	73%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:24年度新規認定申請は11社あったが、選考審査の結果3社を足立ブランド企業として認定。また、21年度認定企業(認定期間は25年3月31日まで、対象企業6社)から再認定の申請があり、選考した結果6社すべてを認定。なお、23年度再認定した1社より辞退届があったため実績値は36社となり、目標値の40社までは達成できなかった。この要因としては、企業の生産体制や品質、将来持続性など、チェック段階においてかなり踏み込んだ厳しい審査を実施した結果であると考えられる。

指標②:「FC足立」の新たな活動の場を検討したが実現までには至らなかった。しかし、活動を通じて自社製品を積極的にプレゼンテーションする能力や商談スキルの向上、自社のモチベーションの高揚など確実に活動効果は得られた。今後は、工場見学会の開催や交流会の回数増など新たな模索を試みていく。

指標③:東京インターナショナルギフトショー等の参加出展において、出展ブースにバイヤーからの訪問が多数あり評判は高かった。

指標④:出展企業(東京ギフトショー・産業交流展への参加総数63社)の信頼が高まり、商談等により新たな受注(顔写真ハンコで50万円、剣収納用耐火金庫42万円など)により売約済みが14件あった。また、商談へつながる可能件数が69件もあり企業の活性化につながった。今後も積極的に参加させ販路拡大を図りつつ取引につながる割合の増を目指していく。なお、目標値30%が適正かについても検証を行っていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

今年度も足立区製造業は厳しい業況が予想され、販路を拡大することでリスクを減らし収益を確保できると考える企業が多くある。そのため、見本市等への出展支援、即売会の実施により受注の機会を増やし生産者の意欲を向上させ企業の活性化を図っていく。今後、足立ブランド認定総件数が増えているため出展スペースの確保が課題となる。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	25,379	26,040	35,503	37,259	26,510	
総事業費内訳	事業費(a)	14,575	15,216	24,762	26,911	26,510
	人件費(b)	10,804	10,824	10,741	10,348	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-
	計	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.60	0.60	0.60	0.50	-	
計	1,849	1,895	1,967	1,677	-	
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
入外	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	事業コンサルティング委託	15,960	千円
②	見本市・展示会出展等経費	3,220	千円
③	FC足立のパンフレット作成等	520	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

今後も引き続き東京インターナショナルギフトショー(東京ビックサイトで開催)等の大規模な見本市に出展し、企業製品の販路拡大を図るとともに区のイメージアップをめざす。出展に際しては、「足立ブランド」を十分アピールできるよう装飾等を創意工夫し、出展小間への来場者の確保に努め商談件数を増やしていく。また、FC足立交流会(足立ブランド認定企業間で構成)による座談会、講演会などを実施し、企業間の交流活動をさらに活発化させ、足立区のリーディング企業の集まりにふさわしい活動体に構築していくとともに、TASKプロジェクト等他自治体と連携したイベントを推進しPR効果を高めていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①については、目標には達しなかったものの、着実に実績を伸ばしており、評価できる。指標③についてもほぼ目標どおりだったが、その訪問件数のうち、取引につながった件数が15%に満たないところは残念である。今後、足立ブランドをいかに訪問したバイヤーにPRしていくか、工夫に期待したい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

区内に限定せず、東京ビックサイト等の大規模な見本市にも出展し、「足立ブランド」の販路を拡大していく方向性は、区のイメージアップにもつながり、評価できる。また、企業間交流の活性化や他の自治体と連携したイベントの推進についても、生産者の意欲向上やブランドの認知度アップにつながると期待する。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

足立区ブランドを発展させる今後の施策・方向性として大規模見本市への出店や大型商業施設での展示即売会の開催等の対応のみでは不十分であるという、昨年度の区民評価委員会による指摘に対して、足立区の企業の技術を区内外に発信するための足立ブランド認定企業区民向けリーフレット・説明パンフレットを分かりやすく刷新し、イメージアップを図ったことは、一定の評価に値する。ただし、こうしたことは、民間企業であれば基本中の基本であることもあり、「FC足立」のPRに対する所管の更なる努力に期待したい。また、23年度、TASKものづくり大賞には足立区から42社が応募し、入賞9社のうち5社が足立ブランド企業であったというのは、誇るべき快挙である。

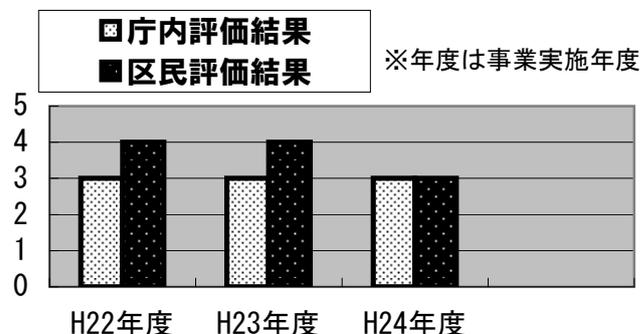
#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、昨年度+1(34→35社)で目標値には達せず、指標②も目標値を大幅に下回るという残念な結果であった。指標③は、ほぼ目標値どおりだったが、指標④は64件中14件で22%という結果であった。指標だけの結果で判断した場合は、どの指標も目標値を達成しておらず、評価に値しない。申請(取引)件数等を指標として検討されても良いのかもしれない。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

大規模見本市に出展することにより、足立ブランドの技術力を区内外に広く積極的にPRし、参加企業間の交流やプレゼン能力の向上を図ることも重要である。しかし、折角、商品ではなく企業自体をブランド化しているところに足立区の独自性があるのであるから、高い技術力とアイデア溢れる製品を生み出す企業を足立区内に育成し根付かせることが先決であろう。そのためには、「ニュービジネス支援事業」(事業No.43)や「創業支援施設の管理運営事業」(事業No.41)との協働の下、勉強会やワークショップを通じて、FC足立企業間でのネットワークを構築することも必要ではないか。また、例えば、大田区が工業製品においてその高い技術力での評価を確立したように、足立区の製造業の特徴である生活用品に対し、「生活用品といえば足立」という評価が定着するような戦略を講じることはできないか。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

足立ブランド認定企業の区民向けリーフレット・企業説明パンフレットは一定の評価を得たことにより、今後も引き続き新規認定企業を加え作成しPR活動に活用していく。大型見本市展示会(東京ギフトショー等)においては、10小間(24年度8小間)を確保し会場装飾を創意工夫した結果、多くのバイヤーが訪問し商談に結びついた企業が増えた。消費者向けPRについて、従来のベストフリーマーケットに加えて、千住旭町の学園通りフェア、イトーヨーカドー曳舟店での展示即売を行い、いずれも好評で次年度以降も出展予定である。新たな製品開発については、中小企業支援課の新製品開発講座受講からTASKものづくり大賞応募(25年度単独開発部門でブランド企業が受賞)という一連の流れを周知し商品開発能力向上を図る。また、ニュービジネス支援事業等への申請も働きかけて事業活動を支援する一方、FC足立交流会を通じて企業間のネットワークの構築に努める。成果指標④は、本来取引金額とするのが望ましいが、実数把握するのは困難であるため、当面現行の指標を継続し取引件数は成果分析の中で補記する。なお、区の工業の特徴は、金属製品、皮革、印刷であり、生活用品は、TASK事業を通じて消費者PRに努めている。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係
事業名	No.42 創業支援施設の管理運営事業			電話番号	03-3870-8400 (直通)
				E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	創業を志す人及び創業間もない企業の自立を支援し、区内で事業展開、または、区内企業と連携した事業展開する企業を増やす。			庁内協働
	内容	起業予定または起業後3年以内のものを対象にした創業支援施設を設置し、創業を支援する。			
対応する予算事業名		創業支援施設の管理運営事業			根拠法令等
					足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 足立区創業支援施設条例、足立区創業支援施設条例施行規則、高等教育機関が設置する創業支援施設の運営に対する補助金交付要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 創業支援施設入居企業数	社	創業支援施設で支援した企業数 目標値:入居可能室数(創業支援施設設置室数+入替企業予定数) 実績値:入居企業数	目標値	26	18	16	28	23
			実績値	26	18	16	18	-
			達成率	100%	100%	100%	64%	-
② 活動 相談件数	件	インキュベーションマネージャーによる相談件数 目標値:前年度実績から設定 実績値:年間相談件数	目標値	150	150	80	120	140
			実績値	143	117	111	121	-
			達成率	95%	78%	139%	101%	-
③ 成果 退室後の自立企業率	%	退室時に事業所を構え事業継続をしている企業割合 目標値:期待値(100%) 実績値:事業所を構え事業を継続している企業数/退室企業数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	64	57	86	100	-
			達成率	64%	57%	86%	100%	-
④ 成果 退室者の区内定着率	%	創業支援施設を退室し、区内で引き続き事業を継続している企業の割合 目標値:実績値から設定 実績値:区内継続企業数(累計)/退室企業数(累計)	目標値	65	65	65	65	65
			実績値	57	59	61	63	-
			達成率	88%	91%	94%	97%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、24年度4月から耐震補強工事中であった「はばたき」の再開に合わせて目標値を立てたが、再開が12月に遅れたことおよび応募件数が伸び悩んだため、目標は達成しなかった。  
 指標②は、インキュベーションマネージャーが概ね月1回程度、各企業の進捗状況に合わせたきめ細かい面談を実施しており、目標は達成した。  
 指標③の創業支援施設退室後の自立企業率については、24年度の退室企業5社はいずれも順調に事業運営を進め、事務所を構えている。うち1社は、23年度に創業プランコンテストコースで優秀賞を受賞し、徐々に開発した商品の注文が多くなってきている。  
 指標④の区内定着率は、徐々に上がってきているが、目標値には届いていない。24年度は、退室企業に区内に定着するように積極的な働きかけを行い、5社中4社が区内で事業展開を行っている。  
 なお、平成23年12月に開設した東京電機大学の創業支援施設「かけはし」については、運営費助成のほか、月1回の連携会議、連携セミナーや交流会を5回実施した。「かけはし」の入居企業1名が、品川区主催の「女性起業家ビジネスグランプリ」に応募し、200人以上の中から最終審査まで進んだ。平成25年3月31日現在の入居状況は、事務所は14室満室、シェアードオフィスは12ブース中4社が入居している。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	29,150	29,295	51,072	54,739	46,344		
総事業費内訳	事業費(a)	16,717	16,729	40,775	44,449	46,344	
	人件費(b)	12,433	12,566	10,297	10,290	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	0.70	0.70	0.80	0.80	-
	計	6,269	6,250	7,019	6,937	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		2.00	2.00	1.00	1.00	-	
計	6,164	6,316	3,278	3,353	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	8,101	6,727	6,500	
	受益者負担金	9,338	8,033	6,644	5,523	10,620	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	東京電機大学創業支援施設補助金	27,312	千円
②	東京芸術センター11階賃借料	15,342	千円
③	東京芸術センター11階電気料	802	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成25年3月31日現在、千住一丁目創業支援館「かがやき」と東京電機大学創業支援施設「かけはし」の事務所は満室の状況である。耐震補強工事のため休止していた千住仲町創業支援館「はばたき」の募集に際し、優秀な起業家を確保するため、創業支援施設に入居するメリットを効果的にPRしていく必要がある。入居の際には、退室後の区内操業を条件としているが、希望する地域に適当な事務所が見つからず有望企業が区外に転居してしまうケースがあるのが課題である。区内で発展を続けていける方法を研究する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

区運営の創業支援施設「はばたき」「かがやき」、東京電機大学運営創業支援施設「かけはし」の入居企業同士が交流・連携できるメリットを区内外に積極的にPRし、学生も含めたより多くの起業家を足立区に呼び込んでいく。通年で実施している起業家支援塾の修了生のうち、2名が「かけはし」のシェアードオフィスに入居しているが、創業ステージに合わせて支援施策をきめ細かく案内していく。今後も、東京電機大学の保有する豊富な知財や人材を活用して企業の育成を図るとともに、区と東京電機大学の連携セミナーや3施設の入居者の交流会を開催し、マッチングを含めた入居者支援を行っていく。足立区の創業支援施設から、多様な企業が生まれ、市場にイノベーションをもたらすことを期待し、これらの企業が区内経済の活性化の起爆剤となるよう、きめ細かい支援及び育成を行っていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

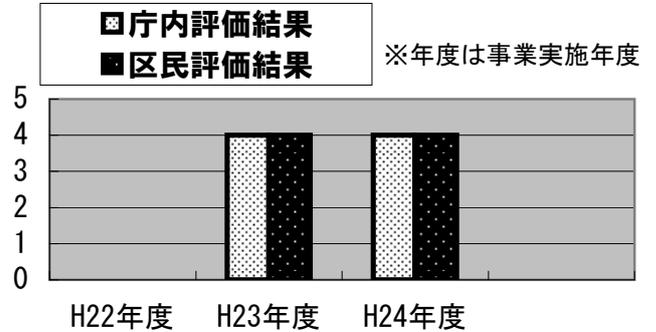
#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標に達しなかったが、「はばたき」の再開が年末にまで遅れたことが原因でありやむを得ないものと考えられる。指標③は目標値を上回り、活発な活動がなされており評価できる。「かがやき」と「かけはし」は、退室後の事業継続企業が多く、さらに区内での事業継続率が高いことについても評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

東京電機大学のもつ知財、人材を、連携事業等を通じて、最大限に活用し、区内創業施設から生まれた企業による産業イノベーションを目指す方向性は評価できる。3つの創業施設の活性化により、千住地域が創業のメッカとなることを期待したい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度区民評価委員会によって、支援施設退去後の区内定着率を高めることが課題としてあげられており、徐々に改善はしているものの、希望する地域に適当な事務所が見つからず、区外に移転してしまうケースが数多くあることが引き続き課題である。また、昨年度の区民評価委員会による、本事業と「(今年度事業番号)事業No.43 ニュービジネス支援事業」との統合という提案に対しては、目的と対象が異なるため統合はしないが、連携を図っていくという回答があった。しかし、これら2事業には大きな目標としては共通要素が多く、更なる連携・協働の強化をお願いしたい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

創業を志す意欲のある人を支援し、区内の既存企業と連携した事業展開ができる企業を増やすという目標は高く評価できる。指標②と③は目標値を達成、指標④もほぼ達成しているが、指標①は大幅に未達であった。指標①については、所管からのヒアリングで、「はばたき」が工事中であったためという説明があったが、こうした工事計画はあらかじめわかっているの、今後は年間計画を考慮した目標値の設定をすべきではないか。本事業は、創業支援施設入居の他にも、月1回の連携会議、連携セミナーや交流会を開催していること、区が支援する施設の入居者から女性起業家ビジネスグランプリの最終審査まで進んだ人がいたこと等は、他の入居者や今後の入居希望者に対する良い刺激になり、高く評価できる。特に、創業プランコンテスト入賞企業への施設入居を優遇していることは、優良企業の発掘・育成や既入居企業に対し良い刺激にもなり、大変有効と思われる。

※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない

庁内評価結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆ 😊	△	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆ 😊	★★★☆☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

入居企業同士が交流連携できるメリットを区内外に発信し、足立区における起業の機運を高め、地元の零細企業との連携によって区内経済を活性化する起爆剤にしたいという方向性は高く評価できる。また、東京電機大学との産学連携により、セミナー・共同研究・技術指導・試験研究等の様々な交流や協力関係が期待できる。創業支援施設退室者の区内定着率を高めることが今後の課題となるが、そのためにも、足立区創業企業間のネットワーク化の推進、また、創業後足立から移転した場合も区内外との取引や協力体制が継続維持できるような体制の構築等、更なる工夫・努力をしていただきたい。

### 反映結果・反映状況

活動指標①の入居企業数については、今後、工事予定等による募集制限を行う場合には、その状況を目標値に反映させていく。ニュービジネス支援事業との連携については、優秀なビジネスプランを持つ創業支援施設入居企業には挑戦を積極的に促していく。また、年間を通して実施している「起業家支援塾」での優秀な修了生に対しては、引き続き創業支援施設入居の案内を行うとともに、当該支援施設へのネットワークを通じての情報交換等により、お互いが切磋琢磨できるような支援を行っていく。さらに、区内既存企業と交流できる機会への積極的な参加を呼びかけ、企業間マッチングを行うことで、卒業後も足立区で操業していくメリットが感じられるよう工夫していく。なお、卒業企業に対しても継続した情報提供を行うとともに、新たな取り組みとして、他区の創業支援施設入居企業や起業を志す方とのネットワークも視野に入れた創業支援を行っていく。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係			
事業名	No.43 ニュービジネス支援事業			電話番号	03-3870-8400(直通)			
				E-mail	kigy-shien@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	優れた新技術・新製品等の助成を通じて、新規事業展開をする企業の意欲を喚起し、区内を中心に活躍する企業を増やしていく。			庁内協働	産業政策課、産業振興課		
	内容	ニュービジネス支援事業として、新技術、新製品、新サービスの新たな分野への展開を図る事業者及び斬新なアイデアで創業した者からの事業提案を受け、審査の上、優れた提案提出者に開発費等の一部を助成する。				根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済化基本計画 足立区ビジネスチャレンジコース事業実施要綱 足立区創業プランコンテスト事業実施要綱	
対応する予算事業名	ニュービジネス支援事業							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① ニュービジネス支援事業応募件数	件	ニュービジネス支援事業応募件数 目標値: 昨年度実績から設定 実績値: ビジネスチャレンジコース(新規のみ)と創業プランコンテストの応募件数	目標値	30	30	30	30	30
			実績値	21	21	23	38	-
			達成率	70%	70%	77%	127%	-
② ニュービジネス支援事業採択件数	件	ニュービジネス支援事業採択件数 目標値: 昨年度実績から設定 実績値: ビジネスチャレンジコース(新規+継続)と創業プランコンテストの採択件数	目標値	10	10	10	11	12
			実績値	11	7	8	12	-
			達成率	110%	70%	80%	109%	-
③ ビジネスチャレンジ採択事業の継続割合	%	補助金交付終了後5年間の事業継続率 目標値: 事業継続の期待値 実績値: 事業継続企業数/補助金給付企業数	目標値	-	100	100	100	75
			実績値	-	72	77	75	-
			達成率	-	72%	77%	75%	-
④ 創業プランコンテスト採択者の区内定着率	%	補助金交付終了後5年間の区内定着率 目標値: 区内定着企業の期待値 実績値: 区内操業企業数/補助金給付企業数	目標値	-	-	100	100	94
			実績値	-	-	82	88	-
			達成率	-	-	82%	88%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①の応募件数は、過去最多の応募となっており目標値を上回った。景気が回復傾向にあることや、この事業が徐々に周知されつつあることが要因と思われる。内訳はビジネスチャレンジコースが21件、創業プランコンテストコースが17件である。

指標②の採択件数の内訳は、ビジネスチャレンジコース新規採択が5件、継続採択が3件、創業プランコンテストコースが4件であり、すべての企業に補助金を交付した。いずれの企業も概ね計画通りに進捗しており、今後の発展に期待が持てる。創業プランコンテストコースでは、東京電機大学創業支援施設「かけはし」の入居企業が、最優秀賞を獲得し、新製品を完成させている。また、23年度のものづくり応援助成事業の活用をきっかけにビジネスチャレンジコースに挑戦、採択された2社は、新製品の開発に向けて大変意欲的に取り組んでいる。

指標③の指標は、16社中12社が事業を継続している。昨年度に目標値を100%と設定したが、事業継続を断念した企業があるため、目標値を達成できなかった。

指標④の指標は、17社中15社が区内で操業している。目標値を100%と設定したが、区外に移転した企業があるため、目標を達成できなかった。

※事業名を変更した。旧事業名はビジネスチャレンジ助成事業である。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	26,955	15,355	35,002	49,773	52,398		
総事業費内訳	事業費(a)	21,582	9,998	25,351	40,235	52,398	
	人件費(b)	5,373	5,357	9,651	9,538	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	0.60	0.60	1.10	1.10	-
		計	5,373	5,357	9,651	9,538	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計		0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	ニュービジネス支援事業補助金	39,360	千円
②	審査会委員謝礼	426	千円
③	創業プランコンテスト賞金	300	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

ビジネスチャレンジコースは、産業経済部の中でも補助金額が大きく、採択した企業に対する支援は厚い。採択、助成した企業が、世界に通用する製品やサービスの開発ができることが最も望ましい。区として、採択する企業に投資するとの観点から、より一層厳格な審査を行う必要があるため、25年度応募分から募集要項の見直しを行った。今後も、この事業が、より一層区内経済の活性化に貢献できるよう、要綱や審査方法等について研究していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

区内企業の活性化のために、企業の挑戦する意欲を奮い立たせる施策としてビジネスチャレンジコースは有効であり、成長産業への構造変化も期待できるものである。また、創業プランコンテストコースは、資金の少ない創業間もない企業には、非常に魅力の高い事業であり、区内外から創業者を呼び込む施策としては、創業支援施設とともに有益である。また、景気も回復基調であることから、新分野に挑戦する企業も増えてくると考えられる。今後も、厳格な審査を実施しつつも、意欲ある企業の掘り起こしを行い、世界に通用する製品やサービス等の新分野進出を目指す企業を支援していく。採択企業には、補助金終了後5年間は、実績報告を求めるほか、担当相談員による支援およびマッチングクリエイター等によるフォローアップを行う。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

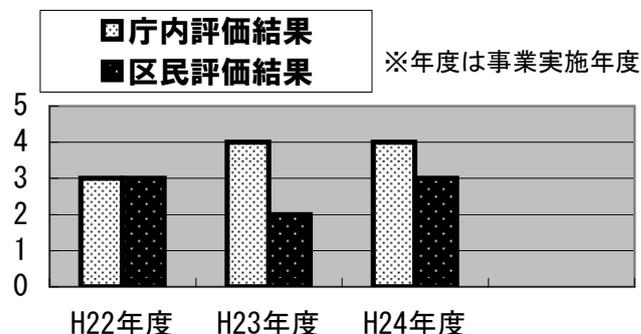
#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①が過去最大となったことは、事業周知が徹底されたことの影響といえ、評価できる。また、採択事業の継続している割合、区内での定着率も高く、区内経済の活性化への貢献度も高いと考える。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

昨年、区民評価委員から意見があった「創業支援施設の管理運営事業」との統合はされていないが、創業支援施設入居企業が創業プランコンテストコースで最優秀賞を受賞するなど両事業の連携は見られる。採択企業に対して、補助金終了後も、事業報告を求め、マッチングクリエイター等によりフォローアップしていく方針も評価できる。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会による、本事業と「(今年度事業番号)事業No.42 創業支援施設の管理運営事業」との統合という提案に対しては、目的と対象が異なるため統合はしないが、連携を図っていくという回答があった。しかし、これら2事業には大きな目標としては共通要素が多く、連携・協働の強化をお願いしたい。また、成果指標に対する指摘についても、「研究開発した製品等と利益向上の因果関係を明確にすることができない」との回答をいただいたが、採択件数は質の担保が必要なので、数が多ければ良いという問題ではなく、また、当該ビジネス単独の売り上げの経緯を見ることは可能と思われるので、再度検討されたい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

産業の新陳代謝を図るため、新規事業展開する意欲のある人々を支援する目標は評価できる。指標①が過去3年に比べ50%以上増加し、初めて年間目標の30件を大きく上回ったことから、区民に対する本事業に関する周知が進展していることが伺える。結果、指標②において、ビジネスチャレンジの新規採択が4から5に増え、指標②の目標値も達成された。指標③と④については、目標値を達成は出来なかったものの、過去数年間の景気動向に鑑み、相当程度健闘された結果であろうと料する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

支援事業に対する応募件数を現在の水準以上にするために、例えば、応募件数を3カ月単位で把握する等して各企業にこまめに情報提供し、区の側から応募を積極的に促してゆくといった戦略もあろう。また、創業コンテストをより魅力あるものにするためには、他の自治体と足立区との違いを明確にし差別化を図っていく必要があると料する。創業を志す人や企業にとって本事業は大変魅力的であると思うが、今後は、肝心の成果である補助金交付終了後5年間の継続率や区内定着率に対する目標値が達成できるよう、抜本的な対策を講ずる必要がある。足立区独自の制度であるマッチングクリエイターの更なる活用、足立区創業企業間でのネットワーク化の推進、また、創業後足立から移転した場合も区内外との取引や協力体制が継続維持できるような体制の構築等、更なる工夫・努力をしていただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

ニュービジネス支援事業の創業プランコンテストコースと創業支援施設の管理運営事業における連携を強化し、創業者に対するトータルかつ効果的な支援を行っていく。また、創業プランコンテスト事業の魅力として、他の多くの自治体の懸賞が賞金のみであるところ、当区では、賞金に加え担当相談員による事業進捗のアドバイスから事業完了時の助成金までの手厚い支援を行っていることを積極的にPRしていく。なお、支援事業の募集について、3ヶ月ごとの応募・把握は、それ以降の審査・採択等の事務手続きなどから難しいが、引き続き、公社ニュース「ときめき」で受賞企業の事業内容を1社ずつ紹介することや、マッチングクリエイターの訪問による情報提供を積極的に行うことにより促進を図っていく。成果指標としてご意見をいただいた「売上の経緯」については、公表されることに対する企業の承諾などの課題も想定されるが、今後検討を行っていく。成果目標の達成に向けては、受賞企業に対するフォローアップとして、国や都の支援施策やビジネスセミナー、あだちメッセへの出展等の有益な情報の提供ほか、今後は、特に成功した企業の情報を広く周知することで、次に続く意欲ある企業の掘り起こしを図っていく。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 産業政策課経済活性化係
事業名	No.44 産学公連携促進事業			電話番号	03-3880-5464(直通)
				E-mail	liaison@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区内の事業者と大学との交流を深め、産学公連携を促進する。			庁内協働 シティプロモーション課:全庁的な大学連携に関する情報の共有 中小企業支援課:区内企業情報や助成金交付情報の共有
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産学連携コーディネーターによる区内企業からの技術相談対応・企業訪問活動</li> <li>●区内企業と大学との交流、技術連携の促進支援</li> <li>●区内企業が産学連携による研究開発を行う際の費用の一部助成</li> </ul>			
対応する予算事業名	産学公連携促進事業				根拠法令等 足立区地域経済活性化基本計画 足立区産学連携促進事業補助金交付要綱

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 産学連携交流事業の開催回数	回	区内事業者と大学との交流事業開催回数	目標値	2	4	8	13	12
		目標値=開催予定数 実績値=開催実績数	実績値	2	8	9	13	-
		達成率	100%	200%	113%	100%	-	
② 産学連携コーディネーターの活動件数	件	産学連携コーディネーターが実施する連携支援活動(区内企業からの相談対応、共同研究の仲介、企業訪問等)の件数	目標値	-	-	80	120	150
		目標値=活動予定件数 実績値=活動実績件数	実績値	-	-	112	147	-
		達成率	-	-	140%	123%	-	
③ 交流事業参加者数	人	区内事業者と大学との交流事業参加者数	目標値	70	80	100	220	250
		目標値=交流事業の規模および開催回数と前年実績値を参考に算出 実績値=参加者数	実績値	94	87	195	323	-
		達成率	134%	109%	195%	147%	-	
④ 区内事業者が大学等と技術的に連携した件数	件	区内事業者が大学等と技術的な連携(共同研究、委託研究、技術指導、技術相談、依頼試験、機器利用等)に取り組んだ件数	目標値	-	10	25	40	50
		目標値=前年度実績値を参考に算出 実績値=技術連携実績件数	実績値	-	23	34	40	-
		達成率	-	230%	136%	100%	-	
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は「東京電機大学研究室見学会」や「技術セミナー」に加え、新たに「技術勉強会」を連続講座の形式で開催し、目標を達成した。25年度は事業目的を「大学の紹介」から「具体的な連携促進」に重点を置き、内容を充実して12回の事業を開催する。

指標③は目標を大きく上回る323人であった。東京電機大学東京千住キャンパス開設初年度ということに加え、各事業において機械加工や省エネなど企業の関心が高いテーマを取り上げた結果と考えられる。参加者に対するアンケート調査の結果、満足したと回答した割合は87%で大変好評であった。このほか、区内金融機関と東京電機大学、東京未来大学を仲介した結果、金融機関主催による大学見学会・セミナーが2回開催された。

指標②は目標を上回る147件であった。面接や展示会での個別相談をもって93件の技術相談等に対応したほか、企業の掘り起こしを目的として54件の企業訪問を実施したためである。

指標④は40件で目標を達成した。32件の技術相談案件に対応したほか、共同研究や技術指導による研究開発が3件行われた。また、産業技術研究センター等の依頼試験を活用して自社製品の性能向上に取り組んだ企業が5件あった。大学と技術連携した企業の多くが交流事業参加者であることから、交流事業により企業と大学の相互理解を深めるといった手法が功を奏したと考えられる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

産学連携交流事業参加者数が前年度を大きく上回った要因の1つは、東京電機大学東京千住キャンパスが開設されたことによる効果である。引き続き、区内企業と大学との交流を活発に進めるために、魅力的な交流事業を開催することが求められる。

また、新たな企業を掘り起こし、交流事業への参加や大学との技術連携に取り組む企業を増やしていくことが、事業を展開していく上で課題であると考えられる。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	21,896	21,198	15,199	17,547	10,404	
総事業費内訳	事業費(a)	8,463	7,804	4,670	7,142	10,404
	人件費(b)	13,433	13,394	10,529	10,405	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.50	1.50	1.20	1.20	-
	計	13,433	13,394	10,529	10,405	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	2,238	2,948	2,948
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	産学公技術連携促進業務委託	5,896	千円
②	研究開発補助金	1,000	千円
③	技術支援補助金	212	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

これまでの交流事業は、「技術セミナー」や「研究室見学会」など大学の研究成果を企業に発信する内容を中心に実施してきたが、25年度からは区内企業の技術力や技術課題を大学教員や学生に発信し、意見交換や情報共有を行う「(仮称)技術交流会」など新たな事業を実施していく。

また、新たに導入した民間調査機関の区内企業データベースを活用して産学連携に取り組む企業の掘り起こしを進める。

さらに、東京電機大学と新たに協定を締結した足立成和信用金庫をはじめとする金融機関との連携を強化し、産(企業)、学(大学)、公(区)、金(金融機関)の体制で企業の技術革新・人材育成を支援していく。

なお、将来に事業を拡充していくために、区内大学のほか、近接する区外の理工系大学や研究機関、近隣区との連携を模索していく。

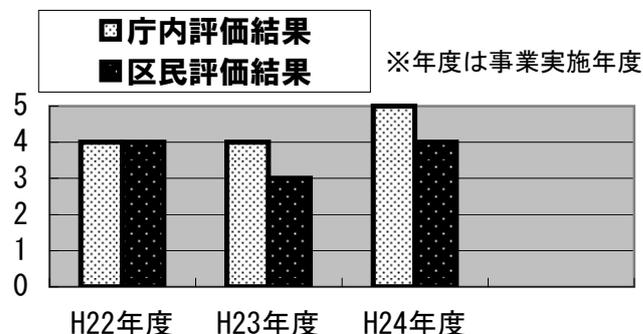
## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	指標②③と、それぞれ目標値を上回ったことを考慮し、全体で事業を捉えれば、当事業は産学公連携に大きな役割を果たしている評価できる。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	大学の研究成果を区内企業に提供する形での産学交流から、企業から技術力やその課題を大学に発信していく形式を加えていくことは、双方向性を産み、評価できる。また、産学公の連携に足立成和信用金庫を加えることで、産学公金連携として強化していく方向性も適切といえ、事業の発展性が期待される。

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	「東京電機大学以外の4大学との連携について具体的動きが見えにくい」という昨年度の区民評価委員会による指摘に対して、産学公間での共同研究に対する補助金申請が数年間で1件も成立していない近隣他区と比べると、足立区では、平成24年度において共同研究1件、技術指導による研究開発1件が成立している他、共同研究に向けた調整が2件実施されているとの回答があった。しかし、所管による反映結果の記載にもあるように、「新製品開発や技術革新等の産業創造は、本事業だけではなく、多様な産業支援策を多角的に実施することで達成されると考える」という意見には大いに賛同でき、本事業はいまだ緒についたばかりで、決定的な評価を与える段階にはないと考える。
【目標・成果の達成度への評価】	指標②のみ目標を下回ったが、コーディネーターの技術相談支援・仲介活動が多く、企業訪問の機会が失われたためという理由は説得的であった。それ以外の指標は目標を達成しており概ね良好である。特に、指標③は目標を大きく上回り、将来の成果に期待したい。ただし、企業訪問件数と相談件数のどちらが指標として適切か、または、両方指標として採用すべきかについては、検討の余地がある。

【今後の事業の予定、方向性への評価】	産学交流の形態を「大学→区内企業」から「区内企業」⇄「大学」の双方向性にして、区内の技術力や技術課題を大学へ発信し相互に意見や情報を交換できる「技術交流会」を実施していくというのは、必然であり、大いに評価できる。今後は、産学連携に金融機関を参画させるとのことであるが、そうなると、監査・監督機関としての区の役割は今まで以上に重要になるものと思料する。また、当面、東京電機大学との連携体制を中心として位置付けているのも理解できるが、他大学との更なる連携・協働も視野に入れていただきたい。
--------------------	--

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★★ 	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない	★★★★★ 	★★★★★ 

区民評価結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

反映結果・反映状況
平成25年7月11日に実施された区民評価委員によるヒアリングの中で指標②について、「産学連携コーディネーターの企業支援活動は企業訪問に限らず、相談対応・技術指導・仲介等も含めて一体的に行われるものなので指標を見直したほうが良い」との指摘を受けた。そのため、庁内評価担当課と協議の上、指標②を「産学連携コーディネーターの区内企業訪問件数」から「産学連携コーディネーターの活動件数」に変更した。 平成25年度より金融機関と連携して「産・学・公・金 企業展」や「地域プラットフォーム事業」等の事業を進めているが、今後、金融機関との連携を強化するにあたり、大学・金融機関・区の3者で情報の共有を図り、公平・公正な立場で企業支援を行っていく。 連携する大学については、これまでの活動によるノウハウや実績を持ち、区内企業との信頼関係を築いている東京電機大学を中心としつつも、26年度においては近隣の理工系大学との連携を図るため、近隣自治体との協力体制を強化する。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	賑わいのある商店街づくり	記入所属	産業経済部 産業振興課商業係	
事業名	No.45 商店街魅力向上事業			電話番号	03-3880-5865(直通)	
				E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	商店街の環境整備やイベント等の活動を支援することにより魅力向上を図ると共に、区内商店街の活性化を目指す。			庁内協働	【商店街環境整備事業】 工事課と協働
	内容	【商店街環境整備事業】①商店街装飾街路灯等維持補修事業(補強・塗替え・緊急撤去)②商店街装飾街路灯等LED化推進事業③コア個店リニューアル事業④環境整備事業等 【商店街活動支援事業】①各種イベント助成事業②イメージアップ事業③コミュニティ施設活用活性化事業④学生生活応援事業⑤買い物支援サービス事業⑥企画提案型補助事業⑦区内消費喚起策(プレミアム商品券発行)等				【商店街活動支援事業】 シティプロモーション課、観光交流課と協働
対応する予算事業名	商店街環境整備支援事業 商店街活動支援事業			根拠法令等	・足立区商店街装飾灯等維持補修事業補助金交付要綱 ・足立区新元気をさせ商店街事業費補助金交付要綱 ・足立区商店街活性化プラン等	

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 街路灯等LED化改修総商店街数	件	目標値=実績及び事前調査を踏まえ計上 実績値=商店街装飾街路灯等のLEDランプ交換またはLED街路灯への建替を実施した総商店街数	目標値	-	1	6	16	26
			実績値	-	1	5	18	-
			達成率	-	100%	83%	113%	-
②活動 商店街イベント助成件数	件	目標値=実績を踏まえた期待値 実績値=商店街で実施したイベントに助成した件数	目標値	72	72	72	85	85
			実績値	80	77	85	83	-
			達成率	111%	107%	118%	98%	-
③成果 街路灯等電気料金助成総額	千円	目標値=実績、LED化事前調査及び電気料金の値上げを勘案して計上 実績値=商店街装飾街路灯等の電気料金について一定の補助率により助成している金額の総額。LED化の促進により、各商店街の電気料金負担が軽減され、軽減分は活性化に向けた他事業に振り分けることができる。	目標値	36,000	36,000	36,000	31,800	28,950
			実績値	33,802	30,925	25,523	29,795	-
			達成率	107%	116%	141%	107%	-
④成果 商店街加盟店舗数	店	目標値=実績及び経済状況を勘案し計上 実績値=商店街に加盟している店舗の数。商店街の魅力向上に向けた取組みの成果を総体として測ることができる。	目標値	3,200	3,200	3,300	3,100	3,100
			実績値	3,233	3,261	3,089	3,077	-
			達成率	101%	102%	94%	99%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

商店街は平成12年度の大規模小売店舗立地法施行以来、商業調整が困難となり厳しい状況が継続している。平成22年の商店街振興プラン作成時には100あった商店街が、現在は93となっている。このような状況の中にあつて環境整備やイベント活動など意欲的な取組みを実施している商店街は数多く存在する。

今回の重点プロジェクトにおいては、環境整備(ハード)事業の中でも街路灯のLED化改修を重要課題としている。東日本大震災後の節電意識の高まりやコスト削減効果等によりLED化する商店街が増加し①は目標値を上回った。成果指標③についてもLED化が進展した結果、点灯自粛解除後の反動や電気料金の値上げがあつたものの目標値を達成した。

また、活動支援(ソフト)事業の活動指標②については、新規事業として企画提案事業、地域連携イベント等を開始したため目標値を上げたが、景気動向の影響により横ばいで推移している。成果指標④は商店街が減少していく中、買い物支援事業の開始による商店街への新規加盟店舗の増やイベント事業等の充実を図ることにより微減で止まっている状況である。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

大店立地法施行に加え後継者不足や消費者のライフスタイルの変化及び経済低迷などにより商店街は減少し続けている。

しかし、商店街は街を形成する一端を担っており、住民の日常生活を支える拠点であると共に地域コミュニティの核としても安全安心なまちづくりに欠かせない存在となっている。さらに地域における雇用にも貢献していることから、商店街環境整備事業及び商店街活動支援事業を通じ支援を進める必要がある。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	241,975	207,276	213,977	195,953	167,680	
総事業費内訳	事業費(a)	195,513	167,095	173,511	155,928	167,680
	人件費(b)	46,462	40,181	40,466	40,025	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	4.50	4.50	4.50	4.50	-
	計	40,298	40,181	39,483	39,020	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	2.00	0.00	0.30	0.30	-	
計	6,164	0	983	1,006	-	
収税入外	国都負担金・補助金	39,965	22,148	23,340	22,547	27,910
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	商店街支援全イベント	40,951	千円
②	プレミアム商品券発行	31,096	千円
③	街路灯電気料金補助	29,795	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)  
環境整備事業として、街の賑いと安全を確保する商店街街路灯の更なるLED化を進めていくと共に維持補修の取組みも継続していく。コア個店リニューアル事業(中核店舗改修事業)についても潜在的な需要を掘り起こしていく。  
活動支援事業としてイベント事業(通常・区連携・地域連携・企画提案型・イメージアップ等)については継続して実施していく。また、消費喚起策、買い物支援事業、学生生活応援事業等は効果を検証しながら今後の取組みについて検討していく。  
(中期・長期)  
街や商店街の安全安心を守る街路灯のLED化や維持補修は地震などの災害対策においても継続する。また、商店街支援の核となるイベント支援は消費者のニーズに見合った効果的な取組みを検討し継続していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

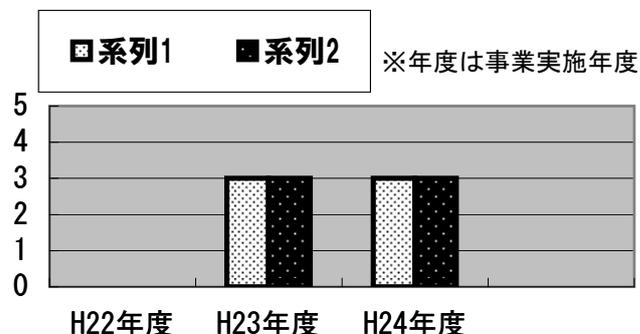
#### 【目標・成果の達成度への評価】

節電意識の高まりや経費節減を踏まえれば、商店街活性化の側面支援として、指標①、③が目標を上回ったことは、評価できる。衰退する商店街にあって、指標②、④を向上させていくのは、困難ではあるが、複合的な支援を継続し、商店街活性化に繋がることを期待する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後もLED化や維持補修などの支援は、商店街衰退の歯止め重要な役割を果たすと考えられるため、継続する方向性を評価する。「コア個店リニューアル事業」では、人気の高い個店が、商店街全体の活性化に寄与することも考えられるため、消費者ニーズを把握し、非加入で消費者需要が高い個店には、事業を通して加入を促進することを期待する。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会からの提言に基づき、環境整備事業と統合したこと、また、商店街に立ち寄りたくなるような居場所づくり、学生と商店街の交流、街全体が盛り上がるイベントの実施等は高く評価できる。行政としては、商店街活性化と買い物難民対策の両立を目指す上で、商店街と大規模店舗、両者との連携を図るという二股の道を選択せざるを得ないという所管の考えは理解できる。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

高齢者の見守りや防犯面等二義的な側面からも、買い物支援等を実施しながら商店街を活性化させようという目標や考えは評価できる。設定された全ての指標において、目標値が達成されたか、または、若干下回るという、まずまずの結果であった。しかしながら、本事業の目標を達成するために、これらの指標が適切かどうかについては、大いに疑問が残る。本事業は、成果を指標化することが非常に困難であることは理解できるが、今一度、指標を根本的に検証し、再検討する必要があることを明記しておきたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

東京都の財源補助を活用したLED化の推進や維持補修、耐震化等への支援は今後も継続していく必要はあり、一定の評価には値する。しかし、これらは、商店街の衰退を根本的に食い止める事業とは考えにくい。今後は、消費喚起策、買い物支援事業、学生生活応援事業等を本事業の根幹に据え、全国の先駆けになるような事業展開を図っていただきたい。特に、買い物支援事業は、「足立区花保商店会買い物支援サービスモデル事業」として、メディアでも取り上げられたが、商店街と消費者によるWIN・WINの関係の構築が今後の事業拡大に繋がるだろう。また、商店街の事業主の高齢化や住居と店舗が一体化した家屋構造等が、商店街の有効活用を阻害している原因の1つである。世代交代を見据えたテナントの流動化や各商店街の特性を生かしたテーマ性・個性の確立といった抜本的な改革が必要ではないだろうか。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

本事業の成果指標は、個別商店の集客数や売上や商店街の通行量等が最適ではあるものの、これらの収集には商店・商店街の負担やコストを伴うため引き続き検討していく。

商店街の活性化のためには、LED化の推進や街路灯維持補修等の環境整備とともに、商店街の意欲的な販促イベント、住民ニーズや地域の特徴、独自のアイデアを活かしたイベントの実施を支援し、テーマ性や個性ある商店街づくりを進めていく。なお、花保商店街で実施している買物支援事業は、加盟店を増やし地域住民のニーズ応える取り組みをすることで、会員の拡大につながるよう支援していく。

時代の流行を捉えたテナントの流動化は、にぎわい創出の手段のひとつではあるが、商店街未加盟のチェーン店となるケースもあり、地域に根付かずコミュニティ形成に寄与しない面もある。また、後継者育成は、23区の検討会においても共通の最優先課題となっており、関係機関と連携し取り組んでいきたい。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しい生活を実践する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して		記入所属	総務部危機管理室 危機管理課生活安全推進
事業名	No.46 生活安全支援事務			電話番号	03-3880-5838(直通)	
				E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	地域住民団体の自主的な防犯活動の活性化、防犯防火意識向上、防犯パト委託や街角防犯カメラ設置等防犯環境の向上等を行い、生活安全条例に基づく安全で安心な地域社会を実現する。			庁内協働	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働。特に、美化推進、放置自転車対策と密接に協働。
	内容	(1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備助成)、(2)防犯カメラ設置助成、(3)防犯カメラ維持補修助成、(4)防犯防火の啓発事業、(5)区内防犯パトロール(委託事業)、(6)街角防犯カメラの設置、(7)まちの防犯診断の実施				
対応する予算事業名	生活安全支援事務			根拠法令等	生活安全条例、地域防犯活動助成金交付要綱、防犯カメラ補修維持等に対する助成金交付要綱、共同住宅街角防犯カメラ設置費用補助金交付要綱	

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 防犯カメラ設置台数	台	商店街、町会・自治会、区による防犯カメラ設置台数 目標値=実績値+5台(23年度まで) 実績値=設置台数	目標値	125	135	155	400	980
			実績値	120	150	193	556	
			達成率	96%	111%	125%	139%	-
②活動 自転車盗難対策キャンペーン日数	日	自転車盗難対策の要素が含まれている治安・防犯キャンペーンを実施した延べ日数 (一日に複数箇所実施した際は、その数をカウント)	目標値	-	-	-	80	56
			実績値	-	-	-	85	
			達成率	-	-	-	106%	-
③成果 区内刑法犯認知件数	件	1月から12月までの区内刑法犯認知件数 (警察データは暦年のため)	目標値	12,282	10,000	9,999	9,999	8,999
			実績値	11,086	10,355	10,363	9,141	
			達成率	111%	97%	96%	109%	-
④成果 自転車盗難認知件数	件	足立区で特徴的に多発し、体感治安の悪化要因といえる区内自転車盗難の認知件数	目標値	-	-	-	2,999	2,699
			実績値	3,634	3,203	3,297	2,828	
			達成率	-	-	-	106%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成24年は、愛錠ロック作戦(新規事業)や、がっちりロック作戦、自転車盗難なくし隊など、自転車盗対策を中心に事業を行った結果、刑法犯認知件数は37年ぶりに1万件を下回り、都内ワースト1を脱却した。自転車盗は前年比469件(14.3%)の大幅な減少となり、これまでの取り組みの効果が現れている。

街角防犯カメラについては、共同住宅向けの補助事業が不動産事業者の需要掘り起こしを誘発したため、当初予算の2倍以上に投資を拡大し断行した結果、倍増400台の計画に対して、約3倍、累計556台の設置となった。

また、自転車盗対策キャンペーン日数は、警察との強い連携で愛錠ロック作戦や足立ペンタゴン作戦などの事業を積極的に展開した結果、活動目標を達成することができた。

その他、夏休み前に学校の協力を得て自転車の盗難被害の多い中・高校生に注意喚起のチラシを配布、まちの防犯診断を5地域実施(平成22年からの累計16箇所)、区、警視庁、区内警察署の連携による足立ペンタゴン作戦、自転車盗撲滅総決起集会の開催、あだち皆援隊での講演会実施などさまざまな対策を実施した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

刑法犯認知件数は大幅に減少しているものの、都内順位は区民の治安イメージを転換させるには至っていない。

全件数の3割を自転車盗が占めているため、さらに自転車盗対策を強化し実施していく。

街角防犯カメラ設置補助事業は、今後は事業の軸足を共同住宅からより公共性の高い町会・自治会向けに移していく。

町会・自治会への加入率が低下している中でも、防犯・防火活動団体数は現状を維持できている。加入促進に向け協会との連携を強化していく。

■投入資源

		21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)		31,579	103,266	132,332	234,631	228,197	
総事業費内訳	事業費(a)	19,937	67,005	102,964	202,027	228,197	
	人件費(b)	11,642	36,261	29,368	32,604	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	1.30	3.00	2.60	2.60	-
	計	11,642	26,787	22,812	22,545	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	3.00	2.00	3.00	-	
計	0	9,474	6,556	10,059	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	5,264	8,105	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	共同住宅街角防犯カメラ補助金	金額	72,921	千円
②	主な内容	青パト・青パイ委託	金額	66,195	千円
③	主な内容	徒歩防犯パトロール委託	金額	41,870	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

ワースト圏離脱、認知件数9,000件未満を目指して「自助、共助」を飛躍的に高めるための、青パトの区民事務所配車、防犯活動助成などの「公助」を強化する。BWM開始以来、地域と行政、関係機関が一体となって成果につながっており、区の治安イメージを転換できる元年に至った。特に、罪種別1位である自転車盗の対策に重点を置き、これまでに実施している事業の中で、特に効果の高い、愛錠ロック、がっちりロック、自転車盗難なくし隊事業を引き続き実施する。

また、防犯カメラ設置台数については、25年度には約1,000台に達するが、さらに町会・自治会へ施策展開を図り街頭犯罪を抑制していく。

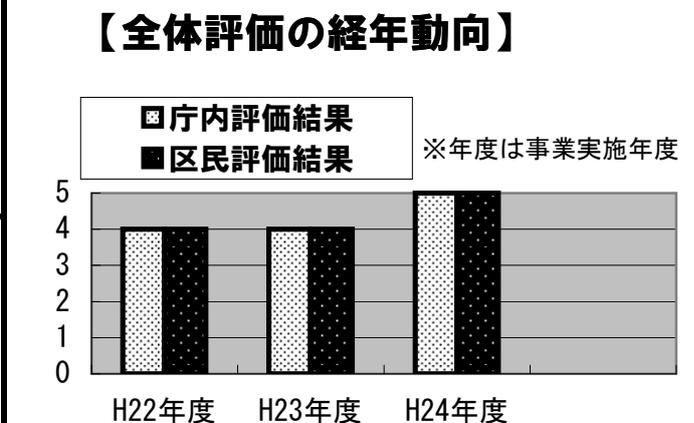
さらに、近年社会問題化している万引き対策について、警視庁との協働により効果的な事業を展開し、規範意識の向上を実現する。

## ≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>刑法犯認知件数は、ついに年間1万件を割ることができた。これまでの取り組みの成果といえる。特に、核としてきた自転車盗対策は、前年比14.3%減という成果を出すことができた。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>数値的な成果は出ているものの、「治安イメージが改善された」という感覚的部分での成果はまだでない。これまで、自助、共助を高めるためとして、公助施策に全力で取り組んできたが、町会・自治会との施策展開により、共助の拡大に期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>防犯カメラ設置は、犯罪捜査に昨今防犯カメラが有力な手段となっていることから、区民にとっても納得のいく対応と思われる。「反映結果・反映状況」に、足立区内における刑法犯認知件数の大幅減少と都内ワースト1の脱却、及び、それを牽引した自転車盗防止施策に関する記述があるとなお良い。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>全ての指標が目標値を達成していることは高く評価できる。特に、平成24年は、指標③が37年ぶりに1万件を下回り、都内ワースト1を脱却し、指標④についても、前年比469件(14.3%)の大幅減少となったことは画期的であり、高く評価したい。</p>
---



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★☆	★★★★★	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>ワースト圏離脱、認知件数9,000件未満を目指すという本事業の方向性は極めて妥当であり、自転車盗難対策(罪種別1位)の継続的強化・実施は有効な手段である。万引き・車上狙い・オートバイ盗難等については、警視庁との連携・協働を更に強化するとともに、より具体的な施策が必要と思われる。平成24年度は青パト・青バイ・徒歩パト等、事業費が2倍の2億円に達しており、更なる成果が期待される。防犯カメラについて、メンテナンス・更新が将来問題になると思われるが、区の財政を思えば、導入経費のみを助成する、という方向性については理解できる。防火については、防火パトロールが行われているとのことであるが、消防署との連携を強化し、火災件数の大幅減少を図っていただきたい。最後に、足立区が安全な街になりつつあるという認識を区民も周囲もいまだ持っておらず、広報の点では関係者のより一層の努力に期待する。</p>
---

反映結果・反映状況
<p>所管課の方針を高く評価されたので迷わず邁進した結果、地域、警察等と一丸となった取り組みにより、25年末には都内ワースト3離脱、刑法犯認知件数9,000件未満の達成につながった。</p> <p>まず、万引き対策としては、引き続き警視庁OB職員や委託徒歩パトロールなどによる店舗等の立ち寄りを行っていく。また、車上狙い・オートバイ盗対策としては、警察との情報共有により犯罪発生地区を重点とした委託等パトロールの巡回強化を行う。</p> <p>防火関係については、ビューティフル・ウィンドウズ運動のキャンペーンに盛り込むとともに、特に放火事案の消防署との情報共有に努めるなど、協働態勢の強化を図った。</p> <p>治安改善の周知については、事実と根拠を前面に押し出したアピールを全区全庁で展開する。</p>

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しい生活を実践する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して		記入所属	地域のちから推進部 地域調整課美化推進係
事業名	No.47 美化推進事業			電話番号	03-3880-5856(直通)	
				E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	まちの美化を通じて治安向上を図るビューティフル・ウィンドウズ運動(BWM)の一環として、各美化事業を実施し、生活環境の向上を目指す。			庁内協働	総務課・危機管理課・シティプロモーション課
	内容	迷惑喫煙防止対策、区民との協働による「ごみゼロ地域清掃活動」「秋の美化統一キャンペーン」等の実施、各地域美化推進協議会との協働による清掃活動等の実施、「ビューティフル・パートナー」に対する各種支援、啓発グッズの作製・配布、BWMの周知活動				
対応する予算事業名	美化推進事業			根拠法令等	足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 美化啓発事業の開催数	回	区民・団体等と協働した事業の開催数(美化統一キャンペーン、ごみゼロ地域清掃活動、花いっぱいコンクール他) 目標値=前年度実績以上を設定	目標値	-	-	-	190	230
			実績値	92	131	177	208	-
			達成率	-	-	-	109%	-
② 活動 迷惑喫煙防止パトロールの実施回数	回	路上喫煙防止指導員によるパトロールの実施回数 目標値=前年度実績を上回るよう設定 実績値=パトロールの実施回数	目標値	-	-	-	1,700	1,900
			実績値	620	1,062	1,633	1,792	-
			達成率	-	-	-	105%	-
③ 成果 主要6駅周辺のごみの数	個	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査によるごみの実数の合計(年2回、定点観測を実施。なお、23年度までは五反野・梅島を除いた4駅での数値)	目標値	-	-	-	800	1,300
			実績値	4,015	952	481	1,408	-
			達成率	-	-	-	57%	-
④ 成果 主要6駅周辺の路上喫煙者の数	人	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査による路上喫煙者の実数の平均値の合計(年2回、定点観測を実施。なお、23年度までは五反野・梅島を除いた5駅での数値)	目標値	-	-	-	350	225
			実績値	1,181	285	111	251	-
			達成率	-	-	-	139%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【事務事業の活動量・活動結果】

指標①の「美化啓発事業の開催数」については、積極的な事業の開催を図ったことにより、目標値を達成させることができた。指標②の「迷惑喫煙防止パトロールの実施回数」については、より効果的なパトロール方法を検討、実施したことにより目標値を達成することができた。

【事業の成果】

指標③の「主要6駅周辺のごみの数」については、前年度よりも増加し、目標値を達成することができなかった。ただし、ごみの数については微増といえる量の増加量であり、微増となった原因としては、大多数の区民の美化意識は以前より向上したものの、一部の区民の美化意識を向上させることができなかったことが原因であると考えられる。

指標④の「路上喫煙者の数」については、目標値を達成することができた。原因として、平成18年度に北千住駅周辺を禁煙特定区域に指定して以降、迷惑喫煙防止パトロールをはじめとする迷惑喫煙防止対策を積極的に実施したことにより、喫煙者のマナーが向上したことによるものと考えられる。

【その他の成果】

指標①のとおり美化啓発事業を積極的に展開し、協働事業者数は前年度比で約1万人増加したものの、24年度の世論調査ではBWMの認定度は前年度と横ばい状態であった。また、秋の美化強化期間中において、区内各鉄道会社の協力により無料で区内各駅構内において美化啓発ポスターの掲出を実施し、広く美化啓発を実施するとともに、駅構内広告費を削減することができた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

指標③の「主要6駅周辺のごみの数」については、目標値を達成することができなかった。今後とも多くの区民のマナーを向上させ、ごみの数を減らしていくかが課題である。

また、これまでは主要6駅周辺を中心として各美化推進事業を展開してきたが、これからは主要6駅周辺のみでなく、区内全域におけるマナー・アップを図ることが課題である。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	109,493	148,705	160,616	165,249	33,081	
総事業費内訳	事業費(a)	32,517	45,496	44,788	49,285	33,081
	人件費(b)	76,976	103,209	115,828	115,964	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	4.81	5.90	6.85	6.80	-
	計	43,074	52,681	60,102	58,963	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	11.00	16.00	17.00	17.00	-
	計	33,902	50,528	55,726	57,001	-
収税	国都負担金・補助金	11,340	16,780	14,612	25,904	6,457
入外	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	路面標示シート	金額	5,565	千円
②	主な内容	美化啓発ティッシュ	金額	2,902	千円
③	主な内容	広告入り花の種子	金額	2,094	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)区内全域において、「点から面」へと区民による美化推進への取組みが拡大すべく、各美化事業を展開する。

①これまで区内主要6駅周辺で各地域の美化推進協議会との協働で実施していた「ごみゼロ地域清掃活動」の全区的展開を図る。

②清掃活動や花いっぱい運動に関わる団体等を「ビューティフル・パートナー」と位置付け、各種支援や美化意識の啓発を継続的に実施する。

③迷惑喫煙防止対策として電柱広告等の各種啓発物を駅周辺から全区的に作成し区全体のマナーアップを図る。

(長期)足立区全体における美化推進への取組みが「キャンペーンから日常」になることを目指し、事業を実施する。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は前年度に比べて美化啓発事業数を31増加させるなど、区民等との協働に広がりを見せており評価できる。

指標②は路上喫煙防止指導員数を変えず、パトロール回数を159回増加させたことも評価できる。

指標③は対象駅を4駅から6駅に拡大したこともあるが、目標値を大きく下回ったことは残念である。しかしながら、主要駅に限らずポイ捨ては確実に減っており、引き続き美化活動に注力してもらいたい。

指標④は長年の活動により、喫煙者のマナーは確実に向上しており、評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

区民による美化活動を「点から面」へ区内全域に拡大していく方向性は妥当である。指導員による取り締まりも重要だが、区民自らの活動により、路上喫煙やポイ捨てをしづらくすることも必要であり、その結果、犯罪の抑制にも繋がっていく。

区内全域での美化推進の取り組みが「キャンペーンから日常」になることを長期目標とすることは適切であり、今後とも弛まぬ努力を重ねてもらいたい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会による、持続可能な事業とするための効率化へ向けてのマンパワーの検討、という関する指摘に対し、「現段階での人員の削減は不可能である」という所管からの回答は納得のいくものであった。現状、路上喫煙者対策非常勤担当者は17人で、本来30人必要とのことであるが、今後本事業を息の長い持続可能なものにするためには、財政規律をにらみながら、今後できる限り増員するとなく17人体制で効率的な運営を心がけていただきたい。

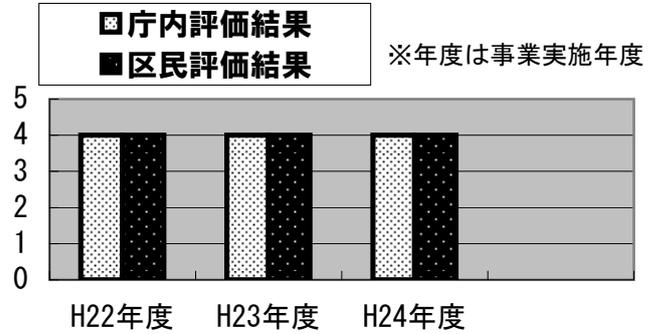
#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①と②については、着実に増加しており評価できる。今後は、数よりもむしろ啓発事業の内容の充実を図ることが重要となるだろう。指標③と④については、平成24年度から対象となる駅の数を6駅にまで増やしたことが起因して、実績値が急増している。指標③と④の目標値と実績値については、今後の推移に注視していきたい。6駅での喫煙者数は区民以外もいると思われるが、今後もパトロールの継続で路上喫煙の根絶を目指していただきたい。

### 反映結果・反映状況

平成26年度も区内全域におけるマナー向上と、「ビューティフル・パートナー」の活動の輪が広がり、区民による美化推進への取り組みが「点から面」「キャンペーンから日常」になることを目指し、各事業を展開する。「美化啓発事業の開催数」について、これまでは「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の認知度向上に寄与すべく、花の種、ごみ袋の配布を行う「ごみとお花をトレード」等、開催数の増加に重点を置き事業を展開してきた。その結果、25年度の世論調査においては、前年度比で約6ポイントも向上した。今後も各関係機関や庁内との協働により、積極的なPRを図っていくとともに、啓発事業の内容の充実にも重点を置き、春だけでなく、秋にも「ごみとお花をトレード」に変わり「ごみゼロ地域清掃活動」を実施するほか、「ビューティフル・パートナー」の拡大に向けた各種取り組み、「花のあるまちかど事業」等の各事業を展開していく。「迷惑喫煙対策」については、「路上喫煙防止指導員」のパトロール、「電柱広告」をはじめとする各種啓発物等により、迷惑喫煙者の数は以前と比べ減少傾向を維持し続けている。今後も、17人体制による「路上喫煙防止指導員」の効率的なパトロール、各種啓発物の作成等を継続して実施し、迷惑喫煙の根絶を目指す。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★★ 😊	★★★★☆ 😊

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

本事業は、区内主要6駅周辺を中心にすでに一定の成果を得ているが、町の景観は油断するとすぐに元に戻ってしまうため、今後とも「点から面へ」更なる美化推進と区民の美化意識の向上に継続して取り組むという方向性に大いに賛同する。現状、駅周辺以外の公共の場(例えば、荒川の橋の上、公園、歩道の植え込み等)でのごみが減少しているという実感はさほどなく、「ごみゼロデー清掃活動」等の対応に期待する。迷惑喫煙の広告等を駅前から全区内へ拡大するのも、望ましい方向である。また、清掃活動にインセンティブを与える「ビューティフル・パートナー」事業は、高く評価出来、今後も推進していただきたい。「ビューティフル・ウィンドウズ計画」については、全区民に浸透しているとはいいたい。したがって、美化が防犯・防災・治安に対して有効な手段であるというPRを戦略的に展開し、区民の更なる意識向上に努めていただきたい。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しい生活を実践する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属	環境部生活環境調整担当課	
事業名	No.48 ごみ屋敷等対策事業【生活環境保全対策事業】			電話番号	03-3880-5410(直通)	
				E-mail	e-kankyo5374@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区内における土地・建築物の適切な利用や管理に関し生活環境の保全に関する条例に基づき、適切な対策を実施することで区民の健康で安全な生活を確保する。			庁内協働	地域のちから推進部、絆づくり担当部、福祉部、衛生部、都市建設部、みどり公園推進室
	内容	土地・建築物が、廃棄物等の放置や繁茂した雑草、適切な管理がされていない樹木、空き地の管理放棄や物の置き方等により、周辺の生活環境に影響を及ぼしている不良な状態を改善するために、相談(苦情)の主旨をごみ屋敷、樹木の繁茂、その他の3分類して必要な支援を行う。				
対応する予算事業名	生活環境保全対策事業			根拠法令等	「足立区生活環境の保全に関する条例」	

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25
①活動	相談(苦情)件数	土地・建築物等の不良な状態に関する相談(苦情)件数 目標値=前年度の相談(苦情)件数 実績値=1年間の相談(苦情)件数 ※24年度実績(引継25件+新規106件)	目標値	-	-	125	131
			実績値	-	-	131	-
			達成率	-	-	105%	-
②活動	現場確認件数	相談(苦情)を受けてから72時間以内に現場確認した件数 目標値=新規見込(前年度実績)の相談(苦情)件数 実績値=72時間以内に対応した件数	目標値	-	-	100	106
			実績値	-	-	89	-
			達成率	-	-	89%	-
③成果	指導等により改善した件数	活動①のうち、直接指導等により改善した件数 目標値=前年度の対象件数 実績値=改善した件数	目標値	-	-	-	92
			実績値	-	-	36	-
			達成率	-	-	-	-
④成果	困難事例解決件数	活動①のうち、関係機関等と連携し解決した件数 目標値=前年度の対象件数 実績値=生活の支援に繋げて根本的に解決した件数	目標値	-	-	-	39
			実績値	-	-	13	-
			達成率	-	-	-	-
⑤成果	ごみ屋敷解消件数	成果③④のうち、「ごみ屋敷」状態になっているものが解消された件数 目標値=前年度の対象件数 実績値=ごみ屋敷状態が解消した件数	目標値	-	-	-	52
			実績値	-	-	15	-
			達成率	-	-	-	-
⑥成果	ごみ屋敷解消割合	成果③④のうち、「ごみ屋敷」状態になっているものが解消された割合 目標値=全件の解消(100%) 実績値=「ごみ屋敷」状態の解消割合	目標値	-	-	100	100
			実績値	-	-	27	-
			達成率	-	-	27%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成24年4月に組織を設置し、土地や建築物等の不良な状態に関する苦情の総合窓口として受付を始めた。これまで、相談窓口が無く困っていた住民が、報道や区広報によりごみ屋敷対策事業の開始を知り、気軽に相談できたものと推測する。今後もこの傾向は続くと思われ(指標1)

相談には速やかに現地確認することを心がけているが、初年度は総合受付や条例の制定等に追われ4日以上要した事案があった。(指標2)

全事例131件のうち49件が解決した。うち36件は、訪問や指導を続けたところ、所有者等が自ら解決した。(指標3)

残る13件は、原因者自らが片付けられない家庭環境にあるため、福祉部や衛生部等関係機関と連携した対策を行い、ようやく解決に至った。(指標4)

相談の主旨により、不良な状態を3分類(ごみ屋敷、樹木の繁茂、その他)して対策中で、ごみ屋敷55件は、15件を解消することができた。原因者と直接面談できない事案や精神的な問題の解決を要し、ごみの処分や樹木の伐採を実施しても、再発の恐れがあり根本的な解決に至らない事案などは、関係機関等と連携し、事案に応じた生活再建支援策等を適切に進めているため、解決まで期間を要している。未解決事案は、現在も継続して対策しているが目標とする「ごみ屋敷ゼロ」を下回った。(指標5・6)

【H24実績】受付=引継25件+新規106件、現場確認=72時間以内89件(率=89件/新規106件=86%)、ごみ屋敷55件+樹木56件+他20件=131件

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	0	0	0	18,363	10,000	
総事業費内訳	事業費(a)			1,021	10,000	
	人件費(b)	0	0	0	17,342	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数				2.00	-
	計	0	0	0	17,342	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数				0.00	-
計	0	0	0	0	-	
収税				0	0	
入外				0	0	
				0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	ごみ・樹木の処分支援	771	千円
②	審議会の運営	176	千円
③			千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

目標は、「ごみ屋敷」ゼロだが、原因者と面談できない事案や生活の支援が必要な事案など、関係機関等との連携が必要で解決まで時間がかかる難しい事案が残っていく。

今後も民有地に関わる苦情の総合窓口として、増え続けると思われる事案について様々な解決策を蓄積し、条例に基づいて対応ができる範囲を明確にし、庁内連携を進めていくことで、迅速かつ適確な対応ができるようにしていくことが重要と考える。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】

- ・当面、増え続ける苦情に対して、平成25年度から非常勤2名を加え、苦情の現地調査や訪問を計画的に行うなど工夫し、対策の強化を図る。
- ・不良な状態を解消するために、ボランティア団体や町会・自治会等地域の力による支援の実施を促進していく。
- ・「ごみ屋敷等」対策を推進するために制定した条例は、命令や代執行など強制的な解決策だけでなく原因者への支援を取り入れた点が注目されているため、今後も全国の自治体や住民等の訪問、問い合わせに積極的に対応していく。

【中・長期】

- ・ごみ屋敷状態になる過程を分析し、予防策を検討するとともに、通常生活を営むための生活支援事業に移行していく。
- ・相談(苦情)件数は、今後、共同住宅内の事例が増えいくと見込まれ、孤立ゼロプロジェクトとも連携していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

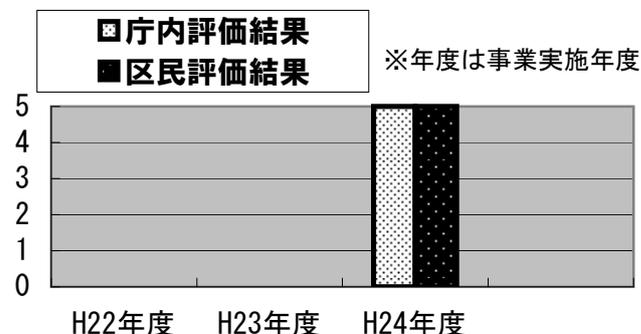
全国に先駆けて組織を設置し、総合窓口として苦情に対応している。また、メディア等を積極的に活用し、事業周知もなされている。その表れが想定を上回り増加している苦情件数と考えられ、評価したい。

また、苦情を受けた後、ほぼ9割を72時間以内というスピーディーに対応していること、さらに困難事例についても福祉部、衛生部等と積極的に連携を図り、その解決に取り組んでいることなど評価する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期の目標として、増加する相談・苦情にきちんと計画的を立て、迅速な対応を推進し、地域などと連携して解決していくという方向性は正しいと考えられる。また、中長期の目標として、目先のごみ屋敷状態の解消だけでなく、根本的な解決として、その過程を分析し、通常生活を送れるように、しかるべき支援事業に繋いでいくという方針も評価する。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

(24年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	—	★★★★☆ 	★★★★★ 

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標⑥を見ると達成率が27%(55件中15件)に留まってはいるものの、初年度の達成率としてはまずまずと見えよう。本事業は、他の自治体にはない先進的取り組みであり、高く評価したい。しかし、本事業は新規重点プロジェクトであり、現段階で指標の達成度について評価することは適切ではない。そこで、指標の妥当性等について何点か指摘しておく。指標①は、解決すべき課題の全体像を把握するために必要な活動指標ではあるが、そもそも苦情件数は少ないにこしたことはなく、事業評価をする上では、「読み方」が難しい指標である。指標②の目標値は、事前に相談件数は予想できないため難しいところではあるが、本来であれば、指標①と同値に設定すべきで、事後的に対応できたかどうか重要である。指標③、④、⑤については、今年度は目標値が設定されておらず達成率は計測されなかった。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

平成25年度から非常勤2名を加え、苦情の現地調査や訪問を計画的に行う等工夫し、対策の強化を図るという今後の方向性に異論はない。ごみ屋敷化する背景として、高齢化、孤立化、精神的問題等、孤立ゼロプロジェクト推進事業(事業No.24)と共通する要因がある可能性が高い。したがって、ごみ屋敷の解消だけでなく予防策を検討する上で、同事業と連携・協働するという方向性は、非常に高く評価でき、今後の成果に大いに期待するものである。また、本事業では、空地の草刈り等も実施しており、関連事業を一括して移管したことは、事業運営の効率化の点でも評価に値する。本事業は、「生活安全支援事務(事業No.46)」や「自転車の放置対策事業(事業No.50)」とならび、区のイメージアップに大きく寄与する事業であるため、広報活動や情報発信を適宜実施していただきたい。

### 反映結果・反映状況

達成度については、解決率を100%に近づけるべく25年度から3カ年を集中的に対応していく。  
 指標の妥当性については、指標①は、事業の周知が広がり、しばらくの間は苦情(相談)件数が増えると想定し目標を設定したが、27年度までの集集中対応後の目標値は今後検討していく。また、指標②の25年度の目標値は、新規受付件数のみとし24年度から引き継いだ25件を含まない件数としたが、26年度以降は指標①と同値にし指標の定義に補記(※24年度引継25件を含む)していく。  
 事業の方向性については、期待に応えるため、民有地に関わる苦情(相談)に今後も迅速に対応していく。  
 達成状況については、毎月、区のホームページに掲載しているが、よりわかりやすく、かつ、マスコミ等を通じた情報発信に努めていく。  
 平成25年度から非常勤2名、平成26年度には係長級1名を配置し、現地確認や調査をより迅速に行っていく。  
 町会・自治会、ボランティア団体等の協力によるごみ片付け等支援を推進し、地域との絆に繋げ生活再建を支援して行く。

分野		くらし		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しい生活を実践する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属	環境部 環境保全課自然再生担当			
事業名	No.49 自然再生活動支援事業			電話番号	03-3880-5026(直通)			
				E-mail	kankyo-shizen@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	身近な自然環境を見つめ直し、親しむためのきっかけを提供し、区民の自然に対する関心を高めていく。			庁内協働	荒川イベント:みどり事業課 圀川イベント:みどり事業課、企画調整課		
	内容	啓発イベント等で自然に親しみ理解を促す自然体験プログラムを実施する。区で実施する各種自然や環境に関する調査から自然環境の現状を広く区民に周知する。				根拠法令等	足立区野鳥モニター設置要綱 足立区自然観察リーダー設置要綱	
対応する予算事業名	環境保全対策事業、自然再生活動支援事業							

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 自然啓発イベントにおけるプログラムの数	種	ガイドウォークや野鳥観察など、当課が区民に提供している自然体験等のプログラムの数	目標値	-	-	-	20	20
			実績値	19	17	19	23	-
			達成率	-	-	-	115%	-
② 自然環境に関する講座・イベントの参加者数	人	自然に親しみ学ぶための体験イベントの参加者数(荒川や圀川イベント等における体験プログラムや講座の延べ参加者数)	目標値	550	2,000	1,000	1,500	1,500
			実績値	1,818	1,084	2,312	967	-
			達成率	331%	54%	231%	64%	-
③ 一般区民向け自然体験プログラムの満足度	%	荒川や圀川における四季折々の自然体験イベントにおけるプログラムの満足度(イベント参加者アンケートにおける回答)	目標値	-	-	-	75	80
			実績値	-	-	-	75	-
			達成率	-	-	-	100%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>指標①自然啓発イベントにおけるプログラム数 ・荒川や圀川のようなオープン参加型のイベントでは、子どもの頃からの環境学習を進めるため、多様な参加者が来場できるように、対象年齢や興味にきめ細かく対応できるように企画した。</p> <p>指標②自然環境に関する講座・イベントの参加者数 ・イベント参加者数は、目標に達しなかった。これは、屋外イベントであることから、天候等による影響が大きく、最大規模の荒川イベントが、荒天により参加者数が大幅に減少したことによる。(H22:500人、H23:1900人、H24:236人) ・圀川事業は、地域の関心が高いとは言いが、プログラムの企画内容や実施時期を見直し、現状維持を図りつつ、自由参加型イベントから、近隣学校等との連携に移行し、関心を高めていく。</p> <p>指標③一般区民向け自然体験プログラムの満足度 ・プログラムの満足度については、興味のある参加者が多いため、高くなることは想定された。 ・プログラムの企画立案は、フィールドの魅力を最大限に活かして「その時、その場所でなければできない体験」となるよう工夫した。今後も、区民の意見などを参考にプログラムを追加、再編していく。</p>
--

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>指標①プログラム数:子どもの頃からの環境教育が重要なため投入できる資源から、子ども向けのプログラムも増やすことも考えていく。</p> <p>指標②参加者数:屋外イベントであるため、天候による影響を受けやすいが、現段階では、区民の自然への関心を高めることが重要である。事業の運営状況等や実態を把握し、天候の影響の少ない実体験型のプログラムを検討していくことも必要があると考え。</p> <p>指標③満足度:この指標は、事業の質の向上を図り、満足度を高めることで、リピーターや口コミで参加者増を行った。</p>
--

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	28,433	28,731	30,572	33,980	10,786	
総事業費内訳	事業費(a)	8,982	9,294	6,998	10,626	10,786
	人件費(b)	19,451	19,437	23,574	23,354	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	2.00	2.00	2.50	2.50	-
計	17,910	17,858	21,935	21,678	-	
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.50	0.50	0.50	0.50	-
	計	1,541	1,579	1,639	1,677	-
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
入外	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	啓発イベント運営委託	金額	3,297	千円
② 主な内容	イベント会場設営等委託	金額	1,356	千円
③ 主な内容	動植物・魚類調査委託	金額	1,659	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)	<p>・啓発イベントは、裾野を広げるもの、知識・理解を深めるもの、地域への愛着を深めるものと狙いをイベント毎に精査する。また、天候による影響が高いため、開催方法等でリスク分散を検討する。</p> <p>・参加者数の指標の目標値は、現状維持としたが、事業の一部見直しを行い、区民の関心を高めるため、圀川イベントを地域密着型へ移行していく必要もあると考え。</p>
(中長期の方向性)	<p>・自然体験事業は当課のほか、他課や環境啓発施設でも実施している。また、荒川イベントのように2課で共催しているものもある。当課の目的としては、自然への理解や自然保全の意識醸成等である。</p>

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①では、目標を上回る多様なプログラムを提供しており、指標②の高い満足度にも繋がっている。また、幼少からの環境教育に寄与している点も含め、評価に値する。指標③は、屋外イベントであるゆえ、悪天候が参加者減少に繋がってしまったことについては、今後のイベント開催にあたり工夫が求められる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期目標として、イベントに対する関心を高め、参加者増加を図るために、地域密着型に移行していく方向性は正しいと考えられる。中長期目標では、他の所管において実施されている自然体験事業について、目的における棲み分け評価できるが、荒川イベントと同様に連携できるものを模索し、効率性を高めることも必要だと考える。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会の指摘にある通り、本事業の評価主体が、「まちづくり」か「くらし」か「こども」かは議論があるところであるが、「くらし」分野で妥当であろう。運営委託は、プロポーザル方式により業者を決定し、その規模や金額ともに妥当である。

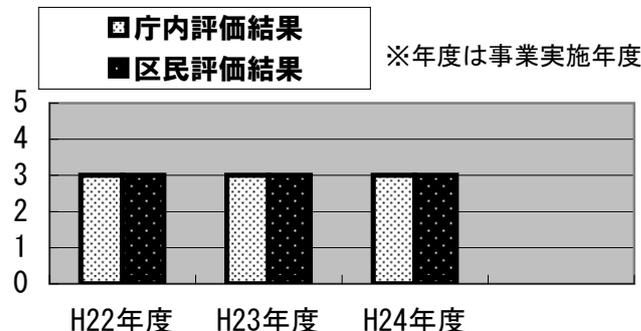
#### 【目標・成果の達成度への評価】

区内にある自然環境を、参加体験型のイベントを通じて区民に広報・周知し、自然への関心を高め、親しむきっかけを作るという目標は評価できる。指標①は、より多くの参加者が来場できるようにきめ細かく対応した結果、目標値を達成したことは評価できるが、区民の人口規模に比して、参加者数は少なく、PRがまだまだ不十分であると思われる。指標②が目標値に未達であった理由として、天候による影響との所管による説明があったが、悪天下での自然観察を工夫することにも検討の余地があり、この点を克服しなければいつまでたっても同じ結果に終わる。特に、圀川に関する企画については、PRが不十分で、圀川の場所はおろか読み方さえも知らない区民がほとんどであろう。これは目標や成果を云々する以前の問題である。指標③の達成度が100%であることは当然であり、指標としては甘い。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

事業名は「自然再生活動支援事業」だが、実態は「自然に親しむ体験型啓発事業」で、一部の関心の高い区民が参加しているのが現状である。自然体験や啓発活動を重点プロジェクトとして、行政が取り組むこと自体に違和感はないが、事業名と活動内容の整合性については検討の必要がある。仮に、事業名を現状のままに維持するとすると、ごみゼロ運動との連携・協働も検討されたい。他方、本事業が現状のまま啓発に重点を置き続けるのであれば、生物や動物に関する学科で著名な帝京科学大学との連携・協働により、大学生を活用することで、小中高の体験学習を実施することも検討されたい。また、啓発イベント毎に、その狙いを「裾野を広げるもの」、「知識・理解を深めるもの」、「地域への愛着を深めるもの」と精査していることに対し少々違和感を感じる。区民による自然への理解が促され、自然保全の意識が醸成されるためには、むしろこれら3つの「狙い」が融合した企画が必要ではないか。圀川イベントは地域密着型へ移行するというより、区民の共有資源として、より多くの人に見学を促す等して圀川の保全に対する意識を高めることが先決である。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ ☹️	反映結果	達成度 ★★★★☆ 😊	方向性 ★★★★☆ ☹️

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ 😊	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ ☹️

### 反映結果・反映状況

指標①及び指標②への「PR不足」というご意見については、関係所管と相談し、効果的なPRの実施に努めたい。また、「悪天候時の工夫」については、自然体験プログラムは基本的に屋外での実施となるが、別日程への振り替えや屋内での講座実施等の対応を検討する。指標③の満足度についてのご意見については、アンケートの実施方法を工夫する等、参加者の意見や感想から、本事業のさらなる向上につなげられるよう努めたい。本事業は区民評価委員のご意見のとおり、自然に親しむ体験を提供することを事業の内容としている。事業名からハード事業や美化事業を連想させることについては、事業名の変更などの対応が必要であると考え。区内大学等との連携については、各学科の専門分野と本事業のマッチングを考慮し、今後の検討課題としたい。また、「イベント毎に狙いを精査していることに違和感がある」「圀川イベントは地域密着型よりは、多くの人の見学を促して意識を高めるべき」というご意見に関しては、荒川イベントでは、お祭り型のイベントとして、大規模な会場で様々なテーマを融合させたプログラムを、既に多数実施している。一方、圀川での啓発イベントは、以前、荒川イベントと同様に多くの人の参加を目的としたお祭り型のイベントを実施していたが、集客率としては結果が良くなかった。また、圀川地域の問題として、大勢の人を集めた場合の自然地の保全とキャパシティとのバランスが挙げられた。それらを検討した結果、まずは地元地域での愛着を深め、テーマを限定した小規模のイベントを分散して開催するという現状に至っている。したがって、その課題や目的が達せられた後に、区民評価委員のご意見にある、区内全域にPRし多くの方に参加していただけるようなイベントを検討したいと考える。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しい生活を実践する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属	都市建設部 交通対策課自転車係	
事業名	No.50 自転車の放置対策事業			電話番号	03-3880-5914(直通)	
				E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	駅周辺の放置自転車解消し、道路等の円滑な通行を確保することで、安全で安心な公共空間を創出する。			庁内協働	
	内容	駅周辺概ね300m以内の自転車等放置禁止区域内における街頭指導及び放置自転車の撤去並びに撤去自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分等を委託事業により実施する。				
対応する予算事業名	自転車の放置対策事業、主要駅周辺放置対策強化事業				根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 放置自転車街頭指導・撤去活動回数	回	目標値=(駅15ヶ所×2回×130日)+(駅2ヶ所×2回×170日)+((5ヶ所×(一日2回×300日+一日4回×59日))	目標値	14,960	17,040	17,984	17,894	8,760
			実績値	15,025	17,552	17,894	17,984	
			達成率	100%	103%	99%	101%	-
② 活動 放置自転車防止啓発活動の実施回数	回	目標値=駅前4ヶ所+地域(住区センター47ヶ所)・学校(小学校・中学校)キャンペーン実績値	目標値	60	98	122	131	128
			実績値	66	122	129	129	
			達成率	110%	124%	106%	98%	-
③ 成果 補助件数	件	目標値 予測件数(設置補助・管理補助) 実績値 補助案件数(設置補助・管理補助)	目標値	-	-	-	20	14
			実績値	24	20	25	10	
			達成率	-	-	-	50%	-
④ 成果 自転車放置率(全駅周辺)	%	放置台数/乗り入れ台数(放置台数+駐輪場実収容台数)×100 ※ 放置台数には、放置自転車のみ算定	目標値	7	5	3	2	0.5
			実績値	5	3	2	0.5	
			達成率	140%	167%	150%	400%	-
⑤ 成果 放置台数(全駅周辺)	台	同一日時の実測値	目標値	-	-	-	600	170
			実績値	-	-	704	193	
			達成率	-	-	-	311%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

総合委託の導入により街頭指導及び撤去活動回数の目標を達成することができた。(指標①)  
主に小学校を対象としていた啓発活動を中学校へも拡大し、ほぼ計画通り実施することができた。(指標②)  
北千住・綾瀬・六町・五反野で4件の民営自転車駐輪場に設置補助をし、利用料金2時間無料サービスの申請が3件あった。管理費補助は6件行った。(指標③)  
自転車駐輪場への誘導を重点に置いた放置自転車対策の強化は、放置台数や撤去台数が大幅に減少していることから、十分効果をあげていると考える。東京都が平成25年6月に公表した「駅前放置自転車の現況と対策」では放置自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の放置率が、23区で一番低い結果となった。(指標④)  
東京都の放置自転車に係る実態調査では、23年度放置台数704台と比較して、24年度放置台数は193台で511台減少し、23区で一番少ない放置自転車数となった。(指標⑤)

本事業は、「放置自転車クリーンキャンペーン」等において、地域・鉄道・バス事業者・大型店舗・警察・学校と多くの関係者と協働で実施し、自転車盗難の抑制等防犯や放置自転車がもたらす通行障害の解消等良好な公共空間の形成に大きく貢献している。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新たに自転車駐輪場の整備を行うことが、困難な状況で、既存施設の拡充や民営自転車駐輪場設置補助制度の活用による民営施設の増設を図っていく必要がある。また、買物自転車についても、2時間無料サービスの拡大を図るとともに、必要性の高い地域から順次設置していく必要がある。

■投入資源

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	328,504	385,301	447,572	385,410	373,828		
総事業費内訳	事業費(a)	238,954	304,940	359,832	350,726	373,828	
	人件費(b)	89,550	80,361	87,740	34,684	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	10.00	9.00	10.00	4.00	-
	計	89,550	80,361	87,740	34,684	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	119,385	124,311	0	
	受益者負担金	230,384	206,491	221,709	197,028	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
放置自転車対策業務委託	210,110	千円
② 主な内容	金額	千円
民営自転車駐輪場補助金交付	13,996	千円
③ 主な内容	金額	千円
放置自転車移送所賃借料	11,595	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)平成23年度から実施した放置自転車対策業務と駐輪場の管理運営業務を一本化した総合委託を継続していく。また平成25年度は昨年度と比較して撤去活動の回数が減少するが、区内の主要駅では国の緊急雇用対策事業を活用し、年間359日の街頭指導及び撤去活動を実施する。また、駐輪場が不足している地域については民営自転車等駐輪場設置補助金交付事業を積極的に活用し、自転車駐輪場の整備を促進する。

(中・長期)放置自転車対策については、業務の基本方針を自転車の撤去から自転車駐輪場への誘導案内として、総合自転車対策事業を年度ごとに評価・検証をしながら拡大していく。また自転車駐輪場の需要と供給を検証して民営設置補助も含めて効率的な駐輪場経営を推進していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

放置自転車街頭指導・撤去活動及び放置自転車防止啓発活動の活動指標については、目標どおりの結果を出した。このことにより、全駅周辺の自転車放置台数が、193台、放置率が0.5%となり、目標を大きく上回ったことは、大いに評価できる。

放置自転車防止啓発活動を中学校へ拡大したことも、成果指標の向上に寄与していると考え、今後の一層の取組みに期待する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

放置自転車対策と駐輪場管理運営を合わせた総合自転車対策委託による成果は大きい。

本委託はコスト削減にも繋がるため、今後、年度ごとの評価・検証を行い、委託内容等の改良し、放置自転車を「撤去」から「駐輪場への誘導」に移行させて欲しい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年の評価委員会による指摘を受けて、自転車の放置対策と民営自転車駐車場補助金事業が統合されたのは、合理的な判断であり、高く評価できる。また、経費縮減策として、HPIによる経費の公開、引き取り手のない自転車を販売すること、撤去から駐輪場への誘導に移行させ、撤去費の縮減を図ったことも評価できる。

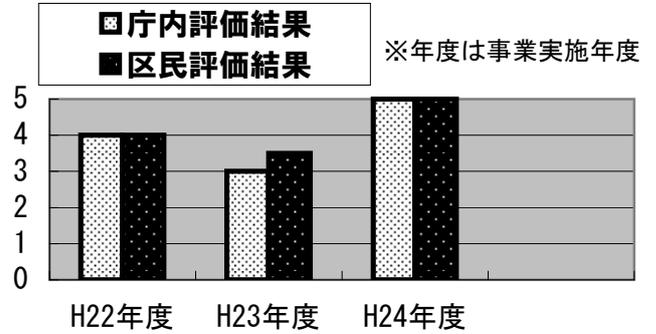
#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①、④、⑤において、画期的な改善がみられたのは高く評価できる。実際に、昨今急激に駅前の美観が改善し駅周辺が歩行しやすく安全になったという実感がある。駅前の景観の改善、放置自転車に対する街頭指導や誘導・撤去活動を目的とした監視体制は、ゴミのポイ捨て、また、治安の観点からは軽犯罪の抑止にもつながり、区のイメージアップにも大いに貢献すると思われる。ただし、業務委託により担当人員の減少を実現したものの、委託料が引き続き高額であることは指摘しておきたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

駅周辺の自転車駐車場の整備で全台数収容が可能になったため、撤去から駐輪場への誘導へ、また、撤去車の処分から販売へ等、事業手法の転換を図ることによって、事業費の縮減を目指すという方向性は大きいと評価できる。しかし、放置自転車対策は、手を緩めるとすぐに元に戻ってしまう危険性があるため、今後とも継続することが重要であり、逐次状況を把握して中・長期的な視点での柔軟な対応を期待する。また、レンタル自転車の導入等、区内における自転車需要の抑制政策の検討も行ってはいかかがか。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 

### 反映結果・反映状況

平成25年度から引取り手のない自転車の売却を行い、経費削減に努めている。平成26年度は事業の見直し・改善を行い、主要4駅(北千住・西新井・竹ノ塚・綾瀬)について、街頭指導員の年間活動日を年359日から年200日に短縮して委託料の削減を図っていくとともに、平成23年度から導入した総合委託の成果を中・長期的な視点で検証し、効率的で効果的な自転車放置対策を行っていく。レンタル自転車については、北千住駅・竹ノ塚駅に隣接する自転車駐車場で実施しており、利用状況などを考慮しながら今後の展開について検討していく。また、新たな自転車放置対策事業として平成26年度に移送所4ヶ所において、不要となった自転車の無料引取り制度の社会実験を実施し、リサイクル自転車としての活用を推進していく。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	環境に優しい生活を実践する	重点項目	温暖化対策の推進	記入所属	環境部 環境政策課管理係
事業名	No.51 クリーンエネルギー等の普及促進【環境計画推進事業】			電話番号	03-3880-5935(直通)
				E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する			庁内協働
	内容	太陽光発電システム、施設用LED照明、太陽熱利用システム等補助			
対応する予算事業名		環境計画推進事業			
		根拠法令等 環境基本法、東京都環境基本条例、足立区環境基本条例、足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱、足立区施設用LED照明設置費補助金交付要綱			

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
① 活動 太陽光発電システム設置支援件数	件	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づく支援件数(累計)	目標値	700	1,400	1,900	2,400	2,950
			実績値	1,002	1,594	2,115	2,615	
			達成率	143%	114%	111%	109%	-
② 活動 LED照明設置支援件数	件	足立区施設用LED照明設置費補助金交付要綱、足立区住宅用LED照明等購入費補助金交付要綱に基づく支援件数(累計) *住宅用LEDは23年度のみ	目標値	-	-	-	20	110
			実績値	-	-	12,939	60	
			達成率	-	-	-	300%	-
③ 成果 太陽光発電システムによる年間推定発電量	MWh	累計設置件数×平均3.2kW×1051.2(365日×24H×平均稼働率12%)÷1,000 【参考】一般家庭1,000世帯の平均年間消費電力は約3,650MWh	目標値	-	-	-	8,073	9,923
			実績値	3,370	5,361	7,114	8,796	
			達成率	-	-	-	109%	-
④ 成果 区内の電気使用量	MWh	足立区内における電気使用量(東京電力提供)【新規】	目標値	-	-	-	-	2,550,000
			実績値	-	2,815,758	2,572,117	2,583,332	
			達成率	-	-	-	-	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

太陽光発電システム助成は区民の節電意識継続のほか、国の固定価格買取制度導入により設置が促進され、11月上旬に補助予定数500件に達した。24年度助成分の推定発電量は1,682MWhであり、約500世帯分の年間電力使用量に相当する。また、累計発電量は8,796MWhとなり、約2,400世帯が使用する電力量を既設の太陽光パネルで毎年賅えることとなる。

施設用LED照明設置費助成についても、省エネ意識の高まりもあり、集合住宅や中小企業を中心に申請が157件あり、抽選で60件の助成を実施した。推計の年間節電量は34万kw(約90世帯の年間電力使用量)であり、節電効果の高さが伺えた。

また、24年度は区民が日常生活の中で身近に節電行動をするきっかけとするため、省エネ性能の特に高いエアコン・冷蔵庫(5ツ星家電)の買換助成制度を実施した。補助予定件数150件(抽選)のところ、申請が439件あり、推計の年間節電量は約9万kwとなり、23年度住宅用LED照明設置助成と併せ、区民の身近な節電行動支援を実現できたと考える。

なお、24年度環境基本計画の改定において、地球温暖化対策の目標を電気使用量の削減に変更した。助成など区の施策と区民や事業者の行動をより適切に評価するため、成果指標に区内の電気使用量を追加する。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	260,582	266,751	258,085	197,781	137,675		
総事業費内訳	事業費(a)	227,269	228,356	212,046	152,055	137,675	
	人件費(b)	33,313	38,395	46,039	45,726	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	3.72	4.30	4.50	4.50	-
		計	33,313	38,395	39,483	39,020	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	2.00	2.00	-	
	計	0	0	6,556	6,706	-	
収税入外	国都負担金・補助金	573	2,291	207	177	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	太陽光発電システム助成金	122,938	千円
②	施設用LED照明設置費助成金	23,440	千円
③	省エネルギー機器等設置費助成金	3,750	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

今後も区民や企業の節電への意識は継続していくと思われる。その一方で、太陽光発電パネルの初期設置費用が下がってきていることに加え、都では24年度で補助制度を終了し、国は継続の有無について検討している状況である。太陽光発電システムを始めとした補助全体のあり方について引き続き検証していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)  
国や都の動向や太陽光発電システム導入経費の推移等、社会情勢を考慮しつつ、費用対効果を踏まえた補助制度を実施する。  
また、区内の太陽光発電システム設置事業者の登録制度(あだち・そらとつながるプロジェクト)の充実や初期設置費用を低くできるモデル事業の実施をめざす。

(中・長期)  
事業者の紹介や初期設置費用低減モデル、提携金融機関等との低金利の融資など、補助金の形でない支援制度の設置を検討していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

太陽光発電システム設置やLED照明設置の支援については、使用電力量等を通して、その効果が表れており、節電効果の高さは評価できる。また、エアコンや冷蔵庫など省エネ効果の高い家電の買換助成制度についても、身近なところから節電意識を高め、区民の行動に繋げることができ評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

節電や環境意識の向上より、太陽光発電の関心は高まっていると考えられ、登録制度を充実させ、設置事業者を増やしていく方向性は正しい。また、初期設置費用低減モデルなど新しい試みについても積極的に検討していく方針も評価できる。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の足立区民評価委員会により本事業には馴染まないと考えられた「綾瀬川護岸壁面緑化」事業について、早速事業対象から外していただいたことは、評価したい。また、足立区でも太陽光利用については、太陽光発電の固定買取制度が開始され、初期設置費用も低減したことで、太陽光システムの導入が促進され、行政の狙いどおり、太陽エネルギー利用の普及促進が図られており、高く評価する。

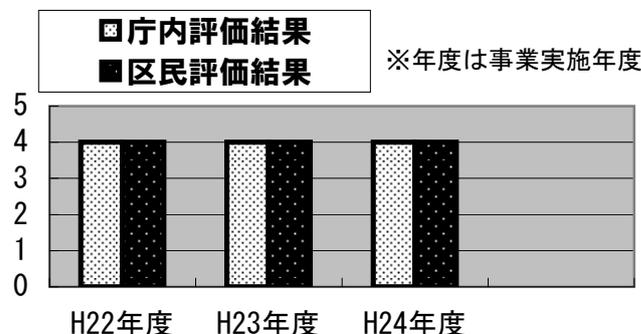
#### 【目標・成果の達成度への評価】

太陽光システムの助成を中心に、太陽エネルギーの普及促進を図るという本事業の方針と目的は極めて明確である。指標①と②は共に目標値を大幅に上回り、指標③も活動指標の延伸に伴い着実に増加しており、評価に値する。但し、指標③は計算式が複雑で、区民から見ると分かりづらい。平成24年度の見直しによって新規に採用された指標④については、目標値こそ設定されなかったが、2年前からの実績値によって、節電の全体像が把握できる。所管からのヒアリングによれば、東電全体での平均が約7%だったのに対し、足立区では約8%の節電が実現されており、これは誇るべき事実であり、区民へ周知徹底された方がよい。指標④は、単位が大きすぎ分かりづらいため、より分かり易い指標へ変更を願いたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

国や都と連携しつつ、費用対効果を踏まえながら、今後も、太陽光発電システムの導入に対する補助制度を継続するという方向性は妥当であり、金融機関と低金利融資等の調整をするという区の積極的姿勢は評価できる。他方、東電全体の太陽光システムの契約件数が、区の支援件数のほぼ2倍であるという所管からのヒアリング結果は、区民に対するこうした支援・助成制度に関する情報提供や周知徹底が不十分である可能性を示唆している。また、可能な範囲内で、区の関連施設における創エネ・省エネも積極的に推進していただきたい。省エネ家電に対する助成は、区内の小売店の販売促進に対する効果も期待できることから、より効果的な実施方法を今後も模索していただきたい。最後に、計測の困難さと原子力に対する世論動向により、CO2に関する指標が評価から除外されたが、長期的な視点から、CO2削減についても一定の目標を意識した対応をしていただきたい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

- ・太陽光発電システム設置補助については、市場価格の低下にあわせて補助単価の適正な見直しを行いながら継続していく。環境配慮型機器等補助(省エネ家電等)については、95%が区内店舗での購入であり、区内経済の活性化にも寄与したと考えられる。今後は、チラシ・広報・ホームページでの周知に加え、ツイッターやフェイスブックを活用するなど様々な媒体を利用し、各種補助制度のPRを強化するとともに、事業者との連携を強化していく。
- ・指標③の計算式は発電量を出すために必要な数式である。参考で一般家庭の年間消費電力を例示し、発電の規模がどの程度かイメージできるように工夫している。今後は、よりわかりやすくなるため、震災前(平成22年)の電気使用量を基準値100とし、経年の増減を示す指標⑤の新設を検討する。
- ・東電全体と足立区の電気使用量の削減率は、気候や地域性など様々な条件の違いがあり直接の比較や評価ができるものではないが、参考数値として引き続き大震災前との増減率を公表する予定である。
- ・区の施設は「足立区公共施設等整備基準」や都・環境確保条例を遵守し整備しており、特に太陽光については改築の際に可能な範囲での設置を進めている。
- ・CO2削減については、国のエネルギー政策の動向や数値目標を踏まえ適切に対応していく。

分野	くらし	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	環境に優しい生活を実践する	重点項目	温暖化対策の推進	記入所属	環境部ごみ減量推進課 清掃計画係・資源化推進係
事業名	No.52 資源化物行政回収事業			電話番号	03-3880-5813・03-3880-5027
				E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	資源化物を効率的に回収するとともに、資源化率を向上して、循環型社会の形成を目指す。			庁内協働
	内容	資源化物の収集・運搬、粗大・不燃ごみの資源化事業の拡充、資源化推進モデル事業の拡充(資源ごみ買取市)、ペットボトル回収支援事業の拡充			
対応する予算事業名	資源化物行政回収事業			根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)、廃棄物の処理及び清掃に関する法施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 収集延べ箇所数	箇所	年間に収集した集積所延べ箇所数(各収集地域の年間収集平均回数×集積所数。事業規模を表す指標としての見込み・執行率とする)	目標値	1,047,634	1,071,732	1,098,833	1,106,848	1,141,540
			実績値	1,071,732	1,094,590	1,117,636	1,118,884	
			達成率	102%	102%	102%	101%	-
②活動 資源ごみ買取市の開催回数	回	資源ごみ買取市が年間に開催される回数	目標値	21	54	72	96	96
			実績値	21	49	72	77	
			達成率	100%	91%	100%	80%	-
③成果 資源回収量	t	年間資源回収量(集団回収を除く。21年度実績からペットボトル自動回収機、22年度実績から不燃・粗大ごみ、23年度実績から飲料缶自動回収機回収量含む)	目標値	15,000	20,583	21,335	21,700	21,678
			実績値	13,264	14,751	19,148	19,274	
			達成率	88%	72%	90%	89%	-
④成果 資源物として選別した割合	%	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合(区全体の資源化進捗を状況を確認するため集団回収分を含む。行政回収量+集団回収量÷ごみ総量)	目標値	17	17.4	17.8	20.7	20.7
			実績値	15.9	16.8	19.05	19.32	
			達成率	94%	97%	107%	93%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

新規集合住宅や既存の集積所の分散により、収集延べ箇所数が増加した。(指標①)

資源ごみ買取市の開催回数は、実施事業者を6者から8者に増やす予定であったが、平成24年11月に1者増えたものの、8者に届かず目標の開催回数を下回った。(指標②)

資源回収量については、リサイクルに対する関心の高まりから、集団回収の実施世帯数は増加しているものの、世帯構成員数の減少や高齢化、新聞購読世帯数の減少が要因で伸び悩んでいる。(指標③・指標④)

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	14,774	894,424	996,333	990,751	1,025,839		
総事業費内訳	事業費(a)	2,737	869,705	967,891	954,679	1,025,839	
	人件費(b)	12,037	24,719	28,442	36,072	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	1.00	1.00	1.00	3.00	-
	計	8,955	8,929	8,774	26,013	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		1.00	5.00	6.00	3.00	-	
計	3,082	15,790	19,668	10,059	-		
収税 入外	国都負担金・補助金			6,578	-		
	受益者負担金				-		

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	資源収集・運搬委託	875,799	千円
②	資源回収用消耗品	4,563	千円
③	資源ごみ買取市補助金	1,950	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

燃やさないごみと粗大ごみの資源化事業において、燃やさないごみの資源化を3,707t(回収量4,066tの91%)、粗大ごみの資源化を1,105t(回収量4,403tの25%)実施した。

また、平成24年10月より、粗大ごみで排出された小型家電18品目の希少金属の含有量を分析し、資源の有効活用を図った。

資源ごみ買取市は、開催地域の均衡を図り、未開催地域での開催を検討したが、場所等の問題により、目標の開催回数を下回った。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

小型家電リサイクル法が平成25年4月1日より施行されたことに伴い、現在足立区で行っているピックアップ方式によるリサイクルフローをホームページ等により広く周知していく。

国体に開催時には、早朝収集と平常収集の2段階収集を行い、街の美化に取り組むとともに、資源の持ち去り行為について、条例改正を含め、より実効性のある対策について検討する。

粗大ごみの資源化率について目標の4割に届かなかったため、費用対効果を踏まえ、他の品目の資源化について模索する必要がある。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

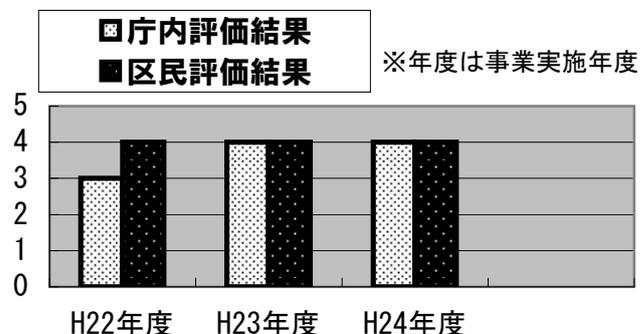
#### 【目標・成果の達成度への評価】

資源回収量、資源物として選別した割合とも目標値を下回ってはいるものの、前年を上回っており、着実に向上している。都市部でもトップクラスの数字ではないかと思われ、高い評価をしたい。資源ごみ買取市についても、住民からみて身近な取組みとして、循環型社会を実現するための意識啓発に寄与しており、前年度からの伸びは評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

課題となっている粗大ごみの資源化4割を実現するため、来年度から粗大ごみの品目に量の多い布団や木製家具を加えるとの方針は、目標達成に向けて、高く期待できる。また、資源持ち去りの対策についても、条例改正で、より実効性の高いものとしていこうという方向性についても高く評価したい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会の指摘に対して、非常勤から常勤へ人員配置を変更し、持ち去り防止に特化したパトロールや事業者へのPRを行い、持ち去り行為禁止の徹底を図られたことは、評価に値する。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

資源化物を効率的に回収し、循環型社会の形成を目指すという目標は妥当であり、回収の効率化や持ち去りパトロールの強化等を図ったことは、評価できる。しかし、指標②、③、④については、平成23年度に大幅な改善が見られたものの、平成24年度にはいずれの指標も頭打ちで、目標値に届かなかったことは残念である。資源回収は必然的に多額の費用を伴うが、持ち去り防止対策として、罰則の強化も視野に入れて検討されているとのこと、毅然たる態度が持ち去り防止に結び付くよう期待する。他方、こうした指標の動向は、本事業において成果が毎年改善される段階がすでに終了した、とも解釈することができる。もしそうだとするならば、現実に即した目標値の設定を検討する必要があるだろう。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

小型家電リサイクル法への対応、国体開催時対策、持ち去り防止対策、資源化率等、いずれも課題は明確で、それぞれの課題に照らし合わせた適切な対策がとられており、評価に値する。平成25年度においても、これらの対策が着実に実行に移され、平成26年度における目標値の実現に向けて、多方面で包括的な対策が取られることを期待する。所管からのヒアリングにおいて、現在、行政回収から集団回収への移行が町内で検討課題に上っているとのことであるが、費用対効果の面で仮に利益率が低くても、循環型社会の形成を目指す目標の下では、今後も行政回収を継続していただきたい。いずれにしても、費用対効果や回収品目の時価等、区民にとっても有益な情報となりうるので、情報公開・周知徹底を心がけてもらいたい。尚、ごく少数であると思うが、路上生活者のごみの持ち去りについても、実態を把握する必要があるのではないか。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

燃やさないごみは引き続き9割以上の資源化率を維持するとともに、粗大ごみの資源化率4割の目標達成のため、新たに家庭から粗大ごみとして排出される木製家具等について資源化していく。

また、足立区一般廃棄物基本計画の改定にあわせ、ごみ施策の「見える化」を行い、ごみ収集にかかる費用等を積極的に伝え、コストを意識してもらうことにより、更なるごみの減量化を推進していく。

古紙については、モデル事業として集団回収に移行していく中で、行政回収の役割について検証していくとともに、資源持ち去り防止対策として、条例改正を含めたより実行性のある対策を行っていく。路上生活者に対する持ち去り対策についても、すでに取り締まっている。

なお、来年度以降、活動指標・成果指標について現実に即した目標値の設定を検討していくが、資源化率の向上には、資源回収量の増加だけでなく、ごみ排出量の抑制も大きく寄与することから、リデュース、リユース施策の向上もあわせて図っていく。

分野	まちづくり		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	効果的な都市更新により都市機能を強化する	重点項目	鉄道立体化の推進	記入所属	都市建設部鉄道立体推進室 竹ノ塚整備推進課立体化担当
事業名	No.53 鉄道立体化の促進事業【竹ノ塚駅付近連続立体交差事業】			電話番号	03-3880-5484(直通)
				E-mail	t-rittai@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	鉄道を立体交差化することにより、地域分断の解消や踏切除却による安全で円滑な交通機能を確認し、合わせて地域の活性化やまちづくりを推進する。			庁内協働 政策経営部、資産管理部、地域のちから推進部、産業経済部、都市建設部、学校教育部の関係各課と協働してまちづくり構想案を策定した。
	内容	・竹ノ塚駅周辺の鉄道高架化工事を実施することにより、踏み切りの除却を行う。 ・鉄道の高架化に合わせ建物の建替えルールを定める地区計画を策定し、竹ノ塚駅の東地区と西地区を一体的に整備することにより、足立区の北の玄関口にふさわしいまちの創出と地域の活性化を推進する。			
対応する予算事業名	鉄道立体化の促進事業			根拠法令等	足立区基本構想、基本計画

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 高架化工事の工程会議等の実施回数	回	鉄道事業者との工程会議等の実施回数 目標値: 予定回数(月1回の開催を目的) 実績値: 実施回数	目標値	-	-	-	5	12
			実績値	-	-	-	8	-
			達成率	-	-	-	160%	-
② まちづくり連絡会等の実施回数	回	まちづくり連絡会等の実施回数 目標値: 予定回数 実績値: 実施回数	目標値	6	4	2	2	4
			実績値	6	4	4	5	-
			達成率	100%	100%	200%	250%	-
③ 高架化工事とまちづくり計画策定の進捗率	%	平成27年度までの高架化工事と区画街路を含めた用地取得、地区計画策定を100%とし、進捗率を指標とする。(28年度以降は指標を再設定)	目標値	-	-	-	23.5	48.0
			実績値	-	-	-	18.5	-
			達成率	-	-	-	79%	-
④ 竹ノ塚駅周辺の踏切遮断時間	分	高架化工事全体の進捗率を表すものとして、伊勢崎線第37号踏切のピーク時間帯1時間当りの遮断時間解消を指標とする。 目標値: 工事完了後の遮断時間 実績値: 当該年度の遮断時間 達成率: (57-実績値)/57×100 57分=24年度のピーク遮断時間	目標値	-	-	-	0	0
			実績値	-	-	-	57	-
			達成率	-	-	-	0%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

① 本格化する高架化工事の円滑な推進に向け、鉄道事業者との工程会議を8回行い、目標値を上回った。  
 ② 住民との協働により地区まちづくり計画案を作成するため、まちづくり連絡会を5回開催し、目標値を上回った。また、この計画案を地域住民に周知するため、まちづくりニュースとして約15,000戸に配付した。  
 ③ 鉄道高架化については、鉄道事業者と年度協議締結後、10月29日、30日に工事説明会、11月4日に起工式を開催し工事着手した。また、工事に伴い必要となる側道の付替え用地の借地契約の締結等を行った。  
 竹ノ塚駅周辺地区のまちづくりについては、地区まちづくり計画案の説明会を予定していたが、より一層地域の声を反映するため、ニュースの配付や個別説明を行ったうえで、住民説明会を実施することに変更した。このため、目標値を下回ったが、変更による地区計画策定期間への影響は無い。  
 用地の取得については、4月25日、26日に用地補償説明会を開催し、鉄道高架化事業用地、区画街路第14号線事業用地4件の取得を目指したが、実績は1件であったため、目標値を下回った。  
 ④ 工事に着手したばかりであり、下り急行線の高架化工事が完了するまで、踏切の遮断時間に変化はないため、達成率は0%である。(指標の性格上、上下急行線、上下緩行線の合計4線が段階的に高架化する年度に達成率は上昇する。)

※平成24年度収入: 税外収入欄の金額の他、鉄道事業者負担金3,214千円有

■投入資源

単位: 千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	132,200	143,385	375,116	605,551	6,613,222	
総事業費内訳	事業費(a)	87,425	89,811	319,840	553,525	6,613,222
	人件費(b)	44,775	53,574	55,276	52,026	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	5.00	6.00	6.30	6.00	-
	計	44,775	53,574	55,276	52,026	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収入	国都負担金・補助金	37,500	42,625	201,500	307,594	4,528,888
支出	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	立体化事業費	金額	405,404	千円
② 主な内容	事業用地購入費	金額	115,871	千円
③ 主な内容	補償費	金額	16,883	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

鉄道高架化については、工事推進を図るため、工事工程に支障の無いように鉄道高架化事業用地を早期に取得することが課題である。また、工事の執行を鉄道事業者と綿密に調整する必要がある。  
 まちづくりについては、建物の建替えルールなどに関する地域住民との合意形成が課題である。また、にぎわい創出のため用途地域の変更や容積率の見直しについて、東京都と協議を進める必要がある。  
 区画街路第14号線の用地取得については、地権者の意向を十分に把握し、丁寧な説明や対応を心がけ計画的に進める必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【鉄道高架化: 短期】用地取得担当と連携しながら鉄道高架化事業用地を一刻も早く取得する。また、鉄道事業者との連携を一層強化し、関係機関を交えた工程会議を開催することにより工事推進を図り、下り急行線高架化工事の早期完成を目指す。  
 【鉄道高架化: 中・長期】平成32年度末に全線の鉄道高架化工事完成を目指す。長期にわたり多額の経費が必要となるため、国や都への要請活動を行い、継続的な財源確保を図る。  
 【まちづくり: 短期】まちづくり連絡会との協働や関係機関との調整を図り、建物の建替えルール等を定める地区計画を策定する。  
 【まちづくり: 中・長期】竹ノ塚駅周辺のまちづくりについては、東西駅前広場の整備を行うとともに、地区計画に基づき区の北部拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを誘導していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

平成23年度に事業認可を取得し、鉄道高架化事業は確実に進捗している。その結果、指標の変更を行い、第二段階として平成27年度までの進捗率の設定はわかりやすくよい。

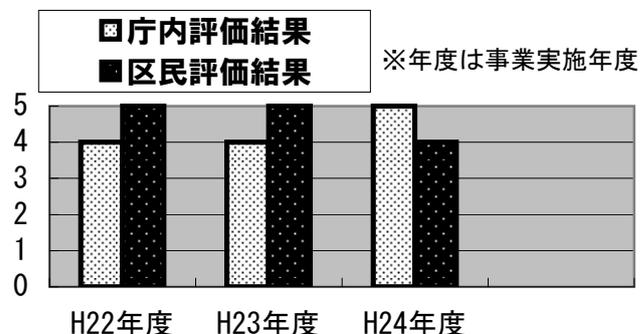
鉄道高架化工事は、工事説明会の開催、11月の工事着工と予定通りであり評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

鉄道高架化については、ようやく工事に着手できたところである。引き続き区民や議会とともに国への要請活動を実施し、継続的な財源確保に向けた方向性については適切である。

今後も、まちづくり連絡会との協働により地区まちづくり計画の検討を進めるとともに、高架化促進連絡協議会による国等への要請活動に努めてもらいたい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

予定通りに工事がスタートし、今後全線の鉄道高架化工事完成に向け、鉄道事業者との綿密な調整と国・都への継続的な要請活動および地域住民との連携を重視しており評価できる。鉄道高架化と地区の整備計画が一体となって、効果的な都市更新をもたらす本計画は様々な課題を抱えつつ着実に推進されている。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

活動指標は目標を達成しており評価できるが、成果指標については鉄道立体化の工事等に取り掛かる段階で、達成率がやや低い状況は気になるところである。事業内容の細目についてのウェイト付けは専門家の目で判断されていると思うが、計画を円滑に推進するためには用地取得の難しさに注力をする必要がある。

また、指標を工夫をされたが、新指標により(区民等にとって)具体的に実感できるような工夫が必要である。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

長期間にわたり多額の費用を要する事業であり、地域住民の期待も大きい事業である。方向性については問題なく、庁内関係部門・地域住民と十分に連携をとりながら進め、魅力あるまちづくりに繋がるよう期待する。

なお、鉄道立体化と地区まちづくりという複合的な本計画の中で、やはり開かずの踏切解消(交通渋滞や防災対策等)を優先して推進すべきであろう。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 😊	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 😊	★★★★★ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★★ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

### 反映結果・反映状況

「高架化工事とまちづくり計画策定の進捗率」(指標③)の達成率が低い要因は、用地取得交渉が難航したためである。これまでも用地取得に際しては、地権者に対して事業内容を丁寧に説明し、理解を得ることに努めてきたが、今後はより一層事業の必要性を理解してもらうよう丁寧に説明を行うとともに、用地取得担当と連携を深め、平成26年度中の用地取得完了を目指していく。

このような動きを含め、区民にとって「鉄道立体化の促進事業」全体の進捗が、よりわかりやすく実感できる指標を検討していく。

「鉄道立体化の促進事業」の目的は、鉄道高架化そのものが目的ではなく、東西の交通を円滑にし、まちの賑わいを創出することである。このため、駅前広場や都市計画道路の整備、地区計画による周辺まちづくりの誘導を高架上工事の進捗にあわせて進めていく。

分野	まちづくり				平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	効果的な都市更新により都市機能を強化する		重点項目	駅前再開発事業の推進		記入所属	都市建設部市街地整備室 北千住駅東口地区担当課		
事業名	No.54 北千住駅東口地区再開発					電話番号	03-3880-5424(直通)		
						E-mail	kitasenuju@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	北千住駅東口地区の都市基盤整備を図るとともに、産学公連携による区のイメージアップを図れる方策を構築し、活力あるまちづくりに取り組む。				庁内協働	区画街路の整備に関しては、街路橋りょう課と協働している。		
	内容	大学や事業者との協働による都市基盤整備を適切に進める。北千住駅東口駅前の顔づくりを目指し、区画街路13号線整備を進める。					根拠法令等	足立区地区環境整備計画	
対応する予算事業名		北千住駅東口地区再開発							

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 まちづくり連絡会の開催回数	回	まちづくり連絡会の開催回数 目標値=予定数 実績値=実施数	目標値	5	4	4	3	3
			実績値	5	4	5	3	-
			達成率	100%	100%	125%	100%	-
② 活動 関係権利者との折衝回数	回	関係権利者との折衝回数 目標値=予定数 実績値=実施数	目標値	120	120	150	130	48
			実績値	123	252	83	64	-
			達成率	103%	210%	55%	49%	-
③ 成果 区画街路12号線進捗率	%	区画街路12号線整備計画面積に対する整備完了面積の割合。整備完了後は指標から削除する。	目標値	0	62	98	100	-
			実績値	0	62	98	100	-
			達成率	#DIV/0!	100%	100%	100%	-
④ 成果 区画街路13号線事業認可取得までの進捗率	%	平成26年度事業認可を100%とし、認可までの各年度の手続き等の進捗率。認可取得後は指標を改めて設定する。	目標値	15	35	65	65	80
			実績値	15	35	55	63	-
			達成率	100%	100%	85%	97%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>区画街路12号線整備については、事業の進捗説明等についてまちづくり連絡会(指標①)を通して地元住民や大学関係者と詳細な説明や意見交換を重ねることにより、合意形成が図られ予定通り整備が完了した。(指標③)</p> <p>区画街路13号線については、個別訪問により関係地権者と換地計画案について協議を重ねた結果、全権利者の約8割の合意が得られた。合意権利者が増えたことにより、折衝すべき対象地権者が減ったため折衝回数は減少した。(指標②)また、これに伴い平成25年度の目標値も減少した。</p> <p>事業認可取得までの進捗率(指標④)が目標未達になったのは、提示した換地計画案に対して、全権利者の約2割の合意が得られなかったことが原因である。</p> <p>北千住駅東口周辺地区全体としては、広域拠点に相応しい基盤整備と大学進出により、防災性及びまちの魅力が高まり区のイメージアップが図られた。</p>
---

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	56,199	44,416	49,063	43,368	45,000		
総事業費内訳	事業費(a)	11,424	7,807	18,354	8,684	45,000	
	人件費(b)	44,775	36,609	30,709	34,684	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	5.00	4.10	3.50	4.00	-
		計	44,775	36,609	30,709	34,684	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	沿道整備街路事業	金額	6,437	千円
②	主な内容	交通量調査委託	金額	2,247	千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>北千住駅東口交通広場が全面供用開始したことで、区画街路12号線が全て完了し、北千住駅東口周辺地区の拠点開発は大部分が完成した。また、バスが運行を開始したことで利便性が向上した。さらに、区画街路13号線の地権者合意を得ることが、地域の開発効果を高めることになる。</p> <p>具体的には、換地計画に合意していない権利者の要望を可能な限り取り入れ、それぞれの生活再建が可能な換地計画案を作成し、全員の合意形成を図る。また、駅に直結している路線のため、沿道建物の再築時は、安全な通行帯が必要であり、その事により事業期間及び事業費の見直しが課題である。</p>
--

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

<p>区画街路13号線(短期)残る2割の権利者と連絡を密にして、協議を精力的に重ねることにより、全員合意を得る。</p> <p>(中・長期)地権者の意向により、区画整理事業の手法を取り入れた「沿道整備街路事業」を導入し、早期に事業認可を取得する。本事業が完了することにより、北千住駅東口が安全で賑わいのある駅前になり、下町情緒と新しい街並みが調和する安心して暮らせるまちへの更なる発展を図っていく。</p>
---

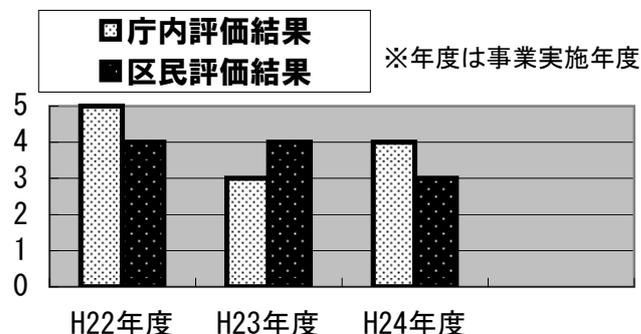
## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	東京電機大学の開設に合わせた区画街路12号線(電大通り)の共用開始を予定どおり実施した点は高く評価する。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	区画街路13号線の整備については、約8割の地権者との合意できたことは評価に値する。 駅前の顔づくりには、区画街路13号線の整備は急務であるため、今後とも、地権者交渉に努力をされたい。

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	北千住東口のにぎわいの創出や、イメージアップについては、順調に進められていると考える。区民ニーズをよく把握し、東京電機大学の開学に合わせ、区画街路12号線の共用開始がなされたことは評価される。
【目標・成果の達成度への評価】	活動指標・成果指標ともに目標値を達成できなかった項目(活動指標②及び成果指標④)があるが、その要因については把握されており、今後の見込みについても的確に計画されている。 しかしながら13号線の整備について、平成24年度に事業認可取得としていたものを、地権者全員の合意が得られなかったために2年間延長したことの説明が不足している。

【目標・成果の達成度への評価】	活動指標・成果指標ともに目標値を達成できなかった項目(活動指標②及び成果指標④)があるが、その要因については把握されており、今後の見込みについても的確に計画されている。 しかしながら13号線の整備について、平成24年度に事業認可取得としていたものを、地権者全員の合意が得られなかったために2年間延長したことの説明が不足している。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	長期間にわたり、多額な予算を必要とし、多くの地権者との交渉もある困難な事業だが、地権者に対して丁寧な対応を行い、庁内協働も十分に行い、地域住民と一体となって活力あるまちづくりを行って欲しい。 なお、区画街路13号線については、「沿道整備街路事業」を導入し、早期に事業認可を目指すことは理解できるが、まち全体の、「下町情緒」と新しい街並みが調和する「安心して暮らせるまち」に対する、具体的構想が示されていない。また、東口駅前再開発のみで都市基盤整備全体の姿が見えてない。

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

反映結果・反映状況
区画街路13号線は、権利者同士の換地面積や接道延長を巡る調整が難航したため、事業認可の取得時期を2年間延長した。引き続き権利者の生活再建を最優先に換地計画案の合意形成に努めていく。 北千住駅東口は、平成20年度に千住旭町地区計画を策定し、地域特性に配慮した、まちづくりを進めている。具体的には、日本たばこ産業跡地については、賑わいのあるサービス・文化教育・産業支援施設などを創出する、大規模敷地ゾーンとし、その他の地区については、建物の建替えにより、不燃化や壁面後退を実現し、避難路の形成と防災性を高めていく、既成市街地ゾーンに区域分けされている。 今後の都市基盤整備は、大規模敷地ゾーンについては、すでに東京電機大学が開設されているが、2期工事においても駅周辺にふさわしい賑わい施設等を誘導していく。また、既成市街地ゾーンについては、街並み誘導地区計画や新たな防火規制による建替えを誘導することにより、下町情緒と新しい街並みが調和する、安心して暮らせるまちづくりを行う。

分野	まちづくり		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	効果的な都市更新により都市機能を強化する	重点項目	高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し	記入所属	都市建設部 住宅・都市計画課住宅管理係 区営住宅更新担当
事業名	No.55 区営住宅改修事務			電話番号	03-3880-5920(直通)
				E-mail	tosi@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区営住宅の長寿命化を図るとともに、居住環境を整える。			庁内協働
	内容	区営住宅の建替え、改善等の更新を計画的に進める。			
対応する予算事業名	区営住宅改修事務			根拠法令等	公営住宅法、施行令、規則等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 説明会回数	回	建替え及び移転説明会回数 目標値=計画回数 実績値=開催回数	目標値	-	-	-	3	3
			実績値	-	-	-	3	-
			達成率	-	-	-	100%	-
② 活動 個別協議件数	回	建替え団地世帯に対する移転に関する個別面談 目標値=計画回数(43戸×1回) 実績値=協議回数	目標値	-	-	-	43	86
			実績値	-	-	-	43	-
			達成率	-	-	-	100%	-
③ 活動 建替え等更新検討会回数	回	検討会回数 目標値=計画回数 実績値=開催回数	目標値	-	2	3	3	1
			実績値	-	2	1	3	-
			達成率	-	100%	33%	100%	-
④ 活動 長寿命化計画等に基づく改善棟数	棟	該当団地棟数 目標値=該当棟数 実績値=実施棟数	目標値	14	17	11	7	5
			実績値	12	16	11	7	-
			達成率	86%	94%	100%	100%	-
⑤ 成果 協議移転の戸数見込み	戸	協議で移転が可能となった世帯数見込 目標値=計画戸数 実績値=協議で移転した戸数	目標値	-	-	-	43	43
			実績値	-	-	-	42	-
			達成率	-	-	-	98%	-
⑥								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

建替え対象団地居住者移転を円滑に進めるため、建替え及び移転に関する説明会を3回開催した。毎回居住世帯の90%以上が出席し一定の成果が得られた。(指標①)

全体の説明会とは別に移転先や不安なことについて、ヒアリングをおこなった。個別に面談をおこなうことで、居住者と区担当者との信頼関係を高めることができた。(指標②)

区営住宅を建替えるための庁内の検討会で建替えの進め方についての方針決定を行った。(指標③)

改善を必要とする既存の区営住宅を目標どおり改修した。(指標④)

建替え対象居住者への説明会の開催や個別にヒアリングを重ねたことで、1戸を除いた世帯が協議によって移転することが見込まれる。(指標⑤)

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	41,872	105,792	77,813	74,159	235,519	
総事業費内訳	事業費(a)	35,066	93,470	65,705	62,193	235,519
	人件費(b)	6,806	12,322	12,108	11,966	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	0.76	1.38	1.38	1.38	-
	計	6,806	12,322	12,108	11,966	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収入	国庫負担金・補助金	9,583	29,336	27,767	24,785	0
支出	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	建替え基本設計	23,160	千円
②	給水設備改修工事	15,582	千円
③	外壁改修工事	12,760	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・住宅の建替え事業は、居住者の移転を伴う大きな事業である。特に高齢化した居住者や使用料滞納者への対応、移転先住宅の確保などの居住の安定や、個人的な悩みや問題点の解消など、様々な内容に対し、きめ細やかに対応する必要がある。

全員に伝えることは積極的に説明会を開催し、また個別の内容は面談を重ねることで移転までの工程を順調にこなしている。

・既存住宅の計画的な改修は、必要とされる内容を全て完了させることができた。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)

- ・建替え対象団地居住者の移転完了後、解体工事、新築工事を開始する。建物完成後、居住者の戻り移転及び集約団地の居住者移転を行う。
- ・建替えを契機に土地の高度利用を図り、創出された土地や床を活用し狭小となっている福祉事務所等を設置する。
- ・家賃滞納額が増えないように管理を行っていく。

(中・長期)

- ・区営住宅等長寿命化計画に基づき区営住宅の集約化を進めていく。
- ・集約化に伴い創出される用地は、建替えを計画している公共施設の代替用地などに活用を図っていく。
- ・既存住宅の改修は、必要性・緊急性を見極め、計画的に進めていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

居住者への建替え及び移転の説明を、説明会だけでなくヒヤリングや個別相談を実施することにより、居住者との信頼関係を高めることができたことについては評価できる。

区有地の有効活用の観点からは、ただの建替えではなく、中部福祉事務所を合築するなどの工夫が見られ、建替え等検討会を3回開催するなど全庁的な取り組みとなったことも評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

区が初めて実施する中央本町四丁目第二アパート建替えについては、今後、近隣住民への工事説明など丁寧に行い、円滑な建設工事へつなげて欲しい。

今後も、長寿命化計画改善に基づく区営住宅の集約化を、計画的に進めて欲しい。

既存住宅の改修についても、エレベーター設置やバリアフリー化などにより居住環境の向上とともに、耐震化など安全性の確保を進めて欲しい。

さらに、家賃滞納対策に取り組み、増加しないよう適切な管理を行って欲しい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

指標の見直しは、当該事業の目的に即して行う必要がある。しかしながら、創出用地の活用等について事務事業評価へ振り替えたこと、また長寿命化計画等に基づく改善箇所数(大規模改修)を省いたことに関しての十分な説明がなく、どのように処理されたのかが不明である。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

老朽住宅の集約化は、予算の許される範囲で進められていることは理解する。新しい指標に拠る成果等のそれぞれは満足すべきものであり、特に居住者との建替え工事に関する協議は結果を出している。また、協議移転の戸数見込みの新指標については適切と考える。

しかし、家賃滞納者とその金額が膨大であり、思いの外改善が進んでいない点は問題である。

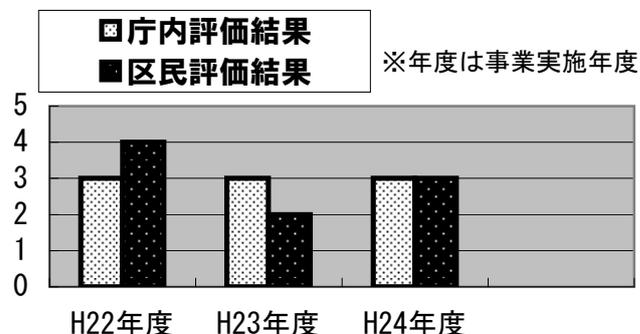
#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

集約後の跡地利用については、公共施設の代替用地としての活用を検討しているとのことであるが、区民の意見が反映できる集約を望む。

また、区営住宅の建替え、改善等について長寿命化計画に基づいて進めていくことになっているが、区営住宅について全体としてどのように具体的に進めるか明らかにして欲しい。

なお、家賃滞納者への具体的な対応策を早急に検討して欲しい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

- 創出用地の活用等は都営住宅やURの団地再生が関連し、区営住宅改修事務と目的が異なることから評価を別にしている。(事務事業名「12042住宅計画策定事務」において都営住宅、UR団地の建替協議のなかで創出用地の利活用を検討している。なお、創出用地は区民ニーズを即した利活用を図っていく。)
- 大規模改修の改善箇所数は、経過年数を迎えたものを全て指標(目標値)としていたが、解りにくいとの指摘を受け、年度毎に必要なものを見極めたうえで指標(目標値)とすることとした。
- 長寿命化計画では現在計画を進めている中央本町四丁目第二アパート集約建替え同様に、小規模住棟を2ヶ所に集約し管理していく方針としている。また中規模程度の住棟は、計画的に改修をおこない長寿命化を図っていく。
- 区営住宅の使用料滞納については、電話や文書による督促、分納誓約書の提出等と高額滞納者に対する支払い及び明渡し訴訟の提起を順次行っていく。なお、平成26年度からは電話督促業務の外部化を予定しており、滞納対策と収納率向上に努める。

分野	まちづくり		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	効果的な都市更新により都市機能を強化する	重点項目	きめこまかな交通サービスの実現	記入所属	都市建設部 交通対策課交通計画係
事業名	No.56 交通施設の整備・改善事業			電話番号	03-3880-5718(直通)
				E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	平成23年度策定の「足立区総合交通計画」に掲げた各交通施策を実施することにより、交通空白地域の解消を目指す。			庁内協働
	内容	バス事業者等の関係機関との調整を図り、「足立区総合交通計画」に位置づけた交通空白地域解消等に資するバス路線の走行環境整備を実施する。また、施策の実施状況について足立区公共交通推進会議で検証し進行管理を行う。			
対応する予算事業名	交通施設の整備改善事業			根拠法令等	足立区総合交通計画 足立区公共交通推進会議実施要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動	回	「足立区公共交通推進会議」他、各種会議の開催回数	目標値	-	-	-	2	2
			実績値	-	-	-	1	-
			達成率	-	-	-	50%	-
②活動	路線	「足立区総合交通計画」短期施策(概ね5年)に位置づけた交通空白地域解消等に資するバス路線のうち、バス停留所等の整備を行った路線の数	目標値	-	-	-	5	5
			実績値	-	-	-	3	-
			達成率	-	-	-	60%	-
③成果	%	区全域のうち、鉄道駅から1km圏外かつバス停から300m圏外の面積割合。目標値は「足立区総合交通計画」に位置づけたバス路線等の整備により達成される予測値	目標値	-	-	6.8	5.6	5.2
			実績値	-	-	6.3	6.0	-
			達成率	-	-	108%	93%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成23年度に策定した足立区総合交通計画の着実な実現を図るため、計画の進行管理を行う会議体「足立区公共交通推進会議」を新たに設置し、平成25年2月に開催した。実施要綱等の準備作業に時間を要したため、推進会議の下部組織である検討部会の第1回会議は平成25年度に持ち越しとなった(指標1)。

バス走行環境整備を実施した路線数については、関係機関との調整が難航し、整備にいたらなかった路線があった(指標2)が、計画の短期施策で交通空白地域解消等に資する16のバス路線のうち、平成24年度末までに整備したバス路線の累計は5路線となり、着実に計画を推進している。

これらの活動により、区内における公共交通空白地域の面積割合は、計画策定時、6.8%だったものが、平成24年度末時点で6.0%に改善した(指標3)。計画の策定作業段階で各関係機関やバス事業者等と意見交換や事前調整等を重ねてきたことにより、一定の成果を上げることができた。

そのほか、短期施策の1つである自転車走行環境の社会実験を西新井地区、竹の塚地区で実施した。西新井地区では歩道内における自転車・歩行者の物理的分離を行い、竹の塚地区では車道に自転車の通行レーンを設置した。実験を実施したことにより、今後の整備に向けた検証を行うことができた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

足立区総合交通計画は策定作業中の段階から施策の実現可能性を重視し、バス事業者や交通管理者等との個別協議を重ねて計画策定に至った。しかし、実施段階において、バス事業者等の関係機関との協議が難航している案件があるため、これらの再調整を図りつつ実現を目指す必要がある。その他にも運行本数の確保等、利便性を高めることが求められている。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	0	0	0	41,179	35,584		
総事業費内訳	事業費(a)			23,403	35,584		
	常勤	人件費(b)	0	0	17,776	-	
		平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数				2.05	-
非常勤	計	0	0	0	17,776	-	
	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-	
	人数				0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金			4,137	0		
	受益者負担金			0	0		

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	バス走行環境整備	12,232	千円
②	自転車走行環境整備計画策定調査委託	11,171	千円
③			千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期施策(概ね5年以内)】  
バス路線の整備については、短期施策に位置づけた路線を実現すべく、バス事業者や関係機関等との協議のもとで着実な実現を目指していく。また、現在進行中の自転車走行環境整備については、社会実験の検証結果を踏まえ、西新井地区の整備を行う予定である。

【中期施策(概ね10年以内)・長期施策(概ね20年以上)】  
中・長期施策では、バスの走行ルートを担当道路等の整備が前提となる路線が多くを占めるため、各事業者と連携を図るとともに、バス事業者や関係機関等と引き続き意見交換や調整等を継続的に行っていく。また、計画の中間年(概ね10年後)には、状況に応じて計画の見直しを行っていく。運行本数の確保等については、引き続きバス事業者と粘り強く交渉していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

総合交通計画の実現に向けた指標の変更は評価しやすい内容となっている。

バス走行環境整備路線は3路線と目標を獲得できなかったが、関係機関との調整は進んでいるため、25年度の結果を期待する。

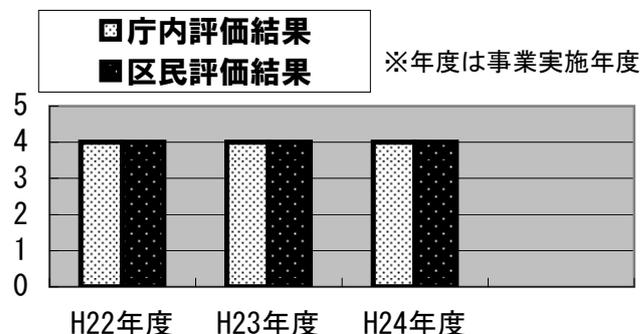
公共交通空白地域の面積割合は、総合交通計画策定時の6.8%から6.0%と、0.8%減少させるなど、一定の成果をあげることができており、評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

総合交通計画で短期施策に位置つけたコミュニティバス路線の整備については、バス事業者や関係機関等と協議を重ね、一日も早く運行を実施する取り組みを期待する。

自転車走行環境整備については、社会実験の検証結果を踏まえ、西新井地区で実現し、区民の安全性を確保する必要がある、取り組みの方向性は評価できる。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

昨年までは計画策定、今年度から計画の実施となり、それに伴い、活動指標、成果指標ともに変更されたことは評価したい。区総合交通計画は地域住民の意見・要望を取り入れる仕組みを作り策定したが、それを着実に実施するにあたっては、従来以上に地域住民の声を聞いて欲しい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

成果分析では平成23、24年度で成果が上がっている。計画通りとは言えないものの、バス路線が増えたこと、交通空白地帯が減少していることは評価したい。ただし、都市交通マスタープランは実現性を見据えた計画であるが、初年度から計画の実現ができていない部分があるのは気になるところである。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

区総合交通計画に即し、とりわけ公共交通空白地域解消に向けバス路線の整備をより一層推進いただきたい。併せて利便性も重視した対応を願いたい。特に、バス事業者との協議が難航するのは、収益性の問題に尽きるわけで、一方で路線に助成を行わないという区の方針は評価できるが、この問題についてどのような対処法があるのかをしっかりと検討して欲しい。

なお、自転車走行環境整備については、自転車の走行に困難な地域・道路に対する方策を含め、区全域における今後のビジョンを策定されたい。

### 反映結果・反映状況

計画に基づくバス路線の整備をより一層推進するため、バス事業者との協議を継続して行っている。協議においては、バス事業者の経営状況も踏まえた上で、地域の実情に沿った運行本数の充実等、利便性の向上についても併せて要望を行っている。また、バス事業者に対する助成については、これまでバス停留所の整備、歩道の部分改修等の側面的な支援を行っている、今後も直接的な助成ではなく、側面的な支援を行っていくが、支援方法については、バス事業者の意見を参考に検討していく。

自転車走行環境整備については、国のガイドラインでは車道に自転車の走行環境を整備する方針となっているため、区内の道路状況等を確認するとともに国のガイドライン等に沿った整備方法を精査している。今後の取り組みについては、東京都や周辺区の動向、区内の現状を踏まえた上で区全域における自転車走行環境整備のビジョンの策定を検討していく。

分野	まちづくり		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	総務部危機管理室 災害対策課災害対策係
事業名	No.57 防災訓練等実施事業			電話番号	03-3880-5836(直通)
				E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	訓練を通じて防災関係機関との連携体制を確実なものにするとともに、住民に防災への理解を深める機会を提供し、関係者の錬度を高め、災害発生に備える。			庁内協働 各部:総合防災訓練、水防訓練の実施
	内容	(1)総合防災訓練…避難所開設、関係機関との情報連携、防災意識の啓発等(2)水防訓練…水難救助、関係機関との情報連携、避難方法確認、防災意識の啓発等(3)避難所運営訓練…避難所開設、避難所運営、防災意識の啓発等(4)起震車訓練			
対応する予算事業名	防災訓練実施事業			根拠法令等	災害対策基本法、足立区基本計画、足立区災害対策条例、足立区地域防災計画

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 防災訓練参加関係機関延べ数	機関	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加関係機関数[延べ数]	目標値	120	120	120	120	160
		実績値	125	121	121	159		
		達成率	104%	101%	101%	133%	0%	
② 防災訓練参加関係機関調整会議回数	回	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加関係機関との調整会議回数	目標値	160	160	160	180	210
		実績値	155	130	177	208		
		達成率	97%	81%	111%	116%	0%	
③ 防災訓練参加者数	人	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加者数※平成23年度より地域の個別訓練を含む	目標値	35,000	35,000	75,000	75,000	77,000
		実績値	35,070	30,663	75,693	76,639		
		達成率	100%	88%	101%	102%	0%	
④ 防災訓練実施箇所数	箇所	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)実施箇所数※平成23年度より地域の個別訓練を含む	目標値	190	190	290	290	330
		実績値	196	171	299	327		
		達成率	103%	90%	103%	113%	0%	
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成24年度総合防災訓練は、避難所訓練のほか、新たに動物救護所、災害ボランティアセンター、検視・検案等の訓練を区内19ヶ所で実施する等により、多くの区民や関係機関の参加が得られた。

また、避難所運営訓練においては、ここ数年訓練を実施していなかった運営本部に強く働きかけを行ったことで、訓練実施につなげることができた。

起震車・煙体験訓練においては、地域等からの出動要請に可能な限り応えたことで、前年度に比べ、回数は4回、体験者は1,233名の増加となった。

これらが主要因となり、指標①~④の実績値増につながった。今後も大震災後に急増した参加者数を目標としていく。

なお、平成24年度の避難所運営訓練は、従来型の「見る」訓練から、避難所開設等の初動体制を重視した「実践型」訓練への移行期であった。そのため、指標で定めた「会議」以外にも、担当者間レベルでの打合せを数多く行ったことで、完成度の高い訓練計画書の糧とした。

さらに、指標中の訓練以外に、区内全小中学校をはじめとする区施設等でシェイクアウト(身体防護)訓練を実施したことで、約55,000人もの参加者に対し、「自分の身は自分で守る」という自助意識を再認識させることができた。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	51,641	47,558	41,878	47,738	51,921		
総事業費内訳	事業費(a)	24,601	22,655	17,215	22,372	51,921	
	人件費(b)	27,040	24,903	24,663	25,366	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	2.40	2.40	2.40	2.50	-
		計	21,492	21,430	21,058	21,678	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		1.80	1.10	1.10	1.10	-	
計	5,548	3,474	3,606	3,688	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
避難所訓練用アルファ米購入費	9,726	千円
② 主な内容	金額	千円
総合防災訓練会場設営委託	5,552	千円
③ 主な内容	金額	千円
水防訓練会場設営委託	2,515	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

地域防災計画の全面改訂により、区の役割がより詳細に定められたことで、災害発生時の情報収集体制、各部の役割分担の調整等、新たな課題を見出した。

また、平成24年9月実施の「第41回足立区政に関する世論調査」によれば、非常用食料を備蓄する家庭は約54%にとどまる等、未だ行政への依存は高い。

さらに、高齢化の進展等により要援護者はますます増加することから、その避難、救出、救援策の拡充を急がなければならない。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成25年度の総合防災訓練においては、新地域防災計画を基に実施することで都、区及び関係防災機関相互の協力体制の確認を行い、更なるバージョンアップに繋げていく。同時に、より多くの方の訓練参加を目指し、幅広い世代に家庭内備蓄や家具類転倒防止等、「自助」の意識で災害への備えを定着できるよう、分かりやすく実践的な訓練を目指す。水防訓練においては、具体的な都市型水害を想定し、水防部隊の合理的運用と適切かつ能率的な水防活動を行うため、関係各課の連携確保を図る。また、今後もシェイクアウト訓練等、広く参加が見込める訓練手法の検討を進めていく。さらに、各避難所ごとのマニュアル策定支援を続けるとともに、引き続き未実施の運営本部に訓練実施を働きかけ、災害時要援護者や女性の視点を踏まえた避難所運営体制を構築していく。

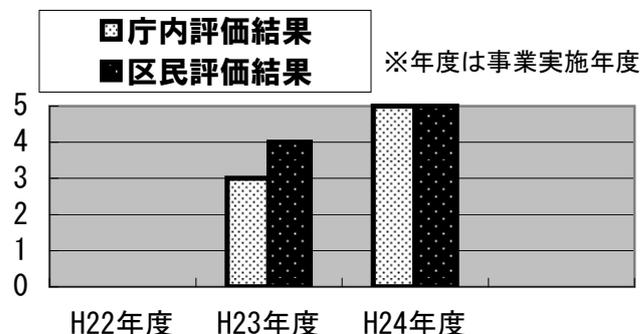
## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	訓練内容を見直した結果、23年に続き区民の1割を超える区民が防災訓練に参加した。都市において、これだけの住民が防災訓練に参加するという例は少ない。加えて、昨年より数値にも伸びており、東日本大震災の教訓を風化させることなく区民の防災意識を高めているといえる。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	参加者数を始め、数値的な成果の向上には限界がある。今後の方向性の記載にあるとおり、未実施の運営本部への訓練実施の働きかけや、災害時要援護者等への避難所運営体制を構築して欲しい。

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	東日本大震災後に防災訓練参加者が急増したが、目標値がこのままでよいのかという昨年の指摘に対して、今年も参加人数の増員が設定されていない。しかし、より実践的な訓練、避難所訓練等が適切になされた点は評価に値する。 あらゆる角度から災害対策訓練を検討しており、必要不可欠な訓練等が行われていると思う。特に、女性や障がい者などへの配慮を含めて、指摘事項についても考慮しており十分評価できる。
【目標・成果の達成度への評価】	関連機関の数も増え、調整の会議も多く持たれていて、十分に活動が行われている。その結果が成果にも表れている。参加人数が増えているにも関わらず、投入資源が増えていないことも評価にできる。 また、その他食糧備蓄などの関連防災対策などを含み、防災対策目標に即して着々と成果を上げている。 なお、災害発生調査など新しい知見などに、今後とも対応していく必要がある。

【目標・成果の達成度への評価】	関連機関の数も増え、調整の会議も多く持たれていて、十分に活動が行われている。その結果が成果にも表れている。参加人数が増えているにも関わらず、投入資源が増えていないことも評価にできる。 また、その他食糧備蓄などの関連防災対策などを含み、防災対策目標に即して着々と成果を上げている。 なお、災害発生調査など新しい知見などに、今後とも対応していく必要がある。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	今後はさらに防災訓練の参加者を増やすような広報活動をして欲しい。また、普段の暮らしに負担をかけることなく、いざというときに役立つ、防災の知恵などを広く知らしめる必要があるだろう。避難所の確認とか避難行動の基本などは常に欠かせない災害対策訓練であるが、全ての人に災害に対する心がけと行動を可能とするためにも、「楽しむ訓練」を加味することができないか。例えば、地区運動会や文化祭の行事に含ませた「防災意識の向上と防災訓練」を併せて行う試みなど。シェイクアウト訓練はその一つの方法であろうと考える。

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 

反映結果・反映状況
「訓練参加者目標値について」…平成25年度目標値を前年度比2,000名増の77,000名に設定した。 「参加者増に繋げる広報」「防災の知恵」「楽しむ訓練」について…平成25年度総合防災訓練においてはアリオ西新井店の買物客も呼び込むべく、隣接する「西新井さかえ公園・第七中学校」を普及啓発会場に選定、あわせて情報伝達訓練も兼ねた防災行政無線、エリアメール及び広報車による総合防災訓練PR等の実施により、参加者は前年度比2,200名余の増の9,231名となった。また、今年度は地域のちから推進部との協働による「避難所アピール事業」の一環として、モデル地区の避難所訓練において新聞紙やゴミ袋を使用した防災工作教室を訓練メニューに加える等、子どもから大人まで楽しみながら防災意識を高められる工夫を行った。今回の成果を平成26年度の各訓練に反映させるとともに、さらに新たな工夫を重ねることで、より効果的な取り組みを実行していく。 「新しい知見の対応」について…今後も、南海トラフを巨大地震や、国の首都直下型地震新想定をはじめとする新たな知見を各種防災訓練計画に引き続き反映させていくことで、地域防災力の向上を図っていく。

分野	まちづくり		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部 市街地整備室密集地域整備課 地域整備担当
事業名	No.58 密集市街地整備事業			電話番号	03-3880-5187(直通)
				E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	防災上、住環境上、多くの課題がある密集市街地において、まちの安全性の向上や居住環境整備、良質な住宅の供給等を推進するため、老朽建築物等の除却・建替えや道路・公園等の地区公共施設の整備を総合的に行う。			庁内協働 工事課への予算配付(道路拡幅整備工事等)に0.5人、みどり推進課(プチテラス整備工事等)に0.65人。施設営繕課(貯水槽設置)に0.19人。
	内容	①地区内老朽建築物の買収・除却 ②道路、公園等の公共施設整備③防災街区整備事業			
対応する予算事業名	密集市街地整備事業			根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 まちづくり協議会及び相談会等の開催数	回	目標値=事業地区における協議会等の開催目標 実績値=協議会・相談会開催数(4地区開催数の合計)	目標値	36	36	36	36	26
			実績値	34	39	48	44	-
			達成率	94%	108%	133%	122%	-
② 活動 密集事業による老朽住宅等、除却棟数	棟数	目標値=密集事業による当該年度の予定除却数 実績値=密集事業による除却の実績棟数	目標値	16	9	9	9	7
			実績値	8	12	36	10	-
			達成率	50%	133%	400%	111%	-
③ 成果 4地区平均不燃領域率	%	目標値=市街地の焼失率が0に近づく不燃領域率60% を目標とした4地区平均改善目標値 実績値=4地区平均不燃領域率	目標値	45	45.8	47.5	49	50.5
			実績値	44.3	46	47.5	49	-
			達成率	98%	100%	100%	100%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

まちづくり協議会及び相談会は、関原一丁目地区7回(目標6回)、足立一・二・三・四丁目地区15回(12回)、西新井駅西口周辺地区6回(6回)、千住仲町地区16回(12回)と、各地区目標を上回る活動を行った。地区課題の共有と災害に強い人づくりを行うとともに、地区施設整備では計画段階から住民と協働した事業推進を積極的に展開した。(指標①)

老朽住宅の除却棟数目標は、全地区合計で10棟を除却し目標を達成した。地域危険度の改善や不燃領域率の改善を目指し積極的に事業を行なった。(指標②)

不燃領域率は、関原一丁目地区46.4%(+4.8%)、足立一・二・三・四丁目地区49.5%(+0.4%)、足立四丁目地区52.5%(+0.7%)、西新井駅西口周辺地区47.8%(+0.9%)、千住仲町地区48.6%(+0.7%)と各地区で実績を上げ、4地区平均で目標値の平均49%を達成した。防災街区整備事業が完了した関原一丁目地区が大きく改善した。(指標③)

その他の実績として、地区施設整備では、道路用地購入428.95㎡、道路整備231.68㎡、公園整備1,226.57㎡と整備実績をあげている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

まちづくり協議会を活用した地元への周知のほか、「まちづくりニュース」の配布、個別相談会の実施など、一層の事業周知向上に努め地元と協働したまちづくりを行う。五反野駅前防災広場は、地区の安全性向上に向け早期実現を目指す。都が推進する不燃化10年プロジェクトは、地区の新たな防災性の向上手段として、密集事業としても不燃化特区の活用を検討し準備する。事業終了地区は終了後の住民主体のまちづくり活動へ、円滑な移行の実現に取り組む。千住地区については、地域危険度の改善に向けた対応が必要である。

■投入資源

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	761,436	1,181,752	1,265,682	778,548	572,427	
総事業費内訳	事業費(a)	648,094	1,075,765	1,174,432	681,520	572,427
	人件費(b)	113,342	105,987	91,250	97,028	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	12.65	11.87	10.40	11.19	-
	計	113,281	105,987	91,250	97,028	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.02	0.00	0.00	0.00	-
	計	62	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	443,837	730,671	793,884	445,098	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	土地購入費	260,255	千円
②	負担金(防衛事業)	243,468	千円
③	公園整備費	69,423	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期) 関原一丁目地区:事業最終年度の公園整備と、地元主体のまちづくり活動への移行を行う。足立一・二・三・四丁目地区:五反野駅前防災広場について、入口部分の買収を進め防災広場の早期実現を目指す。西新井駅西口周辺地区:不燃化10年プロジェクトのコア事業となる補助138号線その2工区において、街路事業の導入に併せて、不燃化特区の特別な支援メニューの検討と実現に取り組む。千住仲町地区:地区施設整備の一層の推進を目指す。新規地区:柳原地区において事業導入に向け地元と合意形成を図る。

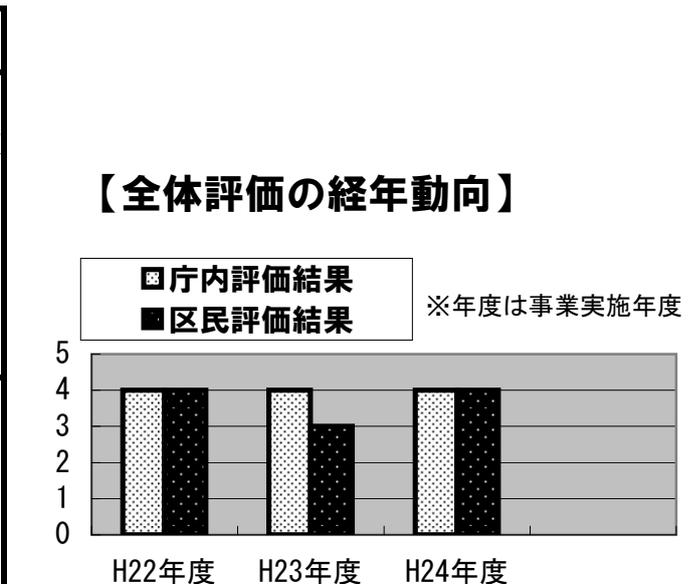
(中・長期) 事業地区の事業終了に合わせて引続き、千住地区の地域危険度の高い地区(大川町・柳町・元町など)を優先して、地元と協働し密集事業等の導入など改善の方策を検討していく。

## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>活動指標、成果指標ともに、目標を上回り評価できる。                      密集市街地整備事業は、「災害に強いまちをつくる」という重点項目に大きく寄与する事業である。各地区の不燃領域率も徐々に向上しており、特に関原一丁目地区の防災街区整備事業が完了により数値が向上するなど事業効果が出ている。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>本事業は権利者や地域住民の理解と協力があって、進められるものである。今後とも、まちづくり協議会を通じて、地域住民と協働し、事業を進めていく方向性は適切である。長期に亘る事業であるが、今後とも粘り強く進めてもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>まちづくり協議会や相談会等において、丁寧に対応し予定以上のペースで行われており、地域住民の意見が反映されていると判断する。しかしながら、区内には不燃領域率60%に満たない地域が他にも多くあり、この事業の推進にあたっては、より一層の区民の理解を得る努力が必要と考える。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>地権者との合意形成を前提としている事業推進であるため、時間と労力の伴う事業であるが、4地域の平均不燃領域率が、市街地の消失率20%とされる不燃領域率40%を超えていることは評価できる(成果指標、活動指標ともに良好な達成率である)。</p>
---



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
☺		/	★★★★☆ ☺	★★★★☆ ☺

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ ☺	★★★★☆ ☺	★★★★☆ ☺	★★★★★ ☺

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>区には、密集事業を導入し整備を行う区域面積が269haがあり、懸念されている大都市災害への対応としてはまだまだ不十分の状況にある。従って、まちの安全性の向上や居住環境整備等の大切な事業であり、短期・中長期の目標を目指し地域住民と一体となった取組みを引続き期待したい。                      とりわけ、今後「防災街区整備事業」が導入され、区施工を中心に進められることが期待される。</p>
--

反映結果・反映状況
<p>事業の実施は区の基本計画に基づいており、密集事業を導入して整備を行う地区269ha(20町丁目)に対して中間目標である55%を達成し、28年度の60%を目標に事業化を目指している。また、事業実施地区においては、まちづくりニュースやHPのほか、協議会等の機会を活用し地区住民の意識と理解を深めながら、事業を推進していく。</p> <p>関原一丁目の防災街区整備事業については、民間事業者が施行者となり、区は関係機関との調整や都市計画法手続き、事業への補助など支援を実施し関原一丁目地区の居住環境の向上を実現した。密集事業各地区においては、不燃化特区等の事業制度を導入し、地域住民と一体となって取り組むとともに、民間事業者の協力を得ながら、防災街区整備事業の導入などの可能性を検討する。</p>

分野	まちづくり		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部建築室 開発指導課細街路係
事業名	No.59 細街路整備助成事業			電話番号	03-3880-5286(直通)
				E-mail	kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	細街路に指定した路線を拡幅又は築造して、災害時における避難路の確保や消防活動円滑化のために細街路整備を促進する。			庁内協働 まちづくり課:53条一括地区計画区域内の地区施設道路の整備 密集地域整備課:密集地域内の拡幅整備
	内容	助成対象項目 1.路面の舗装工事2.路面の排水設備工事3.水道メーター・ガスメーターの移設工事4.門扉の除却工事5.生け垣、樹木の移植6.測量、分筆登記7.設計費、その他8.隅切り整備・二方向等後退整備・地区施設整備奨励金を助成すること。			
対応する予算事業名	細街路整備事業				
根拠法令等	足立区細街路整備助成条例、施行規則				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 細街路整備距離(年度ごと)	m	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≧前年度の整備距離 実績値=当該年度の整備距離	目標値	2,300	2,200	3,300	2,700	3,000
			実績値	2,201	3,305	2,764	2,313	
			達成率	96%	150%	84%	86%	-
②活動 細街路整備件数(年度ごと)	件	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≧前年度の整備件数 実績値=当該年度の整備件数	目標値	141	104	174	150	150
			実績値	104	174	150	141	
			達成率	74%	167%	86%	94%	-
③成果 細街路整備距離(総延長)	m	拡幅整備する細街路の目標距離と整備実績 目標値=最終目標距離 実績値=当該年度までの整備距離の累計	目標値	222,800	222,800	222,800	222,800	222,800
			実績値	55,671	58,976	61,740	64,053	
			達成率	25%	26%	28%	29%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

本事業が開始された昭和60年から28年が経過し、区民や開発事業者の理解も深まり事業が定着している。これまでの整備延長距離は約64km(約3700箇所)、進捗率は28.7%となっており、着実な事業推進を図っている。

平成24年度の整備件数が141件の実績となり、ほぼ例年並みの状況であるが、単年度ごと整備距離達成率は86%となり、目標値に届かない要因として一箇所あたりの整備距離が短いことが影響している。

平成24年度の整備案件の中には、平野地区地区計画の新設細街路一路線の完成が含まれており、関係地権者の理解を得て、拡幅整備からあらたなまちづくりまで着実なまちづくりの推進に貢献している。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	429,413	580,676	397,543	366,874	300,000	
総事業費内訳	事業費(a)	370,414	519,893	329,569	299,471	300,000
	人件費(b)	58,999	60,783	67,974	67,403	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	5.90	6.10	7.00	7.00	-
	計	52,835	54,467	61,418	60,697	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	2.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	6,164	6,316	6,556	6,706	-	
収税	国都負担金・補助金	0	50,000	36,000	0	30,000
入外	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	負担金補助及び交付金	299,105	千円
②	主な内容		千円
③	主な内容		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

細街路整備を進めるうえで着実な財源確保が課題となっていた。平成24年度に国庫補助金の採択要件に合致させるため大幅な条例改正を行い、今後は確実な特定財源の投入が可能となった。

これに伴い、路面の舗装工事等については区が直接施行することとなり区内事業者の受注機会の創出につなげていくことができる。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

事業予定:平成25年度より道路舗装工事、道路排水工事を区の直接施工に切り替え、測量業務等はこれまで通り助成事業として存続することから二本立ての枠組みとなり、事務量が増大する。更に当事業の普及啓発を図るとともに新制度を円滑に運用していく。

方向性:災害危険度が高いエリアを対象に、新たな細街路路線の指定を検討するなど、他の減災対象事業との効果的な連携を図り、安全なまちづくりを実現させていく。加えて細街路計画の完成までには長期間を要するため、着実な事業進捗に努めていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

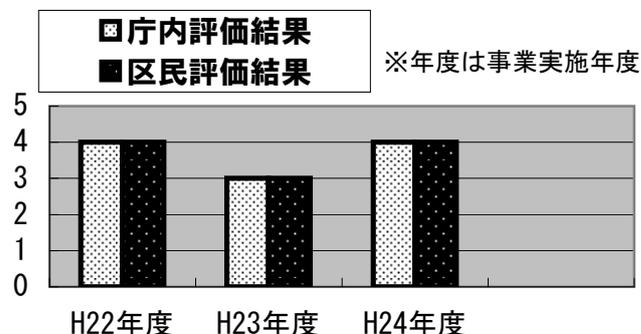
#### 【目標・成果の達成度への評価】

安定的な予算確保を進めるために、平成24年度に国庫補助が活用できる制度設計に取り組み見事に実現した。  
所有者等の家屋の建替時などに1件毎に処理するため、都市計画画道路程のインパクトはないが、地道な啓発活動により、目標には届かなかったが、平成24年度も延長2.3kmもの道路を拡げたことは評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

財政状況が厳しい中、国庫補助の活用を前提とした制度の見直しは適切であり、今後とも、所有者等の協力を得ながら事業を継続していく必要がある。  
今後も、積極的にPRに取り組み、特に災害危険度の高い長期に亘る事業であるが、区民の安全確保のため、絶え間ない啓発活動を続けてもらいたい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

国庫補助を活用できるようにしたことはこの事業に弾みがつくと思うが、新制度への円滑な運用や、一層の普及啓発の課題に取り組む必要がある。  
また、路面舗装工事等の区内事業者の受注機会の創出につなげたことは評価したい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

経年的には、平成24年度も着実な整備状況になっている。しかしながら、細街路整備計画222km余に対し、関係地権者の理解や資金確保等の課題はあるものの、28年間の実績が29%の64kmであり不十分と言わざるを得ない。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

平成25年度に国庫補助金を獲得できるようになったことから、国庫補助金の対象となる施工方法の変更を行うなど、着実な事業推進が図られることは評価したい。  
「他の減災事業とも効果的な連携」とあるが、この事業を一層推進するため、地域住民とまちづくりのための検討会を開催するなどして具体化する方法を明確にされたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

平成25年9月に、都が公表した「第7回地震に関する地域危険度」に新たな指標として、災害時活動困難度が示された。災害時活動困難度の低減には、細街路整備のより一層の事業推進が欠かせない。  
このため、密集地域整備課と連携し、密集事業地区等におけるまちづくり連絡会等への情報提供、普及啓発やホームページを活用した啓発活動を展開する。  
また、工事等における関係権利者や隣接住民との調整機会をとらえ、細街路整備への理解と協力を得られるよう積極的な働きかけを図る。さらに、地域危険度の高い地区において、災害時活動困難度の低減に向けた細街路網の検証を行うとともに、引き続き特定財源の確保に努める。

分野	まちづくり		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部市街地整備室 密集地域整備課事業調整係
事業名	No.60 都市防災不燃化促進事業			電話番号	03-3880-5463(直通)
				E-mail	misssyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	第四次基本計画に基づき、災害に強いまちの早期実現を図るため、足立区防災まちづくり基本計画に位置付いた防火帯及び安全な避難路の整備を図る。			庁内協働
	内容	防火帯の形成と安全な避難路の実現を目指し、対象区域(4地区)において一定基準を満たす不燃建築物を建築する者に助成金を交付することにより、建替え意欲を高め区域内の不燃化率を早期に向上させる。			
対応する予算事業名	都市防災不燃化促進事業の全部				
	根拠法令等 区不燃化建築物促進助成条例・同施行規則、区都市防災不燃化促進助成金交付要綱、(国)都市防災推進事業制度・同交付要綱、(都)都防災密集地域総合整備事業制度要綱・同交付要綱				

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 建築件数に対する助成件数	件	目標値=建築件数の50% 実績値=助成件数	目標値	14	12	12	9	12
			実績値	14	7	9	4	-
			達成率	100%	58%	75%	44%	-
②成果 不燃化率(補助136号線関原・梅田地区)	%	目標値=延焼遮断帯として機能する不燃化率60% 実績値=建替えによる不燃化率	目標値	43	44	44	45	47
			実績値	40	41	43	46	-
			達成率	93%	93%	98%	102%	-
③成果 不燃化率(補助136号線扇・本木地区)	%	目標値=延焼遮断帯として機能する不燃化率60% 実績値=建替えによる不燃化率	目標値	47	48	48	49	49
			実績値	44	46	47	47	-
			達成率	94%	96%	98%	96%	-
④成果 不燃化率(補助138号線その1工区地区)	%	目標値=延焼遮断帯として機能する不燃化率60% 実績値=建替えによる不燃化率	目標値	30	32	45	45	46
			実績値	29	39	40	41	-
			達成率	97%	122%	89%	91%	-
⑤成果 不燃化率(補助138号線その3工区地区)	%	目標値=延焼遮断帯として機能する不燃化率60% 実績値=建替えによる不燃化率	目標値	35	36	60	68	69
			実績値	29	54	66	67	-
			達成率	83%	150%	110%	99%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

地区における建築着工件数と助成を活用した件数はそれぞれ補助136号線関原・梅田地区:11件うち2件、補助136号線扇・本木地区:2件うち1件、補助138号線その1工区地区:1件うち1件、補助138号線その3工区地区:3件うち0件であった。助成条件を満たす建物については、全ての物件で助成金を活用していた。助成割合が伸びないのは、建築費用の関係から木造を希望したり住みやすさの観点から2階建てを希望したりする建築主が多いためと考えられる。(指標①)

事業周知のため、各地区でチラシ配付を行ったが、補助136号線扇・本木地区(指標③)、補助138号線その1工区地区(指標④)、補助138号線その3工区地区(指標⑤)では目標を下回った。補助136号線扇・本木地区は道路整備の進捗が遅れており、建替えが進まなかったため、補助138号線その1工区地区は道路拡幅もほぼ終わりに近づき、建替えのピークを過ぎたため、補助138号線その3工区地区は道路がほぼ完成し、建替え更新がひと段落したためと考えられる。

一方、補助136号線関原・梅田地区では目標値を上回った。(指標②)助成対象外である分譲マンションの建設により耐火建築物の面積が増大したためである。また、事業延伸に向け、戸別訪問による調査や建替え相談会実施により地区住民への周知を行ったことも一因と考えられる。

建替え更新は街路事業に連動して進むため、道路整備の進捗が不燃化率の向上に大きく影響する。道路がほぼ完成した補助138号線その3工区地区では着実に防火帯の形成が進んでいる。(指標⑤)

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

建築着工件数等、景気動向に左右される要因もあるが、建替え意欲を高めるため、日ごろから地区住民に事業内容が周知されていることに加え、防火帯の担う防災上の役割や重要性を区民が理解していることが必要である。

街路事業が遅れていた補助136号線について都に要請したところ、平成32年度までに完成を目指す「東京都木密集地域不燃化10年プロジェクト」の「特定整備路線」候補と位置付けられた。この機会を逃さず事業促進を図っていく。

今後も、防火帯に位置付けられている道路の整備時期に合わせ、事業を導入していく。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	62,102	37,796	46,648	41,811	47,823		
総事業費内訳	事業費(a)	52,251	33,331	37,874	26,203	47,823	
	人件費(b)	9,851	4,465	8,774	15,608	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	1.10	0.50	1.00	1.80	-
	計	9,851	4,465	8,774	15,608	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	33,100	24,500	27,500	19,100	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	不燃化促進助成金	26,083	千円
②	消耗品費	120	千円
③			千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)  
事業周知を図るため、今年度もチラシの各戸配付や相談会の開催により、地区住民に対し集中的にPRを行う。防火帯の役割や重要性について、HP等において区民周知を図る。

今年度、東京都木密集地域不燃化10年プロジェクト「特定整備路線」に指定される予定の補助136号線扇・本木地区について、事業延伸手続きを行う。

補助138号線その2工区地区において、街路事業認可に合わせた効果的な事業導入を目指し、調査を行う。

東京都木密集地域不燃化10年プロジェクト「特定整備路線」候補区間となった補助138号線興野一丁目地区、補助136号線足立地区において、事業導入に向けた検討を行う。

(中・長期)  
延焼火災による被害を最小限に止め、安全な避難路ネットワークを構築するため、事業を推進していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

本事業は、都市計画道路の整備と連動して木造密集地域の不燃建築物を増加させる事業である。しかし、個々の建物の建替えは、持ち主の意向が優先されるため、建築コストが安価である小型木造住宅が建設されるなどの理由から、助成件数を大きく伸ばすことは困難な状況である。

成果指標の各地区の不燃化率は、補助136号線関原・梅田地区では、目標値を上回っているが、補助138号線その3工区など3地区では、目標値をやや下回っている。確実な取り組みによる不燃化率により成果を上げていることは評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

東京都木密地域不燃化10年プロジェクトにおいて、新たに「特定整備路線」として指定された都市計画道路の整備に伴う沿道建物の建替えにより、不燃建築物が増加することは、災害に強いまちをつくる目標のためにも本事業の効果は高いと考える。

現在進行中の4地区に加え、補助136号線足立地区や補助138号線興野一丁目地区において本事業を進めることは、街路事業の早期整備への側面支援に繋がる。

今後も、事業周知を進め、防火帯整備の重要性や助成事業そのものの周知を図るため、集中的なPRを実施し、一層の事業促進に繋げてもらいたい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

活動指標、成果指標がともに工夫され、成果指標を対象号線別に、不燃化率の目標と成果に変更されたことは推移が分かり易い。

また、PRに関しては、チラシの配布だけでなく、相談会の開催や戸別訪問など、きめ細かい活動を行っており、評価できる。こうした活動が指標になると、事業活動の内容がより明確になる。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

全体としては不燃化率は上昇しており、防災に貢献していると考えられる。他方、補助136号線が、東京都木密地域不燃化10年プロジェクト「特定整備路線」に指定されたが、平成32年度完成目標を極力早めて欲しい。

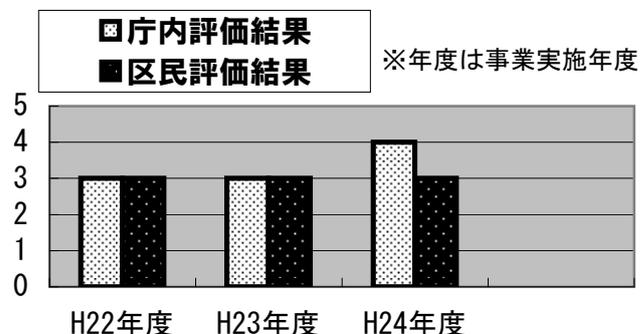
また、補助138号線については、「その2工区」への対応が今だ示されず、不燃化促進事業として不十分と言わざるを得ない。さらに「その1工区」は道路工事終了後も不燃化率が41%であり、今後この数値が上がることは考えにくい。もう一歩踏み込んでこのあたりの原因の分析を行って欲しい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

補助138号線「その3工区」については、区の目標値を上回る不燃化率67%を達成しており防火帯としての形成が進んでいると言えるが、「その2工区」を含め138号線の不燃化促進事業のスケジュールを早急に明確化されたい。

道路の拡張・新設時の建て替えにおいても木造建築や2階建てを希望する人が多いという事実を重く受け止め、建て替え時にどのような働きかけをしていくか、助成の方法なども含め、検討していく必要があると考える。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

不燃化促進事業は街路事業の進捗にともなう建替えに連動するため、補助136号線については、特定整備路線の事業者である都のスケジュールに合わせて、地区住民に対し不燃化促進事業を周知していく。

補助138号線「その2工区地区」及び「興野・本木地区(興野一丁目地区より名称変更)」については、平成26年3月以降に街路事業の認可取得が予定されている。これにあわせて不燃化促進事業を開始するため、来年度、事業導入手続きを行う。街路事業による沿道での建替え需要が高まることに加え、「その1工区地区」を含めた補助138号線周辺地域は来年度より不燃化特区に指定されることから、相談会の開催など、集中的に周知・啓発を行う。

また、国が助成制度を見直し、「助成対象」及び「助成費目」を拡充したことから、都・区とも改正作業を進めている。助成額の拡充により、助成対象建築物への建替えが進むと期待されるため、今後詳細が決まり次第、周知を行っていく。

分野	まちづくり		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部道路整備室 街路橋りょう課事業計画係
事業名	No.61 道路の新設事業			電話番号	03-3880-5921(直通)
				E-mail	gairo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	住民の避難路や災害時の緊急輸送路の機能がある都市計画道路等の早期整備を図る。			庁内協働 まちづくり課 資産管理課
	内容	都市計画道路の区施行事業に関わる道路・橋梁の用地取得、建設を図る。(補138その1、区街12号、主要区画道路②他)都市再生機構の直接施行に関わる協定に基づく負担金等の執行を図る。(補138その3、区街11号)			
対応する予算事業名	道路の新設事業			根拠法令等	都市計画法第59条

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25		
①活動	まちづくり連絡会の開催回数	回	各地域のまちづくり委員で構成する協議会・連絡会の開催に合わせた情報提供回数	目標値	11	10	10	9	7
				実績値	11	10	11	9	-
				達成率	100%	100%	110%	100%	-
②成果	都市計画道路用地の取得率	%	優先整備路線(区施行)等に必要用地取得面積を100とした場合の累計取得率	目標値	25	30	32	32	33
				実績値	28	30	31	32	-
				達成率	112%	100%	97%	100%	-
③成果	都市計画道路整備の進捗率	%	優先整備路線(区施行)等の道路総延長を100とした場合の累計進捗率	目標値	1	5	14	19	24
				実績値	0	4	13	19	-
				達成率	0%	80%	93%	100%	-
④				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

まちづくり連絡会等(指標①)への情報提供により、事業への理解・協力を得られた。

西新井駅西口周辺地区防災まちづくり連絡会 1回  
西新井駅西口周辺まちづくり協議会 4回  
西新井大師周辺地区防災まちづくり協議会 1回  
北千住駅東口地区まちづくり連絡会 3回

道路用地の累計取得面積率(指標②)は、主要区画道路②(亀田トレイン通り)などの用地取得として、対前年度の1,640㎡増となった。区施行の補助第138号その1工区整備(環七南通り)に伴う地権者との用地交渉を終了し、工事着手できるようになった。区画街路第11号線(かつら並木通り)の用地取得率100%(面積5831㎡)となった。

都市計画道路の整備(指標③)は、UR都市機構施行の補助第138号その3工事(環七南通り)は24年度の供用開始を目指して、URと定期的な工程会議など適正な進行管理に努め、都市計画道路を新たに252m整備し、目標をほぼ達成できた。区画街路第12号線(電大通り)は完了し、供用開始を行った。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	5,647,659	1,657,639	1,703,965	1,334,265	690,213		
総事業費内訳	事業費(a)	5,541,094	1,565,670	1,620,612	1,256,226	690,213	
	人件費(b)	106,565	91,969	83,353	78,039	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	11.90	10.30	9.50	9.00	-
	計	106,565	91,969	83,353	78,039	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	3,113,743	749,714	550,033	102,980	0	
	受益者負担金	2,938	36,526	9,277	6,920	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	URへの工事負担金	金額	470,883	千円
②	主な内容	都市計画道路及び橋梁の整備工事費	金額	405,111	千円
③	主な内容	都計道及び新設道路等の用地補償費	金額	380,232	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

都市再生機構の直接施行である補助第138号線その3工区(環七南通り)は供用開始となり、エルソフィア前交差点の交通処理の改善に寄与した。北千住駅東口区画街路12号線(電大通り)は完成し、供用開始を行った。また区画街路第11号線(かつら並木通り)の一部道路を25年6月末に供用開始した。

密集市街地区の防災性の向上を図る補助第138号線その1工区(環七南通り)の未契約1件は用地交渉が難航していたが契約に至った。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

①都市計画道路の予定  
都市計画道路は、生活道路への通過交通を抑制し、電線類の地中化による景観向上等に資する効果がある。東日本大震災でも避難路及び延焼遮断帯としての機能が再認識された。  
今後は、安全安心なまちづくりを実現するために、第三次事業化優先整備路線の選択により取り組んでいきたい。

②事業の方向性  
道路整備は、多額の費用を要するため、国庫補助制度や都の木密地域不燃化10年プロジェクトなど注視しつつ、補助金等の確保に努めていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

活動指標、成果指標ともに、目標を達成したことは評価できる。北千住東口の区画街路第12号線や補助138号線(環七南通り)その3工区の整備が完了し、交通利便性を向上した点は評価できる。

千住大橋の区画街路第11号線(かつら並木通り)、補助138号線(環七南通り)その1工区の整備も進めており、平成25年度末の供用開始を実現して欲しい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

補助138号線(環七南通り)については、その2工区が完成しなければ、交通網の効果がでない。道路用地の取得交渉は困難を極めることもあるが、早期実現に向けて更なる努力を求める。

国等の補助金を十分活用しながら事業費を確保し、速やかな整備を進めて欲しい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

指標を変更したことにより、その成果のほどがわかりやすくなった。指標の再構成は評価できるが、目標値そのものが小さめ(目先のもの)になってしまう点の危惧がある。

いずれにしても、「27年度までに進捗率100%を達成できるのか、目標値自体が適切であるかどうか検討すべきである」と指摘していたが、現在時点で、目標値の見直しが行われていない。庁内評価では「更なる努力を…」とあるが、可能な限り計画を推進するために全庁挙げて対処する必要がある。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

138号線「その3工区」の完成や12号線の完成は評価する。社会基盤整備には喫緊度の強弱をつけて取り組んでおり適切である。また、多くの「まちづくり協議会」との積極的な活動は評価できる。

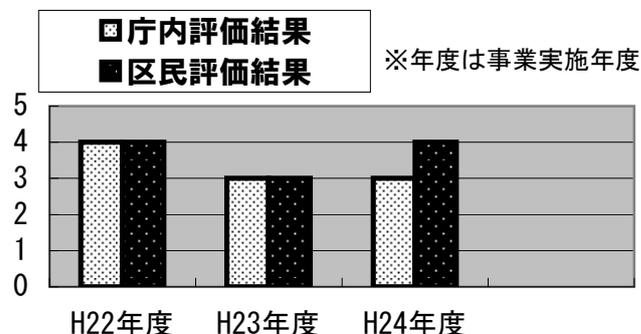
138号線に関しては防災上の効果も期待でき、重点項目の向上に寄与しているなど、着々と成果を上げていると考えるが、138号線は「その2工区」が完成しないと、道路としては機能しないことは言をまたない。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

第3次事業化優先整備路線の選択においては、区間施工者(UR・都・区)間の十分な連携のもと、官民挙げて国庫補助などの財源確保できるよう、一層のメリハリをつけて取り組んでいただきたい。

他方で、都市計画全体として現在及び将来の経済状況を鑑み、計画を見直す時期であると判断する。予算措置のないまま、努力しても成果は期待できないからである。努力が形になるような計画・目標を立てて欲しい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

地権者交渉や事業費算段など時間と経費の掛かる事業であるため、進捗が数字では表われずらい状況にある。用地取得率1%は約750㎡、道路整備進捗率1%は約50mに値することから、目標値が小さくならざるを得ない。第3次事業計画期間内(平成16年度～平成27年度)での目標値の見直しについては、第4次事業化計画(平成28年度～平成39年度)において反映させる。

補助138号線その2工区の事業化については、平成26年度の事業認可取得を予定しており、その1工区、その3工区との連続性(開通)による整備効果の向上を目指して、事業の早期完了に努める。

第3次事業化計画(平成16年度～平成27年度)の次期見直しとなる第4次事業化計画(平成28年度～平成39年度)の中で、経済状況や交通量等の将来予測に鑑みた実効性のある全体計画(優先整備路線)を検討する。

分野	まちづくり	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属 都市建設部建築室 建築安全課建築安全係
事業名	No.62 老朽家屋対策事業		電話番号	03-3880-6497(直通)
			E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	老朽危険家屋は倒壊の危険性や不適正な管理のため犯罪や火災を誘発させる恐れがある。私有財産の問題に区として積極的に関与し建物の適正な維持管理と危険状態の回避を目指す。		庁内協働
	内容	区内の老朽危険家屋実態調査の結果や区民の方からの通報を受け、早急に対応が必要な危険家屋等について、所有者調査のうえ、指導・勧告をし、解体工事費の助成を行い、老朽危険家屋の解消を行っていく。		
対応する予算事業名	老朽家屋対策事業		根拠法令等	「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動 老朽家屋指導件数	件	区内全件調査により判明した老朽家屋の所有者等に対し指導を行った件数	目標値	-	-	200	300	220
			実績値	-	-	209	192	-
			達成率	-	-	105%	64%	-
②活動 老朽家屋解体助成件数	件	指導及び勧告を行った結果により解体工事を実施した建物所有者に工事費を助成した件数	目標値	-	-	8	27	30
			実績値	-	-	4	17	-
			達成率	-	-	50%	63%	-
③成果 特に危険度の高い老朽家屋等の危険解消数	件	特に危険度の高い老朽家屋(63件)が、解体・改修等により危険状態を回避できた件数	目標値	-	-	8	27	33
			実績値	-	-	14	16	-
			達成率	-	-	175%	59%	-
④成果 老朽家屋等の危険解消数	件	解体・改修等により危険状態を回避できた老朽家屋件数	目標値	-	-	8	38	40
			実績値	-	-	66	42	-
			達成率	-	-	825%	111%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

地域に危険を及ぼす恐れのある老朽危険家屋について、平成23年度実績の約1.5倍である300件を目標に、現地調査と所有者調査を実施したが、目標を下回る実績数(指標①)となった。しかし、所有者に対し積極的かつ粘り強く指導を行った結果、老朽家屋の危険解消数(指標④)については、目標を上回る実績を残すことができた。

平成25年度の老朽家屋指導目標件数は、過去2カ年の実績値が適正な業務水準と判断し、年間220件に設定した。事業開始後、担当所管として、総力を挙げて取組んだ結果、所有者の特定や指導・交渉・相談等の業務量や所要時間を把握した。

老朽家屋解体助成件数(指標②)については、復興税を活用して助成金額の拡充を図り、解体促進の指導に努めたが、目標を下回った。しかし、区独自の条例制定に至る経緯や助成金活用の効果が幾度となくメディアにより周知され、今後の件数増が見込まれる。

区民の安全・安心な生活環境の確保を推進していくため、「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」ならびに「老朽家屋等審議会」の運営を通じて、対象老朽家屋の実査に基づく的確な審議により老朽危険家屋対策を行っている。平成25年度までの3年間で特に危険度の高い老朽家屋の63件について、その解消を目標に取組んでいる。現時点では63件のうち30件が解体または改修され、実績としては着実に前進しており一定の成果を上げている(指標③)。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

これまでに対応を行ってきた老朽危険家屋について、所有者等の対応から情報を集約してみると、現状を招く要因として次の5点が挙げられる。

①所有者の経済的事情②借地権の消失③相続権の複雑化④無接道敷地等の再建築不可⑤固定資産税・都市計画税の特例措置

主となるこの5つの要因については、複雑に絡み解決が困難となっているが、各案件に対し助成金や相談業務を充実し、粘り強く丁寧な対応を行うことで解体除却につなげていく必要があると考える。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	0	0	57,513	38,844	33,000	
総事業費内訳	事業費(a)		27,913	9,478	33,000	
	人件費(b)	0	0	29,600	29,366	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数			3.00	3.00	-
	計	0	0	26,322	26,013	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数			1.00	1.00	-
	計	0	0	3,278	3,353	-
収税入外	国都負担金・補助金			0	0	0
	受益者負担金			0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
老朽危険家屋解体助成	9,478	千円
② 主な内容		千円
③ 主な内容		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

昨年度、地域防災計画の見直しが行なわれ、減災対策を強化するための喫緊の課題として、老朽危険家屋の解消が強く求められている。そのため、復興特税を活用した助成金の拡充で、老朽危険家屋解消のさらなるスピードアップを図っていく。本事業の趣旨は、危険度が高く、緊急性のある家屋等へ迅速に対応することであり、短期的な課題と捉え重点的に取り組んでいく。

また区内には、時間の経過により、今後特に危険度の高まる家屋等が相当数存在している。様々な課題について整理を行い、建物所有者や関係者等に対して、防災・減災に向けた働きかけを継続していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

老朽家屋指導件数は、目標に届かなかったが、平成23年度実績とほぼ同数であり確実に成果を上げていると評価できる。

また、③の指標は、今年から率から件数に変更し、特に危険度の高い老朽家屋63件の危険解消数としたのでわかりやすい指標となった。本年度を最終年度として33件を目指しており、確実な進捗が期待できるなど、区内の危険状況を回避でき、評価に価する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

復興税を活用し、助成額を増やし、建物除却のスピードアップを図り震災に備えることは、防災対策の強化を進める有効な事業である。

個人の財産である家屋には、助成金を活用した解体誘導への方向性は適切である。老朽家屋等は経年劣化とともに危険度が増していくため、特に危険度が高い物件の指導強化が望まれる。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

わかりやすい成果指標への変更やこれまでの活動を通しての要因分析が適切になされ、事業の目的もはっきりと把握されていることは評価できる。

とりわけ、老朽家屋の持ち主をいかに捜し出し、話し合いに持ち込めるかが一番の課題であるが、その事業プロセスの中で「見つかるまで探す」という姿勢は評価したい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

活動指標・成果指標ともに目標値未達成項目があるが、事業スタート2年目で指標の設定が難しかったこともある。また、未達成の理由は的確に把握されており問題はない。

特に、危険度の高い老朽家屋63件に対し、「今年度の達成に見通しがついた」との説明に心強さが感じられる。

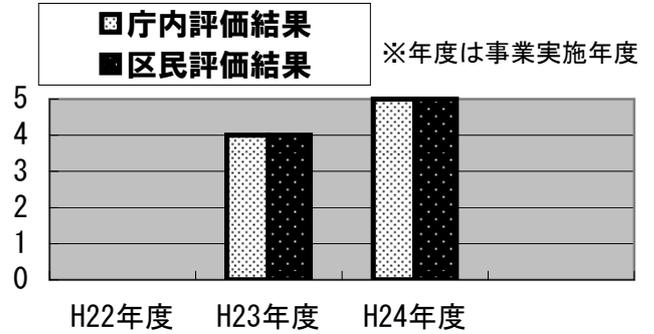
#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

防災・防犯対策、まちのイメージアップのために必要な事業であり、区民ニーズをよく把握して、従来どおりのスピード感ある対応を引き続きお願いしたい。「復興税」を活用した事業推進が図られることは、更なる防災・防犯対策の強化となり期待が持てる。

なお、今後十年間に各家庭500円徴収に対しては、その活用計画および結果報告について、区民に知らせていただきたい。

また「復興税」の表現には、東日本震災復興税との関連での誤解の恐れがあり、何らかの工夫を望みたい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

時間の経過とともに危険度が進行する恐れがある老朽家屋に関して、引き続き現地確認、所有者等調査および折衝を積極的かつスピード感を持って対応し災害に強いまちづくりに貢献していく。

復興税の活用計画及び結果報告については、関係部署と情報共有を図り、適時、広報誌やホームページなどを活用し説明責任を果たしていく。また、その表現方法についても、東日本震災復興税との相違点を明確にし、誤解のないように記載していく。

分野		まちづくり		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	建築物の耐震化の推進	記入所属	都市建設部建築室 建築安全課建築防災係				
事業名	No.63 建築物耐震化促進事業			電話番号	03-3880-5317(直通)				
				E-mail	kenchiku-anzen@city.adachitokyo.jp				
事業の概要	目的	公益上の観点から地域全体の防災性を向上させることを目的に、木造住宅の耐震化率を平成27年度までに90%に引き上げる。			庁内協働	都市建設部・災害対策課・福祉部等関係各課との連携により助成事業のPRを効果的に行った。			
	内容	区内の民間建築士等との協働により、区民が安心して耐震相談から耐震改修工事までを実施できる仕組みを整備し、助成金を活用して耐震化事業を促進する。				根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、足立区住宅・建築物耐震助成条例、同施行規則、同要綱、足立区耐震シェルター等		
対応する予算事業名		建築物耐震化促進事業							

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21					22					23					24					25				
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
①活動	耐震診断費用助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	330	330	330	330	400	目標値	158	174	346	653	-	目標値	48%	53%	105%	198%	-							
				実績値	158	174	346	653	-	実績値	48%	53%	105%	198%	-													
				達成率	48%	53%	105%	198%	-	達成率	48%	53%	105%	198%	-													
②活動	耐震改修工事費用助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	110	110	110	110	405	目標値	113	96	178	486	-	目標値	103%	87%	162%	442%	-							
				実績値	113	96	178	486	-	実績値	103%	87%	162%	442%	-													
				達成率	103%	87%	162%	442%	-	達成率	103%	87%	162%	442%	-													
③成果	区内の住宅の耐震化率	%	区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合。区促進計画により、平成27年度までに90%を目指す。	目標値	76	78	81	83	85	目標値	75	76	77	78	-	目標値	99%	97%	95%	94%	-							
				実績値	75	76	77	78	-	実績値	99%	97%	95%	94%	-													
				達成率	99%	97%	95%	94%	-	達成率	99%	97%	95%	94%	-													
④				目標値						目標値						目標値												
				実績値						実績値						実績値												
				達成率						達成率						達成率												
⑤				目標値						目標値						目標値												
				実績値						実績値						実績値												
				達成率						達成率						達成率												
⑥				目標値						目標値						目標値												
				実績値						実績値						実績値												
				達成率						達成率						達成率												

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

前年度に比べ木造住宅の耐震診断申請件数は約1.9倍(指標①)、耐震改修工事の申請件数は約2.7倍に近い申請件数(指標②)となり、耐震化促進の成果が見られる。

また、区内の住宅の耐震化率(指標③)は、平成19年総務省統計局が実施した住宅・土地統計調査から推計された数値であるため、耐震化の実施率が反映されない状況である。平成25年度に実施される住宅・土地統計調査を基に見直しを予定しており、耐震改修工事助成件数の増加からも耐震化率の促進が見込まれる。

申請件数の増加は、首都直下地震が切迫する中で、耐震助成制度の拡充や耐震化促進普及啓発活動を区内全域で開催し、いつ起きるかわからない震災対策の重要性を区民自らが十分に認識していただけたことが要因と考えられる。この結果、今年度の耐震診断助成申請及び耐震改修助成申請は、目標値を大幅に上回った。また、平成25年1月より復興税を充当して助成制度を拡充したことにより震災対策のスピードアップが図られたと考えられ、実績値は着実に伸びている。

■投入資源

単位:千円

		21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)		135,718	153,104	227,325	605,919	823,405	
総事業費内訳	事業費(a)	110,644	130,781	204,513	562,564	823,405	
	人件費(b)	25,074	22,323	22,812	43,355	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	2.80	2.50	2.60	5.00	-
	計	25,074	22,323	22,812	43,355	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国庫負担金・補助金	24,517	46,525	61,680	179,998	306,566	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	建築物耐震化助成	562,564	千円
②	主な内容		千円
③	主な内容		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

区の耐震化促進計画では、区内の住宅総戸数に対して、耐震性を有する住宅戸数の割合を平成27年度までに90%とすることを目標としている。

首都直下地震が切迫する中で、耐震診断助成申請及び耐震改修助成申請は大幅に増加している。これらは、住民意識の向上とともに、建築士事務所協会足立支部との協働による耐震化促進普及啓発活動(50回、延べ389名)の効果が大きいと考えられる。

今後は、建物倒壊危険度の高い地域で普及啓発に重点的に取組み、木造住宅の耐震化促進に繋げていくことが喫緊の課題である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

耐震化事業を推進するため、さらに区民への地域防災に関する意識啓発を行い、復興税を活用した耐震診断・耐震改修工事によりスピードアップを図り地域防災力の向上を目指す。

また、首都直下地震に備え、避難や救助活動、緊急物資輸送等の重要な役割を担う特定緊急輸送道路の機能保持のため、特定緊急輸送道路沿道の特定建築物70件のうち、未診断である21件について、耐震診断の実施を働きかけていく。当面は、耐震化率90%を目指す。平成28年度以降は、耐震化率100%を目指す取組みとする。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

耐震診断数は、目標数を2倍、耐震改修工事助成申請件数は、目標数を4.4倍と大きく上回り、区民の関心の高さを示している。特に耐震改修工事助成数が増えることによって震災時の倒壊建物数の減少が見込めるなど、大いに評価できる。区内の耐震化率は平成27年度までに90%を目指すなど評価できるが、目標を達成するためには更なる努力が必要である。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

東日本大震災により区民の防災意識が高まっている中、区民の地域防災に関する意識啓発などのPR方法の工夫により、診断や改修に躊躇している区民を後押ししていく姿勢は適切である。復興税を活用して診断、改修のスピードアップに努め、今後とも、区民の生命と財産を守るため、絶え間ない啓発活動に取り組んで頂きたい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

前年の評価に対する、特段の対応が資料上無いこと(指標関係など)について、今年度実施される住宅等調査を基に見直しが行われるとのことであり、より正確な対応ができることで、耐震化率の向上が期待できると考える。耐震診断および耐震改修工事の促進については、助成制度案内等のパンフレットが充実されており、申請件数の増加要因として理解できる。

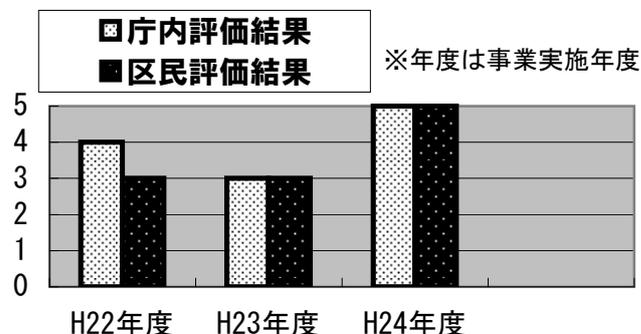
#### 【目標・成果の達成度への評価】

耐震診断の申請件数や耐震改修工事費用助成申請件数が大幅に増加していることは、首都直下型地震の報道などを含め、様々なPRにより防災意識啓発が進んでいると判断できる。また、特定建築物の今年度計画70件の見通しが出来たことも評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

平成25年1月より建物倒壊危険度の高い地域を「特定地域」に位置付け、耐震改修工事助成金を上乗せ拡充し、耐震化推進を図ることは望ましい。しかし、平成27年度までに対象耐震化住宅46,730戸の90%を目指しているが、復興税の活用を進めたとしても現実的な強化策が見えてこない。また、耐震化住宅と不燃化住宅の措置については、一体的に推進すべきと考える。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

大地震時において、建築物倒壊による死者をなくすため、建築物の耐震化率の向上は、大きな課題である。首都直下地震の発生が切迫する中、区民の防災意識が高まり、耐震診断・改修工事等の助成件数が大幅に増加し、耐震化率向上につながっている。今後も、平成27年度までの目標である耐震化率90%を目指し、復興税の活用により事業推進を図るとともに、区内建築団体と普及啓発活動を継続して行い、力強く事業を展開していく。ご指摘いただいた耐震化住宅と不燃化住宅の措置については、不燃化特区の指定や火災危険度の高い地区を中心とした新防火規制を検討する際、関係部署と連携し、一体的に災害に強いまちづくりを目指し事業を推進していく。

分野	まちづくり	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	水と緑の自然環境づくりを推進する	重点項目	身近な緑の保全と再生	記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり事業課みどり事業係
事業名	No.64 緑の普及啓発事業			電話番号	03-3880-5919(直通)
				E-mail	midori-ijyou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区、区民及び地域が、花と緑、公園等に関する情報を共有し、身近な緑や自然を楽しむながら守り、育む活動に取り組んでいる状態を目指す。			庁内協働
	内容	【緑の啓発】園芸相談・教室、剪定講習、保育園の緑のカーテン、しょうぶまつり等 【協働による実践】緑の協力員、緑の協定、ふるさと桜オーナー、緑のサポーター等 【緑の保全】特別景観形成地区(垢川沿川地区)、特別緑地保全地区(六町)			
対応する予算事業名	緑の普及啓発事業			根拠法令等	みどり推進課、公園管理課、環境保全課、保育課などと連携し、身近な緑や自然を守り、育む事業を展開している。 都市緑地法、足立区緑の保護育成条例、足立区緑の協力員運営要綱、足立区緑の協定事務処理要綱、足立区緑の基金実施要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 花と緑の普及啓発事業の開催回数	回	園芸相談・園芸教室、剪定講習会、垢川ワークショップ、わが家の花と緑のコンテスト、しょうぶまつり、梅まつりの開催回数	目標値	16	26	22	78	37
			実績値	16	25	20	78	-
			達成率	100%	96%	91%	100%	-
② 緑のカーテンづくりを支援した件数	件	園児や保護者と緑のカーテンづくりを行う保育園への設置支援(プランター・ネット・土・苗)及び、啓発効果の高いまちなかで花と緑を育てる区民(緑のサポーター)への物品支援(プランター・ネット・苗)の合計件数	目標値	-	15	35	97	97
			実績値	-	15	36	97	-
			達成率	-	100%	103%	100%	-
③ 緑のサポーター登録者数	人	花や緑が好きで、緑化に関する活動への参加意欲がある区民を「緑のサポーター」として登録。より多くの区民の登録を進めることで、区と区民の協働による緑化推進を目指す。	目標値	-	-	-	300	600
			実績値	-	-	-	368	-
			達成率	-	-	-	123%	-
④ 花や緑が増えていると感じる区民の割合	%	世論調査で「居住地域の花や緑が増えている」と感じる区民の割合(明らかに増えている、どちらかといえば増えているの計)(平成23年度から調査開始)	目標値	-	-	30	35	37
			実績値	-	-	34	32	-
			達成率	-	-	113%	91%	-
⑤ 緑化活動に参加したい区民の割合	%	世論調査で「花壇づくり、緑のカーテンなどの緑化や、緑の普及啓発活動に参加したい」と考える区民の割合(引き続き参加したい、今後参加したいの計)(平成23年度から調査開始)	目標値	-	-	10	12	-
			実績値	-	-	11	11	-
			達成率	-	-	110%	88%	-
⑥ 緑化活動に参加したい区民の割合	%	世論調査で「自宅や公共の場での花壇づくり、緑のカーテンの設置等の緑化活動に参加したい」と考える区民の割合(引き続き参加したい、今後参加したいの計)(平成25年度から調査開始予定)	目標値	-	-	-	-	37
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

花と緑の普及啓発事業は、計画どおり78回(園芸相談56回、園芸教室12回、剪定講習会4回、垢川ワークショップ2回、花と緑のコンテスト1回、しょうぶまつり2日、梅まつり1日)実施した(指標①)。緑のカーテンづくりへの支援も目標どおり97件(区立保育園・子ども園43園、緑のサポーター54人)行った(指標②)。

成果指標については、区民との協働による緑化活動を進めるため24年度からスタートした「緑のサポーター登録制度」への登録者数を初期指標として追加した(指標③)。目標値を上回る成果が得られたのは、区内でのイベントや緑化事業、HPやあだち広報による募集など、年間を通じてあらゆる機会にPRに努めた成果であると考え。

一方、花と緑が増えていると感じる区民の割合(指標④)は23年度比2%減、緑化活動に参加したい区民の割合(指標⑤)は横ばいで、目標達成に至らなかった。

定期的に実施した園芸相談(毎週月曜日及び第4日曜日)、園芸教室(月1回)、剪定講習会(年4回)は、主に平日の昼間、区役所での開催が多かったことから、参加できる区民が限定されてしまい合計711人に留まった。また、公園でのイベントには多くの区民に会場いただいたが、花や緑に関心を持ち自ら活動しようという意欲にまで誘導できなかったことが世論調査の結果に表れたものと考え。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

ライフスタイルが多様化している中で、区民の緑化活動への参加を促していくためには、区からの一方向の情報発信や平日昼間限られた場所で実施する啓発事業では限界がある。区民同士が自発的に情報を交換できる場を増やすことによって、花や緑に関心をもつ区民の裾野を広げるとともに、緑化への係わりが小さかった区民を、緑化活動への参加につなげていくことが求められている。

緑のサポーター制度はこうした活動を担う中心的な存在の育成も目的としていることから、この制度をさらに充実していく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	61,591	67,440	82,228	114,323	46,016		
総事業費内訳	事業費(a)	21,177	23,919	32,575	34,725	46,016	
	人件費(b)	40,414	43,521	49,653	79,598	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	4.10	4.57	5.08	8.36	-
	計	36,716	40,806	44,572	72,490	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		1.20	0.86	1.55	2.12	-	
計	3,698	2,716	5,081	7,108	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	神明・六木遊歩道樹林管理工事・委託	17,442	千円
②	園芸相談委託	4,173	千円
③	緑のカーテン設置工事	1,922	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

緑のサポーター対象のメニューとして①みどりのカフェ(月1回)、②みどりのねっと(インターネット上で情報発信・取得・交換できるサイト)を開始する。これまでの園芸教室はみどりのカフェの中で実施することによりサポーターの登録を促す。みどりのねっとは、区民の自主的な緑化活動のPR、サイト上での情報交換をいつでも誰でも閲覧できるようにする。投稿できるのはサポーターに限定しつつ、インターネットでも登録できる体制をとることで加入者を増やしていく。さらにサポーター同士が、サイト上で園芸に関する相談や回答をできるようにし、相談業務の事業費削減につなげる。中長期的には、緑の協力員やサポーターが中心となり、緑化活動や交流が活発に行われている状況を目指す。

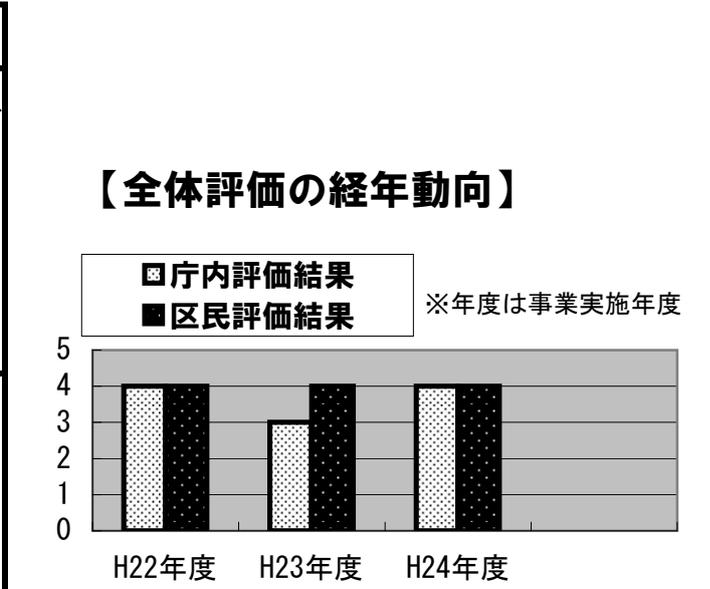
一方、区内の貴重な緑資源である垢川では、沿川住民の居住環境改善への支援を継続するとともに、スカイラインを形成する骨格木を中心として樹勢回復を図るための間伐を行うなど特別景観形成地区としての保全を進めていく。

## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                      平成24年度から指標化した緑のサポーター登録者人数の目標を大きく上回っており、初年度結果として大いに評価できる。                      指標④⑤とも、平成23年度から実施した世論調査の結果であり、さらに平成25年から指標⑥を追加した。今後も少しずつでも数値が上昇するよう努力を期待する。</p>
<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                      緑のサポーター制度を創設し、みどりのカフェ、みどりのねっとを開始した。サポーター登録者人数を増やしていき、区内での緑化活動を推進して行って欲しい。                      さらに、サポーターが公園等の自主管理につながる活動など、実践活動を促す事業の方向性は適切である。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p><b>【反映結果の評価】</b>                      事業目的である、区民が身近な緑や自然を楽しみながら守り、育む活動に向けて、緑のサポーター制度やネットの活用等、工夫を重ねた取組みを続けており評価できる。特に、普及啓発活動の進め方について、区民参加型を要望したところ、「緑のサポーター」を区民から募集し活動を推進していることについて評価したい。</p>

<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                      成果指標、活動指標ともに良好な達成率である。「緑のサポーター」についてみると、600人募集に対し達成見込みであることは、区民の参加意欲の高さを感じることが出来る。世論調査による成果指標については目標値に未達成であるが、課題としての確に把握されている。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
😊	▲	😊	★★★★☆	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
😊	😊	😊	😊	😊

反映結果・反映状況
<p>区民ニーズを把握するため、事業の参加者、協力者を対象にアンケート調査、意見交換会を実施している。みどりのカフェについては、専門家を交えたサポーター同士の交流を要望する声があるため、講座の前後に講師を交えた交流会を試行する。今後も区民ニーズの把握に努め、事業の見直しに反映していく。                      また、近所の公園等での緑化活動は、各施設で募集する自主管理事業等への参加が想定される。本事業では、自宅の庭から公園まで活用できる樹木剪定や草花の育て方を学べる講習会等を提供していく。</p>

分野	まちづくり		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)		
重点目標	水と緑の自然環境づくりを推進する	重点項目	憩いの空間の提供	記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課公園建設係
事業名	No.65 公園等の整備事業			電話番号	03-880-5896 (直通)
				E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	公園施設の改良を計画的に進め公園利用者の安全性を確保するとともに、時代の要求に応えた、区民が利用目的別に選択可能な公園への転換をめざす。			庁内協働 復興税充当事業は、企画調整課との協働。荒川桜づつみの整備は、室内(みどり事業課・公園管理課)協働により実施。
	内容	足立区公園施設長寿命化計画に基づき、複合遊具・フェンス・公園灯・便所の改良工事を実施する。復興税充当事業として、防災対策設備(防災井戸・災害緊急トイレ・ソーラーLED照明)を設置する。			
対応する予算事業名	公園等の整備事業の全部				
				根拠法令等	都市公園法、足立区立公園条例及び同施行規則、足立区立児童遊園条例

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 公園等の新設設計・工事件数	件	公園等の新設に向けて設計又は工事を実施した件数	目標値	-	6	5	4	2
			実績値	-	6	5	3	-
			達成率	-	100%	100%	75%	-
② 活動 改修・改良工事施設数	施設	改修・改良工事又は実施設計を行った施設数(公園長寿命化計画の工事を含む)	目標値	-	-	17	22	19
			実績値	-	-	20	25	-
			達成率	-	-	118%	114%	-
③ 活動 区立公園への防災対策設備設置数	公園	防災対策設備設置工事を実施した公園数(H24～、設計件数含む)	目標値	-	-	-	10	30
			実績値	-	-	-	10	-
			達成率	-	-	-	100%	-
④ 活動 改修・改良・整備工事前の意向調査回数	回	工事にあたり、地域住民や利用者への説明・アンケート・意見聴取等の実施回数	目標値	-	10	15	17	18
			実績値	-	12	17	17	-
			達成率	-	120%	113%	100%	-
⑤ 成果 公園施設長寿命化計画の進捗率	%	公園施設長寿命化計画に基づく遊具・フェンス・公園灯・便所工事の進捗率(H22～H30まで9年間で102施設が目標)※累計数(H24まで28件)÷102	目標値	-	3	14	28	39
			実績値	-	3	14	27	-
			達成率	-	100%	100%	96%	-
⑥ 成果 利用しやすい公園があると思う区民の割合	%	世論調査で「誰もが利用しやすい公園がある」と思う区民の割合(そう思う、どちらかといえばそう思うの計)	目標値	-	-	50	73	73
			実績値	-	-	72	68	-
			達成率	-	-	144%	93%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

公園等の新設では、設計1件(扇みしま公園拡張)、工事2件(荒川桜づつみ・新田緑地下流部)を計画どおり実施したが、公園や公園施設等の配置方針見直しに伴い設計を1件中止した。(指標①)

快適に安心して利用できる公園とするための施設改良工事は、国による荒川河川敷護岸整備工事を受けて、虹の広場ほか2か所の緑地整備工事を追加実施し、目標を上回る25施設の実施(指標②)となった。しかし、15件予定していた公園施設長寿命化計画に基づく工事は契約不調により25年度に1件先送りしたため14件の実施に留まり、進捗率は27%となった(指標⑤)。

地域住民をはじめ多くの世代が集いやすい公園づくりをめざし、公園の整備や改良工事、大型複合遊具の改修等の実施にあたっては、地域住民からの意見聴取やワークショップ、公園利用者に対するアンケート調査などを計画的に行った(指標④)。世論調査における「利用しやすい公園があると思う区民の割合」は68%で、23年度の結果を下回った(指標⑥)ものの全体の7割近い区民の肯定を得られたのは、工事設計段階から利用者と意見交換する機会を設けてきた結果が反映されているものとする。

また、首都直下地震発生に備えるための最優先課題として、東日本大震災以降の防災対策の財源確保に係る法律の制定に基づく復興税充当事業を活用し、区立公園への防災対策設備(防災井戸・災害緊急トイレ・ソーラーLED照明)設置の取り組みを開始した。27年度までに50公園への設置を目指しており、24年度は10公園の設計を行った(指標③)。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

土地区画整理、開発に伴う都やURからの提供公園、密集地域における空間確保などにより、区立公園面積は23区で1番、公園数も4番目に多い。今後も区画整理等により引き継がれる公園は増えていくが、維持管理に充てられる財源は限られている。

維持管理費の縮減に向けて、特にトイレや遊具等の施設は公園全体の総量を設定したうえで適正に配置していく必要がある。公園施設長寿命化計画を策定することにより国庫補助を導入して公園施設を改修しているが、一部施設の廃止も視野に入れて適正配置を検討し、計画を見直す必要が生じている。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	1,545,231	1,114,585	596,583	376,789	4,418,176	
総事業費内訳	事業費(a)	1,439,472	980,397	483,336	322,392	4,418,176
	人件費(b)	105,759	134,188	113,247	54,397	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	11.81	14.71	12.47	5.50	-
	計	105,759	131,346	109,412	47,691	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
人数	0.00	0.90	1.17	2.00	-	
計	0	2,842	3,835	6,706	-	
収税入外	国庫負担金・補助金	30,000	66,465	121,304	112,163	432,222
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主要内容	金額	千円
公園施設長寿命化計画による改良工事	114,236	千円
② 主要内容	76,247	千円
鹿浜校跡公園ほか2か所改良工事		
③ 主要内容	41,491	千円
元洲江公園改良工事		

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

復興税充当事業による区立公園への防災対策設備の設置は、平成25年度からの3年間で計画的に進める。また、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改修は、安全面を考慮しつつも維持管理費縮減効果が高い公園灯のLED化を優先するなど、改修順位や内容を見直していく。

昨年、①公共施設の更新に合せた積極的な公園活用②施設の総量抑制③利用者が目的別に選べる公園へのリニューアルなど、画一的な公園から時代が求める公園への転換を図るための方針である「パークイノベーション」を打ち出した。今年度、推進計画を策定するとともに公園活用推進連絡会を設置し、モデル地域において事業化に向けた具体策を検討していく。

中・長期的には、維持管理費の段階的な縮減を視野に、区内全域で公園・児童遊園や公園施設の適正配置を進めていく。

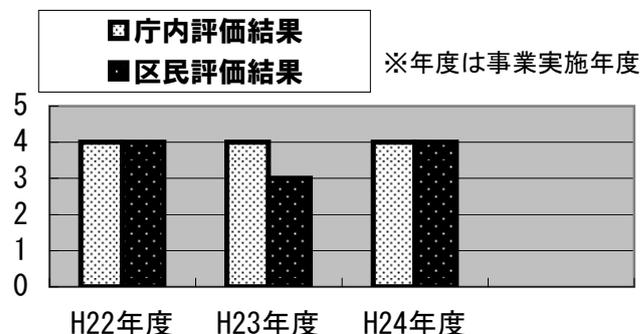
## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                      活動指標は、目標を達成、成果指標も目標を概ね達成できており評価できる。                      平成24年度から復興税を活用して区立公園への防災対策設備設置数を活動指標に追加した。首都直下地震に備えるための最優先課題として有効な取り組みであり評価できる。</p>
<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                      パークイノベーションの取り組みは、利用者が目的別に選べる公園への転換を図るための方策であり、今後推進計画を策定するとともに、モデル地域での事業化にむけた具体策を検討していく方向性は適切であり、評価する。                      また、公園維持費等の歳出の削減や歳入の確保など新たな取り組みは必要であり、今後の生み出される成果を期待している。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p><b>【反映結果の評価】</b>                      「公園の設置バランスを考慮してほしい」という意見に対して、パークイノベーションという新しい概念を提示されたことは評価する。                      一方、公園の新設については、「財政的な裏付けを考慮すべき」と指摘したところ、「区民が利用目的別に選択可能な公園への転換をめざす」としている。しかし、公園の新設については、活動指標①の通り計画は進められており、公園全体の整備の俯瞰についての説明が不足している。</p>

<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                      公園の整備は予定通りに行われ、長寿化も進められており、その際、リニューアルについては利用者へのアンケートに基づき、丁寧に進められている。また、国庫補助を導入し、公園施設の見直しや廃止について見直されていることは評価したい。                      ただし、本事業において、新たな公園が作られているにも関わらず、整備(新設・改良)を推進する上での基本的な考え方が明確でない。</p>	<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                      復興税を活用した「パークイノベーション」の考えについては、画一的公園整備の転換を図るものとして期待したい。                      しかしながら、予算不足の現状では、今後の公園用地取得については慎重な検討が必要である。                      パークイノベーションと都市公園法の整合性をどのようにクリアしていくのか、悩ましいところではあるが、これまでの事業との継続性を含め、計画を区民にもわかりやすく説明して欲しい。</p>
--	--

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
😊	△	😊	😊	😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	😊	😊	😊

反映結果・反映状況
<p>パークイノベーションは、これまで多くの公園に設置してきた遊具やトイレなどの配置計画を見直し、老朽化による更新の機会等を捉えながら廃止や建替えを進めることにより維持管理費の削減を図り、かつ特色ある公園へと変えていくことを最大の目的として取り組んでいる。公園に特色を持たせる要素となる施設(遊具や健康器具、球技用フェンス等)は地域ごとにバランスを考えながら設置する公園を決めていくほか、遊具等を撤去し花や緑を楽しみながらベンチや陽だまりで憩える空間づくりも目指している。モデル地域における具体的な計画は随時ホームページで公表するほか、27年度には全体計画を作成し、区民に公表していく。                      法や条例で定める1人あたりの公園面積の標準(5㎡)を目指す一方、地域ごとの偏在も解消していく必要があるため、密集事業や土地区画整理事業などで計画されている公園については、整備内容や維持管理経費を充分検討しながら整備していく。既に土地開発公社で先行取得している用地については買戻すが、その活用については慎重に検討していく。</p>

分野	経営改革	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る	重点項目	「公共施設再配置のための指針」の具体化	記入所属	資産管理部 施設営繕課保全計画係
事業名	No.66 ファシリティマネジメントの推進と保全計画の策定			電話番号	03-3880-5946(直通)
				E-mail	eizen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	公共施設を計画的に保全することにより、区の経営資源である施設を健全な状態で維持し、最大限かつ効率的に長期活用することを目的とする。			庁内協働
	内容	学校等を除く施設について、保全情報システム(BIMMS)を活用した施設保全情報の一元管理を進めるとともに、長期活用施設を定め長寿命化に向けた保全計画を策定し、営繕工事に反映させる。			
対応する予算事業名	なし			根拠法令等	公共施設再配置のための指針

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25		
①活動	BIMMSデータ整備施設数	施設	保全情報システムにおいて、調査委託により主要な部材・設備データを調査し入力した施設数(23年度のみ)	目標値	-	-	273	-	-
				実績値	-	-	273	-	-
				達成率	-	-	100%	-	-
②活動	BIMMSデータ更新施設数	施設	保全情報システムにおいて、工事実施等に伴い部材・設備データを更新した施設数	目標値	-	-	-	38	49
				実績値	-	-	-	41	-
				達成率	-	-	-	108%	-
③活動	「長期活用施設の保全計画」作成施設数	施設	長期活用施設において、長寿命化に向けた保全計画を作成した施設の数	目標値	-	-	-	3	74
				実績値	-	-	-	0	-
				達成率	-	-	-	0%	-
④成果	保全計画を反映した改修工事の割合	%	「大規模改修事業」及び「一般営繕事業」において、次年度当初予算に計上される工事のうち「長期活用施設の保全計画」を反映した工事に関わる予算金額の割合(26年度新規予定指標)	目標値	-	-	-	-	-
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標である「BIMMSデータ更新施設数」については、前年度工事によるデータ更新、及び新規施設におけるデータ入力を行い、目標値を達成した。(指標②)

「長期活用施設の保全計画」の作成については、当初はモデルとして代表的施設を3施設作成する予定であったが、作成方法の検討としてBIMMSによるシミュレーションを行うに留まり、実行性のある計画としては作成できなかった。(指標③)しかしながら、シミュレーションを基に調整を加え施設ごとの保全計画を作成する手法を検討し、一定のレベルにまとめることができた。本指標については、昨年度は成果指標としていたところである。しかしながら、本来、保全計画を作成することが目的ではなく、計画に基づいた工事が実現されてこそ事業目的が達成されるものと考えから、本指標を活動指標に変更し、新たに成果指標として「保全計画を反映した改修工事の割合」を設定した。26年度に行われる営繕事務の見直しに向けて、現在保全計画を工事に反映させる仕組みを構築中であり、本成果については27年度工事を計画する26年度以降に現れる予定である。

その他の実績として、平成23年度に策定した「足立区公共建築物の保全の基本的考え方」に基づき平成25年3月に「足立区公共建築物長寿命化指針」を策定し、公共建築物の長寿命化のための具体的な方向性・取組み内容を示すことができた。

【参考】BIMMS使用料 23年度 592千円 24年度 712千円

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	0	0	26,322	26,013	0		
総事業費内訳	事業費(a)		0	0	0		
	人件費(b)	0	0	26,322	26,013	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数			3.00	3.00	-
	計	0	0	26,322	26,013	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数				0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金			0	0	0	
	受益者負担金			0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	0	千円
② 主な内容	金額	0	千円
③ 主な内容	金額	0	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

施設の保全工事については、その優先順位や計画性から見て、必ずしも適切に実行されているとは言い難く、劣化が進みつつも先送り(積み残し)される工事も多いのが現状である。これは、厳しい財政状況に加え、工事の選定や予算要求が施設主管課の主導で行われるという、制度面での課題が大きく影響しているものと考えられる。

このため、学校等を除き、平成26年度からは営繕担当課が保全工事に関する計画、予算要求、施工などの一連の事務を全施設一括して担うよう、営繕事務の仕組みを変更する予定である。こうした新たな執行体制のもとで、積み残し工事を解消し、施設の適正保全と長期有効活用を目指した、効率性と実行性が担保できる保全計画を策定していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成24年度に策定した「足立区公共建築物長寿命化指針」に基づき、長寿命化のための具体的な取組みを進める。

短期的には、BIMMSから得られるシミュレーションを基に、工事履歴などを踏まえた工事時期の調整により施設ごとの「保全計画」を作成する。そして、その結果を各年度の「工事リスト」に反映させる仕組みを構築し、平成27年度工事から実施していく。優先的に計画保全を進める「長期活用施設」については、構造躯体の状況を確認するとともに、区民ニーズ及び施設の活用状況等を把握している施設所管課と連携し、施設再配置の動きを注視しながら対象施設の調整を行う。

今後、保全計画を工事リストや中期財政計画へ反映させることにより事後保全から計画保全への転換を図り、施設の長寿命化を目指していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

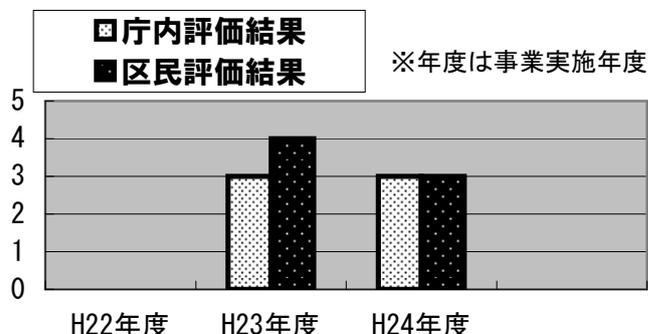
指標③について、BIMMSデータを活用した計画策定手法において一定のシミュレーション分析はできたことは評価するも、計画策定に至らなかった。25年度は74施設において取り組むにあたって、遅滞なきよう業務管理を工夫されたい。今後の成果を、保全計画を反映した施設改修工事に求めたことは評価できる。

また、今後の事業成果として指標④を設定したには意図には同意するが、成果の出現初年度が26年度になる、ということであり、当面の成果を測るため、代替的なものでも良いので別の成果指標を設定すべきである。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

保全工事業務を庁内一元化し、計画性・効率性を追及する方針は評価できる。一方、学校施設でのBIMMS活用については、本格的な活用に向けて引き続き協議・調整を進め、時期を決めて結論を出す必要がある。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

スタートしたばかりの事業で、対象施設の選定や基礎データの整備等、困難を伴う状況が多かったが、指標の整理や今後の事業予定を明確化しており、ある程度評価できる。

しかしながら、「タイムスケジュールを」という指摘に対し、今年度も計画ができていない。保全計画を速やかにという指摘に対しても、シミュレーションに留まっていて、昨年度の指摘が反映しているとは言いがたい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

今回の評価対象指標は活動指標3項目中の2項目であるが、一つは達成率0%となっている。成果指標についての考え方は理解できるが、計画策定段階でも何らかの指標を成果指標として欲しい。

そもそも、計画の策定については綿密なシミュレーションに基づいて行われていることは推察できるが、計画の策定という事業そのものの実態が見えにくいだけに、事業評価にそぐわない。また、成果を見ることのできる「保全計画を反映した改修工事の割合」が平成26年度から目標設定されるため、平成25年度段階では評価の判断が本来的には難しい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

区の施設を計画的に保全し、長く使えるようにすることは、区の財政上、非常に重要なことである。今後の方向性については問題は無いが、長期活用施設の保全計画の作成や工事リストへの反映には、よりわかりやすい基準に従って対応いただきたい。計画作りを速やかに行い、保全体制を整える必要がある。また、計画作成後は、厳しい財政状況があるとはいえ、計画通りに保全をして欲しい。

それが長い目で見て、もっとも効率的に資源を活用することにつながると考える。

### 反映結果・反映状況

長期活用施設の保全計画については、BIMMSを活用した作成手法が固まり、今年度中に目標どおり74施設の作成を終え、計画の策定段階はひとまず終了する。平成25年度は、この作成施設数を暫定的に成果指標として扱いたい。

次の段階として、平成26年度からは保全計画を実際の工事へ反映させることが課題となるが、この解決にあたっては、工事の優先順位を決めるために別途定めた「工事評価表」において、「計画性」を評価要素として取り入れ、わかりやすい基準を整備した。今後保全計画の実効性を高めるため、随時計画や基準の見直しを図るとともに、工事予算の確保に努めていく。

学校施設のBIMMSの活用については、活用目的・方法を明らかにした上で順次データ整備を進める方向で、学校施設課と協議・調整する。

分野	経営改革		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	職員能力向上や外部化推進による区民サービス向上を目指す	重点項目	果敢にチャレンジする人材育成の推進	記入所属	総務部 人材育成課人材育成係	
事業名	No.67 職員研修事業			電話番号	03-3880-5460(直通)	
				E-mail	jinzai@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	職員一人ひとりの職務意欲、知識と能力を高めることで組織全体の生産性向上と区政の課題解決に向けた積極的な行動力を養い、区民サービスの向上につなげる。			庁内協働	
	内容	職員研修(自己啓発、集合研修、職場研修)の実施				
対応する予算事業名		職員研修事業			根拠法令等	報道広報課より執行委任で管理職危機管理研修を開催。研修の講師を関係所管の職員に依頼し実践的、効率的な研修を実施している。 地方公務員法、地方自治法、特別区人事・厚生事務組合規則、特別区職員研修規則、足立区職員研修規程、足立区職員に関する条例・規則

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 研修実施回数	回	年間に実施した研修回数 (区研修+特別区研修+職場研修) ※21年度については職場研修の数値は把握していない	目標値	-	340	400	550	565
			実績値	239	350	510	549	-
			達成率	-	103%	128%	100%	-
② 活動 研修実施時間	時間	年間の研修実施総時間数 (区研修+特別区研修+職場研修) ※21年度については職場研修の数値は把握していない	目標値	-	55,000	60,000	70,000	87,000
			実績値	30,600	57,240	68,667	85,551	-
			達成率	-	104%	114%	122%	-
③ 成果 職員の研修参加人数	人	職員の研修参加の延べ人数 (区研修+特別区研修+職場研修) ※21年度については職場研修の数値は把握していない	目標値	-	10,000	13,000	16,000	17,000
			実績値	5,373	10,368	15,101	16,682	-
			達成率	-	104%	116%	104%	-
④ 成果 特別区管理職試験一次合格者数比較	倍	特別区における管理職試験一次合格者数を他区平均と比較することにより、職員の能力・意欲の高さを表す (区合格者数/区職員数÷22区合格者数/22区職員数) ※他区平均を1.0として算出	目標値	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
			実績値	1.26	1.25	1.23	1.32	-
			達成率	105%	104%	103%	110%	-
⑤ 成果 窓口診断平均点	点	窓口診断平均点(FB研修後) ※22年度から5年間で40職場を実施。 ※23年度から委託業者変更のため50点満点。	目標値	-	90	45	45	48
			実績値	-	94.1	40.3	47.9	-
			達成率	-	105%	90%	106%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

限られた財源・人員の中で、多様化する区民ニーズに応えるには職員一人ひとりの能力を更に高めることが不可欠である。職場の課題解決に向けた職場研修の支援に加え、特別区研修のスケールメリットを活かし、発達障がいや建築、税務などの専門研修への参加を促進している。(指標①②)豊富な研修が揃うことにより、参加人数の増加として職員の向上意欲に応えることができた。(指標③)さらに、職員が研修で高めた専門性により職場が活性化し、新たな職場研修の企画など正の連鎖につながっている。

特別区管理職試験一次合格者数比較では、職員の能力・意欲の高さについて他区合格者を1.0として比較したものである。各職層研修やキャリアデザイン研修の充実、自己啓発への学習支援体制の確立により、他区と比較して高い水準にある。(指標④)

また、第三者による窓口診断評価では、継続して高い接客力を維持している。要因は窓口診断後のフィードバック研修に加え、新任職員、再任用・再雇用職員、接客あだち推進リーダー向け接客力向上研修の反復実施により、接客スキルを持つ職員が累積し、職員の接客力が底上げされていることによる。(指標⑤)

「果敢にチャレンジする人材の育成」に向けて政策立案・政策創造能力研修を体系化し、問題解決法の基礎、業務改善の手法、企画立案能力を向上させる研修を新たに実施した。また、研修後のスキル定着を目的とするレポートは、3年目(コストと改善)で導入を開始している。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

各所属では新規採用者や昇任者などを対象に、積極的に職場研修に取り組んでいる。今後、更なる活性化に向けて所属長や研修推進員(庶務担当係長)等との連携により職場研修・OJTを計画的に実施し、学ぶ機会の拡大や職場で人を「育てる」意識を醸成していくことが不可欠である。

また、職員が自ら「育つ」力を支援するため、eラーニングなど新しい手法を活用しながら、職員のモチベーション向上を推進することが必要である。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	80,360	75,405	76,251	81,055	35,475	
総事業費内訳	事業費(a)	27,615	22,813	24,572	29,983	35,475
	人件費(b)	52,745	52,592	51,679	51,072	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	5.89	5.89	5.89	5.89	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	研修講座委託料	金額	13,707	千円
② 主な内容	共同研修事務分担金	金額	11,493	千円
③ 主な内容	自治大派遣負担金	金額	924	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

引き続き、少数精鋭による職員体制の中で組織の生産性を上げ、新しい公共領域へも果敢に挑戦する行動力を養っていく。研修を基礎として職員一人ひとりの能力を伸ばすと共に、組織の関係の質を向上させることで組織力を強化し、区民サービスの向上を推進する。

更に、職員のモチベーション向上への取り組みの一環として、東京未来大学と連携してeラーニングの研究開発を行う。

今後、専門定型業務委託など行政サービスの外部化が始まり、求められる職員の能力にも変化が予想される。受託者に対する適切な監督機能を維持・向上していくため、職員の専門性を高める研修制度を構築する。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

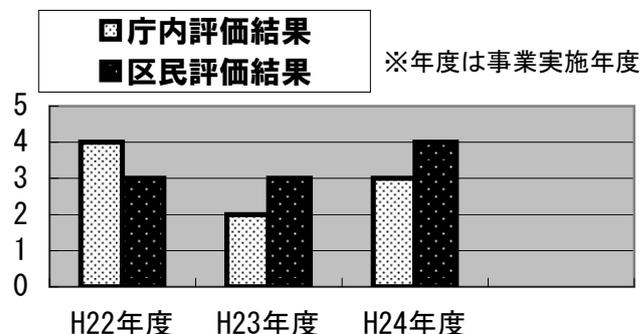
#### 【目標・成果の達成度への評価】

専門性を持つ職員が必要とされる中、特別区研修を受講する職員が増え、他区職員の影響を受けながら専門能力向上が図られていることは望ましい。また、一概に研修の成果とは言えないが、特別区管理職試験合格者数が他区平均を上回っているという結果は、足立区職員の意欲・能力が高い職員が多いとも言える。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

基本的に研修は執務時間を割いて行われており、実施回数や時間が多ければいいということではない。方向性にあるが、今後、より求められる専門性の高い職員の育成に向けて、より効率的で効果的な研修制度の構築を図りたい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

新たに二つの成果指標を追加したこと、研修受講者のアンケート結果が公表予定であること、及び再任用者などへの職場研修が増えていることについては評価する。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

職員研修実施計画書に基づき、研修回数、研修時間ともに増加している。計画的にスキルアップを図るべく的確な活動指標が設けられ、新たに成果指標も設定されており、いずれも良好な達成率となっている。

ただし、指標④については23区の平均を上回っているというだけでなく、職員全体のモチベーションを判断するために、何割ぐらいの職員が試験に臨んでいるかを知りたい。

また、窓口診断が成果指標として挙げられているが、「No.68 接客力の向上」の成果指標とすべきである。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

4年間にわたり、研修回数、研修時間が増加してきているが、今後は職員の負担、経費の削減などの面からいかに短時間で効率的な研修ができるのかを考慮して欲しい。また、成果をより明確にするうえでも、研修後のアンケート・レポートの精度を求める。優れた研修計画であっても、受講者が意欲的に取り組まなければ意味がなく、モチベーションマネジメントの活用は有効と思われる。

しかしながら、現在検討している専門定型業務委託の外部化への対応としての職員の専門性を高める研修は、より費用対効果を考えて検討いただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

成果指標については、窓口診断に関する指標を当該事業から削除する。また、特別区管理職試験の受験率については、事業評価調書の中に明示していく。

研修アンケートについては、研修の目的に対する効果を問う形に様式を変更し、より精度の高い評価を実現できるものに改良した。アンケートで得た情報を研修計画にフィードバックすることで、効率的に研修を実施していく。また、モチベーション・マネジメント研修を24年度から各職層ごとに実施しており、職員の職務意欲の向上に寄与している。職員の専門性を高める研修は、スケールメリットを活かした特別区研修の活用や外部研修で得た専門知識をOJTにより職場に還元することで、より費用対効果の高いものとしていく。

分野	経営改革	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標	職員能力向上や外部化推進による区民サービス向上を目指す	重点項目	接客力の向上	記入所属	政策経営部広報室 区民の声相談課区民の声担当	
事業名	No.68 接客力の向上	電話番号	03-3880-5839(直通)			
		E-mail	voice@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	区民とのより一層の信頼関係を築くため、職員の接客力の向上を図る。		庁内協働	区政情報課、人材育成課	
	内容	接客力向上の取組みとして、接客あだち推進月間(7月、1月)を実施する。区民評価として、世論調査、区民の声対応満足度調査を実施し改善につなげていく。				
対応する予算事業名	なし(研修経費等は人材育成課予算で支出)				根拠法令等	サービスアップ推進会議設置要綱

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 接客あだち推進月間研修受講者数	名	推進月間に何らかの係内研修を受講した職員数	目標値	-	-	5,400	10,400	32,400
		目標値: 全職員5,400人(非常勤職員、臨時職員を含む)×年6回受講	実績値	-	-	11,091	30,955	-
		実績値: 延べ研修受講者数(23年度1月期から実施)	達成率	-	-	205%	298%	-
② 活動 接客力向上研修受講者数	名	接客力向上研修受講者数	目標値	-	-	900	1,100	1,300
		目標値: よりよい区民の声対応のための指針研修計画で毎年研修内容、対象者等を設定	実績値	-	-	1,178	1,213	-
		実績値: 年度内の研修受講者数	達成率	-	-	131%	110%	-
③ 成果 接客あだち推進月間で平均4点以上を達成した項目数	件	接客あだち推進月間所属長評価結果	目標値	-	-	20	20	20
		目標値: 評価項目10項目(×年2回評価)すべてで平均4点以上	実績値	-	-	15	15	-
		実績値: 平均4点以上を達成した項目数	達成率	-	-	75%	75%	-
④ 成果 職員の接客がよくなったと感じる区民の割合	%	「足立区政に関する世論調査」の中で区の取り組みを21項目をあげ「以前に比べてよかった」と感じる項目に○をする。(複数回答可)	目標値	-	-	20	20	27
		目標値: 21項目中上位10位以内に入るための予測値	実績値	-	-	18	25	-
		実績値: 有効回答数に占める当該設問の回答数の割合	達成率	-	-	90%	123%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標①については、接客に関する苦情の実例や良い取組み例を研修素材として提供する支援策を行った結果、所属での取り組みが活発化し目標を達成した。年2回(7月と1月)の推進月間に合わせて、各職場では事例の研究、職場における接客課題の洗い出しと解決策の検討などの研修を行った。職員数の多い職場やローテーション勤務のため全職員が一度に集まることが難しい職場でも実施方法を工夫してすべての職員が受講した。

活動指標②についても、目標を達成した。24年度は、接客あだち推進リーダー、主任主事10年目職員、主任主事20年目職員、管理職を対象とした接客研修を新たに実施した。これにより、新規採用者から再雇用職員までが、希望制ではなく一定の年数を経るごとに必ず研修を受ける研修体系が確立した。(参考:民間講師契約額1,112千円)

成果指標③については、未達成であった。窓口診断の結果を参考に、達成率の低い項目を重点項目として設定して取組みを促したが、4S(整理・整頓・清掃・清潔)の整備など同一項目がほぼ毎年達成できていない状況である。(参考:窓口診断契約額1,397千円)

成果指標④は、お客様への積極的な声かけや庁内で迷っている方へのご案内、アイコンタクトやクローゼット言葉の活用など目に見える形での取組みを強化した結果、目標を達成した。24年度は21項目中第4位、24.5%(489名/1,999名)の方に「以前に比べてよかった」との評価をいただいた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

職員の接客スキルの二極化が進んでいる。区職員の接客態度に対する区民の目が厳しくなるなか、大多数の職員の接客スキルは一定以上の水準に達している。一方で長年に渡って身についたものが直せない職員がおり苦情に直結している。求められる役割や個々のレベルに合わせた多様な実践研修を続けていく必要がある。4Sの整備など未達成の項目については、模範となる職場の例を紹介するなど効果のあがる取組みを工夫する。さらに、困難クレームが増加傾向にあるため組織対応力を強化していく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25		
総事業費(a+b)	2,687	2,679	3,510	6,937	0		
総事業費内訳	事業費(a)	0	0	0	0	0	
	常勤	人件費(b)	2,687	2,679	3,510	6,937	-
		平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	0.30	0.30	0.40	0.80	-
	計	2,687	2,679	3,510	6,937	-	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計		0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
② 主な内容	金額	千円
③ 主な内容	金額	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

接客スキル向上のため、窓口・電話対応、エレベーターの利用マナーなど、実際に日々の業務の中で発生した事例を取り込んだ実践的な研修を行うことで「正しい接客」が自然と身につくようにしていく。また、区民の気持ち分かる、区民の気持ちになり接客ができる職員を育成するために、26年度で終了予定の民間事業者による窓口診断を継続して課題改善を図る。さらに、実際に窓口を利用された方から、その場で直接詳細なご意見を聞き取る方法の導入を検討する。

区民の声担当に専門非常勤(警察OB)1名を配置して実施している困難クレームに対する全庁的支援を強化し、事例や対応ノウハウの共有、組織的なバックアップ体制の構築に結び付ける。

これらの取組みによる成果と新たな課題を踏まえて、中期的には、接客マニュアル(平成21年度最終改訂)の見直しを検討していく。

## ≪評価結果≫

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

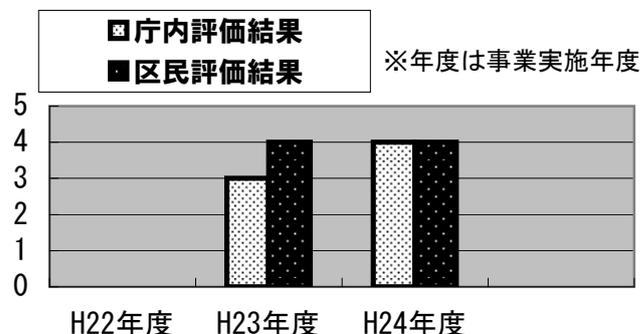
指標①②より、区職員の接客力向上に向けた活動状況はよく理解できる。指標④の世論調査結果では、昨年の5人に一人から今年は4人に一人が職員の接客態度が向上していると回答しており、良好な結果である。

課題分析に記載があるが、職員のレベルや個々の課題に合わせた研修の必要性も課題として捉えており、今後の研修方法改善に期待する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

昨今、困難クレームが増加傾向にある中で、要求者の態度により不当要求と区民の正当な権利による要求が混同しがちである。こうした中、区職員が区民に対して公正で親切丁寧に、毅然とした対応が取れるよう接客マニュアルの見直しに期待する。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

種々の指摘についての対応は、客観的評価方法の導入や職員研修における実例素材に基づく実践的研修を行うなど、方向として適宜推進されつつある。指標には表れていないが、来庁者に対する調査なども行うようになってきている点は、昨年度の評価が反映されている。これが成果指標になって表れるとより一層、接客力の向上が明らかになる。

また、ヒアリング時に提示された資料でも、庁内のポスターなどが整理されてきており、この点も評価に値する。区役所に親しみを感じてもらうことは、区民協働の区政を推進するうえで大切なことである。そのためには、職員の接客力の向上(必須の事柄の重点化を十分考慮しつつ)を継続的に図っていかなければならない。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

成果③は未達成であるが、これまで本区はきめ細かい取り組みをしてきており、職員研修で提示された窓口診断の評価は確実に上がっており、接客力の向上がうかがえる。また、費用の面でも、民間講師契約や窓口診断の金額及び投入職員の人数は適切である。ただし、職場内の講話を研修とみるのは、一般的ではないように思われる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★☆☆ 

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

所属長による評価表(接客力の項目が多岐多様)は見直しの時期に来ている。できているものは排除し、新たな項目を設定した方が良いと考える。あるいは各課単位において、接客の重点化を目指すことも必要である。要は、区役所に来られた区民等はその目的を「速やかに成し遂げること」が重要で、そのためには各課の対応がいかにかスピーディーかつ組織的に対応できるかである。

従って、自己評価と所属長評価を梃子(てこ)にして個人個人の接客力向上を強力に推進すること考えて欲しい。また、クレーム・苦情という文言も変更をした方がよいと思われる。民間(小売業など)では「お申し出」と言い換えている。クレーム対応というネガティブな発想ではなく、改善機会というポジティブな印象に変えるべきであろう。

### 反映結果・反映状況

26年度より窓口診断業者による「来庁者からの聞き取り調査」を導入する。実際に窓口を利用された方からその場で直接具体的に聞き取る方式をとる。職員研修についても窓口診断業者が企画・立案することにより、聞き取り調査から判明した課題にスピーディーかつ集中的に取り組む。また、聞き取り結果の成果指標化についても検討していく。接客力評価表の見直しについては、業者が窓口診断で使用しているものと同じのものを使っているため当面は現状のものを継続使用するが、重要項目の設定を見直すことでメリハリをつける。26年1月の接客あだち推進月間では、詳細な評価基準を示すことにより、評価の精度を上げるとともに未達成項目の取組み強化を図った。お客様からの「お申し出」についてはすべて「改善機会」ととらえ真摯に受け止めることは、これまで「区民の声」制度を通じて周知してきたところであるがより一層の徹底を図る。

分野		経営改革		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	シティプロモーションの推進	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 プロモーション係		
事業名	No.69 シティプロモーション事業			電話番号	03-3880-5803(直通)		
				E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	区民・民間事業者・大学等との協働を進め、足立区の魅力を発掘・磨き・創造し、戦略的に発信することにより、足立区を自慢できる誇れる街へと進化させる。			庁内協働	庁内各部課 出版社・報道機関等民間事業者 地域団体・NPO・大学 等	
	内容	区の魅力発掘や新たな魅力創造、各種所管課の情報発信能力向上支援、区の事業をより効果的に展開し区民にわかりやすく伝えるための各種事業の企画支援・事業間の連携支援を通じ、「磨くプロモーション」「創るプロモーション」「戦略的報道・広報の展開」を進める。				根拠法令等	足立区シティプロモーション戦略方針・足立区シティプロモーションアクションプラン
対応する予算事業名	シティプロモーション事業						

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
①活動	件	各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザイン・コピー等の支援件数、および事業実施に当たって企画や運営に関する支援件数	目標値	-	57	115	170	250
			実績値	-	75	205	250	-
			達成率	-	132%	178%	147%	-
②活動	人	編集・デザインの基本、カメラの撮り方など、シティプロモーション課が主催またはサポートする研修・ワークショップ等の参加人数	目標値	-	-	-	-	100
			実績値	-	-	-	86	-
			達成率	-	-	-	-	-
③活動	件	区のイメージアップにつながる報道機関への情報提供件数	目標値	-	-	-	500	500
			実績値	-	-	490	432	-
			達成率	-	-	-	86%	-
④成果	%	世論調査において、この1年間に区が主催するイベントや催し物に参加した区民の割合	目標値	-	-	-	20	20
			実績値	-	18	15	12.7	-
			達成率	-	-	-	64%	-
⑤成果	%	世論調査において、足立区に誇りを持っていると答えた区民の割合	目標値	-	35	38	40	42.5
			実績値	-	30	37	40	-
			達成率	-	86%	97%	100%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】ポスターやチラシの制作等に伴う支援件数が着実に伸びており、制作物の全体のレベルアップにつながっている。あわせて、ポスターチャレンジやワークショップを継続して行ったことで、職員にシティプロモーション意識が定着しつつあり、区民に情報が的確で分かりやすく伝わるようになってきていることが、足立区のイメージアップにつながっている。

【指標③】報道機関への情報提供件数について、件数は減少しているが、月平均36件(毎日1件以上)となっており、積極的な情報提供が定着化してきている。おいしい給食の本が出版されたことや、テレビ取材が多数あったことなど、積極的な情報発信の姿勢が成果につながっている。

【指標④】「区が主催するイベントや催し物に参加した」割合が下降している。下記⑤と相反する結果となっており、その原因の分析が必要である。

【指標⑤】シティプロモーション課を設置した平成22年度に決定した「シティプロモーション戦略方針」では、80周年を迎える平成24年度までに、「足立区に誇りを持つ区民の割合」を40%以上にすることを目標としており、その目標値を達成した。世論調査の結果は区施策を総合的にとらえた数値であるが、足立区のイメージアップ戦略が、そのパーセンテージを上昇させる大きな要因となっていると考える。 ※指標②は今回から追加

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

シティプロモーション戦略方針では、「磨くプロモーション」「創るプロモーション」「戦略的報道・広報」の3つを柱としている。

「磨くプロモーション」については、職員の企画力、編集力、デザイン力が着実に向上している。今後は、各担当部課が自らプロモーション活動の中心となっていく体制づくりを進めていく必要がある。

「創るプロモーション」では、平成23年度から始まった「アートアクセスあだち 音まち千住の縁」(AAA)が3年目を迎え、千住地域に定着しつつある。平成25年度は、AAAの成長期とする一方、あらたな「創るプロモーション」を立案、実行していくことが課題である。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	0	36,226	41,491	88,969	20,122	
総事業費内訳	事業費(a)		9,439	6,395	49,863	20,122
	人件費(b)	0	26,787	35,096	39,106	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
常勤	人数		3.00	4.00	4.51	-
	計	0	26,787	35,096	39,106	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数		0.00	0.00	0.00	-
計	0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金		0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	グルットウォーキング委託	23,225	千円
②	音まちの縁千住負担金	20,013	千円
③	カードラリー印刷物等	2,329	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

「磨くプロモーション」では、現在行っているワークショップ等の継続実施に加えて、各部がそれぞれの事例などを用いた独自研修を行う体制づくりを、いくつかのモデル実施を通して構築していくことに着手している。

「創るプロモーション」では、5大学の連携事業など、新たな企画を立案中であり、関係各所との調整を進め、実行に移していく。

「戦略的報道・広報」では、SNS(Facebook)などを有効活用し、情報量の拡大、質の向上を目指していく。

また、中期的な目標を明確にしたうえでシティプロモーション事業を推進していくため、シティプロモーション戦略方針・アクションプランを平成25年度中に改訂する予定である。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

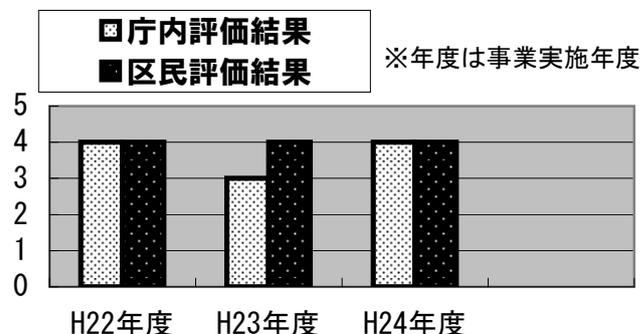
#### 【目標・成果の達成度への評価】

成果指標④「区が主催するイベント等に参加した区民の割合」が、下降線をたどっている。まず、区が主催する「イベント等」のイメージを明確化して調査を行わなければ、指標として精度の低いものになってしまうので、工夫が必要である。その上で、課題分析にもあるが、その原因を分析し新たな方策の展開に期待する。しかし、成果指標⑤「区に誇りを持つ区民の割合」では、目的を達成し、成果を出したといえる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

これまで、シティプロモーション課が直接支援していた「磨くプロモーション」を、各部の職員でも可能となる様な方向に転換していくことは評価できる。また、「創るプロモーション」でも成果が出ることを期待する。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

磨くプロモーション等をはじめ所期の目標である、足立区を誇りに思う区民が40%となり、今後はその要因分析を行う予定であること、今年度シティプロモーション戦略方針・アクションプランを改訂予定であることは評価できる。

しかしながら、前回は指摘したとおり、「誇り」の分析については是非しっかりと進めてもらいたい。例えば、ポジティブなもの(まつり、イベント、商業等)や、ネガティブなもの(準ずるもの(防犯の良さ、災害の無さ、区民人情等)なども検討内容にして欲しい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

磨くプロモーションの一つである「ポスター、チラシ等作成支援・事業実施に当たっての企画運営支援」などのサポート業務は大きな成果を上げてきている。ワークショップの開催等も職員の意識とスキル向上に期待できる。また、区のイメージアップのための報道機関への情報提供は大いに進展していると考えられる。

しかしながら、区制80周年の平成24年度にもかかわらず下降した指標があったことは気になる。参加割合は催し物ごとに違ったりするため、指標(データの取り方)に工夫を要する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

磨くプロモーション・創るプロモーションともに、毎年度新たな展開を考えている。戦略的報道・広報ではSNSを活用した対応もしている。区のイメージアップのため様々な方向に対して積極的に取り組んでおり、高く評価できる。

現代の都市の状況をベースに様々なイベント・催し物を開催し、また情報提供を創意工夫して発信することは大切なことであろう。今後も基本的には事業の方向性としては適切と考えるが、区の実質的・継続的施策としては、「豊かで文化的」という視点を持って事業を検討し、区の「誇り」を作り上げていくべきだと思う。

さらに、ランドデザインについては、上記のこととも関連しているところであり、区全体の将来的スローガンとして全庁的に検討すべきであって、単なる「プロモーション」ではないと考える。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		／	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

### 反映結果・反映状況

今年度の世論調査の結果(速報)では、「区に誇りを持つ」が45.2%(前年度比+5.2)、「愛着を持っている」が73.7%(+2.6)、「人に勧めたい」が42.6%(+6.7)と、いずれもポイントがアップした(※)。25年度区政モニターで行った「区制80周年記念としてのイベント等の意義」の質問では、愛着が深まる、イメージアップ等、約8割が何らかの意義ありと答えており、「誇りを持つ」ことに大きく貢献していることが伺える。今後も厳しい財源の中で「誇り」の数値を徐々に50%に近づけるためには、区に新しいアートの風を吹き込む「音まち千住の縁」や「大学連携」など、文化・芸術的な視点での事業展開がひとつのキーポイントとなる。 ※下降していた「区が主催するイベント参加への割合」は、「花火大会や光の祭典など」と例示したことで22.8%(+10.1)に上昇

現在検討中の戦略方針およびアクションプランは、基本的な考えはランドデザインに通じるものであるが、区のプロモーションの方向性、取り組むべき事業を具体的に示すものであり、常に時代の変化に対応できるよう短期～中期的な方針とすることが望ましいと考える。

分野		経営改革		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	戦略的広報の展開	記入所属	政策経営部広報室 報道広報課広報係				
事業名	No.70「あだち広報」製作運営事業【広報紙・ホームページ・A-メール運営等】			電話番号	03-3880-5815(直通)				
				E-mail	kouhou@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	情報の蓄積・整備やタイムリーな情報提供を区内外に行うことで、一層区政透明度を高め、区民サービスの向上と区政のPRを図る。また、シティプロモーションの取り組みを進め、区の魅力や情報発信力を向上させ、区のイメージアップにつなげていく。			庁内協働	広報紙、ホームページ・携帯サイトは庁内協働が不可欠である。シティプロモーション課の力を得ながら施策を推進する。			
	内容	①あだち広報発行・配布 ②声の広報発行・送付 ③ホームページ管理運営 ④A-メール配信 ⑤情報スタンド管理運営				根拠法令等	足立区基本構想		
対応する予算事業名		「あだち広報」製作運営事業の一部							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動	件	ツイッター・フェイスブックでの情報発信件数	目標値	-	-	-	-	1,000
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
② 成果	件	ツイッターのフォロワー数とフェイスブックの「いいね」の合計件数	目標値	-	-	-	-	4,000
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
③ 成果	件	区ホームページにアクセスした件数	目標値	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,200,000	3,200,000
			実績値	2,522,024	2,960,674	3,162,108	2,746,629	-
			達成率	84%	99%	105%	86%	-
④ 成果	件	A-メール(足立区メール配信サービス)、保育園・学童・放課後子ども教室メールの登録件数	目標値	-	-	45,000	53,000	53,000
			実績値	10,174	40,514	51,893	52,155	-
			達成率	-	-	115%	98%	-
⑤ 成果	%	区世論調査の結果	目標値	64	66	66	70	70
			実績値	61.4	59.3	46.7	34	-
			達成率	96%	90%	71%	48%	-
⑥ 成果	%	区世論調査の結果	目標値	-	-	16	20	20
			実績値	15	15	20	19	-
			達成率	-	-	124%	95%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標は、世論調査以外のものを検討し活動指標、成果指標ともに見直しを行い、指標1と2は、25年度からツイッター、フェイスブックを活用する内容として追加した。

指標3は、カウント基準をトップページアクセス数としているが、平成24年8月のリニューアルを機に、トップページへのアクセスを不要とする検索機能を取り入れた。検索の利便性が高まったことで目標値を下回る結果となった。今後ユーザー数やページビューなどを検証し、実績値の変更を検討する。リニューアル後のホームページは、全国広報コンクールにおいて総務大臣賞を受賞した。

指標4は、震災をきっかけに区民の緊急時の情報に関する意識が高まり、年々登録者数が増えている。

指標5は、情報ツールが多様化した一方で実績が減り続けている。詳細については不明のため、今後区政モニター等を使って調査を行っていく。

指標6は、22年度から23年度にかけて実績値が上がったため、24年度は目標値を上げた。実績も前年並みで推移している。

「あだち広報」についての世論調査では、情報入手手段の8割が「あだち広報」と答えている。東京都広報コンクールにおいて毎年連続入選を果たしている。しかし、読んでいる人の割合は平成22年と24年を比べると減少しており、特に20代の減少が顕著である。24年度は区政モニター等の意見を踏まえ、より読みやすい紙面構成を心がけ、レイアウト変更を行った。※各年度の事業費において、決算数値に誤記があったため、22年度より修正した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

広報活動全般として、シティプロモーション的視点にたちながら、あだち広報、ホームページ等の作成を引き続き行っていく必要がある。

更に詳細な分析を行うとともに、今後も情報内容とターゲットを明確にした発信方法を追求し、取組む必要がある。

■投入資源

		単位:千円				
		21	22	23	24	25
総事業費内訳	総事業費(a+b)	195,872	228,552	230,254	214,354	152,133
	事業費(a)	123,478	164,945	157,223	154,379	152,133
	人件費(b)	72,394	63,607	73,031	59,975	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	7.74	6.77	7.95	6.53	-
	計	69,312	60,449	69,753	56,622	-
非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-
	計	3,082	3,158	3,278	3,353	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	あだち広報製作	79,242	千円
②	あだち広報配布	57,110	千円
③	声の広報製作	4,547	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

これまで改善を行ってきた内容を生かし、広報紙はページ数を削減しながら情報の選択と集中を進め、区内の旬な情報を効果的に発信していく。ホームページでは、季節感溢れる構成を心がけ、紙面で表現できないタイムリーな内容を拾い上げていく。

また、情報の取り方が多様化してきている状況が見られるため、今後は若年層を意識したツイッターやフェイスブック等のSNSも活用するなど効果的な情報発信を行っていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

成果指標⑤の世論調査「区の情報容易に得られると思う区民の割合」の結果が下降線をたどっている。原因を調査・分析し、改善に向けて努力して欲しい。

成果指標①②に数値が入るのは25年度からであるが、従来の広報媒体に加えて、ツイッターやフェイスブックの導入など若年者を意識した工夫は評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

財政状況により広報紙もページ数を削減せざるを得ない。しかし、区民へ提供する情報量を低下させることはできない。情報の選択と集中を進め、様々な広報媒体を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を出して欲しい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

ホームページについては、リニューアルが的確に実施され、使い勝手が良くなっているが、活動指標・成果指標ともにその内容の見直しが具体化されていない。また、「インターネット関連以外の活動指標を」という指摘に対しても指標が反映されていない。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

ホームページの工夫、Aメールの登録件数の増加は評価できる。また、ツイッター・フェイスブックの活用開始も今後に期待できる。

しかしながら、ホームページのアクセス数やAメールの登録者数の増加が情報伝達力の増加につながっているのかしっかりと分析して欲しい。

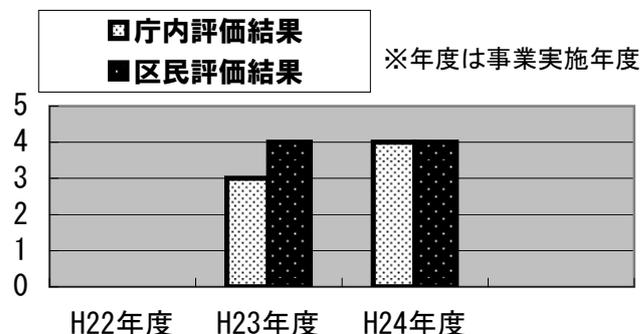
なお、今後は広報紙に対する指標の設定(モニターの活用等)を検討いただきたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

事業目的達成のためには、区民の情報入手手段の8割である「広報紙」のより一層の充実が一番と判断される。

インターネット関連の情報伝達は、おおむね知りたい人が得る情報であり、広報の一つのコアは、伝えたい側(区)が伝える情報(知ってもらいたい情報)である。時代に合わせた媒体の開発、若年層への情報発信等も重要だが、今後とも「広報紙」が基本であることを銘記して対応いただきたい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

### 反映結果・反映状況

平成24年度評価で回答した方向性のおり、平成25年度世論調査にて情報伝達に関する質問の中身を掘り下げて実施したところ、「区民が必要としている情報の種類」や「区の情報得られないと感じている理由」などが世代別、年齢別の結果として得られた。この結果を分析し、手引きを作成して情報発信力を全庁的に底上げする取り組みを行っていくと同時に、指標の見直しも検討していく。またホームページについては、平成25年4月から3ヶ月ごとにまとめている「アクセス状況レポート」等を活用し、引き続き利便性の向上に努めていく。「あだち広報紙」については、各イベント時等でアンケートを実施しており、その結果を指標とするのは難しいが「成果分析」にて報告していく。そして区民にとって必要な情報や旬な情報を、よりわかりやすく発信するよう引き続き工夫を重ね、かつ将来を見越した若年層に向けた発信媒体の研究にも取り組んでいく。

分野		経営改革		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)					
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	世論調査・区政モニター制度の改善	記入所属	政策経営部広報室 区政情報課区政情報係				
事業名	No.71 世論調査事業			電話番号	03-3880-5830(直通)				
				E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	区政の各分野または特定の事業やテーマについて、区民の意識、生活実態や行政ニーズを的確に把握するため世論調査やモニターアンケートを実施し、その結果を施策立案に反映させる。			庁内協働	全庁調査結果を各施策へ反映させるとともに、今後の区政運営の基礎データとして活用			
	内容	無作為に抽出した区民3,000人を対象とした世論調査を年1回実施するとともに、公募により委嘱した区政モニター200人に対し、現在実施している事業や今後実施を検討する事業等に関してアンケート調査及びグループインタビューを実施する。また、社会調査法等の調査技法や結果分析に関する職員研修を実施する。				根拠法令等	足立区自治基本条例 足立区政に関する世論調査実施要綱 足立区区政モニター設置要綱		
対応する予算事業名	世論調査事業								

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	21	22	23	24	25	
① 活動 モニターアンケートの実施回数	回	区政モニターアンケートを年度内に実施した回数 目標値=4回 実績値=年度内に実施した回数	目標値	4	4	4	4	4
			実績値	2	3	4	3	-
			達成率	50%	75%	100%	75%	-
② 活動 グループインタビューの実施回数	回	グループインタビューを年度内に実施した回数 目標値=2回 実績値=年度内に実施した回数	目標値	-	-	-	2	2
			実績値	-	-	-	2	-
			達成率	-	-	-	100%	-
③ 成果 世論調査調査票回収率	%	世論調査対象者から回答された調査票の割合 目標値=前年度の回収率から設定 実績値=今年度の回収率	目標値	50	45	50	55	60
			実績値	51	53	54	67	-
			達成率	102%	118%	108%	122%	-
④ 成果 モニターアンケート調査票回収率	%	区政モニターから回答された調査票の割合 目標値=前年度の回収率から設定 実績値=今年度の回収率	目標値	-	-	95	95	95
			実績値	-	-	96	91	-
			達成率	-	-	101%	96%	-
⑤ 成果 今回の調査は有効な内容であると思うと回答した世論調査対象者の割合	%	「今回の調査は区民のニーズや意識を把握する上で有効な内容であると思いますか」という質問に「思う」と回答した調査対象者の割合	目標値	-	-	-	60	65
			実績値	-	-	-	66	-
			達成率	-	-	-	111%	-
⑥ 成果 今回の調査は有効な内容であると思うと回答したアンケート調査対象者の割合	%	「今回の調査は区民のニーズや意識を把握する上で有効な内容であると思いますか」という質問に「思う」と回答した調査対象者の割合	目標値	-	-	-	60	70
			実績値	-	-	-	80	-
			達成率	-	-	-	133%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1は、当初実施を予定していた調査が、担当所管の事業計画画、翌年度実施となったため目標達成には至らなかった。  
 指標2は、予定どおり実施し目標を達成した。  
 指標3は、回収率を上げるための試みとして、事前案内状の発送や記念品の同封、提出期限後の督促などにより大きくポイント上昇し目標を達成した。なお、翌年度目標が今年度実績を下回っているのは、自治体の実施する世論調査回収率は通常4割から5割程度といわれていることもあり、段階的かつ着実に回収率の向上を図るためである。  
 指標4は、「足立区の情報化に関する調査」において、特に高齢層からの回収率が低かったため目標を下回った。  
 指標5、6は、新たに社会調査専門の業者から世論調査及び区政モニターアンケートの設問を作成する職員に対して研修を行うことで、回答者から高い評価を得られる調査を実施できた。  
 世論調査及びモニターアンケートの結果は、環境基本計画の見直しや情報化推進計画の策定に活用するなど施策に反映されている。また、新たに社会調査専門の業者から設問を作成する職員に対して計3回の研修を実施し、専門的見地から設問や回答方法の見直しを行うことで、実効性の高い調査を実施できた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

区民の意見をより施策に反映させていくため、各所属で積極的に調査を活用していく必要がある。また、区政モニターアンケートでは調査テーマによって回収率に差が生じているため、内容に関わらず、できるだけ多くの方に回答していただけるよう、専門家の意見を取り入れながら設問や回答方法の見直しを随時行っていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)	0	0	17,148	23,123	4,775	
総事業費内訳	事業費(a)		3,110	9,249	4,775	
	人件費(b)	0	0	14,038	13,874	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数			1.60	1.60	-
	計	0	0	14,038	13,874	-
	非常勤	3,082	3,158	3,278	3,353	-
			0.00	0.00	-	
	0	0	0	0	-	
収税				0	0	
入外				0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	地域のうちから調査委託料	金額	5,964	千円
②	主な内容	世論調査・モニター委託料	金額	2,951	千円
③	主な内容	モニター謝礼金	金額	192	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

世論調査は、長期的な区民意識の動向や区の施策に関する区民意識の変化を把握するために有効な手法である。一方、区政モニターアンケートは、特定の事業やテーマについて、区民ニーズ等を短期間に把握できる事業である。これらの特徴をあらためて各所属に周知しながら調査の積極的な活用を呼び掛けていくとともに、調査結果の分析についての研修を実施することで調査結果をより施策に反映できるようにしていく。また、どの年齢層の方にも答えやすい設問となるよう、職員に対する研修を進めていく。  
 今後は、世論調査事業と区政モニター事業を統合したメリットを活かし、世論調査で明らかになった課題やより掘り下げたいテーマを区政モニターアンケートで調査するなど、両事業をリンクさせながらより深く様々な意見を把握していく。

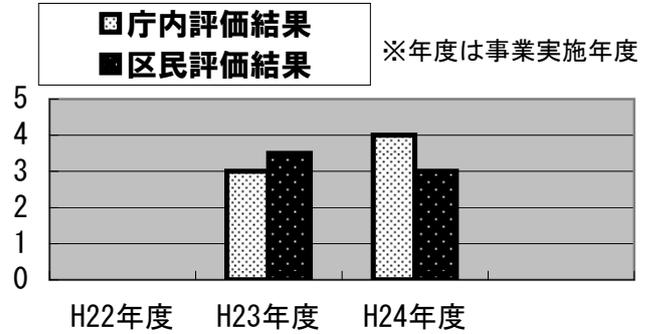
## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	<p>回収率向上に向けた工夫が、これまで以上の成果を上げたと受取れる。また、設定した質問についても回答者から良好な評価を受けることができた。</p> <p>これからも一層の成果が出るよう、調査方法等の工夫や見直しを継続して欲しい。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>世論調査で重要なことは、調査結果を区民のための施策に活かしていくことである。区民の協力により得た高い回答率の世論調査結果を、事業所管部が施策に反映させていかなければ意味がない。調査結果の分析研修の実施により、各事業部が取り組む事務事業の改善に期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<p>世論調査を成果指標としているいくつかの部署でも、成果の分析に役立っていない現状があり、「施策立案につながる調査」という評価提言について(具体化して踏み込んだ)反映がされていない。</p> <p>昨年度の指摘に対して、調査事項を関係職員に研修するなど積極的に取り組む姿勢は「可」とすべきであるが、実際に取り組んだ成果がなければ評価しがたい。少なくとも昨年の活動指標にあった研修回数の活動実績を提示して欲しかった。</p>

【目標・成果の達成度への評価】	<p>調査表回収のために、事前案内状の発送や記念品の同封あるいは提出期限後の督促など色々な努力をして、回収率が年次アップしてきていることは評価できる。こうした措置も時に必要であるが、アンケートの設計(答えやすさなどのアンケートそのものの在り様)も重要であり、その点の努力も効を挙げているようである。</p> <p>「〇〇はよくなったと思うか」などのアンケートは、その時の社会状況によって受けとめ方が大きく変化するものであり、こうした調査事項では施策に繋がりがづらいつながりが見受けられる。</p> <p>また、モニターアンケートが3回に止まっているのは残念である。数年先までを見越し、区政モニターをさらに連動させるなどひと工夫しつつ、計画的に調査活動を行って欲しい。</p>
-----------------	---

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

反映結果・反映状況
<p>反映結果の評価について、より施策立案に活かしていることを見やすくするため、25年度から社会調査の専門家による所管課との調査前後のヒアリングを実施した。設問設計前に調査目的や活用方針を明らかにし、調査実施後は速報値を基に結果を分析し活用について確認した。次年度は、これらの活動を含めて研修回数とし指標とする。また、区政モニターアンケートの集計は従来単純集計のみであったが、所管課が結果を活用、分析しやすくするために年齢などの属性を加えたクロス集計も取り入れた。</p> <p>達成度への評価について、「〇〇はよくなったと思うか」という質問は、回答者により評価の基準や比較時点が異なるなどやや客観性に欠ける面もあるため、一部設問は過去との比較ではなく現状評価を問うこととした。また、モニターアンケートは、時代や課題に即応した柔軟な調査の実施が利点であり、数年先までを見越した計画的調査には馴染まないため、今後も世論調査と連動させたタイムリーな調査を心がけ実施していく。</p> <p>方向性への評価について、「調査結果が各所管でどのように施策に活かされているか」をその都度、指標として数値で表すのは現在の行政評価の仕組み上、困難であるため、補足資料の提示とあわせて成果分析の中で具体的に示していく。また、調査前後のヒアリングにより、施策立案に活かせるような技術的支援や意識付けを行うとともに各所管で調査分析し、課題を明確に表記していけるように庁内協働体制を強化していく。</p>

## V 重点プロジェクト事業 反映結果 一覧

◆各重点プロジェクト事業評価調書に記載した「評価の反映結果」を簡潔に表記して一覧として作成しました。

◆各重点プロジェクト事業の反映結果事項について、平成26年度予算案にどのように反映したか、を表しています。

金額については、評価対象となった平成24年度の事業予算額に対して、平成26年度予算案ではどのように計上したか、を表記しています。

※ただし、指標の改善についての反映結果は、予算案には影響がないことから、この一覧には記載していません。

## 別紙2 反映結果 一覧（重点プロジェクト事業）

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
1	認定こども園事業	現状維持	今後も、各地域の待機児童数の状況を踏まえ、私立幼稚園に対して認定こども園の制度内容や新制度の情報提供を行い、開設に向けた説明・相談を実施していく。	予算への反映は無し		22
2	幼児教育推進事業	現状維持	①5歳児プログラム家庭版をすべての5歳児家庭へ配付し、さらに区立保育園においては保護者会などの場において、保護者へ直接説明を行い活用方法の周知に努めていく。 ②私立園に対しては、幼保小連携交流研修及びブロック会議等を活用し、各私立園のカリキュラムや日々の保育内容に活かしていくよう促していく。	①②とも予算への反映は無し		24
3	家庭教育推進事務	現状維持	カレンダーやリーフレットなどによる普及・啓発をこれまでと同様に私立園にも積極的に周知を行っていくとともに、ポスターなどにより広く区民へ事業PRも合わせて実施していく。	予算への反映は無し		26
4	副担任講師配置事業	現状維持	平成26年度は副担任講師制度を継続し、今後、講師制度の目的は変えず、より効果的な制度への見直しを図る。	予算への反映は無し		28

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
5	小学生基礎学習教室・中学生補習講座	拡充	なし	-		30
6	中学校放課後学習推進事業	現状維持	平成26年度も学校図書館支援員の配置を継続する。なお、小学校への支援を拡大するとともに検証を行う。	予算への反映は無し		32
7	教育課題解決への取組事務	現状維持	①小中連携事業 小中連携モデル校の成果を各校が生かすことができるように、モデル校の作成した資料等を各学校が使いやすいように情報提供していく。また、各学校の取組に対して、指導主事が訪問した際に指導・助言していく。  ②MIM(多層指導モデル) なし	①内部努力等により、予算への反映は無し		34
8	放課後子ども教室推進事業	拡充	①利用者のニーズを把握するためのアンケート実施を検討する。	①内部努力等により予算への反映は無し		36

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
9	子ども元気基金活用事業	その他	各校・園への活動視察や備品の活用状況の調査、実施校・園からの実績報告書の提出等により、3年間の活動実績を把握し、成功事例のノウハウ等の成果をまとめ、区教委の施策改善につなげていく。	25年度 事業終了		38
10	こども未来創造館事業	現状維持	オープン景気が過ぎ、館への来場者数は落ち着きつつある。現在、指定管理者と青少年課で施設運営の中長期計画の策定作業を行っており、体験プログラムの充実や広報戦略など施設の課題解決を体系的に取り組んでいく。こうした取り組みの延長線上に、リピーターの獲得や入場者数の増につなげることができると考える。	予算への反映は無し		40
11	自然教室事業	現状維持	①アンケート結果を、各自然教室運営委員会へ報告、学校へフィードバックしていく。 ②農作業体験や食文化体験の充実を図っていく。また、鋸南自然教室では漁業体験などの活動も含めて体験できる施設や提供してくれる団体を開拓していく。	①②とも内部努力等により予算への反映は無し		42
12	体験学習推進事業	現状維持	①ギャラクシティのプラネタリウム等の活用や、既存の大学連携の事業を充実させる。 ②H25年度から新たに東京電機大学との連携による「科学・ものづくり体験教室」を実施し、児童の科学や理科、ものづくりへの興味・関心の喚起と学習意欲の向上を図る。	①予算への反映は無し ②東京電機大学との連携による「科学・ものづくり体験教室」を実施	②25年度：¥200,000 ⇒ 26年度：¥900,000	44

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
13	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	現状維持	①残菜率の低減 ②給食メニューコンクールの実施 ③糖尿病対策(生徒・児童の野菜摂取量増加) ※衛生部と協働	①予算への反映は無し ②応募者数増加のため表彰式と参加賞、事業PRを実施予定。 ③予算への反映は無し	②25年度: ¥300,000 ⇒ 26年度: ¥836,240	46
14	子育て支援推進事業 (コーディネーショントレーニング)	現状維持	今後、指導全般については、専門家による直接指導から、研修を受講した職員による指導になっていくため、区立園を中心に指導力の強化に努めると共に、各園での実践を近隣の私立園や認可外保育施設に公開し、普及、啓発の役割を果たしていく。	予算への反映は無し		48
15	予防接種事業 (ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン助成)	現状維持	今後も個別通知による勧奨を行う。	予算への反映は無し		50
16	こどもと家庭支援事業 (不登校対策支援事業)	現状維持	①中学校における別室登校支援事業を展開し、支援対象の拡大に努めた。 ②不登校に関わる困難事例に対し、積極的に他機関と連携し問題解決を図っている。	①家庭へのお迎え支援に加え、校内の別室を活用した学習支援等を拡充し、一人でも多くの児童生徒の段階的な学校・教室復帰を目指す。 ②関係機関とは日常的に連絡を密にし、引き続き連携を強化していく。	①別室登校支援事業 H25年度: 1,440千円 登校サポーター派遣 H25年度: 1,966千円 ②平成26年度の予算反映はなし	52

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
17	学童保育室運営事業	拡充	<p>平成26年度から、下記学童保育室を増室及び定員増する。</p> <p>○増室：せきや学童保育室・千住河原町学童保育室・新田学園第二学童保育室・つくしんぼ学童保育室</p> <p>○定員増：さくらっこ学童保育室・ふたば学童保育室・さくら第二学童保育室・にじっこ学童保育室</p> <p>※新田第二学童保育室及びさくら第二学童保育室は、25年度に新設された。24年度から26年度の増額分には、この費用も含まれている</p>	左記の増設・定員増を行う学童保育室の運営経費	24年度¥57,940,000⇒26年度¥134,356,000円	54
18	家庭福祉員保育経費助成事業	拡充	<p>①グループ保育室の増設</p> <p>②保育の質の向上</p>	<p>①グループ保育室 5室→6室</p> <p>②巡回指導の方式を変更し、保育の室の向上を図る。予算への反映は無し</p>	①24年度：¥47,114,870 ⇒ 26年度：¥49,875,270	56
19	認証保育所等利用者助成事業	拡充	認可外保育施設のPRを強化するため、認可外保育施設の紹介パンフレットを改訂するとともに平成25年度より子育てサロンへの出張相談会を開始した。	予算への反映は無し (25年度の取り組みを検証し、26年度の事業展開に反映していく)		58
20	保育施設運営整備事業	拡充	①待機児童解消のため、平成26年度開設に向け、認証保育所、小規模保育室の増設を図った。	①平成26年度内開設に向け、認証保育所3施設、小規模保育室2施設の増設をする。	①25年度：¥26,250,000 (小規模保育室3施設 ¥26,250,000 ) ⇒26年度：¥122,500,000(認証保育所3施設 ¥105,000,000 +小規模保育室2施設 ¥17,500,000 )	60

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
21	妊産婦・乳幼児相談事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	改善・変更	未受診者の把握について、他部との連携により母子の状況を確認できるような仕組みを作っていく。	予算への反映は無し		62
22	子育てサロン事業	改善・変更	なし	-		64
23	養育困難改善事業	現状維持	<p>①本事業における活動の成功事例をPRし、活動の実効について区民に周知していく。</p> <p>②関連部門間の連携・協働による虐待防止と町会・自治会との連携強化促進による子どもの見守り体制を確立していく。</p>	<p>①四半期を目途に要保護児童の現状(仮称)をホームページに掲載するなど、区民へ本事業活動の実効についてPRしていく。(26年度～)</p> <p>②民生・主任児童委員との連絡会等に積極的に参加して地域の状況報告や情報収集に努める。(25年度～)</p>	①、②とも平成25・26年度の予算反映はなし。	66
24	孤立ゼロプロジェクト推進事業	拡充	<p>①高齢者実態調査の継続実施</p> <p>②ネットワークの構築へ向けてのノウハウの確立と目的達成に向けたロードマップの作成</p> <p>③「地域包括支援センター運営事業(事業No.30)」との連携・協働の促進</p>	<p>①調査世帯拡大のため増額</p> <p>②③「地域包括支援センター運営事業(事業No.30)」における「あんしんネットワーク事業」のノウハウを活かし「孤立ゼロプロジェクト推進事業」と統合する</p>	<p>①24年度：¥750,000 ⇒ 26年度 ¥3,000,000</p> <p>②③24年度：¥0 ⇒ 26年度 ¥113,750,000</p>	68

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
25	地域活動人材養成事業	現状維持	<p>①地域課題に関する講座や体験については、内部講師の増により、地域に密着した内容を実施する。また、ビューティフルウィンドウズ啓発推進や地域パトロール活動など皆援隊の成果を周知していく。</p> <p>②皆援隊認定者を孤立ゼロプロジェクトへ誘導する。(絆のあんしん協力員登録約20名)</p>	①②とも予算への反映は無し		70
26	NPO、区民活動支援事業	現状維持	<p>①NPOの公的助成のあり方の検証のため、審査会で審議しげんき応援助成要綱の見直しを行う。</p> <p>②NPO自発性向上のため、NPO活動支援センターと連携を強化し、地縁団体とのマッチングとNPO間の交流を促進させる。</p>	①②とも予算への反映は無し		72
27	町会・自治会の活性化支援	改善・変更	<p>①加入率目標60%達成への段階的な取り組みとして、町会・自治会が主体となって行う避難所運営訓練をアピールするモデル事業を平成25年度から開始した。</p> <p>②加入率が高い地域と低い地域の報告については、各地区の年度別の推移を公表しており、今後も継続していく。</p>	<p>①「(仮称)避難所運営訓練アピールマニュアル」を作成し支援を行う</p> <p>②予算への反映は無し</p>	①24年度：¥0 ⇒ 26年度：¥1,159,000	74
28	東京藝術大学への研究委託	改善・変更	①研究委託事業全体を見直し、子どもたちへの芸術教育促進に注力していく。	①小・中学校への音楽教育支援事業に特化した予算案を編成する。	①24年度：¥49,790,000 ⇒ 26年度：¥20,000,000	76

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
29	らくらく教室運営事業 (介護予防事業・二次予防)	拡充	<p>①一次予防事業については、類似事業を整理し、効率的に介護予防事業を実施するため、来年度から「はつらつ教室」公園型を「パークで筋トレ」に統合していく。</p> <p>②今後は、一次予防事業を福祉部でとりまとめて、区ホームページや印刷物などを通じて、区民の方に分かりやすいように効果も含めた周知を行っていく。</p>	<p>①「はつらつ教室」公園型をパークで筋トレ」に統合</p> <p>②予算への反映は無し</p>	①24年度：¥2,846,000 ⇒ 26年度：¥6,561,000	78
30	地域包括支援センター運営事業 (あんしんネットワーク事業)	その他	<p>①商店街や大規模店舗などのビジネスとの連携については、地域包括支援センターが地域での関係づくりを進める中で、事業周知の強化を図った。</p> <p>②「見守り」だけでなく「寄り添い」といった、より積極的な孤立ゼロ施策を推進するため、来年度から本事業を孤立ゼロプロジェクト推進事業に統合する。</p>	①②とも予算への反映は無し		80
31	特別養護老人ホーム整備支援事業	現状維持	特別養護老人ホーム等の整備については、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)の作成時に検討する。その際、入所待機者の実態調査の結果や、地域包括ケアシステムにおける在宅介護の状況を注視しつつ国や都の動向を踏まえ決定していく。	予算への反映は無し		82

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
32	社会体育振興事務／地域団体活動支援事業 (パークで筋トレ・ウォーキング教室)	拡充	<p>①健康体力づくりの指導者養成の実施。</p> <p>②自主的、継続的に活動できるように、参加者のグループ化を図っていく。</p> <p>③福祉部と連携し『はつらつ教室』(一次介護予防)をパークで筋トレ統合に向けて調整していく。</p> <p>④ウォーキングマップを作成し、インターネットに公開していく。</p>	<p>①予算への反映は無し</p> <p>②予算への反映は無し</p> <p>③介護保険特別会計にて計上</p> <p>④介護保険特別会計にて計上</p>	<p>③④ 24年度 ¥6,018,000 ⇒ 26年度 ¥6,561,000 (「パークで筋トレ」と「No.29らくらく教室運営事業の『はつらつ教室公園型』」を統合)</p>	84
33	健康あだち21推進事業	改善・変更	<p>①平成26年度の事業評価より、「No.33健康あだち21推進事業」と「No.34食育推進事業」を一本化し「健康あだち21推進事業(糖尿病対策)」とすることで、取組み内容の集約及び明確化を図る。</p> <p>②「地域健康づくり事業」については、健康に関心のある高齢者が対象となっていた大部分の事業を、平成26年度より「糖尿病対策」に特化し、健康に関心の薄いと思われる若年者も対象とした事業へとシフトしていく。</p> <p>③喫煙に関しては、毎年世論調査を実施し実態を把握している。また、平成26年度からは、アルコールについても世論調査等により、広い範囲での区民の実態把握に努めていく。</p>	①から③まで予算への反映は無し		86

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
34	食育推進事業	改善・変更	<p>①平成26年度の事業評価より、「No.33健康あだち21推進事業」と「No.34食育推進事業」を一本化し「健康あだち21推進事業(糖尿病対策)」とすることで、取組み内容の集約及び明確化を図る。</p> <p>②あだち食の健康応援店事業は、新規店舗の拡充を進め、野菜たっぷりメニュー等の充実を図るよう支援に力を入れる。</p> <p>③健康を意識しなくても、自ずと野菜が食べられるような「野菜を食べやすい環境づくり」を全区的に推進していく。</p>	①から③まで予算への反映は無し		88
35	こころといのちの相談支援事業	現状維持	<p>連携体制の強化、総合相談会の定期開催、専門相談員による活動などにより「自殺対策都市型モデル」を推進する。</p>	予算への反映は無し		90
36	ワーク・ライフ・バランス推進事業	現状維持	<p>①産業経済部と情報共有し、マッチングクリエイターによる企業紹介をはじめ事業全体の連携体制を構築する。</p> <p>②あだちメッセでの講演やコンサルタント・社会保険労務士の派遣など、企業への働きかけを強化する。</p> <p>③コンサルタント派遣については取組み内容を絞り込み、企業経営者への直接的啓発を行う。</p>	①②とも予算への反映は無し	③24年度：7,147,500円 ⇒ 26年度：5,705,742円	92

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
37	就労支援・雇用安定化事業	拡充	<p>①ジョブサポートコーディネーター2名を雇用・生活総合相談員に転換する。</p> <p>②若年就労調査の「無回答層」の存在も意識しながら、NPOや東京都教育庁と協働して具体的なニート対策を進める。</p> <p>③「孤立ゼロプロジェクト推進事業」の対象が高齢者からニート等に拡大された段階で、同事業との具体的な連携を検討する。</p>	<p>①職名の変更のため、予算への反映は無し</p> <p>②③とも予算への反映は無し</p>		94
38	中小企業融資事業	現状維持	<p>①創業間もない時点での資金調達や個人消費とともに景気に与える影響の大きい設備投資の促進等を支援する。</p>	<p>①創業や設備投資への支援として、平成25年度に改定した通常融資に係る補助経費（信用保証料及び利子補給金）の増を予算に反映</p>	①24年度：¥95,500,000 ⇒ 26年度：¥310,300,000	96
39	経営革新支援事業	縮小	<p>①景気・ニーズ・実績に合わせて予算規模を変更する。</p> <p>②国・都の施策の情報収集周知、マッチングクリエイターによる企業ニーズの把握、企業者向けのSNSの活用など新たな情報提供方法について関係機関へ働きかけていく。</p> <p>③新製品開発講座を引き続き開催するとともに、有効なセミナーをタイムリーに開催していく。</p>	<p>①各種助成金メニューと助成金額を変更</p> <p>②③とも予算への反映は無し</p>	①24年度：¥76,000,000円 ⇒ 26年度：¥42,850,000円	98

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
40	産業展示会事業	改善・変更	<p>①費用対効果の向上のため、本事業を契機とした大きな商談の成立や新たな取引先の獲得といった成果の把握に努めていく。</p> <p>②他の展示会との差別化を図るために、大手発注企業の出展コーナーを設置し、区内の受注希望企業が来場して売り込みをする「逆商談会」の実施を検討していく。</p>	①②とも予算への反映は無し		100
41	足立ブランド認定推進事業	拡充	<p>①大規模展示会（ギフトショー等）における出展小間数拡大と装飾を工夫し、PR強化に努める。</p> <p>②足立ブランド出展機会を拡充（イトーヨーカドー曳舟店、学園通りフェア、丸の内JPタワー等）する。</p> <p>③FC足立交流会を通じて企業間のネットワークの構築に努める。</p>	<p>①ギフトショー、産業交流展の出展小間数の増。ギフトショーと産業交流展の展示台を共用する等の工夫。</p> <p>②集客人員が大勢見込まれる東京駅前の商業施設展示会場（丸の内JPタワーのキッテ）への出展費用。</p> <p>③予算への反映は無し</p>	<p>①24年度：¥11,915,000 ⇒ 26年度：¥9,311,000</p> <p>②24年度：¥0 ⇒ 26年度：¥1,648,000</p>	102
42	創業支援施設の管理運営事業	現状維持	<p>①優秀なビジネスプランを持つ設入居企業に対するニュービジネス支援事業への挑戦を促す。</p> <p>②創業支援施設入居者交流会に区内企業を招待、区内既存企業と交流できる機会への参加を呼びかけていく。</p> <p>③退出企業に対して有益情報を提供していく。</p>	①から③まで予算への反映は無し		104

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
43	ニュービジネス支援事業	現状維持	<p>①「創業支援施設の管理運営事業」との連携強化を図るため、創業プランコンテスト応募企業に、創業支援施設の応募情報を提供していく。</p> <p>②創業プランコンテストを魅力あるものとするため、賞金授与だけでなく、担当相談員によるアドバイスや事業完了時の助成金交付など、他の自治体に比べ手厚い支援があることをPRしていく。</p> <p>③受賞企業に対してフォローアップの充実を図り、区内外へのPRを強化する。</p>	①から③まで予算への反映は無し		106
44	産学公連携促進事業	拡充	<p>①金融機関との連携を強化するにあたり、大学・金融機関・区の3者で情報の共有を図り、公平・公正な立場で企業支援を行っていく。</p> <p>②26年度においては近隣の理工系大学との連携を図るため、近隣自治体との協力体制を強化する。</p>	①②とも予算への反映は無し		108
45	商店街魅力向上事業	現状維持	<p>①補助率の高い新たな国の補助事業を活用するなどして地域の特徴や独自性を活かしたイベントの実施を支援し、個性や特色のある商店街づくりを進めていく。</p> <p>②買物支援事業（花保商店会のみ実施）は、会員数を拡大し更なる住民需要に応えられる取組みとする。</p> <p>③後継者育成においては、次代の経営者の育成に向け、中小企業振興公社の「若手商人育成事業」をフルに活用していく。</p>	①から③まで予算への反映は無し		110

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)	調書掲載P	
46	生活安全支援事務	現状維持	<p>①万引き等の対策については、委託徒歩パトロール隊員による店舗立ち寄りを継続実施する。</p> <p>②車上狙い・オートバイ盗対策については、警察との情報共有により犯罪発生地区を重点とした委託等パトロールの巡回を強化する。</p> <p>③防火対策については、キャンペーン強化及び協働体制の強化を図る。</p> <p>④治安改善周知については、事実と根拠を前面に押出したアピールを全庁的で展開する。</p>	<p>①② 25年度緊急雇用で実施した徒歩パトロールを継続実施（共同住宅街角防犯カメラ助成事業の見直しにより財源を確保）</p> <p>③④とも予算への反映は無し</p>	<p>①② 24年度：¥0（緊急雇用¥29,998,500） ⇒ 26年度：¥31,998,240</p> <p>【参考】 25年度：¥0（緊急雇用¥77,449,000）</p>	112
47	美化推進事業	拡充	<p>①「ごみゼロデー地域清掃活動」「花いっぱい活動」「地域清掃美化活動」等、区内の美化推進に向けた取り組みの拡大</p> <p>②「ビューティフル・パートナー」推進に向けた取り組みの拡大</p>	<p>①各事業の参加者の増加を見越した予算増額</p> <p>②意識啓発のための「帽子」作製費用の計上</p>	<p>①24年度：¥7,719,650 ⇒ 26年度：¥8,196,912</p> <p>②24年度：0 ⇒ 26年度：¥1,331,640</p>	114
48	ごみ屋敷等対策事業 （生活環境保全対策事業）	改善・変更	<p>①解決率を100%に近づけるべく24年度から3カ年を集中的に対応していく。</p> <p>②民有地に関わる苦情（相談）に今後も迅速に対応していく。</p> <p>③達成状況については、毎月、区のホームページに掲載しているが、よりわかりやすく、かつ、マスコミ等を通じた情報発信に努めていく。</p>	<p>①から③まで予算への反映は無し ※H26年度は人件費（係長1名）増である。</p>		116

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
49	自然再生活動支援事業	現状維持	①事業名の変更を検討する。 ②区内大学等との連携を模索する。	①②とも予算への反映は無し		118
50	自転車の放置対策事業	縮小	①委託料が高額であるため、評価対象事業の見直しを実施する。 ②平成23年度から導入した総合委託の成果を中・長期的な視点で検証し、効率的で効果的な自転車放置対策を行っていく。 ③レンタル自転車は、北千住駅・竹ノ塚駅隣接の自転車駐車で導入状況を考慮し今後の展開について検討していく。	①委託料削減のため、北千住・綾瀬・竹ノ塚・西新井駅の街頭指導日数の見直しを行う。現在359日のところを200日とする。 ②③とも予算への反映は無し	① 24年度放置対策業務：¥208,040,141 ⇒25年度放置対策業務：¥299,119,479 ⇒26年度放置対策業務：¥280,059,513  ※参考 ⇒25年度から竹ノ塚・西新井地区において、放置自転車対策と自転車駐車場管理を一体として行う総合自転車対策業務委託を実施したため、24年度と比べ、委託料が増大している。	120
51	クリーンエネルギー等の普及促進(環境計画推進事業)	改善・変更	①費用対効果を考慮した補助金額の見直しを行い、さらなる普及促進を図る。 ②助成制度に関する情報提供や周知徹底を強化する。 ③CO2削減について、国のエネルギー政策の動向や数値目標を踏まえ適切に対応していく。	①設置コスト減による補助金の見直しと補助件数の拡大 ②PR強化 ③予算への反映は無し	①24年度：1kW70,000円、500件 ⇒26年度：1kW40,000円、600件 ※区内事業者活用の場合は2割増 ②太陽光発電システム設置促進事業啓発チラシ作成委託 24年度：¥0 ⇒ 26年度：¥100,000	122

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)	調書掲載P	
52	資源化物行政回収事業	拡充	<p>①資源持去防止対策として、条例改正等を含めたより実効性のある対策を講じる。</p> <p>②古紙について、行政回収の役割について検証していくとともに、資源持去り防止対策として、条例改正を含めたより実行性のある対策を行う。</p>	<p>①罰金刑等の条例改正を検討していく。また、緊急雇用創出事業で行っていた資源持去り防止パトロール業務委託を事業予算化し、引き続き対策を講じる。</p> <p>②予算への反映は無し</p>	<p>①24年度：¥0 ⇒ 26年度：¥7,884,000 (緊急雇用創出事業) (事業予算化)</p>	124
53	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	現状維持	<p>①より一層事業の必要性を理解してもらうよう地権者へ丁寧な説明を行うとともに、用地取得担当と連携を深め、平成26年度中の用地取得完了を目指していく。</p> <p>②事業全体の進捗が、よりわかりやすく実感できる指標を検討していく。</p> <p>③東西の交通を円滑にし、まちの賑わいを創出するため、周辺まちづくりの誘導を高架化工事の進捗にあわせて進めていく。</p>	①から③まで予算への反映は無し		126
54	北千住駅東口地区再開発	現状維持	<p>①区画街路13号線は、権利者に対して移転補償及び事業計画等に関する丁寧な説明を行い、早期の事業認可取得に取り組む。</p> <p>②まちづくり連絡会やまちづくりニュースの発行等により、地域とまちの将来像を共有し、協働することで、地区計画で定めた下町情緒と新しい街並みが調和する、安心して暮らせるまちづくりを行う。</p>	<p>①区画街路13号線整備に関連して、物件調査や事業認可取得に至るまでの業務委託等を実施する。</p> <p>②予算への反映は無し</p>	①24年度：55,500千円 ⇒ 26年度：28,289千円	128

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
55	区営住宅改修事業	現状維持	<p>①計画的に区営住宅の改修・改善を進めていく。</p> <p>②区営住宅の集約建替えを実施する。</p>	<p>①区営住宅の改修・改善を5棟実施する。 (エレベーター設置3棟含む)</p> <p>②区営住宅の解体工事を平成25～26年度 改築工事を平成26～28年度 に行う</p>	<p>①24年度：0千円 ⇒ 26年度：150,030千円</p> <p>②24年度：36,592千円 ⇒ 26年度：1,169,238千円</p>	130
56	交通施設の整備・改善事業	現状維持	<p>①バス事業者に対する助成については、直接的な助成ではなく、側面的な支援を行っていくが、バス事業者の意見を参考に支援方法を検討していく。</p> <p>②自転車走行環境については、今後、東京都や周辺区の動向、区内の現状を踏まえ検討する。</p>	①②とも予算への反映は無し		132
57	防災訓練等実施事業	現状維持	<p>①平成25年度総合防災訓練 【参加者を増やす取り組み】 (1)交通至便かつ買物客の来場も見込める普及啓発会場 (2)情報伝達訓練を兼ね、防災行政無線、エリアメール及び広報車によるPR</p> <p>②平成25年度避難所運営訓練 【楽しさを加味した訓練】 モデル地区の避難所運営訓練において新聞紙やゴミ袋を使用した防災工作教室を訓練メニューに追加</p> <p>上記の成果を次年度各種訓練に反映させるとともに、訓練内容及びPR手法等の随時見直し・改善を進めていく。</p>	①②ともに予算への反映は無し (予算増を抑えつつ効果を上げていく)		134

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
58	密集市街地整備事業	拡充	<p>①災害に強いまちの早期実現を目指し、まちづくりニュースやHPのほか、協議会等の機会を活用し、地区住民の意識と理解を深めながら、事業を推進していく。</p> <p>②不燃化特区等の事業制度を導入し、地域住民と一体となって取り組む。</p>	<p>①予算への反映は無し</p> <p>②西新井駅西口周辺地区不燃化特区の支援による拡充</p>	②24年度：0千円 ⇒ 26年度：97,800千円	136
59	細街路整備助成事業	現状維持	<p>①災害時活動困難度の低減に向けて、密集地域整備課と連携し、まちづくり連絡会等への情報提供、普及啓発やホームページを活用した啓発活動を展開する。</p> <p>②工事等における関係権利者や隣接住民との調整機会をとらえ、細街路整備への理解と協力を得られるよう積極的な働きかけを図る。</p> <p>③地域危険度の高い地区において、災害時活動困難度の低減に向けた細街路網の検証を行うとともに、引き続き特定財源の確保に努める。</p>	①から③まで予算への反映は無し		138
60	都市防災不燃化促進事業	拡充	<p>①補助138号線の街路事業認可にあわせ、不燃化促進事業の手続き及び周知、啓発を行う。</p> <p>②確実に不燃化率を向上させるため、助成対象及び助成費目の拡充を行う。</p>	<p>①補助138号線「その2工区地区」助成事業開始予定、「興野・本木地区」事業導入調査委託実施</p> <p>②助成事業費の増額</p>	①②24年度：57,355千円 ⇒ 26年度：70,724千円	140
61	道路の新設事業	現状維持	なし	-		142

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
62	老朽家屋対策事業	現状維持	①引き続き現地確認、所有者等調査および折衝を積極的かつスピード感を持って対応し、災害に強いまちづくりに貢献していく。 ②復興税の活用計画や結果報告については、関係部署と情報共有を図り、適時、広報誌やホームページなどを活用していく。	①②とも復興税を充当する	①②24年度：0千円 ⇒ 26年度 5,000千円	144
63	建築物耐震化促進事業	現状維持	①耐震化率90%を目指し、復興税の活用により事業推進を図るとともに、区内建築団体との普及啓発活動を継続する。 ②耐震化住宅と不燃化住宅の措置については、不燃化特区の指定や新防火規制を検討する際、関係部署と連携し、一体的に災害に強いまちづくりを目指し事業を推進していく。	①②とも復興税を充当する	①②24年度：7,000千円 ⇒ 26年度 185,000千円	146
64	緑の普及啓発事業	現状維持	①緑のサポーター同士の交流会を、専門家を招いて実施する。(区民ニーズの把握に努めた展開) ②自宅の庭から公園まで活用できる緑化技術の講座を実施する。(サポーターの活動範囲の拡大)	①②とも予算への反映は無し (従来実施してきた緑のレッスンの予算範囲内で、緑のサポーター交流会への講師の参加、講座内容の見直しを実施した)		148
65	公園等の整備事業	現状維持	①パークイノベーションの考え方を明確に示し、区民にわかりやすく説明していく。 ②土地開発公社で公園用地として先行取得済みの土地の買戻時期と整備内容について、慎重に検討する。	①②とも予算への反映は無し		150

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
66	ファシリティマネジメントの推進と保全計画の策定	現状維持	なし	-		152
67	職員研修事業	現状維持	①研修アンケートについては、様式を変更し、より精度の高い評価を実現できるものに改良した。 ②職員の専門性を高める研修については、特別区研修の活用や外部研修で得た専門知識をOJTにより職場に還元することで、より費用対効果の高いものとしていく。	①②とも予算への反映は無し		154
68	接客力の向上	現状維持	①窓口診断業者による「来庁者からの聞き取り調査」を26年度より導入する。 ②接客力評価表については当面現状のものを使用していくが、詳細な評価基準を示すことにより、評価の精度を上げるとともに、未達成項目の取組み強化を図った(26年1月の接客あだち推進月間から実施)。	①既存の予算の範囲内で実施。単価変更無し ②予算への反映は無し		156
69	シティプロモーション事業	現状維持	①「誇り」の分析を強化しながら、さらにその割合を高めていく。 ②区のシティプロモーションの考え方および方向性をまとめていく。	①さらなる職員の意識およびスキルの向上を目指して、継続して職員研修、デザインサポート等を実施する。 ②予算への反映は無し(文化・芸術的な視点をもって、千住を中心にアートイベント等を展開していく)	①25年度：¥20,122,000 ⇒ 26年度：¥14,000,000 ※80周年記念事業(委託)分の減	158

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(26予算案)		調書掲載P
70	「あだち広報」製作運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	改善・変更	<p>①世論調査から得た結果を分析し、「手引き」を作成して庁内における情報の発信力底上げを目指す。</p> <p>②あだち広報やホームページでは、区民にとって必要な情報や旬な情報をわかりやすく発信する工夫を重ねていく。</p> <p>③電子広報を試行的に実施し、将来の発信媒体に向けたノウハウを蓄積していく。</p>	<p>①庁内作成のため、予算への反映は無し</p> <p>②時代に即した発信媒体の研究のため、広報紙の電子化を実施予定</p> <p>③予算への反映は無し</p>	②24年度：¥0 ⇒ 26年度：¥106,800	160
71	世論調査事業	改善・変更	調査前後に専門家によるヒアリングを実施し、施策立案に活かせるような技術的支援や意識付けを行うとともに各所管で調査分析し、課題を明確に表記していけるように庁内協働体制を強化していく。	予算への反映は無し		162

紙面構成の都合により、本ページ余白

## Ⅵ 一般事務事業 事業別評価の反映結果

平成25年9月に報告された、区民評価委員会の一般事務事業評価に対して、「評価の反映結果」をまとめました。

反映結果報告書は、事業ごとに「平成25年度事務事業評価調書（平成24年度事業実施分）」と見開きで表示しました。

評価は原則として予算上の事務事業単位で行います。

但し、事業の一部のみを評価対象とする場合や、複数の事業をまとめて評価する場合があります。

● 庁内評価、区民評価を実施した事業・・・・・・・・・・・・・・・・P188

● 庁内評価のみ実施した事業・・・・・・・・・・・・・・・・P224

※事務事業評価調書の「投入資源」欄にある金額は決算数値ですが、人件費算出のための平均給与（常勤、非常勤とも）のみ、調書の作成時期の関係で予算上の数値としています。

事務事業名： 東京電子自治体共同運営事務

担当課：政策経営部情報システム課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民に電子申請の利便性をどう周知し登録者を増やしていくか、メニューをどこまで増やせるかが課題である。</li> <li>・ 職員を含め、一般に周知がされていないように感じる。また、コールセンターでも紹介している記録がない。</li> <li>・ 区のホームページ上も入口が「オンラインサービス」ではわかりにくい。</li> <li>・ メニューが22しかない(5月28日現在)</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標が登録者数になっている。実際には、利用数を延ばしたいのではないか。指標を見直した方が良い。</li> <li>・ 他区の利用状況、登録状況、共同運営している理由を説明した方が良い。</li> <li>・ 利用数が23区で3番目に多いということを文面に示した方が良い。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
	<p>事業の必要性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>1</p>	
<p>事業手法の妥当性</p>	<p>1</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>		
<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>		
<p>その他意見</p>	<p>電子申請サービスは便利なものではあるが、長らく足立区に住んでいても知らなかった委員もおり、PR不足であろう。また、区のウェブサイトのホームページからたどり着きにくいことや、区のいろいろな部署や公社で実施しているインターネットを利用したサービスと統合されていないことは好ましくない。</p> <p>利用者登録数は各区とも5万人あまりであるが、人口比で考えると足立区は多いとは言えず、中央区などの経験から学ぶことがあるように思われる。水道の開栓等についての利用率の低さ(8%弱)をみると、PR不足は東京都についても言えることであり、区から東京都総務局に対して意見する必要もあるのではないかと。また、登録者数を増やすことを目標の一つとしながら、2年以上利用のない登録者を削除することについては再検討が必要と思われる。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>電子申請サービスについて以下の取り組みを実施する。</p> <p>【1 利用者へのPRの強化】</p> <p>① 足立区公式ホームページのトップページのボタンについては、電子申請サービスであることが分かるような表現に変更する。</p> <p>② 年4回程度、足立区公式ホームページに電子申請サービスの紹介記事を掲載する。記事中にはサービスのトップページへのリンクを設定し、閲覧者を誘導する。</p> <p>【2 手続数の増加】</p> <p>① 庁内にむけて電子申請サービスの概要とサービス新設の案内を通知する。</p> <p>② 以降、定期的に庁内周知を図る。</p> <p>【3 共同運営主体への提言】</p> <p>① 利用者や利用件数を増やすためには、操作が容易であることが重要である。現在のサービスは画面の展開やデザインなどが、一般的なショッピングサイトなどと比較すると複雑である印象を受ける。利用者の個人情報を取り扱うため厳格なシステム設計が最優先ではあるが、その制約を踏まえたうえで、利用者の抵抗を可能な限り減らすようなシステムづくりを毎年開催される東京都電子自治体共同運営協議会などの機会を捉えて要望していく。</p> <p>なお、2年以上利用のない登録者データを削除することについては、システムサーバーの容量に限りがあるため、運用上必要な処理であると考えている。</p>				

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3450 東京電子自治体共同運営事務		
施策名	26.2 地域においてICTを活用できる環境を増やす		
記入所属	政策経営部・情報システム課・システム資産管理係		
電話番号	03-3880-5901	E-mail	j-sam70@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	足立区の情報通信基盤整備を進めるため、IT技術を活用したサービス向上策やインターネット等を活用した区民サービスの向上を進める。	
	内容	1 足立区電子自治体推進計画の推進 2 電子申請導入手続き数の拡大	
根拠法令等	足立区電子自治体推進計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 電子申請登録者数 [単位] 人数	目標値＝前年度実績＋新規登録見込者数 実績値＝電子申請登録者数	目標値	14,000	18,000	50,000	70,000	60,000
		実績値	17,018	44,086	67,194	53,771	
		達成率	122%	245%	134%	77%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25
○電子申請登録者数は目標値を下回った。これは、電子自治体共同運営サービスのセンター側で過去2年以上利用がない登録者を削除したためである。登録者数はこの処理により減少したが、申請件数は昨年度より増加しているため、電子申請自体は区民に浸透してきていると考える。	総事業費	20,707	23,972	19,459	19,449	
	事業費	11,752	15,043	15,072	15,113	15,934
	人件費	8,955	8,929	4,387	4,336	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
	人数	1	1	0.5	0.5	
	計	8,955	8,929	4,387	4,336	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
	内非	人数	0	0	0	0
○携帯電話からの手続きも可能となり、区民の利便性は向上している。各所属においても、事業対象者の拡大や公募の手段として活用されている。 ●貢献度：区の窓口に行かずとも自宅や会社などから時間を問わずに申請や届出ができるため、区民が時間を有効活用することができる。 ●波及効果：窓口の混雑が緩和され、区民の待ち時間が少なくなる。これにより、正確で丁寧な接客をすることが可能となり、区民の満足度が向上する。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		一般財源	20,707	23,972	19,459	19,449

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  統合による終了  休止・終了  
引き続き、がん検診の申込みなど申請件数の多い事例を参考に、類似の手続き作成の働きかけを各所属に行う。  
また、臨時職員採用申込みやボランティア参加申込みなど個人情報の収集が必要となる手続きについて、電子申請を利用することの利便性、安全性を説明し、手続き数を増やしていく。

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名：地域活動支援事務(防犯パトロール)

担当課：総務部危機管理課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託による青パト・青バイ・徒歩パト実施による成果が不明確である。</li> <li>・ 緊急雇用事業が廃止されても徒歩パトは継続するのか等、これまでの取り組み成果と今後の事業展開を明確にする必要がある。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な取り組みの中で効果のあるものを探り、重点化していく必要がある。また、ワースト圏脱却の目標達成時には、地域主体での取り組みにしていくのかなど今後の事業展開について明確にする必要がある。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>2</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>2</p>
		<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>
	<p>その他意見</p>	<p>安心・安全は区民の願いであり、刑法犯認知件数の東京都下ワーストワンの返上はいいことであり、パトロールは継続して行うべきである。 また、徒歩パトロールについて区民からのフィードバックを反映している点は好ましい。ただし、事業の効果について検討しようとする姿勢がやや弱いように思われる。区民や事業者とのさらなる協働について検討すべきではないか。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>① 当事業は、先駆的に事業者、地域住民、警察署とのパトロールを実施した綾瀬地域において、刑法犯認知件数が前年比約2割減少し、地域の町会長などから「治安が良くなった」、「委託パトロールがいると安心する」などの声をいただいております。地域住民の安心感向上に寄与している。</p> <p>② 徒歩パトは事業価値が高いことから、緊急雇用事業が終了した後もスリム化して継続したい考えであり、そのための経費は防犯カメラ事業を見直して確保する。また、小回りのきく青バイも有効であり引き続き事業を継続する。</p>				

※ 「地域活動支援事務(防犯パトロール)」は、事務事業評価調書「地域活動支援事務」のうち、主に防犯パトロールを評価対象としたため、両者の事業名が異なる。

事務事業名	3525 地域活動支援事務		
施策名	15.2 地域の防犯・防火意識を高める		
記入所属	総務部・危・危機管理課・生活安全推進担当係長		
電話番号	03-3880-5838(直通)	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行なう自主的な活動の推進を図るため、必要な物品の購入、及び地域防犯活動やカメラ維持補修等に対する助成を行なう。	
	内容	(1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備品助成)(2)防犯カメラ維持補修等助成(3)区内防犯パトロール事業委託(4)防犯防火対策啓発事業(5)青色灯パトロール車運行管理(6)街角防犯カメラ賃借料等	
根拠法令等	足立区生活安全条例、足立区地域防犯活動助成金交付要綱、足立区防犯カメラ維持補修等に対する助成金交付要綱、足立区街角防犯カメラの設置及び運用に関する要綱、足立区地域における見守り活動支援事業補助要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 物品購入費助成団体数 [単位] 団体	自主的な活動に必要な物品購入費を助成した団体数 目標値=予算額に対応する助成団体数 実績値=助成団体数	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	47	38	51	36	
		達成率	78%	63%	85%	60%	
指標2 青パト出勤回数 [単位] 団体	安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数 目標値=前年目標の5%増 実績値=区青パト車のパトロール出勤回数	目標値	914	960	1,008	1,713	1,852
		実績値	947	1,094	1,632	1,764	
		達成率	104%	114%	162%	103%	
指標3 街角防犯カメラ設置台数 [単位] 台数	商店街、町会・自治会、共同住宅に設置した防犯カメラ台数 目標値=設置予定台数 実績値=設置累計台数	目標値				400	980
		実績値	140	170	197	560	
		達成率	0%	0%	0%	140%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25
これまでの地域防犯活動助成により、各団体のパトロール装備品が整い、活動の活発化したことで今年度の結果となっている。申請団体数は23年度末に都が作成した青色LEDベストの有効活用により減少した。青パト車を24年度内に2台区民事務所に配車したことで出勤回数が増加している。今後はさらに青パト隊員との連携を強化し、パトロールの出勤回数が増えるよう利用を促進する。	総事業費	27,772	82,903	102,243	194,495	
	事業費	16,130	46,642	72,875	160,157	133,197
	人件費	11,642	36,261	29,368	34,338	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
	人数	1.3	3	2.6	2.8	
	計	11,642	26,787	22,812	24,279	
防犯カメラ設置目標台数を大幅に上回り設置したことで抑止力向上に大きく貢献している。また、区民事務所に青パトを配車することで、地域防犯活動の活性化につながるとともに、区民の防犯意識の向上につながっている。【貢献度】区民の継続的な活動もあって、24年は都内刑法犯認知件数91411件で1222件減少し、37年ぶりに1万件をきる事ができた。【波及効果】ワースト1も脱却し区のイメージアップに繋がる。また、地域の活動が活発化することで、より地域の絆が深まる。【協働】地域住民、商店街、高校生、区内4警察署などによる防犯対策を実施した。	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
	内非	人数	0	3	2	3
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	5,264	8,105	0	9,000
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	1,000	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	27,772	77,639	93,138	194,495	124,197

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
共同住宅街角防犯カメラ設置促進事業を、より公共性の高い町会・自治会へ軸を移していく。地域の自主的な防犯活動を支援するため、地域防犯活動助成を継続して実施する。また、犯罪抑止力強化のため、青パトの地域配車を推進し、委託青パトによる夜間のパトロールも継続的に実施する。地域との連携による事業としてまちの防犯診断を積極的に実施し、防犯意識の向上、地域の防犯対策の促進を図る。25年も引き続き刑法犯認知件数を縮減し、件数9千件未満及び早期のワースト圏からの脱却を目指す。防犯対策と同時にビューティフル・ウィンドウズ運動の啓発を行い、「美しいまち」は「安全なまち」の実現のための事業を推進していく。	

事務事業名： 後期高齢者健康診査費支出事務

担当課：区民部高齢医療年金課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費増加傾向の中、広域連合の健診受診率目標を下回っている。</li> <li>医療費軽減に向けた健診の有効活用が必要である。</li> <li>健康診査受診率(24年度実績:54%)や、健康への意識付けを高めていくことで、医療費の適正化に貢献できると考える。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>足立区では健康診査受診に係る被保険者自己負担金500円を無料としている。これは老人保険医療制度からの流れを受けているため、受診率向上のためとは言えないのではないか。</li> <li>健診制度全体の中での位置付けの明確化が重要である。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>3</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>2</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>2</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>	
<p>その他意見</p>	<p>後期高齢者に対する健康診査の必要性は言うまでもなく、それゆえに区の特長を活かして、周知・PRに工夫の余地があるように思われる。例えば医療機関にかかっている人々には、通知を複数回出したり地域のネットワークを利用したりすることが考えられる。医療機関にかかっている人々には、その医療機関で書類が入手できるようにすることも考えられる。</p> <p>また、区で行っている上乘せ健診分については、区独自のサービスであることから自己負担を求めることも検討してはどうか。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>① 当事業は、国民健康保険に加入している40歳から74歳の方を対象に実施している「特定健診」と目的及び健診項目を同じくし、区民の生活習慣病の早期発見や介護予防に重点を置いている。よって、年齢や保険者が変わることのみで健康診査費を有料化することはできない。</p> <p>また、有料化を検討するに当たっては、特定健診との同調がなければ区民の理解は得られない。</p> <p>② 健診受診率の向上については、PR誌や通知送付の際に積極的にお知らせを行ってきたが、今後は保険料説明会や窓口来庁者へも直接生の声で伝えることで受診を呼びかけていく。</p> <p>また、事業の委託先である足立区医師会等とも連携し、医療機関でのチラシ配布や直接勧奨を促していく。さらに、悠々館や老人会館など後期高齢者が集う施設への案内掲示やお知らせ配布を強化していく。</p>				

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	4292 後期高齢者健康診査費支出事務		
施策名	6.4 医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する。		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	健康診断を行うことにより、病の早期発見・健康の増進を図る。 健康増進事業を実施することにより健康維持を図る。	庁内協働 足立保健所健康づくり課へ全額執行委任し、健康づくり課において、受診票の発送、医療機関等との契約など、一連の健康診断事務を実施している。 国民健康保険課：受診票の作成等
	内容	後期高齢者医療被保険者の健康診断等に関する費用。	
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 後期高齢者医療健康診断受診率 [単位] %	目標値＝広域連合目標値 実績値＝受診者数÷健診対象者数 ※22年度より、分母を受診票発行件数から変更(広域連合に合せた)	目標値	55	58	58	56	58
		実績値	53.4	57.5	54.42	54	
		達成率	97%	99%	94%	96%	
指標2 受診者数 [単位] 人	目標値＝健診対象者数、実績値＝受診者数 ※24年度から指標追加 指標1実績値＝指標2達成率のため24年度分から整数値で記載	目標値		55,372	58,909	61,671	
		実績値		31,821	32,057	33,291	
		達成率	0%	57%	54%	54%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
健診期間の調整や医師会等の協力により実施しているが、わずかに目標値に届かない状況である。 なお、24年4月、東京都後期高齢者医療広域連合から24、25年度の保健医療事業計画が策定されており、全国平均受診率等を考慮した結果、目標受診率は24年度56%、25年度58%と定められた。	総事業費	167,850	224,214	219,982	238,959		
	事業費	160,686	217,071	212,963	232,022	425,078	
	人件費	7,164	7,143	7,019	6,937		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0.8	0.8	0.8	0.8		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	人数	0	0	0	0	
	計		0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		160,686	217,071	212,963	232,022	425,078	
基金		0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	7,164	7,143	7,019	6,937	0	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある ■ 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ■ 拡充  改善・変更  現状維持  縮小  統合による終了  休止・終了  
病気を初期のうちに発見し治療することは、被保険者の心身の健康維持、ひいては、医療費の適正化に資するところが大きい。今後は、保険料改定時等にあわせ、後期高齢者医療制度の周知、理解を得ると同時にパンフレットや、説明会、医師会とも連携して受診率の向上に向けて努めていく。

事務事業名： 老人会館運営委託事務

担当課：地域のちから推進部住区推進課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人会館は、老人福祉法上の老人福祉センターA型となっているため、使用料は無料である。</li> <li>・ スイムスポーツセンターと併せた一括委託の検討が必要である。</li> <li>・ 清掃工場の余熱を利用するため、他施設と比較し多額の施設維持・補修経費がかかっていることから、受益者負担を検討する必要がある。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者負担の適正化の観点から、A型からの脱却も考えるとともに、今後の施設の位置付けを示す時期に来ている。</li> <li>・ 指標は年間総利用者数となっているが、毎年目標を達成できていない。現状を踏まえ、目標値を見直しても良いのではないか。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>1</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>2</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>2</p>
		<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>1</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>
	<p>その他意見</p>	<p>事業の目標値が達成されない状況が続いていることは周知不足のためと思われる。区内の住区センターでのPRがある一定の層に対するものに偏っている可能性を含めて周知方法の再検討が求められる。</p> <p>施設の立地条件を考慮すると、A型老人福祉センターとしての位置づけの見直しを含め、隣接するスポーツセンター等との一括した運営や民間委託について、課を超えて検討する必要があるように思われる。また、設置されている機材の見直しなど、さらなる経費節減も求められる。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 周知方法の再検討が必要との指摘について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者は高齢者であるため、紙媒体を中心に周知を強化する。</li> <li>・ 26年度中にあだち広報にPR記事を掲載する。</li> <li>・ 25年度中に住区センター悠々館において紙媒体での周知を図る。</li> </ul> </li> <li>② 隣接するスポーツセンター等との一括した運営や民間委託について、課を超えて検討する必要性ありとの指摘について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接するスイムスポーツセンターとの一括委託や民間委託に移行した場合、試算の結果、現行よりも経費が大幅に増加することが判明したため、現時点では困難である。</li> </ul> </li> <li>③ A型老人福祉センターとしての位置付けについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A型老人福祉センターとしての位置付けを見直すとなると、法外施設(法律上の「老人福祉センター」は廃止。浴場は有料化)となるが、足立清掃工場運営協議会との関係(足立清掃工場の地域福祉還元施設として設置され、熱源の供給を受けている)もあり、見直しは困難である。</li> <li>・ 熱源の供給により区の負担は水道料金のみであり、現時点では受益者負担は考えていない。</li> </ul> </li> <li>④ 指標(年間総利用者数)の目標数値を見直した方が良いとの指摘について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策経営課と協議を行い、25年度中に目標数値の見直しを行う。</li> </ul> </li> <li>⑤ 機材の見直しを含めて、経費節減が求められるとの指摘について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱源供給を受けている関係で特注品の機材を使用しており、早期の見直しは困難であるが、次回の機材更新の時期に、機材の経費節減について関係部署と協議を行う。</li> </ul> </li> </ol>				

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3579 老人会館運営委託事務		
施策名	10.1 高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進める		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858 (直通)	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	高齢者の身体の健康の保持及び核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい老人の社会的連帯感を助長し、健全な老後生活を送れるよう援助する。 事業運営は、公益社団法人足立区シルバー人材センターに委託している。	庁内協働
	内容		
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1	利用者数 [単位] 人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	140,000	123,000	123,000	123,000	123,000
			実績値	108,814	102,131	97,891	103,401	
			達成率	78%	83%	80%	84%	
指標2	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
23年度は東日本大震災の影響もあり、利用者数が減少したが、無料の入浴施設であるため、24年度は目標値には及ばないものの、利用者数が増加し、一昨年度の数値は上回った。	総事業費	32,410	30,737	31,631	27,199		
	事業費	30,529	28,773	29,788	25,378	26,242	
	人件費	1,881	1,964	1,843	1,821		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0.21	0.22	0.21	0.21		
計		1,881	1,964	1,843	1,821		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	人数	0	0	0	0	
区内唯一のA型老人福祉センターである。本施設は入浴施設が整備され、利用者の4分の3は入浴施設を利用しており、施設存続の要望も強い。 【貢献度】各種教室の実施により、元気高齢者の生きがい対策、交流促進に貢献している。 【波及効果】元気高齢者の活発な活動を促進することで、健康面での支援を行っている。 【協働】運営管理の外部委託を行っている。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	184	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	122	42	34	73	157
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	32,288	30,695	31,413	27,126	26,085

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
施設の存続要望も強く、一定の利用者数も見込まれるため、現状維持とする。今後も、魅力のある事業を展開していくことで、区内全域から利用者を拡大するよう努める。シルバー委託による運営から、指定管理者による運営への変更を引き続き検討していく。	

事務事業名： 創業支援施設の管理運営事業

担当課：産業経済部中小企業支援課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業支援施設が3か所必要な意義が明確になっていない。</li> <li>・ 所管では3施設で連携が出来ることに強みがあると言っているが、はっきりしない。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入居率等の資料を作成するとともに、戸数についての説明が必要なのではないか。</li> <li>・ 今後のためにも、出口戦略の目標数値と実績をしっかりと抑えておく必要がある。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>2</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>2</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>3</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>	
<p>その他意見</p>	<p>千住地区にのみ創業支援施設が3か所あることが適切かどうかは考慮の余地があるだろう。今後の小中学校の統廃合の可能性を考えると、区有地や区施設の有効利用という観点からも見直しが必要なのではないか。あるいは、ものづくりに関連する創業支援施設とするなど、各施設の特徴をより強調することも検討されてよい。</p> <p>さらに積極的な入居者の能力向上と、卒業後の区内での安定経営のため、インキュベーションマネージャーのアドバイスだけでなく、労務問題に詳しい弁護士による研修会など、集積のメリットを活かした施策を考えることも有効ではないか。また、事業の指標として、雇用者数や利潤でみた「成功」企業の数や比率を算出しておく必要はないか。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>① 千住地区に創業支援施設が集積していることについては、北千住駅がターミナル駅であることから、創業者にとっては事業活動を展開するうえで魅力ある地区になっている。今後も、そのメリットをPRしていく。</p> <p>② 区有地や区施設の有効利用、ものづくり関連施設の方向性については、北千住に施設を集中させ、混在している業種同士が切磋琢磨できるような支援策や企業間のネットワーク支援に重点を置いているため、特色ある施設や新規施設の方向性については、中長期的な検討課題としていく。</p> <p>③ 入居者及び卒業者の支援については、インキュベーションマネージャーだけに頼ることなく、他の専門家による支援も積極的に行っていく。</p> <p>④ 事業の指標として「雇用数」や「売上額」を把握することはできるが、それらに関して「成功企業」と言える数値基準がないことから、指標とし活用することは難しい。</p>				

事務事業名	3656 創業支援施設の管理運営事業		
施策名	22.1 創業・経営革新を促進する		
記入所属	産業経済部・中小企業支援課・創業支援係		
電話番号	03-3870-8400	E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	現在の厳しい経営環境を考慮しつつ、中小企業基本法の理念を踏まえ、経営基盤の強化や創業・経営革新を支援する。	庁内協働 産業政策課、産業振興課 【重点プロジェクト事業】
	内容	創業予定または創業後3年以内のものを対象とした創業支援施設を設置し、起業家を支援する。	
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立区創業支援施設条例、足立区創業支援施設条例施行規則、高等教育機関が設置する創業支援施設の運営に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 区内定着率 [単位] %	創業支援施設を退室し、区内で引き続き事業を継続している企業の割合 目標値：前年度実績から設定 実績値：区内継続企業数/退室企業数	目標値	65	65	65	65	65
		実績値	57	59	61	63	
		達成率	88%	91%	94%	97%	
指標2 相談件数 [単位] 件	インキュベーションマネージャーによる相談件数 目標値：前年度実績から設定 実績値：年間相談件数	目標値	150	150	80	120	140
		実績値	143	117	111	121	
		達成率	95%	78%	139%	101%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
指標1の区内定着率は、徐々に上がってきているが、目標値までには届かなかった。24年度は5社退室し、4社が区内で事業を継続している。 指標2は、インキュベーションマネージャーが概ね月1回の面談を実施しており、目標は達成した。	総事業費	29,150	29,295	51,072	54,739		
	事業費	16,717	16,729	40,775	44,449	46,344	
	人件費	12,433	12,566	10,297	10,290		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0.7	0.7	0.8	0.8		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	6,269	6,250	7,019	6,937		
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	2	2	1	1		
	計	6,164	6,316	3,278	3,353		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		0	0	8,101	6,727	6,500	
受益者負担金		9,338	7,476	6,123	5,523	10,020	
その他特定財源		0	534	521	424	600	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
一般財源		19,812	21,285	36,327	42,065	29,224	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
東京電機大学創業支援施設「かけはし」とは今後も連携を強化し、創業支援施設の積極的なPRを行い、意欲ある起業家を区内外から呼び込んでいく。今後も、連携セミナーや入居者同士の交流会を開催し、マッチングを含めた入居者支援を行っていく。なお、現在、空室がある千住仲町創業支援館「はばたき」の募集に力を入れていく。	

事務事業名： 経営革新支援事業

担当課：産業経済部中小企業支援課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ作成助成、就業規則策定助成等助成額(いずれも5万円)の設定は適切といえるか。(小額助成が必要なのか)</li> <li>・ 小額助成の有無によりホームページや就業規則策定にどれだけの効果があったのか確認する必要がある。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内の中小企業の経営革新をどのように行なうのか、区の診断士につなげるというのであればそれが成果、目標数値になるのではない。現状、補助金を出しているだけではないのか。</li> <li>・ 事業の成果をはかるために申請から実績報告までトータルで1・2例示すように。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>2</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>2</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>2</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>	
<p>その他意見</p>	<p>中小企業の多い足立区の特性に考慮して小額で幅広く支援を展開している事業であるが、その効果のほどは必ずしも明らかでない。納品のための車の購入や温室のビニールの張替等、経営革新にふさわしいとは思われないような計画への支援もあり、経営革新というよりもむしろ経営継続の支援としての側面も見受けられる。</p> <p>中小企業向けの他の補助金や補助金以外の支援施策との連携、金融機関との連携強化、ICT技術が進化するなかでの助成内容(特にホームページ作成支援)の見直し等を通じ、支援の選択と集中について検討すべきであろう。</p> <p>また、当初予算と決算との乖離が大きいことから、事業の周知が不足しているとも考えられる。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>① 「効果が明らかでない。また、経営継続の支援ではないか」とのご意見に対しては、一部の企業には確かにそのような状況もある。しかし、足立区は産業構造的に、零細企業が多いことから、そのような企業に対して一歩前に出るための支援や経営継続を支援することは、重要である。</p> <p>② ICT技術の進化に対応し、真に集客できるホームページの作成を支援するため、助成限度額を5万円から7万円に拡充する。一方、紙媒体の販促策である会社案内等作成助成金は助成額の上限を10万円から5万円に減額する。 (ホームページ:25年度予算80件4,000千円→26年度予算80件5,600千円) (会社案内等 :25年度予算10件1,000千円→26年度予算25件1,250千円)</p> <p>③ 助成件数やメニューについては、実績や事業者のニーズに合わせて見直すとともに、これまでの周知方法を強化するとともに、SNSを活用する方法も研究していく。</p>				

事務事業名	3652 経営革新支援事業		
施策名	22.2 経営基盤を安定させる		
記入所属	産業経済部・中小企業支援課・創業支援係		
電話番号	03-3870-8400	E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	現在の厳しい経営環境を考慮しつつ、中小企業基本法の理念を踏まえ、IT化への対応支援など、経営基盤の強化・経営革新を支援する。	庁内協働 産業政策課、産業振興課 【重点プロジェクト事業】
	内容	営業用ホームページ作成、知的財産権認証取得、ものづくり応援助成等の各種助成やセミナーを行い経営革新を支援する。	
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立区経営革新支援助成金交付要綱、ものづくり応援助成金要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 新規ホームページ作成による実行件数 [単位] 件	新規ホームページ作成による実行件数 目標値：前年度実績より設定 実績値：助成件数	目標値	50	100	100	100	80
		実績値	81	55	122	74	
		達成率	162%	55%	122%	74%	
指標2 知的財産権認証取得による実行件数 [単位] 件	知的財産権認証取得による実行件数 目標値：前年度実績より設定 実績値：助成件数	目標値			10	20	20
		実績値			20	10	
		達成率	0%	0%	200%	50%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
指標1は、目標値には達しなかった。23年度は助成額の引き上げに伴い急増したが24年度は平年ペースと考えられる。指標2の知的財産権認証取得助成は、自社ブランドの財産確保の視点から23年度から実施しているため指標とする。なお、これまで指標としていたISO認証取得助成とエコアクション21認証取得助成は申請件数が減少傾向のため、指標から削除する。	総事業費	14,398	13,216	66,443	39,261		
	事業費	10,816	7,859	60,301	32,324	47,258	
	人件費	3,582	5,357	6,142	6,937		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0.4	0.6	0.7	0.8		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	3,582	5,357	6,142	6,937		
	非常勤						
自社ブランドを開発する「あだち新製品開発講座」は、昨年よりも参加企業が多く14社18人が参加した。参加企業は、作品をタスクものづくり大賞に出展し4社が入賞した。また、庁舎アトリウムにおいて製品パネルを展示し事業周知を図った。なお、ものづくり応援助成金では、51社が経営改善計画を行い全社に助成を行った(認定農業者4件含む)。利用が少なかった「社会保険労務士派遣事業」を終了し、就業規則作成助成事業を新設した。波及効果：ISO及びエコアクション21助成事業は、「基本計画13-1環境」への波及効果が高い。協働：IT支援室、エコアクション21地域事務局東京中央	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353		
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	837	232	0	0
		受益者負担金	0	0	240	280	300
		その他特定財源	0	0	0	0	0
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	14,398	12,379	65,971	38,981	46,958		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  統合による終了  休止・終了  
各助成金の申請件数はまちまちであるが、これらの産業支援制度を知らない企業もまだあるため、引き続き各種広報媒体やマッチングクリエイターによる事業周知を積極的に行っていく。今後は、申請件数や区内企業の経営状況に鑑み、経営革新に効果の高いメニューや件数の見直しを行っていく。25年度からは、労働法の改正に合わせ、就業規則を作成(改定含む)する企業に助成を行い、労働環境の整備を支援していく。

事務事業名： 高齢者入浴事業

担当課：福祉部高齢サービス課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、高齢者の増と銭湯代の値上げで事業費が拡大していく。一方で利用しない人にも配布していて、経費の無駄を指摘されることもある。</li> <li>・ 事業の目的、費用対効果等を踏まえた見直しが必要と思われる。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単に浴場経営を支えるためではなく、高齢者の外出・交流の推進を主目的とした補助事業でなければならない。場合によっては、介護予防事業との再構築等も検討する。</li> <li>・ 値上げと消費税増が見込まれる26年度を前に、大きな支出増につながらない方策を打ちだしていくこと。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>1</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>2</p>
		<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>2</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>
	<p>その他意見</p>	<p>70歳になった区民全員に入浴証を送っているが、利用率の現状をみると、公衆浴場で大きく告知しておけば、希望者のみに送付する制度で十分だと思われる。他方で、公衆浴場を利用していない人には周知度が低いことから、孤立ゼロプロジェクトや介護予防事業等とも組み合わせる必要があらう。</p> <p>また、科目としては委託料となっているものの、内実は公衆浴場への補助金の性格が強いように思われる。公衆浴場組合との交渉を通じた委託料の見直しを進めるとともに、区民の負担額を増やしても納得できるような新しいアイデアを考えていく必要があらう。</p> <p>今後起こりうる、高齢者の増加・銭湯代の引上げ・住宅環境の変化を考えると、区の支出の増大が見込まれ、公衆浴場の存続が危ぶまれるところから、本事業の将来は必ずしも明るいとは言い難い。より魅力あるものになるような見直しが求められる。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>① 新たに70歳になった区民には入浴証送付の際、翌年以降の希望調査を行っている。また、現在入浴証送付者の方にも入浴証不要の連絡方法を周知していく。</p> <p>② これまでの利用者の増加率を考慮して26年度予算を編成した。年度途中で銭湯代の値上げがあった場合の対応については、今後の見直しも含めて浴場組合と協議中である。</p> <p>③ 25年度は、浴場で悪質商法から高齢者を守る啓発事業や音楽会等を実施した。今後も、単なる補助事業とならないように、地域の高齢者が気軽に集う憩いの場や情報交換の場として利用できる社会参加の場として機能するよう広報等により支援していく。</p> <p>なお、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」(平成27年度～29年度)策定のための実態調査を行い、その結果を踏まえ、事業の展開方法を検討していく。</p>				

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3696 高齢者入浴事業		
施策名	10.1 高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進める		
記入所属	福祉部・高齢サービス課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	高齢者に対し、区内等の公衆浴場を指定日に利用できる入浴証を交付し、虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の向上を図る。	庁内協働 福祉事務所
	内容	70歳以上の高齢者に毎月3回、1回100円で入浴できる「ゆ〜ゆ〜湯入浴証」を交付。その期間にあわせ、健康体操などの介護予防事業を実施する。	
根拠法令等	足立区高齢者公衆浴場入浴事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 ゆ〜ゆ〜湯入浴デー入浴者数 [単位] 人	年間のゆ〜ゆ〜湯入浴デーの入浴者数 目標＝利用見込数 実績＝延べ利用者数	目標値	242,533	377,188	380,718	400,000	405,000
		実績値	251,459	369,955	383,260	392,562	
		達成率	104%	98%	101%	98%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25
高齢者人口の増加により入浴証の支給対象者及び入浴証の利用者が増加している。24年度の利用者は目標をやや下回ったが、23年度比で7.4%増加した。	総事業費	145,583	148,104	152,046	155,445	
	事業費	141,385	143,585	145,799	149,236	157,107
	人件費	4,198	4,519	6,247	6,209	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
	人数	0.4	0.4	0.6	0.6	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	3,582	3,572	5,264	5,203	
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
事業費の抑制のため22年度に無料入浴券廃止等の事業内容の変更を実施した。しかし、毎年70歳を迎える対象者が約9,000人増加しているため事業費も増加しており、今後も事業費の増加が予想される。  貢献度：高齢者の地域交流や健康の保持に貢献している。	財源内訳	人数	0.2	0.3	0.3	0.3
		計	616	947	983	1,006
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	145,583	148,104	152,046	155,445	157,107	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
22年度に事業費の抑制と利用実績の確認のため事業内容を変更した。しかし、今後数年間は毎年新たに70歳を迎える高齢者が9千人を超えており、事業費の増加が見込まれる。さらに、銭湯料金改定の可能性もあるため、利用者負担のあり方や高齢者入浴事業のあり方について検討が必要である。	

事務事業名： 社会福祉法人施設整備助成事業

担当課：福祉部障がい福祉課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の増加や長寿化等により通所施設等が不足しているため、継続的に多額の施設整備補助を行っている。</li> <li>対象者の増加要因の把握や他自治体との比較をもとに、区として対策できることはないか考察したい。</li> <li>施設整備に関して、より法人の力を発揮できないか。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年の障がい者増加は、発見・判定によるもののほか、足立区のサービス等を求めている転入によるものも多いと推測される。対象者や規模等において施設整備内容の適正化を図ること。</li> <li>整備にあたっては、民間活力をさらに活用すること。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>3</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>3</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>3</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>2</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>	
<p>その他意見</p>	<p>障がい者の方々の通所設備整備やその運営補助が必要であることは言うまでもない。これら事業には国や都による補助金も存在しているが、区はより地域に密着したより効果的な補助を行う必要がある。その際、過去に建設した施設の大規模改修・改築への補助、児童・生徒の就学計画や予測に基づく立地場所の検討、区が保有する土地の活用、他市区との連携については引き続き検討する余地がある。</p> <p>施設整備にあたっては、社会福祉法人等の民間事業者が参入しやすい環境を整備することが求められ、その点では、区の計画に沿った施設のみ補助が行われており、独自に施設を作っている団体への補助が行われないことは見直されてよいように思われる。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 今後の障がい者施設の整備にあたっては、より精密な障がい者需要予測に基づき、限られた予算を効果的に投下する施設整備計画を策定する必要がある。</li> <li>② いつ、どれだけの施設が必要か、具体的に明示した綿密な計画を策定すべく、庁内評価意見、区民評価意見の指摘事項を反映し、すでに障がい福祉課では計画改定作業に取り掛かっている。平成25年度中には、新たな整備計画案を取りまとめ、広く外部に公表し、意見を集約する予定である。</li> <li>③ 新たな計画案には、重点的に施設整備が必要な地域を明らかにするとともに、区有地の積極的な活用についても盛り込む。また、プロポーザル方式等、区内に限らず広く運営法人を募る選定方式を原則とする案を検討していく。</li> <li>④ あわせて、区の施設整備費補助要綱についても見直しを行い、補助条件について透明性の高い要綱へと改正を行う。平成25年度中に改正案の策定を行い、平成26年度の新要綱の施行を目指す。</li> <li>⑤ 他市区との連携については、施設整備の国庫補助の申請にあたり、区市町村単位で需要予測を行うことが要請されている現状に鑑み、現時点で具体的な連携については予定していない。引き続き近隣の市区の動向を注視していく。</li> <li>⑥ 「足立区のサービス等を求めて転入するケースが多い」との意見については、各種統計情報を検証したが、指摘のあった事実は認められなかった。障がい者数の増加は全国的な状況であり、引き続き全国、他市区町村の障がい者需要の推移についても情報収集に努め、分析を継続していく。</li> </ol>				

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3712 社会福祉法人施設整備助成事業		
施策名	11.2 障がい者の生活機能に適合した施設を増やす		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障がい施設調整		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	新規施設の建設及び小規模作業所を改築し、施設規模を拡大することで、障がい者の通所先を確保する。また、社会福祉法人の運営を安定させることで障がい者が安定して住み続けるために必要な基盤整備を進める。	
	内容	綾瀬七丁目障がい福祉施設新設 建設費助成(3年目・完了) 竹の塚ひまわり園ショートステイ等改修費助成(完了) (仮称)舎人あかしあ園建設準備費助成	
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例・足立区障がい福祉施設整備費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 綾瀬七丁目施設整備進捗状況 [単位] %	平成25年度開設に向けた進捗状況(24年度中に整備完了)	目標値		5	60	100	
		実績値		5	10	100	
		達成率	0%	100%	17%	100%	
指標2 竹の塚ひまわり園ショートステイ等改修進捗状況 [単位] %	平成25年度定員増加に向けた改修進捗状況(24年度中に整備完了)	目標値				100	
		実績値				100	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標3 (仮称)舎人あかしあ園整備進捗状況 [単位] %	新規開設に向けた進捗状況	目標値				5	60
		実績値				5	
		達成率	0%	0%	0%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25
①「綾瀬なないろ園」(仮称・綾瀬七丁目施設)における施設建設は、計画どおり進捗し、平成25年1月に竣工、平成25年4月に開設した。 ②竹の塚ひまわり園ショートステイ等改修については、定数増を目途として年度途中に実施を決定し、予定通り年度内に完了、5名の定員増を達成した。 ③(仮称)舎人あかしあ園整備については、着工準備の基本設計にかかる費用の助成を行った。	総事業費	110,429	25,081	60,376	104,568	
	事業費	100,399	15,259	56,866	101,100	7,714
	人件費	10,030	9,822	3,510	3,468	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
	人数	1.12	1.1	0.4	0.4	
	計	10,030	9,822	3,510	3,468	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
障がい者の日中活動の場として、施設は重要な役割を担っている。今後も障がい者は増加傾向にあり、引き続き計画に基づく施設建設支援が必要である。事業実施においては、設置者の社会福祉法人とともに東京都への協議や地元への事業説明等を行った。貢献度：障がい者の生活訓練、各種支援を提供する場として貢献度が高い。事業所の施設建設負担を軽減し、多様な施設運営事業者の参入を促すことで、様々な障がい者に適した施設の増加が見込める。波及効果：施設で住民参加の催しや活動を行い、障がい者への区民理解を深め、また地域活性化に寄与している。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
		都支出金	40,000	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	2,078	0	
	基金	60,399	15,259	15,217	101,100	7,714
	起債	0	0	0	0	
	一般財源	10,030	9,822	43,081	3,468	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
(仮称)舎人あかしあ園については、平成27年4月の開設に向け、各年度にかかる経費について一部助成を行うとともに、滞りなく進捗するよう事業主体の社会福祉法人とともに各種調整を行っていく。今後も通所施設利用希望者は増加傾向にあり、整備計画の策定とその実施に努めていく。それにとともに、様々な民間事業者の参入意欲を向上させるよう、引き続き適正な対象と規模による費用助成を行っていく。	

事務事業名： 動物愛護衛生事業(猫の不妊去勢手術費助成)

担当課：衛生部生活衛生課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野良猫による近隣への被害を防止するため、不必要な繁殖による猫の増加を抑えることを目的としているが、飼い猫も助成対象としている。</li> <li>助成割合は飼い猫3割、野良猫7割である(平成24年度実績)</li> <li>飼い猫の4割程度は屋外飼育であり野良猫と繁殖している恐れが高い。</li> <li>24年度当初予算8,000千円(補正後の最終予算6,200千円)、助成額5,790千円、当初予算対比72%。</li> <li>25年度当初予算6,600千円に減額。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼い猫への助成については、行政が助成する意義を明確にするとともに、飼い方教室等のモラル向上策を充実させ、減らしていくべきである。</li> <li>不用額が多いため、予算計上額は精査すること。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>2</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>2</p>
		<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>2</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>
	<p>その他意見</p>	<p>動物愛護、野良猫からの被害の抑止の観点からは必要な事業であるが、飼い猫の一部に補助金が支給されることは必ずしも公平とは言い難い面がある。ペットを飼うことは個人の責任で行うべきことから、補助金よりもむしろ飼い主のモラル向上に資する施策に重点を置くべきではないか。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>① 飼い猫への助成の意義について 猫は、いまだ一般的に家の内外を自由に移動できるような飼い方が多い。また、「飼い猫」といっても自己の敷地でエサやりをしているだけの場合も多く、飼い猫と野良猫と区別ができない場合が多い。屋外に出している飼い猫による野良猫との繁殖の危険がある以上、近隣被害を防止するためには飼い猫も不妊去勢を徹底させる必要がある。</p> <p>② モラル向上策の充実について ア 従来実施している対策 猫の飼い方教室実施、ふん尿被害の苦情に際しての個別指導、不妊去勢パンフレットの作成配付、無責任なエサやりに対する注意喚起プレート作成配付 イ 来年度実施予定の対策 捨て猫防止と室内飼いを推奨するため、啓発ポスター及びチラシの作成配付</p> <p>③ 助成費用の予算計上額について 平成26年度当初予算は25年度と同額の6,600千円を計上したが、事業実績の推移により今後とも精査していく。</p>				

※ 「動物愛護衛生事業(猫の不妊去勢手術費助成)」は、事務事業評価調書「動物愛護衛生事業」のうち、主に猫の不妊去勢手術費助成を評価対象としたため、両者の事業名が異なる。

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業		
施策名	6.2 食品・水・薬品などの生活環境の安全性を確保する		
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・庶務係		
電話番号	03-3880-5375	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	狂犬病の発生等を防止することにより、公衆衛生の向上を図る。	
	内容	畜犬登録申請の受理・鑑札交付 狂犬病予防接種(集合)の実施及び済票交付 動物愛護講習会、猫の不妊去勢手術費助成	
根拠法令等	・狂犬病予防法 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・足立区事務手数料条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 [単位] %	目標値=前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率 実績値=足立区の狂犬病予防注射接種率(狂犬病予防注射頭数/登録頭数×100)	目標値	76	75	74	74	73
		実績値	74	71	73	72	
		達成率	97%	95%	99%	97%	
指標2 [単位] 人	目標値=前年度の実績値×1.03 実績値=動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値			150	161	122
		実績値			156	118	
		達成率	0%	0%	104%	73%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
指標1 予防注射は、広報、個別通知等により勧奨を行ったが、全国的な減少傾向もあり前年度実績に届かなかった。畜犬登録数は前年度を上回った。畜犬登録数25,830頭、予防注射接種数18,490頭 指標2 講習会は飼い方教室を犬2回、猫1回を昨年度に引き続き帝京科学大で実施した。広報、ポスターの掲示、チラシ配布等の周知方法により勧奨を行ったが当日雨天もあり参加者が伸びなかった。	総事業費	0	0	43,009	47,083		
	事業費	0	0	7,499	7,427	9,124	
	人件費	0	0	35,510	39,656		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0	0	3.3	3.8		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 犬の登録、予防注射については、区広報への掲載のほか、区内大手ペットショップに協力を求め、購入者に登録申請書やパンフレットの配布を依頼し登録数等の向上策に取り組んだ。 また、新たに公園で犬を連れた区民に対し、ふん放置禁止などのチラシを配布し適正飼育の啓発活動を実施した。(2か所計80名) 貢献度:他のアジア地域では狂犬病がまだ発生しているため、致死率の高い狂犬病の予防を図る。 協働:足立区獣医師会と集合注射や飼い方教室を実施するとともに、帝京科学大学とも飼い方教室の開催など連携を図った。	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	内非	人数	0	0	2	2	
	内非	計	0	0	6,556	6,706	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	1,030	1,030	1,030
受益者負担金		0	0	6,469	6,254	8,094	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	0	0	35,510	39,799	0		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある ■ 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
畜犬登録を促進するには飼い始めの働きかけが重要なことから、ペットショップに登録申請書の配布など協力していただける店舗数の増加を図る。狂犬病予防注射は全国的に低下傾向であるが、獣医師会と連携し集合注射を土曜日にも開催するなど利便性を向上させ接種率向上に努める。周辺環境の保全のためには動物飼育のマナー向上が重要であるため、新規登録者に飼い方教室の案内を送付するなど適正飼育の普及啓発を行うとともに、飼い主のいない猫を増やさないため不妊去勢手術を継続して実施していく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 若年者健康診査事業

担当課：衛生部保健予防課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検診機会の少ない35歳向けの健診である。</li> <li>・ 従来からの2日制に加え、1日制を導入したものの、受診者の増につながらない。</li> <li>・ 申込者の3割がキャンセルしている。35歳の働き盛りの方に来ていただくのは難しいが、PR強化が必要である。</li> <li>・ 医療費を抑制していくためには、若年期からの健診への動機づけも必要である。</li> <li>・ 自殺予防対策の啓発の場としても一層活用できる可能性がある。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日制の導入や土曜日実施など、受診者増の方策を講じているものの受診者数が徐々に減っており、キャンセルも多い。更なる改善策を検討すべきである。</li> <li>・ 十分な保健指導を優先するか、健康を考えるきっかけづくりを求めるかで方策が異なってくるのではないか。</li> <li>・ 民間委託の可能性も検討すべきである。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>2</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>
		<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>2</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>
	<p>その他意見</p>	<p>国保加入者と被用者保険の被扶養者等のような検査機会の少ない35歳に検診機会を与えることは、生活習慣病等への早期介入の必要性からみて意義は認められるものの、その方法に改善の必要があるように思われる。例えば、土日を中心とした1日健診の拡充、保健総合センター以外での実施を可能とするような歯科健診の分離、さらに民間委託の可能性等は、より受診しやすい事業にするため周知の強化とともに真剣に検討されてよい。</p> <p>国保加入者分を国保特別会計へ振り替えているため、予算執行率が平成23・24年度と連続して40%台であり、執行方法の見直しが求められる。また、事務事業の指標として保健総合センター一定員数を用いることは妥当性に欠ける。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 26年度は3期に分かれているすべての期に土曜日実施の1日制を設定し、受診者が受診しやすい環境づくりをさらに進めていく。</li> <li>② 受診日には判明しない検査項目があり、保健指導を含めた2日制は糖尿病等の重症化予防に有効であるため、引き続き実施していく。</li> <li>③ 民間委託は今後も受診者への保健指導、歯科健診を含めた健診実施可能な医療機関を研究していく。</li> <li>④ 26年度は、予算執行率が高まるよう国保特別会計への振替等の事務処理方法を構築する。</li> <li>⑤ 事務事業の指標(受診者数)は「各保健総合センター一定員数の合計」から「受診者数の前年度実績値を上回る数値」に変更する。</li> </ol>				

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	5798 若年者健康診査事業		
施策名	7.1 区民が生活習慣病を予防できるしくみをつくる		
記入所属	衛生部・足立保健所保健予防課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	健診機会の少ない35歳に健診機会を提供することで、将来的な生活習慣病の予防を行い、40歳からの特定健診・特定保健指導の動機づけとする。	庁内協働 5保健総合センターへの予算配付に係る常勤4.06人、非常勤1.6人分の人件費を含む。
	内容	実施場所：各保健総合センター 実施回数：各9回 定員：60名 健診内容：特定健診に準じた健診 勧奨方法：対象者を3期に分けて通知	
根拠法令等	健康増進法 足立区若年者健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 [単位] 人	各保健総合センター定員数の合計	目標値	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
		実績値	1,871	1,699	1,640	1,546	
		達成率	69%	63%	61%	57%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
誕生月により3期に分けて実施している。働く世代・子育て世代の区民にも受診しやすいよう配慮し土曜日の日程を年間6回実施した。全体の定員数は2,700人、申込者数は2,240人であったが、キャンセル等により実際の受診者数は1,546人で前年度を下回る結果となった。	総事業費	54,952	49,153	58,335	57,071		
	事業費	8,319	8,261	7,969	8,871	16,758	
	人件費	46,633	40,892	50,366	48,200		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	4.76	4.12	5.18	4.94		
	計	42,626	36,787	45,449	42,835		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	人数	1.3	1.3	1.5	1.6	
	計	4,007	4,105	4,917	5,365		
35歳の区民を対象としており、全員に健診申込はがきを同封した個別通知を送付し、事業の周知を図った。健診は2日制とし、1日目に問診・検査、2日目に結果通知・保健指導を行なっているが、受診率の低さを解決するため、平成24年度からの1日制を15回導入した。 国民健康保険加入者の事業費分については、年度末に国保特別会計にて振替支出となる。 貢献度：健診機会の少ない35歳に健診機会を提供する事で、生活習慣病に対する区民の意識を高め、施策に貢献している。波及効果：健康の維持増進と医療費の削減につながっている。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
一般財源	54,952	49,153	58,335	57,071	16,758		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
若い世代への健診機会提供については区民から要望が高く、健診実施により将来的な生活習慣病予防に有効であることから、事業は継続して実施する。これまでの健診データによると要指導・要医療に該当する方の割合が高い状況が続いており、健診受診後の生活習慣改善等へのフォローが重要である。より良いフォロー体制づくりを進め、生活習慣病予防の意識向上を図る。	
平成25年度は新たに胃がんハイリスク検診を同時実施することとし、平成24年度から導入した1日制を継続するとともに健診案内に健康づくりガイドブックを同封して健診受診への啓発を図り、受診率の向上を目指す。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 環境計画推進事業(環境基金による助成)

担当課：環境部環境政策課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高環境を実現する先導的な取り組みの提案に対して、原則半額を助成している。</li> <li>24年度は、@10,000千円*3件の30,000千円の計上に対し、1件1,156千円を助成した。</li> <li>100万円以下は全額助成を可能とするなど、見直しを進めているものの、助成のニーズがあるのか疑問である。</li> <li>基金の廃止を含め、見直しを検討する必要がある。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成目的である高環境の実現に有効な活動が提案されているのか、疑問である。</li> <li>助成目的が達成できないのであれば、縮小を検討すべきである。</li> <li>区内大学からも提案を募っているが、大学側から見て魅力ある助成制度となっているのか。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>2</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>2</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>2</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>	
<p>その他意見</p>	<p>平成25年度から補助金の支出要件を見直し、産学連携に尽力する等、所管課の努力は評価されるものの、申請件数や助成の成果については引き続き注視する必要がある。</p> <p>実績報告書は出ているものの、助成の事後評価の仕組みに欠ける点は見直しが求められる。区や区民に対する著しい成果が見られない場合には、基金の廃止も含めた大きな方向転換も検討する必要があるのではないか。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>25年度から高環境の実現に向けた具体的な活動まで補助対象を拡大した結果、今年度の申請件数は9件に増加し、6件を選定した。</li> <li>研究成果の実現を図るため、平成25年度から次の取り組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>進捗状況を確認するための中間報告の実施</li> <li>研究等の実現に向けた区の担当所管との調整</li> <li>区の環境イベント等での助成事業の成果発表</li> </ul> </li> <li>助成対象には、高環境の実現に直接的な効果が期待できる活動だけでなく、将来につながる活動や徐々に波及効果が出てくる活動、先進的な技術の研究開発も含まれている。そのため、助成目的の達成には時間がかかる場合や、必ずしも思ったような成果が出ない場合もあると認識している。</li> <li>東京電機大学からは、次年度の研究費を予算化する段階(前年度中)での募集を要望されている。また、東京未来大学にとっては、補助対象を拡大したことで、応募しやすく魅力のある制度になったと考える。</li> <li>25年度に実施した改革の効果は現れており、今後さらに拡大していくことが予想される。26年度も25年度と同様の枠組みで事業を実施する予定である。</li> <li>助成事業の成果が具体的に現れるには時間を要する場合がある。一方、大学の応募件数増など制度改革の効果は現れているため、当面はこの制度で事業を実施し、毎年に応募状況や助成結果を踏まえ、5年後(29年度)をめどに事業の廃止を含めたあり方を検討していく。</li> </ol>				

※「環境計画推進事業(環境基金による助成)」は、事務事業評価調査「環境計画推進事業」のうち、主に環境基金による助成を評価対象としたため、両者の事業名が異なる。

事務事業名	3883 環境計画推進事業【経常】		
施策名	13.1 環境に配慮した実践行動と技術の転換を進める		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	20年3月に第二次環境基本計画を策定した。この計画を推進するため、区民・事業者・区が互いに協力し、様々な目標達成に向けた環境保全行動を実践することで、より良い足立の環境と地球環境の保全に寄与する	
	内容	環境審議会、環境基金審査会、区民環境フォーラム、温暖化防止区民会議実行委員会、温暖化対策推進員の各運営 雨水貯留槽、再生可能エネルギー利用促進事業(各種補助金) 環境基金助成	
根拠法令等	環境基本法 都環境基本条例 区環境基本条例 環境基金助成、太陽光発電システム、太陽熱利用システム設置費補助金、雨水貯留槽等の設置助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 再生可能エネルギー導入支援件数(住宅用太陽光発電システム設置支援件数) [単位] 件	足立区太陽光発電システム設置費補助要綱等に基づく支援件数(累計)	目標値	700	1,400	1,900	2,400	2,950
		実績値	1,002	1,594	2,115	2,615	
		達成率	143%	114%	111%	109%	
指標2 雨水貯留槽設置支援件数 [単位] 件	足立区雨水貯留槽購入費補助要綱に基づく支援件数(累計)	目標値	170	200	230	260	290
		実績値	180	202	240	267	
		達成率	106%	101%	104%	103%	
指標3 LED照明設置支援件数 [単位] 件	足立区施設用LED照明設置費補助金交付要綱及び足立区住宅用LED照明等購入費補助金交付要綱に基づく支援件数(累計)*住宅用は23年度のみ	目標値				20	110
		実績値			12,939	60	
		達成率	0%	0%	0%	300%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
再生可能エネルギー導入支援は、省エネ意識の継続や国の固定価格買取制度により設置件数が増え、11月上旬に補助予定件数の500件に達した。雨水貯留槽は予定の30件に届かなかったが、普及啓発等で着実に設置が進み、実績値は目標を達成した。集合住宅等を対象にした施設用LED助成は予定数を大きく上回る157件の申請で、60件を助成した。	総事業費	266,808	272,006	258,085	205,466		
	事業費	227,269	227,295	212,046	159,740	171,031	
	人件費	39,539	44,711	46,039	45,726		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	3.72	4.3	4.5	4.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	33,313	38,395	39,483	39,020		
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	2.02	2	2	2		
環境基本計画の地球温暖化・エネルギー対策として、太陽エネルギー利用促進と省エネ機器設備の導入促進、震災以後高まっている省エネ行動の継続を掲げている。これに基づき、補助制度や普及啓発を実施した結果、年間電気使用量(東電データ)から見ると、震災前と比較し8.7%減と一定の効果があった。特に24年度に実施した省エネ助成メニューについては、予定を上回る応募があり抽選となった。 【波及効果】節電、環境配慮意識の醸成 【協働】温暖化防止区民会議(区内47団体で構成)、東京都電機商業組合、区内大型家電量販店	計	6,226	6,316	6,556	6,706		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	573	2,291	207	296	750
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	3,078	2,991	778	737	1,000
		基金	6,172	10,295	22,500	1,156	30,000
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	256,985	256,429	234,600	203,277	139,281		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
24年度に第二次環境基本計画を改定した。改定した計画では地球温暖化・エネルギー対策の目標として、電気・都市ガスの削減と、太陽光パネルの発電容量を設定し、省エネと再生可能エネルギーの活用を掲げており、その目標を達成するため、適切な啓発事業や補助事業を実施していく。	

事務事業名： 街路灯の新設及び改良事業

担当課：都市建設部工事課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型街路灯のLED化を積極的に進めているが、街路灯にかかる電気使用料は年間約3億円にもなる。</li> <li>・ このまま小型街路灯のLED化を推進していくのが良いのか、大型街路灯のLED化に方向転換した方が良いのか検討すべきである。</li> <li>・ 具体的な費用対効果の試算はできていない。</li> <li>・ 費用対効果の検証をさせようとして、見直しを図る。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路灯のLED化により、電気料・CO2とともに削減できるわけだから、促進をしていただきたい。</li> <li>・ もっと区民に意識してもらうためにもPRをして欲しい。</li> <li>・ 今後も小型街路灯と大型街路灯のバランスを考えながら、効果がよりわかるように点や線ではなく、面でのLED化を進めていただきたい。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>3</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>1</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>3</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>
		<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>3</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>3</p>
	<p>その他意見</p>	<p>LED化は節電効果が高く、CO2削減にも資することから積極的に進め、街路灯の老朽化が進む地域では平成32年度までの完了計画を前倒しすることも検討に値しよう。事業の評価については、設置費用を含めた全体の事業費用を用いることが好ましいと思われる。</p> <p>LED化のメリットは街路灯のみならず他施設の室内灯・民間の照明全般にも当てはまることから、区の取り組みを区民にPRし、区全体として推進できる体制を整えることが望ましい。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 区民へのPRについては、あだち広報や足立区ホームページにより、街路灯のLED化達成率(改修実績)と、それに伴う電気料金及びCO2削減効果を掲載していく。</li> <li>② 街路灯の改修は、老朽街路灯の多い地域から改修計画を進めていく。</li> <li>③ LED化による効果は、工事費のみならず、電気料金や維持管理費を含めた街路灯事業全体を対象として検証していく。</li> <li>④ 新たな事業評価指標として「小型街路灯のLED化」を追加する。</li> <li>⑤ 都市建設部だけでなく、環境部環境政策課においても、街路灯を含めた施設の電気使用量をまとめており、今後公表していく予定である。 また、「省エネルギー機器補助金制度」のパンフレット作成やあだち広報への掲載を毎年実施している。</li> </ol>				

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3941 街路灯の新設及び改良事業		
施策名	4.1 交通の危険性を減らす		
記入所属	都市建設部・道・工事課・電気設備係		
電話番号	03-3880-5008	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区内の防犯、交通安全に支障がないように道路付属物である街路灯を設置する。また、老朽化した街路灯を改修することで機能を回復し、安全で快適なまちづくりをめざす。	
	内容	街路灯新設及び改良工事	
根拠法令等	道路法 道路構造令 足立区道路照明施設設置基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 街路灯の新設・改良数 [単位] 灯	新設・改良した街路灯の灯数 目標値＝計画予定数 実績値＝新設・改良数	目標値	1,200	1,060	1,177	2,450	3,300
		実績値	1,298	1,261	1,809	2,877	
		達成率	108%	119%	154%	117%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
24年度も小型街路灯のLED化を積極的に進め、目標値を上回る改修工事ができた。 改修内訳 小型街路灯のLED 2,614灯 大型街路灯のLED 191灯 高効率水銀灯(CM) 72灯	総事業費	264,811	207,690	166,478	306,955		
	事業費	233,558	178,849	140,156	272,271	300,000	
	人件費	31,253	28,841	26,322	34,684		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	3.49	3.23	3	4		
	計	31,253	28,841	26,322	34,684		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	264,811	207,690	166,478	306,955	300,000		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
平成24年度末までの小型街路灯のLED化率は約20%であり、環境への配慮からも改修計画を積極的に進める必要がある。また、街路灯の電気料金が高騰しており、対応策としてもLED化は有効な手段である。今後も夜間の交通安全の確保や安全・安心の向上のため事業を推進する。区民の要望も多い事業である。平成32年までに小型街路灯約30,000灯のLED化を達成すると共に、大型街路灯のLED化にも積極的に取り組んでいく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名：育英資金貸付事業(償還金収納事務)

担当課：学校教育部学務課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現年度分償還金収納率を指標としているが、償還金収納率向上の取り組みをどう行っているのか。</li> <li>・ 償還できない理由や原因の分析を行っているか、またその必要はないか。</li> <li>・ 償還者の公平性を担保し、区民から理解を得られる収納状況となっているか。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他区と比べ高い償還率のようだが、引き続き収納率向上に努めてほしい。</li> <li>・ 悪質な滞納者へは、厳しく対応するべきではないか。</li> <li>・ 私債権が理由で他の公債権徴収事務との一本化が図れないとのことだが、私債権においても効率的な徴収事務のあり方を検討してもよいのではないか。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>2</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>	
<p>その他意見</p>	<p>奨学金事業は、区民の学ぶ権利・学んでいく権利を保証するための重要な事業である。とはいえ、区以外の奨学金の存在や他の教育政策の変更を考えると見直す余地はある。</p> <p>高校については、都は低所得者に対する都立高校授業料の全額・半額免除を行ってきたし、また授業料無償化も実施されている。大学については大学独自のものをはじめとする各種奨学金が整備されている。奨学金原資が減少しつつあることも含めてこれらの状況を見据えた効率的な予算計上と執行が求められよう。</p> <p>他の奨学金が充実するなかで、より信用リスクの高い生徒に貸与する可能性が高くなることから、定住を条件とする返還免除規定の整備は、執行費用の節減と将来的な波及効果を考えれば、検討に値すると思われる。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>① 収納率向上について 23区の中で高い償還率を維持するべく、引き続き収納率向上に努めていく。今後も、督促状、催告書の発送に加え、再任用職員の活用等で継続性ある訪問徴収を行い、悪質滞納者にも対応していく。</p> <p>② 他制度と育英資金貸付事業について 高校の授業料無償化や大学独自の各種奨学金等について、国等の動向を注視していく中で、区民の学ぶ権利を保つ足立区育英資金貸付事業のあり方を、審議会等の意見を踏まえた上で検証していく。</p> <p>③ 返還免除規定について 定住を条件とする返還免除規定の整備については、足立区で返還免除を実施する場合、どのような方法が効果的であるか、かつ、区民の理解を得られるか等の検討を十分に行った上で実施する必要がある。このため、現時点では時期尚早と考え、今後の研究課題とする。</p>				

※ 「育英資金貸付事業(償還金収納事務)」は、事務事業評価調査「育英資金貸付事業」のうち、主に償還金収納事務を評価対象としたため、両者の事業名が異なる。

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	4076 育英資金貸付事業		
施策名	16.3 子どもの就学を支える		
記入所属	学校教育部・事務課・助成係		
電話番号	03-3880-5977	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	経済的理由により修学が困難な者に対し、修学上必要な学資金等の貸付を行うことにより、将来有望な人材を育成する。	庁内協働 情報システム課：システム運用管理、帳票出力等を依頼。福祉事務所、区民事務所：制度周知のため募集要項等の配付を依頼。福祉管理課：システムの共同開発。保守については執行委任を行っている
	内容	貸付対象者 大学生、高校生、高等専門学校生、専修学校生 貸付内容 入学資金及び学資金 募集人数 予約募集105名 緊急募集20名(平成24年度実績)	
根拠法令等	地方自治法241条、足立区会計事務規則、足立区育英資金貸付条例及び施行規則、足立区付属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 新規奨学生貸付人員 [単位] 人	募集定員を目標とする。	目標値	110	115	120	125	132
		実績値	102	81	70	42	
		達成率	93%	70%	58%	34%	
指標2 育英資金貸付額 [単位] 千円	過去3年間の実績の平均を目標とする	目標値	73,726	74,226	81,253	91,824	102,698
		実績値	73,910	94,672	106,890	106,532	
		達成率	100%	128%	132%	116%	
指標3 現年度分償還金収納率 [単位] %	過去3年間の実績の平均を目標とする	目標値	85	85	85	87	88
		実績値	85	86	90	90	
		達成率	100%	101%	106%	103%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
①奨学金を希望される区民に一番良い奨学金を紹介しているため、結果的に新規貸付人員の伸びにつながっていない。②平成21年度より緊急募集や貸付枠を増やした結果、継続的な貸付額が増加し、基金の減少へ波及している。③口座振替への積極的誘導。併せて催告書の送付方法を工夫するなどしたことにより、現年度償還率については高収納率を維持した。	総事業費	262,802	186,002	200,036	499,726		
	事業費	251,160	174,394	189,419	489,321	205,576	
	人件費	11,642	11,608	10,617	10,405		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	1.3	1.3	1.21	1.2		
	計	11,642	11,608	10,617	10,405		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0		
指標分析のとおり、平成21年度以降の貸付枠拡大に伴い、全体の貸付金額は年々増加し、基金を圧迫し始めている。このため、平成24年度3月補正において、基金の積み増しを実施した。制度の安定的な継続のためにも、償還金全体の収納率向上が求められており、引き続き徴収業務に力を入れていく。 また、新規貸付人員については、数年の経過を見ると減少傾向にある。奨学金制度は、区の制度以外にも国や都、各学校など多種多様にあり、奨学金を希望される区民に一番良い奨学金をご案内するよう努めてきた結果と考える。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	8,060	3,773	3,792	6,122	2,334	
	基金	73,910	94,672	106,895	106,527	136,190	
	起債	0	0	0	0	0	0
一般財源	180,832	87,557	89,349	387,077	67,052		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
平成25年度は、緊急募集及び予約募集(通常募集)枠を維持すると共に、昨年度新たに創設した特例枠(学校長特別推薦)について、見直しを行いながら、一人でも多くの就学困難な奨学生を支援していく。	

## 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 特別指導講師派遣事業(交通安全指導員)

担当課：学校教育部教職員課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業評価からは、交通安全指導員の実績や効果、今後のあり方や方向性が不明。</li> <li>・ どういった目標を掲げ、その達成状況はどうなっているのか。</li> <li>・ 現状の組織や体制を最大限活かした事業となっているのか。</li> </ul>				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導員一人あたりの指導活動内容と量は適切か。またそれをどのように検証・把握しているのか。</li> <li>・ 指導員のライン上の上司とは別の場所に事務所があるとの事だが、労務管理上の問題はないのか。</li> </ul>				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	ランク	点検項目	ランク
		事業の必要性	1	事業の周知度	1
		事業手法の妥当性	1	補助金等の有効性	-
		受益者負担の適切さ	-	予算計上の妥当性	1
	その他意見	<p>12名の警察官経験者を月額21万円の費用を払って雇用することの必要性や効果が明らかでない。現行の交通安全教室の実施回数を前提としても12名も必要であるとは思われず、児童数の減少傾向を考慮すると12名体制の見直しが求められる。また現状において、指導員が警察OBかつ女性のみである理由も必ずしも説得的ではないし、指導員の管理が警察署と教職員課の二重行政になっているように見えることも問題である。区内警察署と連携した、警察官を派遣してもらおう形での交通安全指導も、小学校間で時期を調整することによって可能であろうと考えられることから、事業の大幅な再検討が必要であろう。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点	<p><b>【定数の削減】</b>                  下記、授業支援体制および勤務体制の見直しにより、現行の定数12名を10名に削減する。</p> <p>①授業支援体制の見直し                  現在、1日の活動を効率的に実施するため、原則、1日2回実施(2・3校時)している。今後、勤務地から近い学校で実施する場合は、可能な限り1日3回実施(1～3校時)する。また、小規模学級で実施する場合は、2学級を一緒に行うなどの工夫をする。</p> <p>②勤務体制の見直し                  長期休業期間中の勤務日を、児童が通学している日に割振る勤務体制に見直すことで、定数を削減するとともに、下校指導の強化に取り組む。</p> <p><b>【下校時間の見守りおよび下校指導の強化】</b>                  ここ数年、不審者情報や交通事故の件数が、児童の下校時間帯に集中している。そこで、交通安全教室を実施した小学校で当日の下校時間に、交通安全指導員が校門や複数の危険箇所立ち、見守りや下校指導(授業の振り返り)を強化する。</p>				

※ 「特別指導講師派遣事業(交通安全指導員)」は、事務事業評価調査「特別指導講師派遣事業」のうち、主に交通安全指導員を評価対象としたため、両者の事業名が異なる。

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	4027 特別指導講師派遣事業		
施策名	16.1 確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える		
記入所属	学校教育部・教職員課・事業推進係		
電話番号	03-3880-5964	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	特別指導講師を派遣し、児童・生徒の学習及び学校生活を支援する。	
	内容	外国人等の日本語未習得児童・生徒の円滑な学校生活支援や児童・生徒の学習意欲を高めるため、特別指導講師を派遣する。	
根拠法令等	足立区日本語適応指導講師派遣要綱、学習指導要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 日本語適応指導講師の派遣時間数 [単位] 時間	小・中学校に派遣される日本語適応指導講師の延べ時間数	目標値	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		実績値	7,036	5,885	4,678	5,523	
		達成率	101%	84%	67%	79%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
平成24年度は前年度の時間数より18%増はしたものの、目標値は下回った。これは、平成23年3月の東日本大震災発生後の状況から比較すると対象者は増傾向になっているが、対象者の出身国の社会情勢の影響や対象となる外国人の児童・生徒の短期間での転入・転出が多発していることが要因と考える。	総事業費	95,438	134,223	134,136	135,229		
	事業費	49,499	46,344	43,412	42,733	61,073	
	人件費	45,939	87,879	90,724	92,496		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	1	1	1	1		
	計	8,955	8,929	8,774	8,671		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	人数	12	25	25	25	
	計	36,984	78,950	81,950	83,825		
外国人等の日本語未習得の児童・生徒数は、新規76名と継続者22名を合わせ98名であった。このうち翌年度繰越が21名、中断者が11名、日本語能力を習得した児童・生徒数は66名で、習得率は前年比6%増の約67%である。指導方法は、言語によっては児童・生徒の状況や学校からの要請に応じて、集中指導を実施したり、講師の再延長など習得状況に応じて柔軟な対応を行い支援している。波及効果：子どもの就学を支え、日本社会への適応を支援している。協働：日本語適応指導講師は、区内在住外国人等との協働による有償ボランティアである。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	21	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	95,438	134,202	134,136	135,229	61,073		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である ■ 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
日本語適応指導講師の派遣により、日本語未習得児童・生徒の早期の学校生活への適応を目指している。このため、今後も日本語適応指導講師との情報連絡会を通して指導方法などを共有することにより、講師の資質向上を継続的に図っていく。また、講師派遣終了後の児童・生徒の自主的な言語習得については、地域調整課多文化共生係等の情報を得て、日本語ボランティアグループ等を紹介するなどの支援を今後も行っていく。	

## 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 待機児対策事業(児童一人にかかる行政コスト)

担当課：子ども家庭部保育計画課

現状・課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待機児対策を進めていくには様々な保育資源を活用する必要があり、それぞれの保育形態での行政コストを把握する必要があると思うが、現在は総合的な指標がない。</li> <li>・ 保育需要の高まる中、子育て施策における児童1人にかかる行政コスト(保育・幼稚園・在宅など)に大きな差はないか、また区民に理解を得られるものとなっているか。</li> </ul> <p>※ 本事業は6つの事務事業をあわせて待機児童対策事業としており、決算分析調書及び予算書については、1枚にまとめたもので代替とする。</p>				
庁内評価意見	<p>・待機児対策のそれぞれの事業は評価・検討できても、横並びで評価できるデータがない。区の方角性を説明するためにも、それぞれの事業のコスト一覧を作成・提出してもらいたい。</p>				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	ランク	点検項目	ランク
		事業の必要性	3	事業の周知度	2
		事業手法の妥当性	2	補助金等の有効性	-
		受益者負担の適切さ	3	予算計上の妥当性	3
	その他意見	<p>事業評価を通じて、いろいろな保育形態における児童一人あたりのコストが比較できるようになった。今後はこれらの資料から子育て施設における児童一人にかかる行政コストに大きな差が出ないよう配慮するとともに、待機児童の解消と同時に、むやみな予算増大を抑えるよう総合的な配慮を望みたい。</p> <p>また、保育形態による行政コストや区民の負担の違いについての比較可能な情報が、一般の区民にとってもわかりやすい形で提供されることを強く要望する。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成26年度予算、事業計画の変更点	<p>① 25年9月に改定した「足立区待機児童解消アクションプラン」において、区内を49の地域に細分化し、保育需要を分析した上で、施設整備を進めている。</p> <p>平成26年度においても、4月1日現在の待機児童数や保育需要の分析を行い、必要な地域に必要な保育施設を整備していく。また、児童一人にかかる行政コストに格差が生じないよう、事業者への運営補助、保護者への各種助成の見直しを検討していく。</p> <p>② 平成27年4月より、「子ども・子育て支援新制度」が施行される。これに伴い、認可保育園、認証保育所などの既存の保育施設は、同制度で給付の仕組みが変更される予定である。この制度移行に伴い、新制度における各施設の行政コストについて、わかりやすい内容での情報提供を図っていく。</p>				

※ 「待機児対策事業(児童一人にかかる行政コスト)」は、事務事業評価調査「認証保育所運営経費助成事業」「認証保育所等利用者助成事業」「保育室運営経費助成事業」「家庭福祉員保育経費助成事業」「保育施設整備事業」「私立保育園施設整備助成事業」「私立幼稚園協会助成費用負担事務」の一部を合わせて評価対象としたため、それぞれの事業名が異なる。

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

本調書はP216「待機児童対策事業(児童一人にかかる行政コスト)」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	3795 認証保育所運営経費助成事業	
施策名	9.4 子育てと仕事両立できるしくみをつくる	
記入所属	子ども家庭部・保育計画課・保育計画係	
電話番号	03-3880-5873	E-mail hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、多様な保育需要に対応する都市型の保育施設である認証保育所の運営に係る経費を助成し、事業者を支援する。
	内容	1 認証保育所の運営に係る経費の補助 2 特別保育に係る経費の補助 3 第三者評価受審に係る経費の補助 4 自動体外式除細動器(AED)購入経費の補助
根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱、足立区認証保育所特別保育事業制度要綱、福祉サービス第三者評価受審支援事業補助要綱、自動体外式除細動器(AED)購入補助事業実施要綱	

重点プロジェクト事業  
庁内協働

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 受託児童数 [単位] 人	認証保育所受託児童者数。(毎年月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	10,080	10,656	12,435	13,932	15,544
		実績値	10,166	11,865	13,078	14,895	
		達成率	101%	111%	105%	107%	
指標2 対象認証保育所施設数 [単位] 件	運営経費を助成する認証保育所数。(認定こども園2園は助成対象外)	目標値			39	42	43
		実績値			41	42	
		達成率	0%	0%	105%	100%	
指標3 認証保育所実地調査回数 [単位] 回	運営経費を助成する認証保育所への実地調査回数	目標値				60	73
		実績値			31	71	
		達成率	0%	0%	0%	118%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
平成24年度は新たに認証保育所A型1施設が開設し、平成25年度4月1日現在、A型29施設、B型15施設の計44施設となった。これに伴い【指標1】受託児童数は増加し、目標を達成した。【指標2】運営費を助成する認証保育所施設数も42となり、目標を達成した。なお、本事業で運営経費助成を行っていない認定こども園2園は対象外とする。【指標3】実地調査回数も目標を達成した。	総事業費	1,098,818	1,164,503	1,298,509	1,495,456		
	事業費	1,085,833	1,150,217	1,284,471	1,481,582	1,556,869	
	人件費	12,985	14,286	14,038	13,874		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	1.45	1.6	1.6	1.6		
	計	12,985	14,286	14,038	13,874		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	28,100	15,451	18,808	19,332	17,500
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	5	5	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	1,070,718	1,149,052	1,279,701	1,476,119	1,539,364		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
平成25年度から保育行事等充実加算(月額30,000円)を計上し、運営経費助成の充実を図っており運営経費助成を通じて事業者支援を継続する。また、年2回の実地調査を実施して、認証保育所の円滑な運営と保育内容の質の確保を図る。	

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

本調書はP216「待機児童対策事業(児童一人にかかる行政コスト)」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	3796 認証保育所等利用者助成事業		
施策名	9.4 子育てと仕事が両立できるしくみをつくる		
記入所属	子ども家庭部・保育計画課・保育計画係		
電話番号	03-3880-5873	E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、多様な保育需要に対応する都市型の保育施設である認証保育所等の利用者に助成金を交付することにより、利用者負担を軽減し、認証保育所等の利用を促進する。	
	内容	東京都認証保育所等利用者への助成(月額) 0歳児20,000円 1歳児18,000円 2歳児15,000円 3歳児以上13,000円 小規模保育室利用者への助成(月額) 0歳児~2歳児 一律2,000円	
根拠法令等	足立区認証保育所等利用者助成制度要綱		

重点プロジェクト事業

庁内協働

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1	認証保育所等利用者助成制度の利用者数	年間延べ人数(区外認証保育所、認定保育室及び小規模保育室利用者含む)	目標値	11,124	11,760	14,015	16,968	18,824
	実績値		11,036	13,092	14,050	16,083		
	達成率		99%	111%	100%	95%		
指標2	区内認証保育所等受託児童者数	区内認証保育所、認定保育室及び小規模保育室の年間延べ受託児童数、なお目標値は定員数	目標値	10,256	12,306	13,397	15,012	19,107
	実績値		10,576	12,592	13,227	15,188		
	達成率		103%	102%	99%	101%		
指標3	区内認証保育所等受託児童入所率	区内認証保育所、認定保育室及び小規模保育室の年間延べ受託児童の入所率	目標値			100	100	100
	実績値				99	101		
	達成率		0%	0%	99%	101%		

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
24年度は認証保育所1施設、小規模保育室4施設が開設した。これに伴い【指標1】助成制度利用者数は23年度に比べ2,033人増加したが目標値は達成できなかった。【指標2】受託児童数も増加し目標は達成できた。【指標3】入所率も目標を達成した。24年度末認定保育室は廃止となり25年度各指標から削除する。小規模保育室利用者助成制度新設により各指標に小規模保育室を加える。	総事業費	166,460	197,076	209,470	236,556		
	総事業費内訳	事業費	161,087	189,933	202,451	229,619	268,802
		人件費	5,373	7,143	7,019	6,937	
		平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
		人数	0.6	0.8	0.8	0.8	
		計	5,373	7,143	7,019	6,937	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内訳	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
		人数	0	0	0	0	
	財源内訳	計	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	166,460	197,076	209,470	236,556	268,802		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了  
本年度より助成額の増額、新設と併せて助成金の支払い方法について、従来の年4回の保護者への口座支払いから保育施設への交付に変更し、毎月の保育料から助成額分が差し引かれて請求されるため実質的に毎月助成金が支払われる形となる。この施設交付を円滑に実施して保護者負担の軽減を支援していく。

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

本調書はP216「待機児童対策事業(児童一人にかかる行政コスト)」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	3792 保育室運営経費助成事業		
施策名	9.4 子育てと仕事が両立できるしくみをつくる		
記入所属	子ども家庭部・保育計画課・保育計画係		
電話番号	03-3880-5873	E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、小規模保育室及び認定保育室の運営経費を助成し事業者を支援する。	庁内協働 重点プロジェクト事業
	内容	小規模保育室は短時間勤務者や求職中の保護者向けの施設であり、実績に応じ運営経費を助成する。認定保育室は開所時間12時間を目安にした施設であり、実績に応じ運営経費を助成する。	
根拠法令等	足立区保育室制度要綱、足立区保育室制度補助要綱、足立区認定保育室一時保育・休日保育制度要綱 足立区小規模保育室事業実施要綱、足立区小規模保育室事業補助要綱、足立区小規模保育室一時保育制度要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 小規模受託児童数 [単位] 人	小規模保育室年間延べ人数。(毎月初日現在の在籍児童数の累積)	目標値		204	938	2,412	3,484
		実績値		300	873	2,702	
		達成率	0%	147%	93%	112%	
指標2 対象小規模保育室施設数 [単位] 件	運営経費を助成する小規模施設数。(小規模保育室の総施設数)	目標値			9	16	20
		実績値			13	17	
		達成率	0%	0%	144%	106%	
指標3 小規模保育室等実地調査回数 [単位] 回	運営経費を助成する小規模保育室・認定保育室への実地調査回数	目標値				20	32
		実績値			11	27	
		達成率	0%	0%	0%	135%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25
小規模保育室は主に短時間就労世帯や求職中の世帯を対象とした足立区独自の保育施設として、平成22年4月より始められた。平成24年度は4施設が新たに開設された。【指標1】4施設開設による受託児童数の増加に伴い目標は達成された。【指標2】新規開設により総施設数は17となり、目標は達成された。【指標3】実地調査回数も達成された。認定保育室の廃止に伴い指標3から削除する。	総事業費	73,849	86,018	152,332	331,457	
	事業費	69,371	75,303	139,171	318,450	408,458
	人件費	4,478	10,715	13,161	13,007	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
	人数	0.5	1.2	1.5	1.5	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	4,478	10,715	13,161	13,007	
	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
財源内訳	都支出金	1,990	11,811	27,684	82,117	108,000
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	71,859	74,207	124,648	249,340	300,458	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了  
平成25年度から保育行事等充実加算(月額30,000円)を計上し、運営経費助成の充実を図っており、助成を通じて事業者支援を継続する。また、年2回の実地調査を実施し小規模保育室の円滑な運営と保育内容の質の確保を図る。

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

本調書はP216「待機児童対策事業(児童一人にかかる行政コスト)」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	3794 家庭福祉員保育経費助成事業		
施策名	9.4 子育てと仕事両立できるしくみをつくる		
記入所属	子ども家庭部・保育計画課・家庭福祉係		
電話番号	03-3880-5428	E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	多様化する保育需要に応えるため、技能・経験を持つ家庭福祉員(保育ママ)、グループ保育室による家庭的保育サービスを提供し、働く保護者の支援をする。また、認可保育園待機児童の解消を図る。	
	内容	1 家庭福祉員の運営に係る経費の補助 2 グループ保育室の運営に係る経費の補助	
根拠法令等	足立区家庭福祉員制度要綱、同補助要綱 足立区家庭福祉員の認定および業務に関する要綱 足立区グループ保育補助事業実施要綱、同補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 家庭福祉員数 [単位] 人	年度内に認定した家庭福祉員数。年度中に廃業した者も含む。	目標値	125	145	163	175	181
		実績値	115	135	154	171	
		達成率	92%	93%	94%	98%	
指標2 巡回訪問件数 [単位] 件	年度内に巡回指導や施設検査を行ったのべ回数	目標値				350	362
		実績値			315	348	
		達成率	0%	0%	0%	99%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
【指標1】新規開業者45名応募のうち14名は途中で辞退した。さらに保育の質を確保するために厳正に審査を行った結果、21名を認定した。目標は達成しなかったが、家庭福祉員の質の維持、向上も重要と考えている。定年等の理由で5名退職した。【指標2】定期的な巡回訪問の他に保育の相談を受けたり、問題のある家庭福祉員に指導を行った。各家庭福祉員に対し2回以上の巡回訪問は達成している。	総事業費	315,862	414,637	489,752	549,708		
	事業費	296,161	386,205	465,648	520,342	596,864	
	人件費	19,701	28,432	24,104	29,366		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	2.2	2.3	2	3		
	計	19,701	20,537	17,548	26,013		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	人数	0	2.5	2	1	
受託児童数は、パンフレット作成やイベントPRにより25年度当初の空き人数も減少しており、PRの成果と考えている。利用者の満足度は、昨年に引き続き高い結果を得ている。年5回の現任研修と年3回の全体説明会を行い家庭福祉員の質の維持・向上に努めている。また、複数の家庭福祉員によるグループ保育室を1室開設した。 【貢献度】低年齢児の待機児解消としての貢献度は大きい。 【波及効果】区民の雇用の創出。 【協働】区民宅を利用し協働を実施している。さらに連携保育所との協働を深め、質の向上を図る。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	2,812	3,134	123,786	243,431	287,468
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	313,050	411,503	365,966	306,277	309,396

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  統合による終了  休止・終了  
 個人の家庭福祉員の増員のほか、自宅で開業できない人や、1人では不安な人などをグループ保育につなげたり、開設場所の確保等を積極的に取り組むことでグループ保育室を拡充していく。  
 さらに、巡回指導の強化や連携保育所との協働をより深め、家庭福祉員の質の向上を確保し、利用者の満足度を高めるとともに本事業の利用者増にも繋げていく。

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

本調書はP216「待機児童対策事業(児童一人にかかる行政コスト)」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	9050 保育施設整備事業		
施策名	9.4 子育てと仕事が両立できるしくみをつくる		
記入所属	子ども家庭部・保育計画課・保育計画係		
電話番号	03-3880-6237	E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、認証保育所、小規模保育室の保育施設を増やす。	庁内協働
	内容	認証保育所、小規模保育室の開設準備経費を事業者に対して助成する。	
根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱 足立区小規模保育室事業実施要綱、足立区小規模保育室事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 保育定員の増加数 [単位] 人	新規開設した保育施設にかかる保育定員数(移行による増員分を含む)	目標値		166	233	85	85
		実績値		151	318	106	
		達成率	0%	91%	136%	125%	
指標2 対象小規模保育室施設数 [単位] 施設	小規模保育室数	目標値		5	9	3	3
		実績値		2	10	4	
		達成率	0%	40%	111%	133%	
指標3 対象認証保育所施設数 [単位] 施設	認証保育所数	目標値	0	4	2	1	1
		実績値	0	3	5	1	
		達成率	0%	75%	250%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
平成24年度は認証保育所1施設、小規模保育室4施設が開設となった。【指標1】施設開設により新たに106人の保育定員が増加し、目標を達成した。【指標2】小規模保育室は4施設開設となり目標を達成した。【指標3】認証保育所は目標の1施設を開設した。	総事業費	0	117,043	221,566	71,133		
	事業費	0	107,221	211,915	61,595	61,250	
	人件費	0	9,822	9,651	9,538		
	常勤						
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0	1.1	1.1	1.1		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤						
	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353		
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	20,624	72,237	26,248	19,686
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	139,679	8,750	41,564	
起債		0	0	0	0	0	
	一般財源	0	96,419	9,650	36,135	0	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了  
認可保育園だけでなく、認証保育所等の多様な保育サービスを提供するなかで待機児童解消を進めてきた。待機児童解消アクションプランの改定作業の中で、就学前人口の推移や保育需要を分析し必要な地域に適切な施設を整備していく。また、認可外保育施設のPRに努め、利用を促進し待機児童の解消につなげていく。

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

本調書はP216「待機児童対策事業(児童一人にかかる行政コスト)」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	3801 私立保育園施設整備助成事業		
施策名	9.4 子育てと仕事両立できるしくみをつくる		
記入所属	子ども家庭部・保育課・私立保育園係		
電話番号	03-3880-5889	E-mail	hoiku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	私立保育園の新設、増改築、大規模修繕、耐震改修等、施設整備に係る費用の一部を補助することにより、待機児童の解消及び園舎の計画的改修の推進を図り、児童福祉の向上に資する。	庁内協働 施設営繕課に耐震再診断を委託(執行委任)
	内容	足立区私立保育園施設整備費補助要綱、東京都社会福祉施設等耐震化促進事業(児童福祉施設等耐震改修経費)補助金交付要綱の交付事業に対して補助する。	
根拠法令等	東京都保育所緊急整備事業補助要綱、東京都待機児童解消区市町村支援事業補助要綱 足立区私立保育園施設整備費補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 対象園数 [単位] 園	施設整備に係る費用助成対象園数	目標値	2	5	3	7	10
		実績値	1	5	4	9	
		達成率	50%	100%	133%	129%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
待機児童の解消、安全安心な保育環境整備のため、次の9園の施設整備助成を行い、目標を達成することができた。 ①創設:ういず千住大橋駅前保育園、ういず千住曙町保育園、西新井きらきら第二保育園 ②大規模修繕:東和保育園 ③耐震改修:清水保育園、三星保育園、子ひばり保育園、聖母のさゆり保育園、洲江保育園	総事業費	63,246	662,968	282,240	348,282		
	事業費	58,768	655,825	275,221	339,958	527,850	
	人件費	4,478	7,143	7,019	8,324		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0.5	0.8	0.8	0.96		
	計	4,478	7,143	7,019	8,324		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 6園の耐震補強工事及び大規模修繕により、保育環境及び耐震性・安全性が向上した。また3園創設したことにより、定員196名増を図り、待機児童解消に貢献した。 貢献度:社会福祉法人は自治体からの運営費収入にたより事業を行っているため、当補助金は法人の施設整備促進に大きく貢献している。 協働:保育環境を向上させ、かつ待機児童の解消を図るためには、民間保育事業者との協働は不可欠であり、本事業は協働の一環である。	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	内非	人数	0	0	0	0	
	内非	計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	45,309	574,862	223,569	263,458	422,405
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	3,121	0	0	
基金		0	0	15,872	39,152	47,498	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	17,937	88,106	39,678	45,672	57,947		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  統合による終了  休止・終了  
施設整備促進のため、私立保育園施設の状況を十分に把握し精査した上で助成していく。平成25年度目標値は、耐震診断結果による耐震補強工事園の安全性向上のため、対前年度比増となっている。

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

本調書はP216「待機児童対策事業(児童一人にかかる行政コスト)」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	3778 私立幼稚園協会助成費用負担事務	
施策名	16.4 学校の安定した運営を支える	
記入所属	子ども家庭部・子ども家庭課・私立幼稚園係	
電話番号	03-3880-6147	E-mail   kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	私立幼稚園協会が実施する、教職員の資質向上を目指す研修会及び広報活動に対して、支援・助言を行う。
	内容	私立幼稚園協会研修会予定 「足立区私立幼稚園ガイド」作成
根拠法令等	足立区私立幼稚園協会教職員研修活動補助金交付要綱	

庁内協働

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 [単位] 回	協会が実施した幼児教育に関する資質向上のための研修会等の開催数 目標値＝開催予定数 実績値＝開催数	目標値	4	4	4	3	3
		実績値	4	3	3	3	
		達成率	100%	75%	75%	100%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25
私立幼稚園における教員の資質向上のために研修・講習会が不可欠である。これを実施する世私立幼稚園協会に対する補助であり目標を達成した。	総事業費	1,896	1,893	1,877	1,867	
	事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人件費	896	893	877	867	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
	人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	896	893	877	867	
	非常勤					
私立幼稚園協会により、継続して研修等が実施されている。 貢献度：幼稚園間で差別化・競争が行われるなか、幼稚園協会が主体的に区内幼稚園教員向け研修等を実施することは、幼児教育の底上げを図るものであり、施策に対する貢献度は高い。 波及効果：私立幼稚園協会に対する補助を行なうことにより、協会による研修会等の規模・内容が充実し、幼児教育の向上に寄与する。 協働：私立幼稚園協会	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	1,896	1,893	1,877	1,867	1,000	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 □ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了  
私立幼稚園教員の資質向上は、区の幼児教育の向上に繋がるものとする。従って、国等の実施する研修制度を活用することを促しながら、協会主催の研修についても充実を求めていく。毎年、協会が作成している私立幼稚園ガイドについては保護者からの需要が多く好評である。今後も引き続き適切な内容掲載を求めていく。

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 映像広報の制作事業

担当課：政策経営部報道広報課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標のケーブルテレビ加入世帯数が活動結果を図る指標になっていない。</li> <li>・ これまで10本程度自主制作してきたが、今後は情報提供を中心に映像制作をケーブルテレビにシフトするとしているが、適時的確な映像発信をどのように担保できるかが課題である。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケーブルテレビの加入世帯数は区の事業の指標として適当ではないのではないか。</li> <li>・ これまで縮小してきており、シティプロモーション課の事業との区分けからも、単独の事業としておく必要がなくなっている。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<p>これまで足立区はケーブルテレビの育成と経営支援を行ってきたが、最近では放送局として地域情報を独自発信するなど、地域情報に積極的に取り組む姿勢を打ち出し、経営的にも安定している。これを受け、25年度は区との役割を明確にし、区は情報提供を中心に行い、映像制作はケーブルテレビにシフトすることで、事業を縮小した。</p> <p>26年度も区は引き続き広域放送の東京MXテレビにおいて発信を行っていく。またケーブルテレビがJ:COMと経営統合し、運営方針の変更が想定できるため、資本のあり方についても検討していく。『映像広報の制作事業』については『「あだち広報」製作等運営事業』に事業統合し、活用できる媒体を適宜最大限に活用しながら足立区の魅力を効果的にアピールしていく。</p>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3441 映像広報の制作事業		
施策名	24.2 情報を積極的に提供し区政透明度を高める		
記入所属	政策経営部・広・報道広報課・広報係		
電話番号	03-3880-5815	E-mail	kouhou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	動きのある映像で視覚に訴える力の強い映像広報は、ケーブルテレビ・M X T V、インターネット、大型ビジョンを通じて配信し、区政情報の発信・区のイメージアップを図り、区政透明度を高める。	
	内容	●広報番組の制作 ●インターネット動画配信 ●ケーブルテレビ・M X T V放送番組の提供 ●資料映像の制作集	
根拠法令等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 [単位] 本	目標値、実績値：広報番組制作本数	目標値	8	24	12	12	4
		実績値	8	31	11	12	
		達成率	100%	129%	92%	100%	
指標2 [単位] 件	目標値、実績値：ケーブルテレビ加入世帯数	目標値	160,000	165,000	180,000	180,000	180,000
		実績値	162,021	173,571	176,276	173,485	
		達成率	101%	105%	98%	96%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
指標1は、目標値通りの実績となった。 指標2は、積極的な営業活動により新規加入数が伸びているものの、地デジへの移行に伴い、アナログ電波障害対策該当世帯のうち、他社を選択して脱退した世帯もあったため、目標値を下回った。	総事業費	32,654	40,333	35,664	33,727		
	事業費	15,192	30,511	26,013	20,720	9,483	
	人件費	17,462	9,822	9,651	13,007		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	1.95	1.1	1.1	1.5		
	計	17,462	9,822	9,651	13,007		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	0	0	0	0		
区制80周年記念事業「葦立ち写真館」と連動させ、写真提供者の出演や当時の写真を映像にした。また、映像版「葦立ち写真館」は、イベントブース、ケーブルテレビ、東京MXで放映する他、DVD版をあだち広報で募った希望者に配布、そして区内小中学校や地域学習センターにも配布し、広く活用した。(約400本)	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	32,654	40,333	35,664	33,727	9,483

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
ケーブルテレビのコミュニティチャンネルへ災害情報の発信に関する体制を確立させ、災害時の情報発信強化に努めた。ケーブルテレビでは、地域情報に積極的に取組む姿勢を打ち出しており、区との役割を明確にしていく必要がある。今後区の役割は、ケーブルテレビへの情報提供を中心とし、映像制作はケーブルテレビにシフトしていく。	

事務事業名： 職員寮の管理運営事務

担当課：総務部人事課

現状・課題・ 問題点等	・ 1寮2住宅のうち、寮は28年度廃寮が決定している。今後の職員寮のあり方が不明確である。
庁内評価意見	・ 他区と違い、職員の区内居住率が4割を超えている。 ・ 職員住宅の位置づけ、今後の方針について、はっきりと決めていく必要がある。
部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点	① 地方出身者の新規採用職員を対象とした入居基準に基づき、入居者の選定をしているが、現在も地方出身者の新規採用職員は人数が多く、入所希望者も空き室以上の応募がある状況であるため、職員住宅の必要性はあると考える。 ② 「栗原寮」については、平成28年度末で廃寮する予定であるが、今後、廃止または借り上げに移行するなど、公費負担の必要性も検討していく。

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3481 職員寮の管理運営事務		
施策名	27.2 職員の職務遂行能力を高める		
記入所属	総務部・人事課・福利係		
電話番号	03-3880-5252	E-mail	jinja@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	人材確保、災害時対応要員の確保、福利厚生充実を目的に職員寮及び職員住宅を設置	庁内協働
	内容	千住職員住宅、五反野職員住宅、栗原職員寮の管理運営	
根拠法令等	足立区職員住宅管理規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 [単位] 人	各年度の延べ入居者数(20年度まで74戸×12月、21年度から44戸×12月) 目標値＝延べ戸数 実績値＝実入居戸数	目標値	528	528	528	528	528
		実績値	353	399	358	313	
		達成率	67%	76%	68%	59%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
職員寮の入居率が低下したため、全体の入居率が低下した。	総事業費	8,287	7,466	10,906	9,476		
	事業費	2,985	2,315	2,479	2,655	2,926	
	人件費	5,302	5,151	8,427	6,821		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0.42	0.4	0.4	0.4		
	計	3,761	3,572	3,510	3,468		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	人数	0.5	0.5	1.5	1	
職員寮の福利厚生の一環である職員寮・住宅の管理運営に関する保守点検および共用部分の光熱水費等として適正に支出した。 ○全戸数 44戸 ○入居率 栗原 40.80% 千住 93.75% 五反野 96.43%	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	5,164	6,211	5,268	4,906	0
		その他特定財源	0	0	546	280	416
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	3,123	1,255	5,092	4,290	2,510

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input checked="" type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input checked="" type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  統合による終了  休止・終了  
職員住宅、職員寮については、H22年4月から入居資格・入居期間等の見直しを図り、地方出身者の新規採用職員にしぼり運営している。  
なお、栗原職員寮は平成28年度末廃寮予定である。

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 地域活動支援事務(ビューティフルウィンドウズ運動)

担当課:総務部危機管理課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BWM推進本部事務局として調整役を担っている。区民認知度3割から5割達成に向け啓発活動に力を入れているが、事業実施等さらなる各所管の協力体制が必要である。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な取り組みの中で効果のあるものを探り、重点化していく必要がある。</li> <li>・ 縦割りでいくつも委託している状態になっている。総合的に考える必要がある。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<p>本事業は、180項目のアクションプログラムを全庁的な参画を得て展開しているところであり、運動の名称もなじみのない造語ながら区民認知度が直近の調査では約4割に向上し、成果が現れている。26年度には5割達成を図るべく現行方針を貫いていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ビューティフル・ウィンドウズ運動周知は、重点事業にとらわれず、一見関連が薄い事業所管にも働きかけるなど全方位展開で引き続き進めていく。</li> <li>② 縦割りとの指摘については、24年度に緊急雇用により実施してきたビューティフルキーパーは、25年度に徒歩パトロール事業と統合済みであり、あたらない。もとより、ビューティフル・ウィンドウズ推進会議にて横断的調整を図りながら各事業を実施している。</li> <li>③ 事業をより効果的に周知するため、シティプロモーション部門の参画効果が表れるよう工夫する。</li> </ol>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3525 地域活動支援事務		
施策名	15.2 地域の防犯・防火意識を高める		
記入所属	総務部・危・危機管理課・生活安全推進担当係長		
電話番号	03-3880-5838(直通)	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行なう自主的な活動の推進を図るため、必要な物品の購入、及び地域防犯活動やカメラ維持補修等に対する助成を行なう。	
	内容	(1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備品助成)(2)防犯カメラ維持補修等助成(3)区内防犯パトロール事業委託(4)防犯防火対策啓発事業(5)青色灯パトロール車運行管理(6)街角防犯カメラ賃借料等	
根拠法令等	足立区生活安全条例、足立区地域防犯活動助成金交付要綱、足立区防犯カメラ維持補修等に対する助成金交付要綱、足立区街角防犯カメラの設置及び運用に関する要綱、足立区地域における見守り活動支援事業補助要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 物品購入費助成団体数 [単位] 団体	自主的な活動に必要な物品購入費を助成した団体数 目標値=予算額に対応する助成団体数 実績値=助成団体数	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	47	38	51	36	
		達成率	78%	63%	85%	60%	
指標2 青パト出動回数 [単位] 団体	安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数 目標値=前年目標の5%増 実績値=区青パト車のパトロール出動回数	目標値	914	960	1,008	1,713	1,852
		実績値	947	1,094	1,632	1,764	
		達成率	104%	114%	162%	103%	
指標3 街角防犯カメラ設置台数 [単位] 台数	商店街、町会・自治会、共同住宅に設置した防犯カメラ台数 目標値=設置予定台数 実績値=設置累計台数	目標値				400	980
		実績値	140	170	197	560	
		達成率	0%	0%	0%	140%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25
これまでの地域防犯活動助成により、各団体のパトロール装備品が整い、活動の活発化したことで今年度の結果となっている。申請団体数は23年度末に都が作成した青色LEDベストの有効活用により減少した。青パト車を24年度内に2台区民事務所に配車したことで出動回数が増加している。今後はさらに青パト隊員との連携を強化し、パトロールの出動回数が増えるよう利用を促進する。	総事業費	27,772	82,903	102,243	194,495	
	事業費	16,130	46,642	72,875	160,157	133,197
	人件費	11,642	36,261	29,368	34,338	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
	人数	1.3	3	2.6	2.8	
	計	11,642	26,787	22,812	24,279	
防犯カメラ設置目標台数を大幅に上回り設置したことで抑止力向上に大きく貢献している。また、区民事務所に青パトを配車することで、地域防犯活動の活性化につながるとともに、区民の防犯意識の向上につながっている。【貢献度】区民の継続的な活動もあって、24年は都内刑法犯認知件数91411件で1222件減少し、37年ぶりに1万件をきる事ができた。【波及効果】ワースト1も脱却し区のイメージアップに繋がる。また、地域の活動が活発化することで、より地域の絆が深まる。【協働】地域住民、商店街、高校生、区内4警察署などによる防犯対策を実施した。	内非	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	0	3	2	3	
財源内訳	計	0	9,474	6,556	10,059	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	5,264	8,105	0	9,000
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	1,000	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	27,772	77,639	93,138	194,495	124,197	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
共同住宅街角防犯カメラ設置促進事業を、より公共性の高い町会・自治会へ軸を移していく。地域の自主的な防犯活動を支援するため、地域防犯活動助成を継続して実施する。また、犯罪抑止力強化のため、青パトの地域配車を推進し、委託青パトによる夜間のパトロールも継続的に実施する。地域との連携による事業としてまちの防犯診断を積極的に実施し、防犯意識の向上、地域の防犯対策の促進を図る。25年も引き続き刑法犯認知件数を縮減し、件数9千件未満及び早期のワースト圏からの脱却を目指す。防犯対策と同時にビューティフル・ウィンドウズ運動の啓発を行い、「美しいまち」は「安全なまち」の実現のための事業を推進していく。	

事務事業名： 庁舎管理事務

担当課：資産管理部庁舎管理課

現状・課題・ 問題点等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本庁舎への業務集中に伴う人の増加によりエネルギー使用量が増加している。節電・省エネの周知、対策が不足している。</li></ul>
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本庁舎に機能を集約することでのデメリットをこれまで考えてこなかった。人が増えても光熱水費量は削減が必要である。</li><li>・ 外部委託になるとかなり人員増となる。1人増えることによる負荷の増について、数字として出すことを考える必要がある。</li></ul>
部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点	<ol style="list-style-type: none"><li>① 光熱水費量の削減について、設備については省エネ型の機器(LED化を含め)を導入し、エネルギー使用量の削減を図っているが、更なる使用量の削減には、職員各々が節電・省エネルギーを意識し実行することが必要である。25年度当初には、東日本大震災から2年が経過し、職員の節電・省エネルギーの意識が薄れていると思われたため、庁内掲示板での周知を行うと共にリフレコーナやトイレに節電や節水のシールを貼付し、省エネルギーの啓発を行ったところである。今後も啓発の強化を継続し、光熱水費量の削減に取り組んでいく。</li><li>② 本庁舎への機能集中及び外部委託による人員増に伴う負荷の算出については、各所管の運営方法や考え方等によっても左右されるため、数字として算出することは難しい。平成26年度予算については、電気・ガスともに使用料金も値上がりしているため、料金の値上げ動向に対応可能な予算を計上した。</li></ol>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3553 庁舎管理事務		
施策名	28.3 公有財産を有効活用する		
記入所属	資産管理部・庁舎管理課・本庁舎管理係		
電話番号	03-3880-5824	E-mail	chousha@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	庁舎の安全性・利便性の確保と効率的な執行を行う	
	内容	庁中取締りに関すること、庁中施設の運営に関すること、庁用備品に関すること。防火管理に関すること	
根拠法令等	建築物における衛生的環境の確保に関する法律・建築基準法・消防法・省エネ法・都環境確保条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1	庁舎電力使用量	本庁舎の年間電気消費量 目標値：前年度消費電力量 実績値：年間消費電力量 [単位] 万KWH	目標値	995	954	972	868	884
	実績値		954	972	868	884		
	達成率		104%	98%	112%	98%		
指標2	庁舎水道使用量	本庁舎の年間水道消費量 目標値：前年度消費水道量 実績値：年間消費水道量 [単位] m <sup>3</sup>	目標値	31,346	31,863	32,460	33,322	35,304
	実績値		31,863	32,460	33,322	35,304		
	達成率		98%	98%	97%	94%		
指標3	庁舎ガス使用量	本庁舎の年間ガス消費量 目標値：前年度消費ガス量 実績値：年間消費ガス量 [単位] m <sup>3</sup>	目標値	290,952	281,847	303,046	343,638	372,682
	実績値		281,847	303,046	343,638	372,682		
	達成率		103%	93%	88%	92%		

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	21	22	23	24	25
省エネ型の機器の導入により、エネルギー使用量の削減を図っているが、本庁舎への業務の集中による人の増加等で目標値の達成にはいたらなかった。今後も省エネ型の機器を導入する等、エネルギー使用量の削減を図っていく。	総事業費	総事業費	986,904	996,482	972,537	1,028,208	
		事業費	820,371	834,759	831,230	886,377	884,615
		人件費	166,533	161,723	141,307	141,831	
		平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
		人数	17.22	15.99	13.49	12.49	
		計	154,205	142,775	118,361	108,301	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
		人数	4	6	7	10	
		計	12,328	18,948	22,946	33,530	
本庁舎の環境を常に良好な状態で維持管理し、最も効率的に運営するため各種点検や空調等により適正な温度管理を実施している。また、設備を改修する際は、省エネ型の機器を選定。更なる省エネ化を推進するとともに、温度調整をこまめに行なう等により、快適な庁舎環境を提供できた。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	21,799	12,182	14,483	17,211	14,479
		その他特定財源	11,893	303,139	16,789	18,120	16,059
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	953,212	681,161	941,265	992,877	854,077		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
本庁舎の環境は、安全で快適な状態で維持しなければならない。現在、案内、清掃、点検等多くの業務を委託で運営しており、仕様内容とコストの両面から検証することで更なるサービスの向上を図っていく。	
また、25年度から契約電力を100kw削減する。空調設備の温度調整を適確にすること等により、節電対策や地球温暖化対策を推進し、引き続きエネルギー使用量の削減を推進する。	

事務事業名： 生涯スポーツ施設改修事業

担当課： 地域のちから推進部スポーツ振興課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設維持費が多額に上る。</li> <li>・ 綾瀬については、近隣にも民間営業の温水プールがある。</li> <li>・ 利用者の約半数が、高齢者の無料バス使用者である。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の例からも、有料化で採算性を高めるのは期待しづらい。</li> <li>・ 3カ所から2カ所に削減し、残す施設をより使いやすくしていく方法もある。</li> <li>・ 民間も含めた近隣施設の動向も見ながら、施設削減も検討していくべきである。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者利用料免除を有料化した場合の歳入増を試算したが、利用者数減少も予想されるため、まず利用者アンケートを実施し、検討を継続する。</li> <li>② 区内民間水泳施設についても調査を実施した。近隣他自治体の実情と比較検討した上で、施設数の削減について検討した結果、「学校併設」「ごみ焼却場廃熱利用施設」は施設廃止の対象とすることは困難である。 「都立公園内施設」の存続については平成28年に大規模改修が予定されており、それまでに削減について方向性を出す予定である。</li> <li>③ 中長期財政計画で、平成26年度千住温水プール、28年度東綾瀬温水プール、29年度スイムスポーツセンターの大改修工事が計画されている。</li> </ol>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	4150 生涯スポーツ施設改修事業		
施策名	19.3 区民誰もがいつでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現する		
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・スポーツ施設支援係		
電話番号	03-3880-5989	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	生涯スポーツ施設の改修等	庁内協働 施設営繕課執行委任1.61人
	内容	施設点検、改修履歴、建築年次等を判断し、補修・改修計画案を作成する。中期財政計画に基づき、修繕に関わる設計、補修工事を執行委任する。	
根拠法令等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 改修件数 [単位] 件	実績値) 施設の老朽化に伴う改修工事の実施件数 目標値) 改修工事の実施予定件数	目標値	8	19	7	4	7
		実績値	13	14	4	5	
		達成率	163%	74%	57%	125%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
施設の老朽化が進んでいる。安全、快適にスポーツが楽しめる施設運営を目指していくため、施設営繕課等と連絡・調整を図り適切な施設改修を進めていく。特に今年度から29年度まで計画されている3施設(千住温水プール・東綾瀬温水プール・スィムス-ツェンター)の大規模改修には、適切な修繕計画を立て実施していく。	総事業費	83,635	227,762	228,138	97,853		
	事業費	79,068	209,368	214,012	93,171	105,268	
	人件費	4,567	18,394	14,126	4,682		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0.51	2.06	1.61	0.54		
	計	4,567	18,394	14,126	4,682		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0		
総合スポーツセンターの濾過機改修工事、大体育室音響設備改修工事では利用者に配慮した工期と内容で実施できた。その他の施設についても、工事実施にあたって、工期や実施時期について、関係課や利用者等の調整を的確に行い、順次改修工事を行いサービスの維持に努めている。 ◎貢献度・波及効果 改修計画は、指定管理者の施設管理、運営について専門性を活かしていくことを前提に、様々な提案を受け安全性を優先して実施していく。これにより、利用者に多様なスポーツ経験の場と安全な環境を提供することが出来る。	財源内訳	国庫支出金	3,500	2,327	0	0	0
		都支出金	0	9,122	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	28,997
		基金	0	0	85,502	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	80,135	216,313	142,636	97,853	76,271		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 □ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了  
各施設とも建設されてから17年以上が経過し、老朽化が進んでいる。あらゆる施設において、大規模改修を含め改修工事については計画的に推し進め、安全性を優先し、さらに快適性を追及して区民へのサービス向上に努めていく。大規模改修については、全庁的な取り組みの中で検討していく。

事務事業名： 住区施設運営委託事務

担当課：地域のちから推進部住区推進課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理運営委員会への委託料残額が大きい。</li> <li>・ 住区de団らん等の事業を、孤立対策にどう連携させるか。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理運営委員会への委託料は、執行率の低さが課題。当初予算時点で無駄な費用を計上しない方法を検討すべきである。</li> <li>・ 特別交付金が一切使用されないまま繰越され、今後の用途についての報告を受けていない場合があった点や、運営費補助として支給されている点は、検討すべきものとする。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 委託料の執行率の低さが課題であり、当初予算時点で無駄な費用を計上しない方法を検討すべきとの指摘について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執行率は約98.2%であり、ほぼ適正に予算が執行されている。</li> <li>・ 1館平均で見ると約50万円の執行残であり、各住区センターの委託料に占める割合は約1.8%だが、全部で47館あるため総額は大きくなってしまふ。</li> <li>・ 26年度中に、年度途中での契約変更などを検討する。</li> </ul> </li> <li>② 特別交付金への指摘について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付金の繰越しは、周年行事の年に行われる住区まつりのための準備金であることは理解していたが、報告書等で明記はしていなかった。</li> <li>・ 25年度から、特別会計交付金の報告書の中で、繰越した交付金の用途についても確認することとした。</li> <li>・ 特別会計交付金の用途については、「足立区住区センター特別会計交付金交付要綱第5条」により、住区まつりへの充当等具体的に定めている。</li> <li>・ 住区センターに対する26年度予算説明の場等で、要綱内容の周知徹底を図る。</li> </ul> </li> </ol>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3580 住区施設運営委託事務		
施策名	20.3 住区センターにおける自主活動・交流を推進する		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858(直通)	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	住区施設の運営を地域住民で組織する公共的団体に委託し、館の管理運営の円滑化を図り、地域の区民の施設利用を促進し、もって児童・青少年の健全育成、老人の福祉向上、コミュニティの育成、充実を図る。	庁内協働 住区センター管理運営委員会支援を、区民事務所が担当。健康推進事業において、健康づくり課と協働。【重点プロジェクト事業】
	内容	住区センター(47館)の管理運営	
根拠法令等	地方自治法、児童福祉法、老人福祉法、足立区住区センター条例及び施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 住区センター利用者数 [単位] 千人	住区センター年間利用者数 目標値=利用見込者数 実績値=利用者数	目標値	2,400	2,400	2,500	2,500	2,550
		実績値	2,411	2,465	2,320	2,325	
		達成率	100%	103%	93%	93%	
指標2 住区学童保育室入室者数 [単位] 人	住区学童保育室入室者数 目標値=住区センター学童保育室定員 実績値=入室者数	目標値	2,735	2,825	2,825	2,845	2,925
		実績値	2,698	2,681	2,639	2,527	
		達成率	99%	95%	93%	89%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
指標1は、若干ではあるが増加した。平成23年度にはなかった大規模改修工事による利用者減(約7万人)があったなかでの微増であり、また47館中34館で利用者が増となった。 指標2は、前年より減少した。ひとつの要因として、1年生の総児童数が前年より約4%減少したことが考えられる。	総事業費	1,670,818	1,638,731	1,637,266	1,622,972		
	事業費	1,557,410	1,525,568	1,534,842	1,522,909	1,586,188	
	人件費	113,408	113,163	102,424	100,063		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	12.32	12.32	11.3	11.54		
事業費内	計	110,326	110,005	99,146	100,063		
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	1	1	1	0		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	財源内	計	3,082	3,158	3,278	0	
		国庫支出金	10,618	12,705	12,507	29,153	0
		都支出金	0	0	8,843	3,586	3,150
	受益者負担金	164,963	177,209	157,545	159,158	176,353	
	その他特定財源	1,378	1,391	1,346	68	55	
	基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	1,493,859	1,447,426	1,457,025	1,431,007	1,406,630		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
地域のちからの推進にあたり、住区センターの担い手の役割は増している。こうした中、平成24年度から「住区de団らん」を11館でスタートさせ、延べ4,061名の方々に参加していただいた。平成26年度までに「住区de団らん」の全館実施を目指し、更なる利用者の拡大に努めるとともに、単身高齢者等の孤立対策にも寄与していく。また、学童保育室については、地域ごとの需給のアンバランスから待機児童が発生しているが、住区学童の特性を生かし、児童館特例利用の更なる推進を図り、待機児童の解消に努めていく。	

事務事業名： 足立区観光交流協会助成事務

担当課：産業経済部観光交流課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千住街の駅運営委託や観光マップ作成を区の事業として行うのではなく、協会への補助事業として行うなど、補助金の出し方が適切なのか不透明である。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金なので公表している。10割に近い額を補助金として出しているので、委託、直営ではないと言える考え方を整理しておく必要がある。</li> <li>・ 観光交流協会のあり方を政経部、産経部ともに全庁的視点で今後検討する。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 観光案内所や観光マップを「観光協会」の事業として実施している自治体は多く、千住街の駅や観光マップ等については、今後も協会への補助事業として行っていく。</li> <li>② 補助金の執行については、「足立区観光交流協会に対する足立区補助金交付要綱」並びに「足立区観光交流協会会則」により事業を適切に運営している。</li> <li>③ 足立区観光交流協会のあり方については、設立の経緯や現在の事業を鑑み考えていく。</li> <li>④ 平成26年度は、大規模イベント実施時に危機管理体制の充実・強化を行い、また「足立の花火」では来場者の利便性を高めるため簡易トイレの増設を行なう。</li> </ol>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3619 足立区観光交流協会助成事務		
施策名	21.2 観光と交流による活性化を進める		
記入所属	産業経済部・観光交流課・推進係		
電話番号	03-3880-5720	E-mail	K-kanko@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	足立区観光基本計画に基づき、区の観光及び提携都市との交流を通じた様々な資源を活用し、区のイメージアップと地域経済の活性化を進める。	庁内協働 庁内関係各課と区のイメージアップや地域経済の活性化に向けて、イベントを中心に連携を図っている。
	内容		
根拠法令等	足立区観光交流協会に対する足立区補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 あだちスタンプラリー完歩者数 [単位] 人	観光資源や観光ルートを区内外に広く紹介し、来街者の回遊性を高める。 目標値=前年度実績値15%増 実績値=年間完歩者数	目標値	687	790	908	690	720
		実績値	837	628	600	642	
		達成率	122%	79%	66%	93%	
指標2 友好・姉妹都市との市民交流実施回数 [単位] 回	目標値=友好・姉妹都市との交流ツアー実施見込数、区民交流事業助成見込数 実績値=年間の実施回数	目標値	26	26	26	20	20
		実績値	22	18	19	20	
		達成率	85%	69%	73%	100%	
指標3 観光交流協会の事業実施回数 [単位] 回	目標値=観光交流協会事業計画数 実績値=年間開催数	目標値	85	88	88	78	78
		実績値	86	70	67	72	
		達成率	101%	80%	76%	92%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
指標1: 目標を下回ったが、例年並みで昨年度より若干伸びている(21年度は奥の細道キャンペーンにより一時的に増加) 指標2: 交流都市との民間交流が若干増加したが、目標は下回った。 指標3: 目標を下回ったものの、区制80周年記念事業を実施し昨年より開催数が増加した。	総事業費	318,010	272,220	287,733	340,342		
	事業費	223,546	161,576	172,727	233,225	203,400	
	人件費	94,464	110,644	115,006	107,117		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	9	10.8	11.8	11		
	計	80,595	96,433	103,533	95,381		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	内常	人数	4.5	4.5	3.5	3.5	
	内計	計	13,869	14,211	11,473	11,736	
イベントでは区制80周年を記念した様々な取り組みを実施した。特に足立の花火については昨年に引続き区民まつりと同時開催し、来訪者の増と周年行事としての雰囲気醸成した。また、光の祭典では24年度に限り千住東口で点灯式とイルミネーションを実施し区のPRとイメージアップを図った。 (貢献度) イベントの開催時期、場所を工夫し、来訪者増と地域の活性化に貢献した。 (波及効果) 街のイメージアップとPRを図るイベントの実施により、商店街の活性化に寄与した。 (協働) イベントや各事業を、区民、NPO、民間企業との協働で実施した。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	318,010	272,220	287,733	340,342	203,400

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
今年度は第2次観光基本計画が策定され、磨き上げる観光資源を「エリア」「イベント」「スポット」「街めぐり」の項目ごとにピックアップし、さらに魅力に磨きをかけ具体的な施策・事業を仕掛けていく。また、綾瀬地域で東京国体が予定されており、区をPRし、イメージアップする絶好の機会である。綾瀬グルメマップや歩こうあだちなど観光マップの配付や、ホームページを活用し来訪者増を図る。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 社会福祉法人運営助成事業

担当課：福祉部障がい福祉課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設運営費の一部として約9億円補助している。何度か見直しはしているが、施設数増に伴って増額傾向である。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助要綱における不明確な基準は標準的なものに改め、内容も十分精査したうえで見直しを図っていくこと。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 本事業は、「障害者支援施設」および「障害福祉サービス運営事業者」に対し、国が定めるサービス報酬費や都の補助金等ではカバーしきれない、地域特性等に起因する運営経費に対し、補助を行うことを本旨とする。</li> <li>② この原則に立ち戻り、より効果的でシンプルかつ持続可能な補助要綱への見直しを行う。まず、度重なる国制度改革の結果も踏まえ、事業者の運営状況について精密な現状分析を行う。さらに真に必要な事業に対し、適切な補助を行えるよう、補助内容について精査する。</li> <li>③ 平成26年度中には要綱改正案をまとめ、関係事業者等からの意見集約を図る。その結果を受け、より現状に即した透明性の高い、効率的・効果的な補助要綱への改正を目指す。</li> </ol>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3713 社会福祉法人運営助成事業		
施策名	11.2 障がい者の生活機能に適合した施設を増やす		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障がい施設調整		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	社会福祉法人(あいのわ福祉会、あだちの里、足立邦栄会、はなさく福祉会、リード・エー、トポスの会、WEL'S新木場)が運営する施設運営費の一部を助成することにより、施設経営の安定化と障がい者福祉の向上を図る。	庁内協働 各福祉事務所と入所者の調整
	内容	①生活介護 ②就労移行支援 ③就労継続支援A型 ④就労継続支援B型 ⑤施設入所支援 ⑥自立訓練	
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例・足立区心身障がい者福祉施設を設置する社会福祉法人運営助成要綱 足立区障がい者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 [単位] 箇所	補助対象となる施設の数	目標値	14	15	21	21	27
		実績値	15	15	21	22	
		達成率	107%	100%	100%	105%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25
補助対象となる施設を増やすことで、在宅の障がい者を生じさせることなく、日中活動の場の提供ができています。さらに障がい者にとって通所施設選択の幅を広げ、より障がい者の生活機能に適した施設への通所を実現している。なお、24年度は年度途中に当初見込みのなかった事業所(WEL'S新木場)の参入があったため、目標値を超えた実績を達成できた。	総事業費	541,753	469,853	756,714	842,329	
	事業費	535,932	464,049	749,695	835,392	924,358
	人件費	5,821	5,804	7,019	6,937	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
	人数	0.65	0.65	0.8	0.8	
計	5,821	5,804	7,019	6,937		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	0	0	0	0	
計	0	0	0	0		
法基準を超えたサービス提供に対する補助を行うことにより、施設における障がい者サービスの向上に寄与するとともに、区内施設間のサービスレベルの平準化を図っている。障がい者の通所施設の利用にあたっては、区と社会福祉法人が連携し施設通所を希望する障がい者の受入れの調整を行っている。貢献度：中軽度障がい者の就労訓練の充実化、自立促進、就労環境の向上等に寄与している。また重度障がい者への支援体制の充実につながっている。波及効果：障がい者の地域活動への参画増大により、地域活性化の一助となるのが期待できる。障がい者の働き手の増加による経済効果も見込まれる。	国庫支出金	0	0	10,812	11,793	15,336
	都支出金	39,160	27,267	230,152	232,579	296,455
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	502,593	442,586	515,750	597,957	612,567

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
社会福祉法人は、区の障がい福祉行政の諸施策を担う重要な存在であり、日中活動の場となる通所施設などの様々な施設を運営している。また今後は、各施設において適正なサービス水準を維持できるよう、法人の収支状況や支援給付単価の動向などを分析するとともに、より用途を明示した補助の執行を行っていくことにより、各施設間のサービス水準の均質、安定化を図っていく。	

事務事業名： 公衆浴場の活性化等事業助成

担当課：衛生部衛生管理課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公衆浴場への設備改善、イベント運営費、改築資金利子の助成である。</li> <li>・ 助成額を毎年見直しているものの、特定の業種へ多額の助成をしている。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公衆浴場への助成が、区民の保健衛生の維持向上に貢献しているか、検証が必要である。</li> <li>・ 補助要綱で、補助率等の補助要件が明確になっていない部分があるため、見直すこと。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<p>公衆浴場は、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」により公衆浴場の確保を図るため助成等の措置を講じるよう努めると規定されており、足立区でも設備改善補助等の要綱により助成を実施している。</p> <p>【参考】公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 第6条 国又は地方公共団体は、公衆浴場について、その確保を図るため必要と認める場合には、所要の助成その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。</p> <p>① 公衆浴場のイベント運営や広報費への助成について、成果の検証方法を含め検討し、検証結果を報告する。(平成26年度末までに検証する)</p> <p>② 「足立区公衆浴場開放事業に関する補助金交付要綱」の補助額や補助率等の補助要件について、より明確になるよう見直し、事業の透明性を高める。 (平成26年7月末までに改正する)</p>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3820 公衆浴場の活性化等事業助成事務		
施策名	22.2 経営基盤を安定させる		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	公衆浴場の経営努力を引き出し、公衆浴場を活性化することにより、区民の保健衛生の維持向上を図る。	
	内容	公衆浴場設備改善補助金、公衆浴場開放事業助成、公衆浴場施設改善資金利子補助	
根拠法令等	足立区公衆浴場設備改善補助金交付要綱 足立区公衆浴場開放事業に関する補助金交付要綱 足立区公衆浴場施設改善資金利子補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 設備改善補助件数 [単位] 件	公衆浴場設備(風呂釜・煙突等)の改修・改善工事に対する助成	目標値	13	15	15	15	15
		実績値	19	17	19	19	
		達成率	146%	113%	127%	127%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
区内公衆浴場施設は老朽化施設が多く、いまだ東日本大震災による破損からの回復途上にあるため、施設数は減少傾向にあるが、設備補修への需要は高く、目標値を上回る実績となった。執行にあたっては適切な審査を行っている。	総事業費	35,878	33,695	38,663	36,104		
	事業費	32,296	30,123	32,521	32,636	30,282	
	人件費	3,582	3,572	6,142	3,468		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0.4	0.4	0.7	0.4		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	常勤	人数	0	0	0	0	
補助の対象となる工事を順次拡大し、より公衆浴場の実情に合致した内容にしており、燃料クリーンエネルギー化、施設の耐震化を補助対象に加えて区民の環境安全面へも配慮する内容になっている。  貢献度：区民の衛生的な生活環境の保持に寄与することで、上位施策に貢献している。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	35,878	33,695	38,663	36,104	30,282

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある ■ 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
自家風呂の普及等により公衆浴場の経営環境は年々悪化し、施設数は全国的に減少傾向にあるが、区民の良好な衛生環境を保持していくために、設備改善への補助を継続し、経営の安定を図る必要がある。さらに、浴場組合として実施する開放事業への補助により、浴場の活性化と営業者の経営努力をひきだしていく。一方、厳しい財政状況の中、利用実績の減少もあることから、改築資金利子補助については、新規助成金は25年度以降凍結とする。	

事務事業名： リサイクルセンター施設の維持管理事業

担当課：環境部環境政策課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度より指定管理者制度へ移行した。</li> <li>・ 年間35,000人の来館者のうち、30,000人以上が再生館ショップ目的であるため、講座・教室等の充実が課題である。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者数も評価指標とすべきである。</li> <li>・ 魅力ある講座や教室の運営など、ソフト面の充実が図られなければ、指定管理者に委託する意味がないのではないか。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 26年度の評価から、参加者数を評価指標に加えることとする。指標化するにあたり、単純な合計人数とするか、講座等の定員に対する参加率とするかなどについて検討する。</li> <li>② 講座や教室の充実については、24年度は、計画停電による長期休館の影響で、指定管理者が提案した事業を計画どおり実施することが困難だった。 25年度は、土・日曜日の親子講座の実施や出前講座の幼・保・小に加え住区センターへの拡充、再生館だよりの町会回覧など、内容の充実とPRを図っている。 26年度は、図書コーナーの充実や親子で安心して利用できるキッズコーナーの新設など、新たな利用者獲得のための指定管理者からの提案実施に向け事業を進めていく。</li> </ol>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3884 リサイクルセンター施設の維持管理事業		
施策名	14.1 リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	ごみ減量・リサイクルの推進を身近な生活課題として区民とともに進めるにあたり、区民のリサイクル活動及び学習・交流機能をはじめ各種事業の実施等リサイクル推進の拠点施設とする。	
	内容	足立区リサイクルセンターあだち再生館(中央本町2-9-1)平成9年9月開館 敷地面積1,607㎡ 専用面積1,433㎡ リサイクル情報の収集・提供、リサイクルに関する講座・教室等の開催、相談	
根拠法令等	足立区リサイクルセンター条例、同条例施行規則 足立区リサイクルセンター管理運営委託要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 講演会・講座・教室等開催回数 [単位] 回	講演会・講座・教室等開催回数	目標値	300	300	300	300	300
		実績値	263	274	193	102	
		達成率	88%	91%	64%	34%	
指標2 来館者数 [単位] 人	年度の来館者数(通常時+イベント時)	目標値	35,000	35,000	35,000	35,000	36,000
		実績値	34,145	32,903	1,666	35,097	
		達成率	98%	94%	5%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
24年度から指定管理者による施設管理を開始した。前委託者との引継ぎが上手くいかず、講座の始動が遅れたため、開催回数は目標を下回った。しかし、例年8月に行っていた再生館まつりを地球環境フェアと同日に行うことにより、来場者は21・22年度と比較して増加した(23年度はリニューアルのためショップを閉鎖していた)。	総事業費	24,803	25,181	18,543	25,362		
	総事業費 常勤	事業費	20,415	20,181	17,666	21,026	22,032
		人件費	4,388	5,000	877	4,336	
		平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
		人数	0.49	0.56	0.1	0.5	
		計	4,388	5,000	877	4,336	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
講座等の始動が遅れた点はあったが、再生館での講座は事前に提出された事業計画書に基づき、一定程度実施していた。しかし、24年度は再生館内での講座を中心としていた面があり、出前講座や地域のイベントへの参加など、地域との連携面では課題を残した。 【波及効果】リサイクル意識の向上による資源の有効活用 【協働】講師等の再生館運営ボランティア(区民)との協働	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	2	4	0	72	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	24,801	25,177	18,543	25,290	22,032

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
24年度は指定管理初年度ということもあり、手探りな運営の面もあった。25年度は周辺の地域資源を有効に活用して再生館をPRし、新規利用者の獲得をめざしていく。また、中期的には区内の環境施設や団体と連携し、清掃・リサイクルのほか、自然・地球温暖化・水など様々な環境に関するテーマも扱う環境館の機能を持たせることを目標に指定管理者と協議を行っていく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 集団回収支援事業

担当課：環境部ごみ減量推進課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町会や自治会等の登録団体に対する集団回収事業だが、登録団体・収集量ともに、ほぼ横ばいである。</li> <li>・ 未活動の登録団体に対し、活動再開や登録廃止などを働きかけ、実態に見合った登録数に改善しているところである。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古紙の回収については、区内全域での集団回収を目指し、行政回収経費を削減すること。</li> <li>・ 実施世帯数と集団回収量の指標は、毎年目標を下回っているため、目標値を見直すべきでないか。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<p>行政回収を停止して、町会・自治会・マンション管理組合による集団回収に一本化するためのモデル事業を、平成25年9月から江北六丁目団地自治会で開始している。平成25年度中に、周辺の町会・自治会への拡大に向けて、モデル事業の説明会を予定しており、25年度中の実施を目指している。</p> <p>他の地域への拡大については、行政回収の撤退のご理解をいただく必要があることから、平成26年度には方針を決定したい。</p> <p>モデル事業を行うことにより、集団回収実施世帯数と回収量の増を目指すとともに、行政回収経費の削減を図る。目標値についても再検討する。</p>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3879 集団回収支援事業		
施策名	14.2 ごみの排出を抑制し、廃棄物の適正な処理を進める		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5862	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	資源の再利用・再活用を推進することにより、リサイクル意識の啓発とごみの減量化を図る。	
	内容	集団回収団体支援事業(集団回収登録団体に対し、6円/kgの報奨金の支給と物品を貸与する。)	
根拠法令等	集団回収活動支援要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 実施世帯数 [単位] 世帯	集団回収実施世帯数	目標値	139,022	141,107	142,800	143,000	145,000
		実績値	139,222	139,541	140,983	143,453	
		達成率	100%	99%	99%	100%	
指標2 集団回収量 [単位] t	1年間における集団回収による資源回収量	目標値	17,500	15,500	15,500	15,500	15,500
		実績値	14,927	14,973	14,587	14,304	
		達成率	85%	97%	94%	92%	
指標3 登録団体数 [単位] 団体	集団回収登録団体数	目標値				820	800
		実績値	752	784	801	789	
		達成率	0%	0%	0%	96%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
リサイクルに対する関心の高まりから実施世帯数は増えているが、回収量は目標値を下回った。核家族化による世帯構成員数や新聞購読世帯数の減などによる要因で、これからも回収量の増加は見込めない。 登録団体数は毎年増えているが、平成24年度は、未活動団体を精査した結果、登録団体数が一時的に減となり、目標値をそれに合わせて設定した。	総事業費	98,277	99,427	96,805	103,744		
	事業費	90,217	90,498	88,031	86,402	94,105	
	人件費	8,060	8,929	8,774	17,342		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	0.9	1	1	2		
	計	8,060	8,929	8,774	17,342		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	0	0	0	0		
今後もしリサイクル意識の高揚を図るためにも、登録団体数や世帯数の増加を目指した普及活動に取り組んでいく。 貢献度:資源化物の分別を促進する集団回収は、ごみの排出抑制に繋がっている。 波及効果:住民のリサイクル意識を高揚させ、循環型社会構築への効果がある。 協働:町会・自治会・管理組合等の登録団体と協力・連携しながら実施している。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	98,277	99,427	96,805	103,744	94,105		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 □ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了  
リサイクル意識の啓発により、集団回収実施世帯数は増加しているが、一方で、集団回収量は、新聞購読者数の減により、減少傾向にある。今後も、新聞の発行数の減少により、回収量は減っていくと思われるが、住民のリサイクル意識高揚のため、集団回収団体支援事業を継続していく。

事務事業名： シルバーピア管理事務

担当課：都市建設部住宅・都市計画課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化、また入居者の高齢化など今後を踏まえると、引き続き区として行っていく必要があるかの検討すべきである。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後のシルバーピアのあり方については、10年間の契約更新を行うとの決定をされているが、施設の老朽化での建替え等の課題に対して、区営住宅での集約など具体的な方針を早急に打ち出すこと。</li> <li>オーナーとの調整も慎重に行っていく必要がある。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>借上げ型シルバーピア(8棟 198戸)については、平成24年度に原則として順次契約更新を行い、30年借上げ後(一番早いもので平成34年度契約満了)オーナーへ返還する方針決定を行った。</li> <li>返還後の居住者対策として、一般区営住宅の集約建替えに合わせ、受け皿となる住宅を整備する。</li> <li>上記2点の前提として、平成21年度に策定した「足立区区営住宅等長寿命化計画」を平成26～27年に改定し、シルバーピア整備に関する計画を盛り込み、整備を確実なものとする。</li> <li>シルバーピア借上げ料については、2年ごとに見直しを行っており、引続き経費の縮減に努めていく。(平成25年度比 △483,000円)</li> </ol>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	4002 シルバーピア管理事務		
施策名	10.3 高齢者の在宅生活を支援する		
記入所属	都市建設部・住宅都市計画課・住宅管理係		
電話番号	03-3880-5938	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	住宅に困窮するひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせる賃貸住宅を整備・供給し、高齢者の福祉の向上を図る。	庁内協働 福祉事務所、地域包括支援センター：困難事案等について連携し、適切な入居者対応を行っている。
	内容	高齢者に配慮した設備を備える民間住宅を公営住宅として借上げ（シルバーピア）、緊急時対応のための生活援助員を配置し、設備点検を行う。	
根拠法令等	足立区営住宅条例・同施行規則、足立区高齢者住宅生活援助員等設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 民間借り上げ住宅1棟当たりの年間借り上げ料 [単位] 千円	目標値＝前年度実績 実績値＝住宅借上料経費÷8棟	目標値	23,581	23,557	23,551	23,531	23,506
		実績値	23,557	23,551	23,531	23,506	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 高齢者住宅1棟当たりの管理費 [単位] 千円	目標値＝前年度実績 実績値＝事業費÷18棟	目標値	12,871	12,430	12,420	12,582	12,924
		実績値	12,430	12,420	12,582	12,924	
		達成率	97%	100%	101%	103%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
指標1:借上げ料は、契約に基づき2年ごとに見直しを行っている。 平成24年度は、不動産鑑定評価を施設5箇所にて行い、オーナーと協議した結果、僅かだが前年度より低い金額で契約することができた。 なお、平成25年度の不動産鑑定評価は、施設3箇所での実施を計画している。	総事業費	246,927	246,664	244,060	244,091		
	事業費	230,360	230,091	229,916	230,078	234,818	
	人件費	16,567	16,573	14,144	14,013		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	1.85	1.75	1.5	1.5		
	計	16,567	15,626	13,161	13,007		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	内常	人数	0	0.3	0.3	0.3	
	内計	計	0	947	983	1,006	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	706	5,462
		都支出金	34,979	33,288	31,574	30,353	29,796
		受益者負担金	40,519	40,421	39,617	40,781	39,578
その他特定財源		335	300	285	297	324	
基金		0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	171,094	172,655	172,584	171,954	159,658	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
高齢者専用の住宅として必要性は高い。しかし、入居者の加齢に伴い、要介護や生活相談など、福祉面での相談や対応が増加している現状である。	
今後は、高齢者住宅の管理運営について福祉や保健分野と協議を進め、より適確な管理体制を進めていく必要がある。	

事務事業名： 私道整備助成事業

担当課：都市建設部工事課

現状・課題・ 問題点等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 助成金の補助率は片面公道が9/10、両面公道が9.5/10である。</li><li>・ 実際の使用状況に関係なく設定されている補助率が適正かどうか検討が必要である。</li></ul> ※ 21年度の庁内委員会では「公道に準じているので現行とする。ただし将来的には補助率は下げる方向で検討してほしい。」との意見である。
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 予算内での執行においては、需要に対して供給が伴っていないとのことであるが、地震での倒壊の危険など、災害対策という点で考えるとこれまでどおりという訳にはいかない。包括予算の中で部内での検討が必要である。</li><li>・ 特財の投入などにより、事業量を増やしていく努力が必要である。</li></ul>
部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点	<ol style="list-style-type: none"><li>① 私道ではあっても、不特定多数の人が公道と同様の使い方をしている箇所も多く、特に千住地区などでは築造から時間がたっており、危険である。 予算的には労務単価や消費税の上昇分を含めて現状と同等の事業量が確保できるようにした。</li><li>② 補助率を下げる方向で検討してほしいとの意見であるが、住民負担が大きくなり工事申請をためらい、放置され危険が増大するので、現行のままとした。</li><li>③ 特定財源については他区とも協力して、東京都等に求めていく。</li></ol>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3953 私道整備助成事業		
施策名	4.2 道路を安全な状態に保つ		
記入所属	都市建設部・道・工事課・私道助成		
電話番号	03-3880-5012	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	私道整備、私道排水設備を設置する者に対して助成金を交付し、私道沿線居住者の生活環境の向上を図る。	
	内容	平成25年度見積(助成金) 私道整備助成	金額 55,434,000
根拠法令等	足立区私道整備工事の助成に関する条例、同施工規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 私道整備工事助成件数 [単位] 件	条例等に基づく助成金交付件数 目標値＝前年度実績に基づく見込み 実績値＝年間助成件数	目標値	18	20	20	13	12
		実績値	18	15	13	12	
		達成率	100%	75%	65%	92%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25	
私道整備工事助成件数は、目標値13件から実績値12件となり、達成率は92となった。 延長の長い工事や、排水管を入替える工事が増え、1件当りの助成額が増えている。そのため助成件数については、ここ数年10数件と少ない件数となっている。	総事業費	86,980	82,383	86,998	69,860		
	事業費	62,585	59,045	78,445	62,923	55,462	
	人件費	24,395	23,338	8,553	6,937		
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671		
	人数	2.38	2.26	0.9	0.8		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	21,313	20,180	7,897	6,937		
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	1	1	0.2	0		
私道整備工事及び私道排水設備工事を合わせた12件に助成金を交付し、生活環境の向上を図った。 排水管の老朽化に伴う、排水管の入替えを含む大規模改修工事が目立ってきている。	財源内訳	計	3,082	3,158	656	0	
		国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	86,980	82,383	86,998	69,860	55,462		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
私道整備工事助成事業については、過去に設置された排水管の老朽化に伴う大規模改修工事が増加しており、今後も事業を継続していく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 私立幼稚園協会助成費用負担事務

担当課：子ども家庭部子ども家庭課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児解消には、私立幼稚園の資源も活用する必要があり、私立幼稚園協会との足並みをそろえる必要がある。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成する研修の目的や効果、また助成団体の決算の状況が明らかになっていないので、明らかにすること。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成26年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 助成する研修の目的は従前より幼稚園教職員の資質向上であり、それにより、区民の受ける教育の質の維持・向上を図っている。 なお、補助要綱に「補助対象が研修・講習会等」としか記載がないとの指摘を受け見直し、25年度の補助実施前に要綱改正を行ない、区民への情報提供のための案内冊子作成、保護者啓発講演会等についても補助対象であることを明記した。</li> <li>② 補助金についての実績報告は行なっている。団体の決算状況については情報提供してもらうよう働きかける。</li> </ol>

足立区 平成25年度事務事業評価調書(平成24年度事業実施分)

事務事業名	3778 私立幼稚園協会助成費用負担事務		
施策名	16.4 学校の安定した運営を支える		
記入所属	子ども家庭部・子ども家庭課・私立幼稚園係		
電話番号	03-3880-6147	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	私立幼稚園協会が実施する、教職員の資質向上を目指す研修会及び広報活動に対して、支援・助言を行う。	
	内容	私立幼稚園協会研修会予定 「足立区私立幼稚園ガイド」作成	
根拠法令等	足立区私立幼稚園協会教職員研修活動補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	21	22	23	24	25
指標1 [単位] 回	協会が実施した幼児教育に関する資質向上のための研修会等の開催数 目標値＝開催予定数 実績値＝開催数	目標値	4	4	4	3	3
		実績値	4	3	3	3	
		達成率	100%	75%	75%	100%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	21	22	23	24	25
私立幼稚園における教員の資質向上のために研修・講習会が不可欠である。これを実施する世私立幼稚園協会に対する補助であり目標を達成した。	総事業費	1,896	1,893	1,877	1,867	
	事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人件費	896	893	877	867	
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	
	人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	896	893	877	867	
	非常勤					
私立幼稚園協会により、継続して研修等が実施されている。 貢献度：幼稚園間で差別化・競争が行われるなか、幼稚園協会が主体的に区内幼稚園教員向け研修等を実施することは、幼児教育の底上げを図るものであり、施策に対する貢献度は高い。 波及効果：私立幼稚園協会に対する補助を行なうことにより、協会による研修会等の規模・内容が充実し、幼児教育の向上に寄与する。 協働：私立幼稚園協会	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	
	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	1,896	1,893	1,877	1,867	1,000	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
私立幼稚園教員の資質向上は、区の幼児教育の向上に繋がるものとする。従って、国等の実施する研修制度を活用することを促しながら、協会主催の研修についても充実を求めていく。毎年、協会が作成している私立幼稚園ガイドについては保護者からの需要が多く好評である。今後も引き続き適切な内容掲載を求めていく。	